

第 6 章 事業実施計画

1 事業一覧

基本方向1 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する

《小・中学校》

1 知・徳・体に共通する課題・対策

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1		学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中	116
	2		主幹教諭の配置拡充＜小・中学校＞	小中	116
	3		学校コンサルチーム派遣事業	教セ	118
	4		管理職等育成プログラム	教セ	118
	5		学校事務体制の強化	教福・教セ	120
	6	拡	教員の働き方改革＜小・中学校＞	教福 ほか	122
1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	7		若年教員育成プログラム	教セ	124
	8		中堅教諭等資質向上研修	教セ	126
	9		採用候補者への啓発	教セ	128
	再		管理職等育成プログラム	教セ	118
1-(3) 地域との連携・協働の推進	10		コミュニティ・スクールの設置への支援	小中	128
	11		学校支援地域本部等事業	生涯	130
	12		放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	132
1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	13		スクールカウンセラー等活用事業	人権	134
	14		スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	136
	15		放課後等における学習支援事業	小中	138
	16		スクール・サポート・スタッフ活用事業	教福	138
	17		運動部活動サポート事業	保体	140
	18	新	運動部活動指導員派遣事業	保体	140
1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	19		ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト	特支	142
	20		発達障害等基礎講座	教セ	144
	21		特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上	特支	144
	22		学校の力を高める中核人材育成事業	教政	146

2 「知」の課題・対策

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	23	拡	中学校組織力向上のための実践研究事業	小中	148
	24	拡	小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業	小中	150
	25		授業改善プランの策定・実施	小中	150
	再		主幹教諭の配置拡充＜小・中学校＞	小中	116
2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	26		算数・数学学力向上実践事業	教セ	152
	27		数学担当教員への指導・支援の強化	小中	152
	28		英語教育強化プロジェクト事業	小中	154
	29		外国語教育推進プラン実践事業	教セ ほか	156
	30		学力向上研究主任会	小中	156
	31	新	「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業	小中	158
	32	組新	学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業	小中	160
	33		理科教育推進プロジェクト	小中	162
	34		小中学校教育課程研修	教セ	162
	35		大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）	教政	164
	36		教科研究センター強化事業	教セ	164
	再		学校の力を高める中核人材育成事業	教政	146
	再		授業改善プランの策定・実施	小中	150
	再		若年教員育成プログラム	教セ	124
	再		中堅教諭等資質向上研修	教セ	126
	再	拡	中学校組織力向上のための実践研究事業	小中	148
2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実	37	拡	学習シート等の教材の活用	小中	166
	再		主幹教諭の配置拡充＜小・中学校＞	小中	116
2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	38		小中学校キャリア教育充実プラン	小中	166
	39		読書活動推進事業	生涯	168
	40		学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催	小中	170

3 「徳」の課題・対策

対策		No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	41	組新	道徳教育実践充実プラン	小中	172
		42	拡	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権	174
		43		人権教育推進事業	人権	176
3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	44		生徒指導主事会（担当者会）	人権	178
		45	拡	いじめ防止対策等総合推進事業	人権	180
		再	拡	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権	174
3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	47	拡	校内支援会活性化事業	人権・心セ	182
		46	拡	心の教育センター相談支援事業	心セ	184
		再		生徒指導主事会（担当者会）	人権	178
		再		スクールカウンセラー等活用事業	人権	134
		再		スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	136

4 「体」の課題・対策

対策		No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
4-(1)	体育授業の改善	48	拡	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	保体	186
		49		体育授業の質的向上対策＜小・中学校＞	保体	188
4-(2)	健康教育の充実	50		健康教育充実事業	保体	190
4-(3)	運動部活動の充実	51		運動部活動課題解決事業	保体	192
		再		運動部活動サポート事業	保体	140
		再	新	運動部活動指導員派遣事業	保体	140

《高等・特別支援学校》

1 知・徳・体に共通する課題・対策

対策		No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	52		マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等	194
		53		主幹教諭の配置拡充＜高等・特別支援学校＞	高等	194
		54	拡	教員の働き方改革＜高等・特別支援学校＞	教福 ほか	196
		再		管理職等育成プログラム	教セ	118
1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上	再		若年教員育成プログラム	教セ	124
		再		中堅教諭等資質向上研修	教セ	126
		再		管理職等育成プログラム	教セ	118
		再		採用候補者への啓発	教セ	128
1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進	55		ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）	高等	196
		56		キャリアアップ事業	高等	198
1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充	57	組新	学力向上推進事業（学習支援員事業）	高等	198
		再		スクールカウンセラー等活用事業	人権	134
		再		スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	136
		再		運動部活動サポート事業	保体	140
		再		運動部活動指導員派遣事業	保体	140

(つづき) 基本方向1 《高等・特別支援学校》

2 「知」の課題・対策

対策		No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	58	組新	学力向上推進事業	高等	200
2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	59		マネジメント力強化事業（21ハイスchoolプラン）	高等	202
		60	組新	教師力ブラッシュアップ事業	高等	202
		61	組新	学力向上推進事業（全ての地域で保障する大学進学）	高等	204
		62		ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）	高等	204
		63		カリキュラムマネジメント力研究事業	高等	206
		64		高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業	高等	208
		65		就職支援対策事業	高等	210
		66		高等学校における通級による指導の充実	特支	210
		再		キャリアアップ事業	高等	198
2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	67		高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進	高等	212
		68		グローバル教育推進事業	高等	214
		再		若年教員育成プログラム	教セ	124
		再		中堅教諭等資質向上研修	教セ	126
		再		マネジメント力強化事業（21ハイスchoolプラン）	高等	202
		再		外国語教育推進プラン実践事業	教セほか	156
2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》	69		特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画	特支	214
		70	組新	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支	216
		71	組新	特別支援学校キャリア・プロジェクト	特支	218

3 「徳」の課題・対策

対策		No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	72		文化部活動サポート事業	高等	220
		73	組新	第44回全国高等学校総合文化祭高知大会開催準備	高等	220
		再		人権教育推進事業	人権	176
		再		ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）	高等	204
3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	74		ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）	高等	222
		再		ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト	特支	142
		再		いじめ防止対策等総合推進事業	人権	180
3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	再	拡	校内支援会活性化事業	人権・心セ	182
		再		生徒指導主事会（担当者会）	人権	178
		再		スクールカウンセラー等活用事業	人権	134
		再		スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	136
3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	75	組新	教師力ブラッシュアップ事業（主催者として求められる資質・能力を育む教育の推進）	高等	222
		再		ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）	高等	196
		再		キャリアアップ事業	高等	198
		再		マネジメント力強化事業（21ハイスchoolプラン）	高等	202
		再		カリキュラムマネジメント力研究事業	高等	206
3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》	76		特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支	224

4 「体」の課題・対策

対策		No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
4-(1)	体育授業の改善	77		体育授業の質的向上対策＜高等・特別支援学校＞	保体	226
4-(2)	健康教育の充実	再		健康教育充実事業	保体	190
4-(3)	運動部活動の充実	78		運動部活動強化校支援事業	保体	228
		再		運動部活動課題解決事業	保体	192
		再		運動部活動サポート事業	保体	140
		再	新	運動部活動指導員派遣事業	保体	140

基本方向2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

1 知・徳・体に共通する課題・対策

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
1-(1) 保護者に対する啓発の強化	79		保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保	228
	80		PTA活動振興事業	生涯	230
	81		家庭教育支援基盤形成事業	生涯	230
1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完					
1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	82		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等	232
	83		多子世帯保育料軽減事業	幼保	232
	再		放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	132
1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	84		若者の学びなおしと自立支援事業	生涯	234
1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	85	新	ネット問題啓発資料の活用の推進	人権	236
	再		いじめ防止対策等総合推進事業	人権	180

2 「知」の課題・対策

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
2-(1) 放課後等における学習の場の充実	再		放課後等における学習支援事業	小中	138
	再	組新	学力向上推進事業（学習支援員事業）	高等	198
	再		放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	132
2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	86	新	中学校夜間学級設置に向けた検討	小中・高等	236
	再		スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	136

3 「徳」の課題・対策

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	再		学校支援地域本部等事業	生涯	130
	再		放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	132
3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	再		スクールカウンセラー等活用事業	人権	134
	再		スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	136
	再	拡	心の教育センター相談支援事業	心セ	184

4 「体」の課題・対策

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	再	組新	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	保体	186
4-(2) 保護者に対する啓発の強化	87		基本的な生活習慣向上事業	幼保	238
	再		スクールカウンセラー等活用事業	人権	134
	再		スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	136
	再		健康教育充実事業	保体	190
4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	88		食育推進支援事業	保体	238
	再		スクールカウンセラー等活用事業	人権	134
	再		スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	136
	再	拡	心の教育センター相談支援事業	心セ	184

5 就学前における課題・対策

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	89		保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり	幼保	240
	90		親育ち支援啓発事業（保育者研修）	幼保	242
	91		親育ち支援保育者フォローアップ事業	幼保	242
5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	92		親育ち支援啓発事業（保護者研修）	幼保	244
	再		基本的な生活習慣向上事業	幼保	238
	再		保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保	228
5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	93		特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保	244
	94		スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保	246
	95		多機能型保育支援事業	幼保	246
	再		保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保	228

基本方向3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	96		幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの活用）	幼保	248
(2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	97		幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）	幼保	248
	98		園内研修支援事業	幼保	250
(3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	99		基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）	幼保・教セ	252
	100		幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）	幼保	254
(4) 保幼小の円滑な接続の推進	101		幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）	幼保	254
(5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	102		専門研修（出張保育セミナー）	教セ	256
	103		保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	256
	再		特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保	244
	再		基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）	幼保・教セ	252

基本方向4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	104		市町村教育委員会連合会等との連携・協働	教政・小中	258
	105	新	高知市との連携	小中	258
	106		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政	260
(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	107	組新	志・とさ学びの日明治150年記念人材育成事業	教政	262

基本方向5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	108		学校施設の安全対策の促進	学安	264
	109		保育所・幼稚園等耐震化推進事業	幼保	264
	110		保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業	幼保	264
	111		防災教育推進事業	学安	266
(2) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進	112	新	県立学校施設長寿命化改修事業	学安	268
	113	新	市町村立学校施設の長寿命化改修の促進	学安	268
(3) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	114		県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定）	高等	270
	115		病弱特別支援学校の再編振興の推進	特支	272
(4) 校種間の連携・協働の推進	116		校種間人事交流の推進	小中・高等	274
	再		幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）	幼保	254
	再		保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	256
	再	拡	校内支援会活性化事業	人権・心セ	182
	再		高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権	174
	再		生徒指導主事会（担当者会）	人権	178
	再		ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト	特支	142
(5) 教育の情報化の推進	117		教員のICT活用指導力の向上	教政・教セ	274
	118		市町村立学校における校務支援システムの整備の推進	教政	276
	119		県立学校におけるICT環境整備の推進	教政	276
	120		県立学校校務支援システム整備事業	教政・高等	276
	再	新	ネット問題啓発資料の活用の推進	人権	236

基本方向6

生涯にわたって学び続ける環境をつくる

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
(1) 生涯学習の推進体制の再構築	121		社会教育推進人材育成事業	生涯	278
	122		社会教育活動活性化支援事業	生涯	278
	123		生涯学習活性化推進事業	生涯	280
(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	124		新図書館等整備事業	新図	280
	125	拡	図書館活動事業	新図	282
	再		読書活動推進事業	生涯	168
(3) 子ども大人も学び合う地域づくり	126		長期宿泊体験活動推進事業	生涯	284
	127		環境学習推進事業	生涯	284
	128		青少年教育施設振興事業	生涯	286
	129	新	高知みらい科学館運営事業	生涯	286
	再		学校支援地域本部等事業	生涯	130
	再		放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	132

基本方向7

文化財の保存と活用を図る

対策	No.	新規等	事業名称	担当課	参照P
(1) 高知城の保存管理と整備の推進	130		高知城保存管理事業	文化	288
(2) 文化財の保存と活用の推進	131		文化財管理調査事業	文化	290
(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	132		埋蔵文化財発掘調査事業	文化	292
	133		埋蔵文化財センター管理運営事業	文化	292

※「No.」「新規等」列の漢字表記について→再：再掲、新：H30 年度新規、組新：H30 年度組換新規、拡：H30 年度拡充

※H28 年度末までに廃止した事業は一覧に記載なし

総事業数	210
うち再掲	77
再掲除く	133

2 事業実施計画の記載方法について

本章に掲載した事業実施計画は、原則として下記の要領に沿って記載しています。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
1 学力向上のための学校経営 営力向上支援事業 【小中学校課】	学力調査等で明らかとなった各学校の学力課題を解決するために、「学校経営計画」のさらなる充実を図り、PDCA サイクルに基づく取組を支援し、各学校の組織力向上（チーム化）と授業改善を図る。また、「学校経営計画」に基づく学力向上の取組を検証するために、「全国学力・学習状況調査」「高知県学力定着状況調査」等の各調査を活用する。 ◆「学校経営計画」の進捗管理 ・全教職員が学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定するよう促すことなどを通して、全学校で策定している学校経営計画の充実を図る。 ◆学校経営アドバイザーによる支援 ・各学校がチームとして組織的に学校経営に取り組めるようにするため、退職校長等の学校経営アドバイザーによる訪問指導・助言等の充実・強化を図る。 ◆学力向上実践モデル校への支援 ・中学校の教科経営の充実を図るため、基幹となる中学校を学力向上実践モデル校として指定し、継続的な学校支援訪問を実施する。 ※H30 からは中学校組織力向上のための実践研究に移行 ◆地区別校長会における周知（H29～） ・「学校経営計画」の策定のポイント等について、学校への周知を図る。	◆「学校経営計画」の進捗管理 ◇「学校経営計画」の策定・実践 ・全公立小・中学校 ◆学校経営アドバイザーによる支援 ◇学校経営アドバイザーの配置 7 名 ・東部 2 名、中部 3 名、西部 2 名 ◇学校訪問等による指導・助言（4～2 月） ・総訪問回数 864 回 ◆学力向上実践モデル校への支援（～H29） ◇中学校学力向上実践モデル校の指定 ・18 校 ◇学校経営アドバイザー・指導主事等による支援訪問 ・1 校当たり平均訪問回数：13.8 回	・検証結果に基づく計画の改善 ・総訪問回数 950 回 ・18 校 1 校新規指定 ・1 校当たり平均訪問回数：15.4 回 ◆地区別校長会における周知 ◇東・中・西部 各 1 回 ・「学校経営計画」の策定のポイントの周知
○事業番号、事業名及び担当課を記載	○事業の概要を記載 ◆：事業内容を区分して概要を記載 （右欄の  ○○○○○ に対応）	○H28・29 年度の事業実績を記載 ※H30 年度からの新規事業は記載なし ※矢印等の使い方については右ページの「実施計画」記載要領参照	

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）							
	H30	H31								
○「学校経営計画」の策定・実践や「学校経営アドバイザー」の指導・助言等を通じて、管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着してきており、現状・課題について全教職員で共有を図る取組が着実に進んできている。 ・学校全体の学力傾向や課題について、全教職員間でよく共有している学校の割合 小学校 H28：72.3%→H29：75.6% 中学校 H28：71.6%→H29：77.6% ○学力向上に向けた取組が十分進んでいない学校に対し、学校経営アドバイザー等による重点的な訪問指導を実施してきた結果、進めている対策の定期的な検証・改善のサイクルが定着し、具体的な成果につながった学校も出てきた。 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況が B 以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合（H29） 小学校 85.6% 中学校 83.2% ○中学校学力向上実践モデル校では、教科経営力の向上に重点を置いた組織的な取組を進めてきたことにより、教員が協働して授業改善を行う意識が向上した。 ・学力向上実践モデル校への年度末調査結果「指導計画、評価問題等の作成を通して教員の協働化が図られた」H28：89%→H29：94% ●県版学力調査の結果、学力向上につながっていない学校があり、今後も組織的に教員同士が学び合う仕組みを確立していく必要がある。 ・H28 中学 1 年→H29 中学 2 年で県平均との差が上昇した教科：47 教科/5 教科×18 校＝90 教科 →学力向上実践モデル校については、次年度以降、教科のタテ持ち研究校と重なるため、本事業を廃止し、教科のタテ持ち校として訪問を行う。	◆「学校経営計画」の進捗管理 ◇「学校経営計画」の策定・実践 ・全公立小・中学校 ・検証結果に基づく計画の改善 ◆学校経営アドバイザーによる支援 ◇学校経営アドバイザーの配置 7 名 ・東部 2 名、中部 3 名、西部 2 名 ◇学校訪問等による指導・助言 ・各校年間 2 回 ◆中学校組織力向上のための実践研究 ◇31 校において実施（別掲 事業 23 参照） ◆地区別校長会における周知 ◇東・中・西部 各 1 回 ・「学校経営計画」の策定のポイントの周知	◆各小・中学校において、目標の達成に向けた PDCA サイクルが機能するよう学校のチーム力や経営力が向上している。 ・学校全体の学力傾向や課題について、全教職員間でよく共有している学校の割合 小学校：80%以上 中学校：70%以上 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況が B 以上の学校の割合 小学校：80%以上 中学校：80%以上 ◆各学力向上実践モデル校において、学力課題を解決する検証・改善サイクルが確立され、生徒の学力向上につながっている。（～H29） ・全ての学力向上実践モデル校で、全国学力・学習状況調査及び高知県学力定着状況調査の結果が、事業開始時点における自校の調査結果を上回る。								
○成果・課題・今後の方向について下記の要領で記載 ○：成果 ●：課題 →：今後の方向 ・：参考データ ※H30 年度からの新規事業は記載なし	○実施内容・期間について矢印等で図示 <table><tr><td>◆○○○→</td><td>事業内容を区分して整理</td></tr><tr><td>→</td><td>個々の取組の実施期間を表示</td></tr><tr><td>◆○○○→</td><td>事業終了後の取組等を表示</td></tr><tr><td></td><td>事業実施の考え方や参考となる情報、事業と関連して実施する内容等を記載</td></tr></table>	◆○○○→	事業内容を区分して整理	→	個々の取組の実施期間を表示	◆○○○→	事業終了後の取組等を表示		事業実施の考え方や参考となる情報、事業と関連して実施する内容等を記載	○平成 31 年度末の目指すべき姿、数値目標について、下記の要領で記載 ◆：目指すべき姿 ・：数値目標 ※現時点で適切な指標の設定が困難な事業については、数値目標を記載していません。
◆○○○→	事業内容を区分して整理									
→	個々の取組の実施期間を表示									
◆○○○→	事業終了後の取組等を表示									
	事業実施の考え方や参考となる情報、事業と関連して実施する内容等を記載									

3 事業実施計画

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
1 学力向上のための学校経営 力向上支援事業 【小中学校課】	学力調査等で明らかとなった各学校の学力課題を解決するために、「学校経営計画」のさらなる充実を図り、PDCA サイクルに基づく取組を支援し、各学校の組織力向上（チーム化）と授業改善を図る。また、「学校経営計画」に基づく学力向上の取組を検証するために、「全国学力・学習状況調査」「高知県学力定着状況調査」等の各調査を活用する。 ◆「学校経営計画」の進捗管理 ・全教職員が学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定するよう促すことなどを通して、全学校で策定している学校経営計画の充実を図る。 ◆学校経営アドバイザーによる支援 ・各学校がチームとして組織的に学校経営に取り組めるようにするため、退職校長等の学校経営アドバイザーによる訪問指導・助言等の充実・強化を図る。 ◆学力向上実践モデル校への支援 ・中学校の教科経営の充実を図るため、基幹となる中学校を学力向上実践モデル校として指定し、継続的な学校支援訪問を実施する。 ※H30からは中学校組織力向上のための実践研究に移行 ◆地区別校長会における周知（H29～） ・「学校経営計画」の策定のポイント等について、学校への周知を図る。	◆「学校経営計画」の進捗管理 ◇「学校経営計画」の策定・実践 ・全公立小・中学校 ◆学校経営アドバイザーによる支援 ◇学校経営アドバイザーの配置7名 ・東部2名、中部3名、西部2名 ◇学校訪問等による指導・助言（4～2月） ・総訪問回数 864 回 ◆学力向上実践モデル校への支援（～H29） ◇中学校学力向上実践モデル校の指定 ・18 校 ◇学校経営アドバイザー・指導主事等による支援訪問 ・1 校当たり平均訪問回数：13.8 回	・検証結果に基づく計画の改善 ◆地区別校長会における周知 ◇東・中・西部 各1回 ・「学校経営計画」の策定のポイントの周知
2 主幹教諭の配置拡充 ＜小・中学校＞ 【小中学校課】	学校組織においてミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し、全教職員が学校の目標や課題を共有し、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を進める体制を構築する。 ＜指定校に配置する主幹教諭の主な役割＞ 学校組織マネジメント力の強化を図るとともに、教員の授業力の向上を図る。また、学校全体としての家庭学習等の具体的な取組の進捗管理を行う。 ・教科主任会の統括 ・教科会への指導・助言 ・若手教員の授業力向上のための OJT 機能の強化	◆主幹教諭の配置によるライン機能の充実 ◇指定校での研究 ・9 校 ※指定校中学校組織力向上のための実践研究事業指定校に各1名） ◆主幹教諭のマネジメント力の向上 ◇主幹教諭連絡会 ・年6回	・19 校（うち新規校 10 校） ◆地区別校長会における周知 ◇東・中・西部 各1回 ・「学校経営計画」の策定のポイントの周知 ◆地区別校長会における周知 ◇東・中・西部 各1回 ・「学校経営計画」の策定のポイントの周知

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○「学校経営計画」の策定・実践や「学校経営アドバイザー」の指導・助言等を通じて、管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着してきており、現状・課題について全教職員で共有を図る取組が着実に進んできている。 ・学校全体の学力傾向や課題について、全教職員間でよく共有している学校の割合 小学校 H28：72.3%→H29：75.6% 中学校 H28：71.6%→H29：77.6% ○学力向上に向けた取組が十分進んでいない学校に対し、学校経営アドバイザー等による重点的な訪問指導を実施してきた結果、進めている対策の定期的な検証・改善のサイクルが定着し、具体的な成果につながった学校も出てきた。 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合（H29） 小学校 85.6% 中学校 83.2% ○中学校学力向上実践モデル校では、教科経営力の向上に重点を置いた組織的な取組を進めてきたことにより、教員が協働して授業改善を行う意識が向上した。 ・学力向上実践モデル校への年度末調査結果「指導計画、評価問題等の作成を通して教員の協働化が図られた」H28：89%→H29：94% ●県版学力調査の結果、学力向上につがっていない学校があり、今後も組織的に教員同士が学び合う仕組みを確立していく必要がある。 ・H28 中学 1 年→H29 中学 2 年で県平均との差が上昇した教科：47 教科/5 教科×18 校 = 90 教科 →学力向上実践モデル校については、次年度以降、教科のタテ持ち研究校と重なるため、本事業を廃止し、教科のタテ持ち校として訪問を行う。 ●本年度から学校経営計画の様式を変更したことにより、まだ全教職員にその方針等が十分浸透していない学校がある。 →引き続き、校長会等で学校経営計画の策定のポイント、組織の動かし方等について確認する。	◆「学校経営計画」の進捗管理 ◇「学校経営計画」の策定・実践 ・全公立小・中学校 ・検証結果に基づく計画の改善 ◆学校経営アドバイザーによる支援 ◇学校経営アドバイザーの配置 7 名 ・東部 2 名、中部 3 名、西部 2 名 ◇学校訪問等による指導・助言 ・各校年間 2 回 ◆中学校組織力向上のための実践研究 ◇31 校において実施（別掲 事業 23 参照） ◆地区別校長会における周知 ◇東・中・西部 各 1 回 ・「学校経営計画」の策定のポイントの周知		◆各小・中学校において、目標の達成に向けた PDCA サイクルが機能するよう学校のチーム力や経営力が向上している。 ・学校全体の学力傾向や課題について、全教職員間でよく共有している学校の割合 小学校：80%以上 中学校：70%以上 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況が B 以上の学校の割合 小学校：80%以上 中学校：80%以上 ◆各学力向上実践モデル校において、学力課題を解決する検証・改善サイクルが確立され、生徒の学力向上につながっている。（～H29） ・全ての学力向上実践モデル校で、全国学力・学習状況調査及び高知県学力定着状況調査の結果が、事業開始時点における自校の調査結果を上回る。
	◆主幹教諭の配置によるライン機能の充実 ◇指定校での研究 ・31 校（うち新規校 12 校） ◆主幹教諭のマネジメント力の向上 ◇主幹教諭連絡会 ・新規校：年 6 回 ・継続校：年 2 回（新規校と合同開催） ・教科主任会：年 2 回	▶ ・指定校の成果の展開	
●主幹教諭配置校では授業改善に向けた組織的・協働的な取組が進んできているが、小規模校をはじめ未配置校では、取組を進める体制がまだ十分整っていない。 ・学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合（中学校） H28：31.2%（34.2%）→H29：29.0%（34.6%） ※（ ）は全国平均 →小規模の中学校における教科間連携の取組の普及などにより、教員同士の学び合いを全ての中学校で推進する。			◆配置した主幹教諭が、ミドルリーダーとして各学校において具体的な取組を推進することにより、組織力や授業力が向上している。 ・学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合 中学校：全国平均以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
3 学校コンサルチーム派遣事業 【教育センター】	チーム学校としての体制を構築するために、学校経営の専門チームを派遣し、年間を通じた継続的なマネジメント支援を行う。 ◆学校経営専門チームの派遣 - 学校経営担当企画監をチームリーダーとし、アドバイザー（大学教授等）、指導主事で構成した学校経営専門チームを対象校に派遣する。 - 平成 30 年度からは、指導主事等によるチームを派遣する。 ◆集合研修の実施（～H29） - 実践交流を図る集合研修（校長、ミドルリーダー対象）を実施する。また、集合研修においては、校内研修を公開するなど、その実践を近隣校等に普及し、市町村単位での課題解決のための手掛かりとする。	◆学校経営専門チームの派遣 ◇学校訪問 - 新規対象校（小 3 校） 延べ 22 回 - 継続対象校（小 5 校、高 1 校） 延べ 14 回	◆学校経営専門チームの派遣 - 新規対象校（小 3 校） 延べ 22 回 - 継続対象校（小 8 校） 延べ 15 回
		◆集合研修の実施 ◆支援校の取組の普及と啓発 ◇年間 3 回実施 受講者数 第 1 回：22 名 第 2 回：24 名 第 3 回：25 名 （オープン参加 6 名含む）	◆集合研修の実施 ◆支援校の取組の普及と啓発 受講者数 第 1 回：13 名 第 2 回：30 名 第 3 回：16 名 （オープン参加 19 名含む）
4 管理職等育成プログラム 【教育センター】	管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据え体系化した研修を、主幹教諭から校長まで計画的に実施する。また、平成 29 年度からは、人材育成に関して OJT による計画的な教員育成に関する内容も研修の中に組み込んで実施する。 ◆校長研修 - 新任用 ◆副校長研修 - 新任用 ◆教頭研修 - ステージⅠ（新任用教頭） - ステージⅡ（2 年次教頭及び任用 2 年次主幹教諭研修を受講済みの新任用教頭） - ステージⅢ（前年度教頭研修ステージⅡを受講済みの教頭） ◆主幹教諭研修 - 新任用 2 年次 ◆指導教諭研修 - 新任用 2 年次	◆校長研修 ◇新任用 受講者数：32 名	◆校長研修 - 受講者数：38 名 - 若年教員育成の内容を組み込む
		◆副校長研修 ◇新任用 受講者数：1 名	◆副校長研修 - 受講者数：7 名 - 若年教員育成の内容を組み込む
		◆教頭研修 ◇ステージⅠ - 受講者数：41 名 ◇ステージⅡ - 受講者数：45 名 ◇ステージⅢ - 受講者数：47 名	◆教頭研修 - 受講者数：55 名 - 受講者数：47 名 - 受講者数：43 名 - 若年教員育成の内容を組み込む - OJT 活性化に向けた取組を課題に指定
		◆主幹教諭研修 ◇新任用 - 受講者数：15 名 ◇2 年次 - 受講者数：16 名	◆主幹教諭研修 - 受講者数：19 名 - 受講者数：15 名 - 面談演習に若年教員に助言する場を設定
		◆指導教諭研修 ◇新任用 - 受講者数：1 名 ◇2 年次 - 受講者数：1 名	◆指導教諭研修 - 受講者数：1 名 - 受講者数：1 名 - 面談演習に若年教員に助言する場を設定

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○新規対象校では、学校経営専門チームの定期的な指導・助言により、学校ビジョンの作成や教員間での実践交流が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。また、継続対象校では、教職員間での実践交流が進み、学校の課題解決に向けた内発的な取組が行われている。 ・対象校アンケート調査結果（H28） 教職員の協働性に関する項目 84.4%→92.4%に上昇 児童生徒の自己肯定感及び教職員への信頼度に関する項目 84.8%→86.0%に上昇 ※数値は肯定的評価の割合 ●本事業を継続して実施している学校では、取組状況にばらつきが見られる。 ●対象校以外で、本事業を推進しようとする学校が少なく、本事業の普及・拡大が進んでいない。 →本事業は年間を通して支援することで徐々に成果が表れてくるが、事業縮小のため、来年度の支援は限定的に行う。	◆学校経営専門チームの派遣 ◇継続対象校（2年目） 3校への支援 ・各校2回（うち鳴門教育大学副学長等の訪問1回）	事業廃止 （各学校における自主的な取組の継続）	◆校長のリーダーシップのもとで、学校の組織力が向上している。 ・年度末のアンケート調査において、対象校の教職員の協働性に関する項目（下記）の肯定的評価の割合：90%以上 ・重点目標が共有され、常に意識して実践している ・教職員間で児童生徒の課題や変容の姿が積極的に話し合われている 等 ・対象校の児童生徒の自己肯定感及び教職員への信頼度に関する項目（下記）の肯定的評価の割合：90%以上 ・先生は私の良いところや頑張りを認めてくれる ・私には良いところがある ・私には得意なところがある 等
○力量形成アンケート結果をみると、受講者の評価は高く、受講者の力量向上に資する研修を実施することができているといえる。 ・力量形成アンケートにおける最終数値（H29） 教頭研修ステージⅢ：3.74 ●小・中学校では、校長に占める「管理職育成プログラム」の修了者の割合が低い。 ・校長における教頭研修修了者の占める割合 小学校：58.7% 中学校：57.6% 高等学校：94.1% 特別支援学校：71.4% ●組織マネジメントの実践について、集合研修で実施しているが、OJTとして行う課題解決研修に十分に生かすことができていない。 →本研修は、高知県の学校管理職の育成において基幹をなす研修であるため、今後も、最新情報を踏まえたプログラムの見直しや、アンケート・ヒアリングによる受講者のニーズの把握等を通じて、研修内容のさらなる充実を図る。 →引き続き、若年教員のOJTによる効果的な育成に関する内容を研修の中に組み込んでいく。 →平成31年度に向け、高知県教員育成指標（管理職等）に基づき、研修体系の再編を検討する。	◆校長研修 ◇新任用（3日） ・若年教員育成の内容を組み込む ◆副校長研修 ◇新任用（3日） ・若年教員育成の内容を組み込む ◆教頭研修 ◇ステージⅠ（8日） ◇ステージⅡ（5日） ◇ステージⅢ（3日） ・若年教員育成の内容を組み込む ・OJT活性化に向けての取組を課題に指定 ◆主幹教諭研修 ◇新任用（3日） ◇任用2年次（5日） ・教頭研修ステージⅠの一部を受講 ・面談演習において若年教員に助言する場を設定 ◆指導教諭研修 ◇新任用（3日） ◇任用2年次（2日） ・面談演習において若年教員に助言する場を設定 ※高知県教員育成指標に基づき、研修体系の再編を検討	◆自校の課題に関する認識が深まり、その課題を解決するための取組が組織的かつ計画的に行われている。 ◆管理職のリーダーシップが発揮され、組織マネジメントに基づく学校経営が実践されるとともに、各校で効果的に人材育成が進んでいる。 ・校長における教頭研修修了者の占める割合 小学校：75%以上 中学校：78%以上 高等学校：100% 特別支援学校：100% ・力量形成アンケート(教頭研修)における最終数値（ステージⅢ）：3.0以上（4件法） <主な質問項目> ・管理職としての使命感 ・教職員への適切な指導 ・学校ビジョンの提示 ・教育活動の評価・改善 等	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
5 学校事務体制の強化 【教職員・福利課、 教育センター】	学校において教育活動が円滑に行われるためには、学校事務体制の強化が必要不可欠であるが、小・中学校では学校事務職員の配置は基本的に各学校1名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成など様々な課題があることから、教員の事務負担軽減には至っていない。これらの課題を解決するため、学校事務に関する企画・調整を一元的に行う共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。 また、学校事務職員が学校経営へ参画し、その専門性を活かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。 ◆共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発 ・市町村教育委員会に対して、共同学校事務室の必要性等や成果などを説明することで、共同学校事務室の充実と拡大につなげる。 ・共同学校事務室の設置市町村数（H29年度）11市町村（8共同学校事務室） ◆共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施 ・チーム学校を構築するための学校事務の在り方等について、共同学校事務室の事務長及び総括主任が事務機能の強化を図るための情報交換等を行う連絡協議会を実施する。また、この協議会には、県内の全総括主任も参加し、先進的な事例を学び合うことにより、共同学校事務室の設置を促進する。 ◆学校事務職員研修の充実 ・管理職のマネジメント体制を支えるための取組を学ぶなど、学校事務職員の資質・能力の向上のための研修のさらなる充実を図る。 ※共同学校事務室・・・市町村立学校に勤務する学校事務職員が、共同で複数校の事務・業務を効果的・効率的に実施し、学校事務の適正かつ円滑な執行、事務機能及び事務体制の強化を図るとともに、学校運営への支援を行い、学校教育の充実をめざす、いわゆる「学校事務支援室」をいう。	◆共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発 ◇設置に向けた市町村教育委員会との協議 ・9市町村と協議 ◆共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施 ◇連絡協議会の実施 ・1回実施 出席者30名（全事務長及び総括主任の出席） ・連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に通知（12月） ◆学校事務職員研修の充実 ◇研修の実施 ・ステージⅠ基礎 5日間（新規採用者） ・ステージⅡ充実 2日間（主査・主幹昇任者） ・ステージⅢ発展 2日間（採用20年目の主幹） ・ステージⅣ指導 4日間（総括主任昇任者）	・2町と協議 ・2回実施 出席者60名（全事務長及び総括主任の出席） ・連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に通知（12月） ・ステージⅠ基礎 5日間（新規採用者） ・ステージⅡ充実 2日間（主査昇任者） ※ステージⅢは対象者がいないため未実施 ・ステージⅣ指導 4日間（総括主任昇任者）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○第2期高知県教育振興基本計画の施策に沿った事業であることを確認するとともに、学校事務体制の強化を推進する中で見えてきた課題解決に向けた取組の方向性について、共通理解を図ることができた。 ○徐々にではあるが、着実に共同学校事務室の設置が進んでいる。 ・H30年4月に2町でそれぞれ共同学校事務室が設置されるよう取組を進めている。 ●共同学校事務室を設置する目的と効果について、市町村教育委員会や学校現場での理解が十分でない現状がある。 →各市町村教育委員会への訪問説明を継続して行う。 →連絡協議会への各市町村教育委員会の担当者に出席依頼を行う。 ○学校事務職員研修については、各ステージの受講者が、研修で学んだ内容について、所属校や地域における実務の中で活かされるものになってきている。 ・研修受講者アンケート結果の評価平均 ステージⅠ H28：3.7→H29：3.8 ステージⅡ H28：3.7→H29：3.7 ステージⅢ H28：3.8 ※H29実施なし ステージⅣ H28：3.9→H29：3.9 ●小・中学校では、学校事務職員の配置は、基本的に各学校1名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成等が必要である。 →本研修は、学校事務職員研修の充実を図るものであるため、今後も各ステージの研修項目の見直しや、アンケートによる受講者のニーズを把握し、研修のさらなる充実を図る。	◆共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発 ◇市町村訪問の実施		◆各小・中学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。 ◆共同学校事務室において、学校事務職員のOJT（職場内研修）が計画的に行われ、効果的な人材育成が進んでいる。また、組織的な業務のあり方を学ぶことにより、マネジメント力を身につけたリーダーの育成が進んでいる。 ◆共同学校事務室が充実し、事務処理の質の向上や効率化が図られ、事務職員の学校運営への支援・参画や教員の多忙感解消に向けた取組が進んでいる。 ・共同学校事務室設置市町村数 20市町村（14共同学校事務室） ◆各小・中学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。 ・ステージⅠ基礎受講者（新規採用者）アンケート結果の評価平均：3.8以上（4件法）
	◆共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施 ◇学校の組織力を高めるための学校事務の共同実施の在り方について研修を実施 ・全事務長及び総括主任対象 ・2回実施		
	◆学校事務職員研修の充実 ◇研修の実施 ・ステージⅠ基礎 5日間（新規採用者） ・ステージⅡ充実 2日間（主査・主幹昇任者） ・ステージⅢ発展 2日間（採用20年目の主幹） ・ステージⅣ指導 4日間（総括主任・事務長昇任者）		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
6 教員の働き方改革 ＜小・中学校＞ 【教職員・福利課、 教育政策課、 小中学校課、 保健体育課】	教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動を充実するため、県教育委員会・市町村教育委員会・学校が連携して、「教員の働き方改革」を推進する。 ◆モデル校による業務改善の実践 ・ICT 等を活用した勤務実態の把握と時間管理の徹底 ・県運動部活動ガイドラインを踏まえた市町村独自のガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（事業 51 P.192 参照） ・定時退校日や長期休業中の学校閉庁日等の設定 ・スクール・サポート・スタッフの活用による教員の業務負担軽減の研究（事業 16 P.138 参照） ・教員と学校事務職員との業務における効果的な役割分担について研究 ・会議内容や回数の見直し、行事の整理・統合等学校独自の業務改善の実施 ◆教員全体の働き方に関する意識改革 ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し全校で実施 ・ICT 等を活用した勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの導入を協議 ・全市町村立学校長を対象としたマネジメント研修の実施（組織管理・時間管理・健康管理） ・定時退校日や長期休業中の学校閉庁日等の設定 ◆共同学校事務室の充実による教員の働き方改革の推進（事業 5 P.120 参照） ◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実（事業 11 P.130 参照） ◆学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（事業 15 P.138 参照） ◆運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（事業 18 P.140 参照） ◆教育相談支援体制の充実・強化のため SC・SSW の活用（事業 13、14 P.134、136 参照） ◆県運動部活動ガイドラインを踏まえた市町村独自のガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（事業 51 P.192 参照） ◆市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（事業 118 P.276 参照）		◆モデル校による業務改善の実践 ◇モデル校・市教育委員会・共同学校事務室と連携しながら、業務改善の取組を推進 ・4 市 6 中学校をモデル校に指定 ・校長出席によるキックオフ会議（1 回実施：10 月）と定期的な学校訪問（訪問回数：15 回）の実施 ・ICT 等を活用した勤務実態の把握と時間管理 ・部活動休養日の実施 ・定時退校日や学校閉庁日の実施 ・スクール・サポート・スタッフの配置 3 校 ・学校徴収金業務の学校事務職員への移管やシステム化の検討 ◆教員全体の働き方に関する意識改革 ◇働き方に関する意識改革の推進 ・人事評価制度へ業務改善の視点を反映 ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの導入 - 全校で実施 6 市町村 - 一部の学校で実施 3 市 ・全教職員に「活力ある学校づくり（改訂版）リーフレット」を配布 ・管理職の働き方改革に関するマネジメント研修（全市町村立学校長対象） 年 1 回開催 ・学校閉庁日の設定 - 全校で実施 5 市町 - 一部の学校で実施 3 市町

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○モデル校では、勤務実態の把握と時間管理を行うことで、働き方に関する意識改革が徐々にではあるが進んできた。また、業務改善に取り組むことで、教材研究等の子どもと向き合う時間が増え、創出された時間を学力向上につなげようとする動きも出てきている。 ○文部科学省の学校業務改善アドバイザーを講師として招き、全公立学校長を対象にキックオフ会議やマネジメント研修を行うことで、働き方の見直しや業務改善の必要性について理解が深まった。 ・キックオフ会議 9/8 高知県教育センター (モデル校、市教委：16 名出席) ・管理職マネジメント研修（全市町村立学校長対象） 10/12 高知県立県民文化ホール（288 名出席） ○県全体の取組として、ICT 等を活用した勤務時間の把握・集計システムの導入や、長期休業中の学校閉庁日の実施を検討するように市町村教育委員会連合会と協議を実施したことにより、働き方改革の推進につながった。 ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステム導入予定（H30 年度実施予定） 全校で実施：17 市町村 一部の学校で実施：1 市 ●教員の多忙化が常態化する中、子どもと向き合う時間の確保が難しい状況にある。 ●教員の自己研鑽や心身の健康増進、生徒の家庭学習の充実や心身の健康増進につなげるためにも、働き方に関する意識改革を進める必要がある。 ●モデル校の勤務実態や課題は見えてきたが、教員一人一人の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な取組を拡大していく必要がある。 →学校の経営計画に「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方改革に関する意識改革」の実現等に関する視点を位置付けて、管理職の成果目標と連動させる。 →学校組織マネジメント力の向上のため、全市町村立学校長を対象としたマネジメント研修を実施する。 →モデル校を積極的に訪問し意見交換等を行うことで、取組を更に推進するなど、フォローアップを行う。 →「教員の働き方改革」の趣旨やモデル校の取組をまとめたリーフレットを作成し、教職員全体の働き方に関する意識改革を推進する。 ●長時間勤務が常態化する中、全ての学校で、勤務時間を客観的に把握する必要がある。 →勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの導入や長期休業中の学校閉庁日の設定等が進むよう、市町村教育委員会連合会と協議を継続する。 →「勤務時間を見える化」して分析し、管理職は具体的な対策に活かしていく。	◆モデル校による業務改善の実践 ◇モデル校での研究 ・6市8中学校 12 小学校 ※うちH30 追加 6市2中学校 12 小学校 ・小学校における現状把握及び課題解決の取組の推進 ・スクール・サポート・スタッフの配置（20 名） ・H29 年度の取組の継続・発展		◆全公立学校において、学校の経営計画に「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方改革に関する意識改革」の実現等に関する視点を位置付けて取り組んでいる。 ◆学校における業務改善の取組が進み、教員が子どもと向き合う時間が確保されている。 ◆学校組織マネジメント力が向上するとともに、働き方に関する意識改革が進んでいる。
	◆教員全体の働き方に関する意識改革 ◇教員全体の働き方に関する意識改革の推進 ・リーダーシップを発揮した積極的な学校経営による業務改善の推進 ・管理職マネジメント研修（全市町村立学校長対象）年 1 回開催 ・「教員の働き方改革」の普及啓発（リーフレットの作成） ◇市町村教育委員会との連携 ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの導入促進 ・定時退校日、学校閉庁日等の設定促進		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
7 若年教員育成プログラム 【教育センター】	若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時的任用教員等から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。また、急増する若手教員の指導力の向上のために、指導の手引書をまとめた若年教員必携を配付し、その活用を推進する。 ◆採用前講座（H29～）【別掲】 ・「採用候補者への啓発」参照 ◆臨時的任用教員研修 ◇ステージⅠ ・該当年度に期限付講師になった者を対象に研修を実施する。 ◇ステージⅡ ・臨時的任用教員のうち、過去3年間にステージⅠを修了した者を対象に研修を実施する。 ◆初任者研修 ・授業づくりや児童生徒理解の基礎基本を学ぶとともに、使命感を養い、幅広い知見を習得する研修を実施する。 〔基礎研修、授業基礎研修、事務所研修 県立学校研修、チーム協働研修〕 ◆2年経験者研修 ・児童生徒理解に基づき、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを構築することのできる授業実践力や学級経営力の向上を目指した研修を実施する。 〔共通課題研修、授業実践研修、教育事務所研修、県立学校研修、チーム協働研修（～H29）〕 ◆3年経験者研修 ・学習評価を生かし、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを構築することのできる授業実践力及び学級経営における実践的指導力の定着を目指した研修を実施する。 〔授業実践研修、チーム協働研修（～H29）〕 ◆4年経験者研修 ・授業実践研究を中心に児童生徒が主体的・対話的で深い学びを構築することのできる授業実践力及びセルフマネジメント力の向上を目指した研修を実施する。 〔授業実践研修〕 ◆チーム協働研修 ・チームで協働する演習等を通して、同僚性を発揮することのできる教員の育成を目指した研修を実施（採用1～3年目及び10年目の教員を対象）する。 ※全研修で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を取り入れた研修を実施 ◆若年教員育成アドバイザーによる支援訪問（H29～） ・初任者個々の課題に応じたきめ細かな指導及び配置校研修におけるOJT充実への支援を行うため、全小・中学校初任者（高知市を除く）を対象に若年教員育成アドバイザー（退職校長等）による訪問指導・支援を実施する。	◆臨時的任用研修 ◇ステージⅠ（2日） ・受講者 延べ295名 ◇ステージⅡ（1日） ・受講者 延べ44名 ◇ステージⅠ（2日） ・受講者 延べ234名 ◇ステージⅡ（1日） ・受講者 延べ86名 ◆初任者研修 ◇基礎研修等 ・18日 受講者 166名 ・18日 受講者 187名 <主な内容> セルフマネジメント、教職員の服務、県の教育課題、人権教育、授業づくりの基礎・基本 ※H29年度からの充実・強化のポイント 授業実践力の向上、校内指導体制の充実、実践的指導力・マネジメント力の向上 ◆2年経験者研修 ◇共通課題研修等 ・7日 受講者 137名 ・7日 受講者 169名 <主な内容> 学級・HR経営と授業づくり、模擬授業 課題論文発表 ◆3年経験者研修 ◇授業実践研修等 ・4日 受講者 101名 ・4日 受講者 131名 <主な内容> 学習評価を生かした授業改善の方策 ◆4年経験者研修 ◇授業実践研修 ・3日 受講者 90名 ・3日 受講者 104名 <主な内容> 授業実践研究・発表、教員の服務（H29） ◆チーム協働研修 ◇チーム協働研修① ・1日 受講者 346名 （初任、3年、10年合同） ・学級・HR経営 ・マネジメント ・1日 受講者 355名 （初任、3年、10年合同） ・学級・HR経営 ・「高知県の教員スタンダード」に基づく実践の振り返り ◇チーム協働研修② ・1日 受講者 346名 ・初任者の模擬授業 （初任、2、10年合同） ・1日 受講者 393名 ・初任者の模擬授業 （初任、2、10年合同） ◆若年教員育成アドバイザーによる支援訪問 ◇年間通じて実施 ・374回（H30.2月末現在）	

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画	
	H30	H31
○「高知県の教員スタンダード」に基づいた研修の実施により、若年教員が身に付けるべき力を意識しながら研修に取り組むとともに、管理職等も「高知県の教員スタンダード」を意識した若年教員の育成を図るようになってきている。 ・「高知県の教員スタンダード」の達成状況 <初任者の自己評価> 小：2.9、中：3.1、高：3.1、特：3.0 <学校長評価> 小：3.1、中：3.2、高：3.2、特：3.1 ※4段階評価による平均値（H30.2月末時点） ※H30年度より「高知県の教員スタンダード」は「教員育成指標」に移行 ○全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用が進んでおり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくりについて、受講者の意識の向上や実践につながってきている。 ・「Basic ガイドブック」の活用率（H29） （初任者の自主的活用の状況） 小学校 100% 中学校 96% 高等学校 92% 特別支援学校 93% ●若年教員育成への意識が高まり、「OJT ハンドブック」等を活用した配置校研修の充実が進んでいるが、初めて初任者が配置された学校等では、効果的な OJT の仕組みがまだ十分整っていない。 ・「OJT ハンドブック」を活用した研修の実施率 H29：88.0%（配置校研修での活用率） ●教科横断的な学習が求められている授業づくりの視点を身に付けることと並行し、教材解釈や教科目標の理解など、教科の専門性を高めていく必要がある。 →より系統的な学びを実現する研修を目指し、年間の研修プログラムの見直しを図る。 ○若年教員育成アドバイザーの増員（H28：4名→H29：8名）により、初任者に対する継続的な支援訪問が可能となり、個々の課題に沿った指導・支援を即時に行うことができています。支援訪問については、学校現場もおおむね肯定的に受け止めており、追加訪問を希望する学校も多く、効果的な活用が行われている。 ●2年次においても、学級経営力や授業力に苦慮している受講者も見られ、継続的な指導・支援が求められる。 →2年次研修受講者（小・中学校）を対象に、若年教員育成アドバイザーによる支援訪問を実施する。（小学校2回、中学校1回程度）	◆臨時的任用研修 ◇ステージⅠ（1日） ◇ステージⅡ（1日） ◆初任者研修 ◇基礎研修等 ・17日 ・授業実践力の向上 《「Basic ガイドブック」の活用及び「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善》 ・校内指導体制の充実 《「OJT プログラム」の効果的な実施及び Off-JT と OJT を関連付けた校内指導体制の充実》 ・実践的指導力・マネジメント力の向上 《「教員育成指標」に対応した研修の実施及び評価システムの充実》 ◆2年経験者研修 ◇共通課題研修等 ・5日 ◆3年経験者研修 ◇授業実践研修等 ・3日 ◆4年経験者研修 ◇授業実践研修 ・2日 ◆チーム協働研修 ◇チーム協働研修 ・1日 ・H30年度からは、初任者と中堅教諭のみで実施 ◆若年教員育成アドバイザーによる支援訪問 ◇年間を通じて実施 ・新卒初任者：5回程度 ・既卒初任者：3回程度 ・2年次：小 2回程度 中 1回程度	
		◆各教員のライフステージに応じた実践的な指導力とマネジメント力が身に付いている。 ◆自己の振り返りから課題の解決に努め、生涯にわたって学び続ける教員が育成されている。 ・「教員育成指標」（本県の教員として身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（4段階評価） <自己評価> 3.0以上 <校長評価> 3.0以上 ・「Basic ガイドブック」の活用率：100% ◆初任者配置校等における若年教員に対する人材育成の視点をもった校内指導体制の充実が図られている。 ・「OJT ハンドブック」を活用した研修の実施率（小中）：90%以上 ・学校全体で若年教員を育成する指導体制が構築できている学校の割合※：90%以上 ・若年教員育成アドバイザーによる各校への支援に対する肯定的な評価※：90%以上 ※校長への聞き取り等

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
8 中堅教諭等資質向上研修 【教育センター】	県内の公立学校（高知市立学校を除く）の9年間の教職経験をもつ教諭等に対して、1年間の研修を実施し、専門力を追究することで実践的な指導力を更に高めるとともに、ミドルリーダーとして求められるチームマネジメント力の向上を図る。 ◆共通課題研修Ⅰ～Ⅳ【4日間】 ・児童生徒への理解を深め、学校運営を視野に入れた実践に取り組むことで、教員としての力量を高めるとともに、いじめ・不登校等の教育課題に対して、より具体的な対応ができるよう、チームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。 ※H28年度まではⅠ～Ⅲ【3日間】 ※H29年度からは、中堅教諭として必要とされる資質の向上を図るための研修を強化 ◆教科指導研修Ⅰ・Ⅱ【2日間】 ＜小学校・中学校・高等学校・特別支援学校＞ ・教科指導における課題解決に向けて、より専門的な知識や技能を習得し、基礎学力の定着と学力向上（及び自立と社会参加）につなげる授業の工夫改善を通して、実践的指導力を身に付ける。 ※（ ）内は、特別支援学校に該当 ・児童生徒が主体的・対話的で深い学びを構築することができる授業実践力を身に付ける。 ◆チーム協働研修Ⅰ・Ⅱ【2日間】 ・初任者、10年経験者を中心とする異年次の教職員等が、合同研修の中で協働して学ぶことを通して、実践的指導力やセルフマネジメント力を高めるとともに、同僚性を構築する。 ◆選択研修【4日間】 ・9年間の教育実践を振り返り、明らかになった自己の課題及び必要な知識や技能について自ら認識し、主体的に研修を行うことを通して、自己の能力開発を目指す。 ◆在籍校等研修【20日間】 ・在籍校において、研究テーマに応じた指導方法の研究や授業研究及び研究協議、研究レポートの作成を行う。 ・教科研究 ※特別支援学校は授業実践研究 ・研究授業及び研究協議 ・教科研究（授業実践研究）の資料作成・まとめ	◆共通課題研修Ⅰ～Ⅲ ◇受講者数 ・小学校:42名 ・中学校:35名 ・高等学校:61名 ・特別支援学校:12名 ・栄養・養護教諭:16名	◆共通課題研修Ⅰ～Ⅳ ◇受講者数 ・小学校:22名 ・中学校:20名 ・高等学校:17名 ・特別支援学校:7名 ・栄養・養護教諭:8名 中堅教諭等として必要とされる資質の向上を図る研修を強化
		◆教科指導研修Ⅰ・Ⅱ ◇受講者数 ・小学校:31名 ・中学校:24名 ・高等学校:42名 ・特別支援学校:12名 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づいた「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり	◇受講者数 ・小学校:22名 ・中学校:20名 ・高等学校:17名 ・特別支援学校:7名
		◆チーム協働研修Ⅰ・Ⅱ ◇受講者数 ・小学校:32名 ・中学校:24名 ・高等学校:42名 ・特別支援学校:12名	◇受講者数 ・小学校:19名 ・中学校:18名 ・高等学校:17名 ・特別支援学校:7名
		◆選択研修 ◇受講者数 ・小学校:42名 ・中学校:35名 ・高等学校:61名 ・特別支援学校:12名 ・栄養・養護教諭:16名 (栄養教諭 3日、養護教諭 2日)	◇受講者数 ・小学校:22名 ・中学校:20名 ・高等学校:17名 ・特別支援学校:7名 ・栄養・養護教諭:8名 (栄養教諭 2日、養護教諭 1日)
		◆在籍校等研修 ◇受講者数 ・小学校:42名 ・中学校:35名 ・高等学校:61名 ・特別支援学校:12名 ・栄養・養護教諭:16名 (栄養教諭 5日以上、養護教諭 5日以上)	◇受講者数 ・小学校:22名 ・中学校:20名 ・高等学校:17名 ・特別支援学校:7名 ・栄養・養護教諭:8名 (栄養教諭 5日以上、養護教諭 5日以上)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画	
	H30	H31
○研修を通じて、進んで学校経営に関わろうとする意欲・態度を育成するとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の在り方や「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づいた主体的・協働的な学びを実現する授業づくりについて、受講者の理解を深めることができた。 ○チーム協働研修では、メンターとしての役割を位置づけ、主体的な活動を促すことにより、ミドルリーダーとしての自覚や受講者自身の自己有用感を高めることができた。 ●研修の効果を見取る方法や手段が十分とは言えない。 →ミドルリーダーとしての自覚を促すため、「学校組織全体で取り組むカリキュラム・マネジメント」、「教科指導研修」等を更に強化するとともに、ミドルリーダーとしての資質向上を目指した研修を実施する。 →研修内容を踏まえ、自校で実践可能な取組計画を立てる。次回の研修において、取組の成果・課題等について共有する時間を設ける。 →「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」(平成 29 年 4 月 1 日施行)の公布に伴い、教員育成指標の策定に併せ、研修時期の見直しを行う。	◆共通課題研修Ⅰ～Ⅳの実施 ◇小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び栄養教諭、養護教諭を対象に悉皆で実施 中堅教諭等として必要とされる資質の向上を図る研修を強化 カリキュラム・マネジメント、コーチング、ミドルリーダーとしての在り方 等	
	◆教科指導研修Ⅰ・Ⅱの実施 ◇小学校、中学校、高等学校、特別支援学校教諭を対象に悉皆で実施 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づいた「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり	
	◆チーム協働研修の実施 ◇小学校、中学校、高等学校、特別支援学校教諭を対象に悉皆で実施	
	◆選択研修の実施 ◇自己課題に応じた研修を選択 ・ 4 日間実施	
	◆在籍校研修の実施 ◇受講者の課題に応じた教科等の実践的研修 ・ 20 日間実施	
		◆職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
9 採用候補者への啓発 【教育センター】	採用候補者の4月から始まる教職生活をより充実したものとするため、次の取組を行う。 ◆採用前講座の実施 ・教育公務員としての意識を醸成するとともに、教員に求められる資質や指導力について理解を深めるために採用前講座を実施する。 ◆課題レポートの作成 ・教育公務員としての意識の醸成を図るために、課題レポートの作成に取り組ませる。 ◆自己研鑽 ・採用前の自己研鑽のために教員研修や教材等を案内する。	◆採用前講座の実施 ◇1回実施(H29.3月) ・教員としての心構え ・高知県の教育課題 ・先輩に学ぶ ・児童生徒理解 ・授業づくりに必要なこと ◆課題レポートの作成 ◇ポートフォリオに蓄積させ、初任者研修等での振り返りに活用 レポート課題 ・採用候補者となった思い ・教育に対する使命・情熱・決意 ◆自己研鑽 ◇採用候補者に文書で案内 ・オンデマンド教材配信：7本 ・教科研究センター講座：2回 ・初任者研修で活用する教材	◇1回実施(H30.3月) ・教員としての心構え ・先輩に学ぶ ・児童生徒理解 ・授業づくりの基礎・基本 ・初任者研修の概要
10 コミュニティ・スクールの設置への支援 【小中学校課】	学校と地域が連携・協働して学校運営を行う有効な手段の一つであるコミュニティ・スクールのメリット等について市町村教育長をはじめとする教育関係者に周知を図ることで、市町村教育委員会による設置を促し、地域とともにある学校づくりを推進する。 ◆コミュニティ・スクールについて啓発・周知 ・「コミュニティ・スクールの導入等促進事業」(文部科学省)の実施、コミュニティ・スクールの取組事例等の周知等を行うことで、市町村教育委員会におけるコミュニティ・スクールの設置を促す。	◆コミュニティ・スクールについて啓発・周知 ◇指導主事担当者会における周知 ・全国の状況や事例等について全市町村担当者に周知(4/12)	・各市町村教育長及び教育委員が集る研修会における周知(文部科学省から法改正の内容等について)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○課題レポート、採用前講座、オンデマンド教材の配信等により、採用候補者が採用前に自己の目標を明確にしたり、服務や本県教育課題、授業づくり等について学んだりすることができ、教育公務員としての意識の醸成につながっている。 ・教科研究センター講座参加者数（H29） 基礎講座Ⅲ：36人、基礎講座Ⅳ：42人 ・オンデマンド教材アクセス数 2,491回（H29.3月5日現在） ○H29年度は、初任者研修の概要の説明を行い、見直しをもって4月を迎えることができるようにしたこともあり、採用前講座の参加率は増加した。多くの採用予定者が、採用前の時点から教職への意識を高めていることがうかがえる。 ・採用前講座への参加率・参加者数 H28：83.4%（216名） →H29：88.9%（264名） ・採用前講座アンケート（H29年度） 「教員としての心構えができた」：99% 「自分でやるべきことが分かった」：98% ●採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、ほとんど活用できていない者も見られる。 →初任者研修や学校訪問の機会に研修やオンデマンド教材等の周知を図り、自己研鑽への意識を高める。	◆採用前講座の実施 ◇1回実施 ・教員としての心構え ・先輩に学ぶ ・児童生徒理解 ・授業づくりの基礎・基本 ・初任者研修の概要		◆採用候補者が、教育公務員となることの自覚をもち、教員に求められる資質や能力について、採用前に理解できている。 ◆4月からの円滑な職務遂行・職場への円滑な適応につながる。 ・採用前講座への参加率：90%以上 ・教科研究センター講座への参加者数：80人以上 ・採用前講座の受講者アンケートにおける肯定的回答の割合：100% ・採用になるにあたって、教員としての心構えができた ・採用になるまでに、自分でやるべきことがわかった
	◆課題レポートの作成 ◇ポートフォリオに蓄積させ、初任者研修等での振り返りに活用 レポート課題 ・採用候補者となった思い ・教育に対する使命・情熱・決意		
○各市町村教育委員会の指導事務担当者が集まる会においてコミュニティ・スクールの取組事例や成果等について周知を図ったことにより、昨年度よりもコミュニティ・スクールの設置校数が増加してきている。 ・コミュニティ・スクールの設置校数 H27：33校→H28：39校→H29：42校 ○各市町村教育長及び教育委員が集まる研修会において、文部科学省からコミュニティ・スクールに関するメリット等について講話をしていただくことにより、コミュニティ・スクールの導入について理解促進が図られた。 ●各市町村教育委員会や学校に対し、コミュニティ・スクールの導入・推進に向けて更に理解促進を図る必要がある。 →各市町村教育長に対して、コミュニティ・スクールについての説明の機会を設け、導入の促進を図る。	◆採用前講座の実施 ◇採用候補者に文書で案内 ・初任者研修で活用する教材：7本 ・オンデマンド教材配信 ・教科研究センター講座：2回		◆市町村教育委員会におけるコミュニティ・スクールの設置を増加させる。 ・コミュニティ・スクールの設置校数：50校以上
	◆コミュニティ・スクールについて啓発・周知 ◇「学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業」及び「コミュニティ・スクール推進員の派遣制度」（文部科学省） ・募集及び研究地域への支援 ◇コミュニティ・スクール導入・促進に向けた説明会の機会の設定 ・市町村教育長対象：年間1回以上	・新規校募集 ・研究への支援 ・年間1回以上	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
11 学校支援地域本部等事業 【生涯学習課】	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組む。 ◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実 - 学校地域連携推進担当指導主事を中心に、学校支援地域本部の設置拡大に取り組む。 - 活動内容の一層の充実に向けて、モデル事例集を活用した取組への助言や、年度計画の進捗管理、様々な関係機関との連携、民生・児童委員の参画促進などの取組を推進する。 <主な活動事例> - 学習支援、部活動支援 - ゲストティーチャーによる授業補助 - 学校行事支援、地域行事への参加 - 読み聞かせ - 校内の清掃活動など環境整備 - 登下校の安全指導、見守り など ◆高知県版地域学校協働本部への展開（H29～） - 地域が学校の実情をよく知ったうえで地域の声を学校の活動に反映させる形をつくり、学校支援地域本部の活動を充実・強化していくことで、学校と地域とが対等なパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」の活動へと発展させる。 ◆学び場人材バンクによる支援 - 地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。	◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実 ◇学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援 - 訪問活動により、新規開拓や新たに取り組む学校への助言を実施 ◇関係機関等との連携 - 市町村教育長個別訪問 - 小中学校長会、小中学校 PTA 連合会、老人クラブ連合会との協議 ◇「運用の手引き／モデル事例集」の作成 8月末作成、市町村や学校訪問等に活用 ◇民生委員・児童委員の参画促進 - 民生委員児童委員協議会連合会への事業説明	
		◇「学校経営計画」に地域との連携・協働を位置づけ、進捗を管理 - 全公立小・中学校 ◇民生委員・児童委員との連携促進 - 市町村訪問等による参画状況の確認と参加要請 ◆高知県版地域学校協働本部への展開 ◇モデル7校において実施 - 充実した学校支援活動の実施（4種類・累計100日以上） - 学校と地域との定期的な協議の場の確保 - 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 ◇高知県版地域学校協働本部モデル事例集の作成 3月末作成、市町村や学校への訪問等による周知徹底に活用	◆学び場人材バンクによる支援 ◇学び場人材バンクの運営（委託） - 専属コーディネーターの増員（3名→4名） - 市町村や学校等のニーズに応じたマッチング年間333名 - ブロック別研修会の開催（6回） ◇地域活動の核となる人材の発掘・登録 - 学び場人材バンク登録者数399名（1月末現在） - 市町村や学校等のニーズに応じたマッチング年間320名（1月末現在）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。 ・設置：114 小学校、73 中学校、2 義務教育学校 ・学校支援活動（H29 計画）：16,314 回 ●未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。 ●市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。 →小中学校 PTA 連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる地域人材の確保等を図る。 →引き続き民生委員・児童委員の活動への参画状況を把握し、参加率 100%を目指して働きかけを行う。 ・民生・児童委員の参画率（H29）：95.3% ○モデル 7 校において学校と地域とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」への取組が始まっている。 ・モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施 支援活動日数や活動種別の増 民生・児童委員の参画 定期的な協議の場の確保 チーム学習会・個別ケース検討会議の開催 緊急時の連絡体制の設定 など ・モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集の作成（3 月） ●「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要がある。 →全ての小・中・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置を目指し、まず、各市町村に市町村推進校を設定し取組を進める。 ●地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。 →指導主事と学び場人材バンクが連携し、市町村や学校と情報共有を行い、ニーズを踏まえた地域人材の確保を支援していく。 →地域コーディネーター人材の確保・育成につなげる研修の場を提供していく。	◆学校支援地域本部の設置拡大及び活動内容の充実 ◇学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援 ・訪問活動により、新規開拓や新たに取り組む学校への助言を実施 ・年度計画の進捗管理 ・PTA や社協等関係機関との連携体制の強化 ◇民生委員・児童委員との連携促進 ・市町村訪問等による参画状況の確認と参加要請		◆学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校のさまざまな活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。 ◆各学校支援地域本部において、充実した様々な活動が活発に実施されている。 ・学校支援地域本部が設置された学校数 小学校：150 校以上 中学校：80 校以上 ・学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数 15,000 回以上 ・民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合 100%
	◆高知県版地域学校協働本部への展開 ◇高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の設置に向けた取組推進 ・訪問活動により各市町村推進校の状況確認・助言・支援 ・市町村毎の H31 年度からの高知県版地域学校協働本部設置計画の作成支援 ・各市町村の設置計画をもとに、H31 年度からの県全体の設置計画を検討・作成 ◇民生委員・児童委員との連携による見守りの仕組みづくり ・市町村推進校の取組を通じた実践・定着	・県内各地への展開 ・県内各地への展開	
	◆学び場人材バンクによる支援 ◇学び場人材バンクの運営（委託） ・地域活動の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに応じたマッチング ◇地域コーディネーター研修の開催 ・3 ブロック×1 回 ・基礎理論・事例共有情報交換		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
12 放課後子ども総合プラン 推進事業 【生涯学習課】	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後の様々な活動を支援する。 ◆放課後児童クラブ・子ども教室の設置促進及び活動内容の充実 ・教材の購入支援などにより学びの場の充実を図るとともに、事例集を作成し、効果的な活動を周知広報する。 ・働く保護者や経済的に厳しい家庭のニーズを踏まえた開設時間の延長や、就学援助世帯等の利用料の減免につながる支援などを促進する。 ◆放課後児童支援員等の研修の充実 ・放課後児童支援員認定資格研修など、活動に携わる方々が必要な専門知識を習得するための研修を充実する。 ◆学び場人材バンクによる支援 ・ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを行う学び場人材バンク事業の実施とともに、事業の周知広報を積極的に行う。	◆放課後児童クラブ・子ども教室の設置及び活動内容の充実	
		◇設置促進と活動内容の充実 ・市町村への運営補助 ・教材購入補助等による学びの場の充実 ・利用料減免や開設時間延長への財政支援 ・取組状況調査の実施 ・児童クラブ施設整備への助成(5市12カ所) ・モデル事例集の作成・配布	・児童クラブ施設整備への助成(4市9カ所) ・モデル事例集を活用した助言等
		◆放課後児童支援員等の研修の実施	
		◇放課後児童支援員認定資格研修 ・4日間×2回、受講者123名、修了者118名(※認定資格取得者延べ220名) ◇子育て支援員研(放課後児童コース) ・2日間、修了者105名 ◇放課後子ども教室研修などの専門研修 ・13回	・4日間×1回、受講者104名、修了者91名(※認定資格取得者延べ311名) ・2日間、修了者66名 ・13回
		◆学び場人材バンクによる支援	
		◇学び場人材バンクの運営(委託) ・地域活動の核となる人材の発掘・登録 学び場人材バンク登録数365名 ・市町村や学校等のニーズに応じたマッチング 年間333名	・地域活動の核となる人材の発掘・登録 学び場人材バンク登録数399名(1月末現在) ・市町村や学校等のニーズに応じたマッチング 年間320名(1月末現在)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○全小学校区の 94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援が行われている。 ・H29 年度実施状況 児童クラブ 168 カ所 子ども教室 147 カ所 学習支援実施率 98.4% ●児童の定員が概ね 40 人以下など、国が示す施設基準等を満たしていない児童クラブは、平成 31 年度までに対応する必要がある。 →国の基準を満たした適正な定員となるよう、放課後児童クラブを分割・増設する場合等の市町村への財政支援を継続する。 ●各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識の向上などが求められる。 →発達障害児の理解促進など、放課後児童支援員等を対象とした研修内容の充実を図る。 →活動内容の充実に向けて、学び場人材バンクによる地域人材の発掘・マッチングの取組を強化する。	◆放課後児童クラブ・子ども教室の設置及び活動内容の充実 ◇設置促進と活動内容の充実 ・市町村への財政支援の継続 ・取組状況調査実施 ・放課後補充学習（学校管理下）の取組と連携し、一体的な実施を推進		◆学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育めるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校：95%以上 ・放課後学びの場における学習支援の実施率 小学校：96%以上
	◆放課後児童支援員等の研修の実施 ◇放課後児童支援員認定資格研修 ・4 日間×1 回 ◇子育て支援員研修（放課後児童コース） ・2 日間 ◇放課後子ども教室研修などの専門研修 ・13 回		
	◆学び場人材バンクによる支援 ◇学び場人材バンクの運営（委託） ・地域活動の核となる人材の発掘・登録 ・市町村や学校等のニーズに応じたマッチング		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
13 スクールカウンセラー等活用事業 【人権教育課】	児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置して、教育相談体制を充実させる。 ◆SCの配置の拡充 ・教育相談援体制の充実・強化ためにSCの配置を更に拡充する。 ◆SCの支援力の向上 ・児童生徒や保護者の抱える問題の心理的な要因を的確に把握・分析し、学校と連携して効果的な支援を行っていくために、研修やスーパーバイズを通じて支援力の向上を図る。 ◆SCを講師とした校内研修の定期開催 ・教職員の生徒指導力を向上させるため、SCを講師とした研修を全教職員対象に実施する。 ◆SCの校内支援会への参加 ・校内支援会をより効果的に実施するために、状況に応じてSCを参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。 <SCの主な業務内容> ・児童生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや助言 ・生活習慣の改善に関わる児童生徒、保護者への助言や改善指導に関わる教職員への助言 ・家庭訪問等による児童生徒や保護者へのカウンセリング ・校内研修会等の講師 ・ストレスの解消方法等の学習プログラムの作成・実施 ・校内支援会における対応に関する助言 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・個別支援計画（支援シート）作成に関する助言 ◆SCによるアウトリーチ型支援の実施 ・不登校等の状況にある児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実するため、不登校の発生率が高い特定の市部の教育支援センターにSCを配置し、アウトリーチ型の支援体制を整備する。 <SCのアウトリーチ型支援> ・教育支援センター対応の児童生徒のカウンセリング ・家庭訪問等によるカウンセリング ・専門的な見立てによる対応助言 ・教育支援センター主催の支援会議への参加 ・教育支援センター対応の児童生徒の支援計画の作成に関する助言	◆SCの配置の拡充	
		◇SCの配置率 ・小学校 85.6%、中学校・義務教育学校、高等学校、特別支援学校は 100% ・アウトリーチ型 SC の教育支援センターへの配置 2 市	◇SCの配置率 ・全校種 100% 全公立学校へ配置 ・アウトリーチ型 SC の教育支援センターへの配置 6 市
		◆SCの支援力の向上	
		◇新規採用研修会（悉皆） ・SC等初任者 13 名	・SC等初任者 10 名 ・主な研修内容 SCの業務について
		◇年度当初の研修会（悉皆） ・参加 72 名	・参加 88 名 ・主な研修内容 相談支援の充実に向けて
		◇SC等研修講座（任意） ・全 6 回 参加延べ 273 名	・全 6 回 参加延べ 383 名 ・主な研修内容 児童生徒理解、効果的な支援等について
		◇教育相談体制の充実に向けた連絡協議会（悉皆） ・対象：SC、SSW、配置学校コーディネーター、市町村担当者 参加 465 名	・参加 492 名 ・主な研修内容 組織的な支援体制 いじめへの対応
		◆SCを講師とした校内研修の定期開催	
		◇学校のニーズに応じた SC による校内教職員研修を適時実施	・年度当初の研修会で実施について周知 ※実施回数：153 校 232 回
		◆SCの校内支援会への参加	
		◇校内支援会に参加して問題や悩みを抱えた児童生徒や保護者の見立てを行い、手立てについて助言	・リーフレットの配付
		◆SCによるアウトリーチ型支援の実施	
		◇アウトリーチ型支援センター連絡会 ・全 3 回 参加 2 市	・全 3 回 参加 6 市

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）											
	H30	H31												
○全ての公立学校に SC を配置し、専門的な支援を受けることができる体制を整えることができた。アウトリーチ型 SC の配置も進んできている。 ・全公立学校へ配置（配置率 全校種 100%） ・教育センターへの配置 6 市 ●SC 等の配置は年々拡充されているが、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 →国に対して、常勤化による安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 →臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生へ事業の説明を行う。 ○不安や悩み・ストレスを抱える児童生徒や保護者に対し、カウンセリングや助言など、SC の相談対応による支援が充実してきている。 ・SC への相談件数（H30.1 月末）75,408 件（前年度比 121.2%） ※うちアウトリーチ型 SC への相談件数：1,833 件 ●児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果では、暴力行為や不登校児童生徒の状況に十分な改善が見られず、非常に厳しい状態が継続している。 →SC 等を対象とした研修会等を継続して実施するとともに、若年 SC 等へのスーパーバイズを優先的に実施する。 →各学校の実態に応じた校内研修を継続して実施し、教職員の生徒理解、対応力の向上を図る。 ○校内支援会において、心理面での専門的な知見からの助言等を行い、児童生徒への支援の充実に貢献した。 ●知識や経験の浅い SC が適切な見立てや助言ができるよう研修を充実させる必要がある。 ●SC の一校当たりの勤務日数や時間が不足しており、継続的に支援を行うことが難しい。 ・校内支援会における SC の平均活用回数（数値は 1 月末現在） <table><tr><th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr><tr><td>小学校</td><td>2.1</td><td>0.8</td><td>2.5</td></tr><tr><td>中学校</td><td>3.7</td><td>2.5</td><td>4.9</td></tr></table> ※1 校当たりの活用回数 ●ひきこもりの児童生徒への支援など、学校配置の SC だけでは十分に対応できないケースがある。 →アウトリーチ型 SC や心の教育センター配置 SC の活用を促進する。		H26	H27	H28	小学校	2.1	0.8	2.5	中学校	3.7	2.5	4.9	◆SC の配置の拡充 ◇ SC の配置率 ・全校種 100% - 全公立学校へ配置 ・アウトリーチ型 SC の教育支援センターへの配置 8 市 ◆SC の支援力の向上 ◇新規採用研修会（悉皆） 4 月開催 ◇年度当初の研修（悉皆） 4 月開催 ◇SC 等研修講座（任意） 年 6 回 ◇教育相談体制の充実に に向けた連絡協議会（悉皆） 6 会場 ◆SC を講師とした校内研修の定期開催 ◇校内研修の実施についての周知と SC の専門性の向上 ・年度当初に周知 ・研修会の実施 ◆SC の校内支援会への参加と支援の充実 ◇SC の勤務時間等の 拡充と専門性の向上 ・研修会の実施 ◆SC によるアウトリーチ型支援の実施 ◇アウトリーチ型支援 センター連絡会 ・全 3 回	◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。 ・SC の配置率 全校種 100% ・教育支援センターへのアウトリーチ型 SC の配置 9 市町村の教育支援センターに配置 ・SC を講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合 100% ・SC や SSW が参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合 100%
	H26	H27	H28											
小学校	2.1	0.8	2.5											
中学校	3.7	2.5	4.9											

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
14 スクールソーシャルワーカー活用事業 【人権教育課】	児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。 ◆SSW の配置の拡充 ・教育相談支援体制の充実・強化を図るために、SSW の配置を更に拡充する。 ◆SSW の支援力の向上 ・児童生徒や保護者の抱える問題の環境的な要因を的確に把握・分析し、関係機関や学校と連携して効果的な支援を行っていくために、研修やスーパーバイズを通じて支援力の向上を図る。 ◆SSW の校内支援会への参加 ・校内支援会に、状況に応じてSSW を参加させ、専門的な視点や個別支援のためのシートを活用した組織的対応を強化する。 <SSW の主要な業務内容> ・支援が必要な児童生徒が置かれている環境改善への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・校内支援会における対応に関する助言 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動 ・児童生徒の登校、放課後の学びの場への参加の促し等 ・市町村の要保護児童対策地域協議会での支援策の検討 ・欠食等の生活改善に関する支援や関係機関との連携	◆SSW の配置の拡充 ◇SSW の配置 ・29 市町村・学校組合、13 県立学校（県立中高 3 校を含む） ※うち、課題の多い市部への重点配置 7 市 15 人	◆SSW の配置の拡充 ◇SSW の配置 ・31 市町村・学校組合、15 県立学校（県立中高 3 校を含む） ※うち、課題の多い市部への重点配置 7 市 15 人
		◆SSW の支援力の向上 ◇初任者研修会（悉皆） ・全 2 回 参加 27 名 ◇SSW 連絡協議会（悉皆） 第 1 回 参加 102 名 第 2 回 参加 85 名 ※対象：SSW、配置市町村担当者、県立学校担当者 ◇教育相談体制の充実に向けた連絡協議会（悉皆） ・参加 465 名 ※対象：SC、SSW、配置学校コーディネーター、市町村担当者	◆SSW の支援力の向上 ◇初任者研修会（悉皆） ・全 2 回 参加 26 名 ・主な研修内容 SSW の役割 業務の進め方 ◇SSW 研修協議会（悉皆） ・年 1 回 参加 97 名 ・主な研修内容 高知県の教育課題の状況について 取組事例発表 ◆SSW の支援力の向上 ・参加 492 名 ・主な研修内容 組織的な支援体制 いじめへの対応
		◆SSW の校内支援会への参加 ◇校内支援会に参加して問題や悩みを抱えた児童生徒や保護者の見立てを行い、手立てについて助言	◆SSW の校内支援会への参加 ・初任者研修会及び研修協議会で周知 ・リーフレットの配布

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○SSW の配置拡充が進み、各学校での児童生徒への支援の充実が図られている。 ・SSW の配置（H29） 31 市町村・学校組合、15 県立学校（県立中高 3 校を含む） ・SSW の支援件数（H29.12 月末） 2,622 件 ●各市町村によって雇用条件が異なっており、待遇や給与の差が生じている。また、雇用条件が厳しく、勤務時間が不足するため、継続的に支援を行うことが難しい。 →国に対し、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 ●未配置となっている 4 市町村及び 34 県立学校に対しては、チーフ SSW 及び心の教育センター配置の SSW が対応することとしているが、十分な活用に至っていない。 →平成 31 年度末までには 4 市町村にも専属的に SSW を配置するとともに、配置希望のある県立学校にも派遣できるよう、国に対し予算要求していく。 ○SSW への研修会及びスーパーバイザー等による指導・助言等を実施し、SSW の支援力が向上した。 ●児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果では、暴力行為や不登校児童生徒の状況に十分な改善が見られず、非常に厳しい状態が継続している。 ●問題行動等の背景には多様な要因が複合的に存在している場合が多く、単年度では解決できないケースが増えている。 ・SSW の関わりによる問題の解決・好転率 H28：38.6% →研修会等を実施し、SSW の専門性の向上を図る。また、各地域での人材の掘り起こしに努めるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部を学生を対象に SSW の業務内容を周知することで、専門性の高い人材の確保に努める。 ●チーム学校として SSW の活用の仕方が明確でない学校や、SSW を組織の一員として活用する考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。 →生徒指導主事会（担当者会）において、組織的な支援の在り方について研修を実施する。 →研修協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SSW を対象に、組織的な支援の在り方の研修を実施する。	◆SSW の配置の拡充 ◇SSW の配置 ・33 市町村・学校組合、 22 県立学校（県立中高 3 校を含む） ※うち、課題の多い市部への重点配置 7 市 15 人		◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。 ・SSW の配置 35 市町村（学校組合含む） 県立学校：22 校 ・SSW の関わりによる問題の解決・好転率 50%以上
	◆SSW の支援力の向上 ◇初任者研修会（悉皆） ・年 2 回 ◇SSW 研修協議会（悉皆） ・年 1 回 ◇教育相談体制の充実に に向けた連絡協議会（悉皆） ・6 会場 ※各研修会等で、関係機関との連携強化について周知する。		
	◆SSW の校内支援会への参加と支援の充実 ◇SSW の勤務時間の等の拡充と専門性の向上 ・研修会の実施		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
15 放課後等における学習支援事業 【小中学校課】	小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。 ◆放課後等学習支援員の配置拡充 - 市町村が「放課後等における学習支援事業費補助金」を活用して学習支援員の配置を拡充することにより、学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させる。 ※補助対象：市町村教育委員会が雇用する放課後等学習支援員の人件費、補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等 ◆放課後等学習指導の質的向上 - 児童生徒の個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行うために放課後等学習支援員の質的な向上を図る。	◆放課後等学習支援員の配置拡充 ◇放課後等学習支援員の配置拡充 29 市町村組合 小学校：90 校 191 名 中学校：72 校 273 名 - 学習時間（支援員配置時間）の充実 ※「①放課後のみ」に加え「②授業から放課後まで」対応する支援員を配置 小学校：①118 名 ② 73 名 中学校：①166 名 ②107 名	・30 市町村組合 小学校：107 校 229 名 中学校：74 校 255 名 (H30.3 月見込) ◇学力向上に有効な人材確保のための支援 - 退職教員への声かけ - 大学生の斡旋支援 - 人材バンク、公的機関等の紹介
		◆放課後等学習指導の質的向上 ◇学校訪問等による状況把握と学校の実状に即した指導 学校訪問：161 校	◇補充学習の質を高めるための支援 効果的な学習支援を行っている学校の取組事例集作成し、市町村教育委員会や小中学校へ配付
16 スクール・サポート・スタッフ活用事業 【教職員・福利課】	モデル校にスクール・サポート・スタッフを配置し、業務負担の軽減を図ることで、教諭等がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげる。 ◆モデル校による実践研究 市町村が「校務支援員活用事業費補助金」を活用し、教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）に従事するスクール・サポート・スタッフを配置する。		◆モデル校による実践研究 ◇モデル校の1市3中学校に3名のスクール・サポート・スタッフを配置 (H29.8～)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○放課後等学習支援員の配置学校数及び人員数は着実に増えてきており、児童生徒の個々の学習課題に応じた補充学習が実施できている。 ・放課後等学習支援員の配置校数 小学校 H28：90校→H29：107校 中学校 H28：72校→H29：74校 (H30.3月見込) ・学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合(H30.3月見込) 小学校：92.5% 中学校：95.9% ●地域によっては、雇用できる人材を見つけることができず、支援員の任用・配置計画数に至っていない場合もある。また、中学生に対する教科指導が可能な人材が県全体として不足している。 →退職予定の教員に対して、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行うとともに、「高知県教職員互助会(退職互助部)」の各支部を通じ、退職教員への応募呼びかけを行う。 →「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。 ●教員の声かけに応じず、放課後等の学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。 →担任教員から子どもたちへの参加の声かけを継続するとともに、保護者にも理解と協力を求めていく。また、対象となる児童生徒にとって興味のある教科から始めたり、教材を工夫したりすることなど、少しずつ学習に慣れていけるよう指導方法を工夫する。 →より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。	◆放課後等学習支援員の配置拡充 ◇放課後等学習支援員の配置（計画） ・31市町村組合 ・小学校 122校 230名 ・中学校 78校 262名 ※「①放課後のみ」に加え「②授業から放課後まで」に対応する支援員を配置(計画) 小学校：① 16名 ② 214名 中学校：① 17名 ② 245名 ◇学力向上に有効な人材確保のための支援 ・退職教員への声かけ ・大学生の斡旋支援 ・人材バンク、公的機関等		◆学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後学習において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導、家庭学習指導等、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。 ◆各小・中学校が、学校経営として低学力対策を位置付け、課題解決サイクルを確立して、学力を押し上げている。 ・小学校：100校以上 中学校：80校以上 ・学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合 小学校：100% 中学校：100%
	◆放課後等学習指導の質的向上 ◇補充学習の質を高めるための支援 ・取組事例集を用いながら助言・情報提供		
○モデル校の研究においては、教員の業務負担軽減に即効性があることが確認された。 ・主な担当業務（印刷、製本、文書の配布・発送準備、データ入力、アンケート集計等） ・教員の専門性を必要としない業務をスクール・サポート・スタッフが行うことで、教材研究等の時間に充てることができた。 ●スクール・サポート・スタッフの活用は効果があり、配置の拡大が必要である。 →国に対し予算拡充に向けた要望を継続して行う。	◆モデル校による実践研究 ◇モデル校による研究 ・6市8中学校12小学校：20名 ※うち H30 追加 6市5中学校12小学校：17名		◆スクール・サポート・スタッフの活用により教諭等が子どもと向き合う時間が確保されている。 ・配置校数：46校 〔小学校：21校 (配置基準 20 学級以上) 中学校：25校 (配置基準 10 学級以上)〕

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
17 運動部活動サポート事業 【保健体育課】	運動部活動の充実を図るため、指導者の資質の向上に向けた取組や、優秀な外部指導者の派遣・運動部活動の課題解決のための取組を実施する。 ◆運動部活動支援員の派遣 - 運動部活動における指導の充実を図るため、技術・戦略指導やコンディション管理など専門的な指導ができる学校外の人材を「運動部活動支援員」として学校に派遣する。 - 協力できる人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じて外部指導者とのマッチングを行う。	◆運動部活動支援員の派遣 - 中学校 33 校 53 部（うち医科学サポーター 1 校） - 高等学校 21 校 37 部（うち医科学サポーター 2 校）	◆運動部活動支援員の派遣 - 中学校 36 校 60 部（うち医科学サポーター 1 校） - 高等学校 20 校 43 部（うち医科学サポーター 1 校） ◇運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11 月）
18 H30 新規 運動部活動指導員派遣事業 【保健体育課】	各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導に係る負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進める。 ◆運動部活動指導員の配置 - 県立中学校、高等学校に運動部活動指導員を配置する。 - 市町村立中学校に運動部活動指導員を配置するために必要な経費を補助する。 ◆運動部活動指導員の資質向上 - 運動部活動指導員の資質向上のための研修を行う。		

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）								
	H30	H31									
○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、派遣した運動部では質の高い指導実践につながっている。 ・派遣部数 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>中学校</td><td>53部</td><td>60部</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>37部</td><td>43部</td></tr></table> ●運動部活動の指導が可能な外部人材が不足している。特に中山間地域等において運動部活動支援員の派遣を希望していても、指導可能な人材がいなかったため配置できていない部活動がある。 →中山間地域等については、遠方から派遣しやすい仕組みをつくることにより、広域で人材の確保を図る。 →広報を活用し、人材リストの充実を図る。		H28	H29	中学校	53部	60部	高等学校	37部	43部	◆運動部活動支援員の派遣 ◇運動部活動支援員の派遣 ・対象 市町村立中学校、県立中・高等学校、特別支援学校 ・派遣部数 70部 ・1部あたり派遣回数 70回 ◇運動部活動支援員（中山間）の派遣 ・対象 中山間地域等の市町村立中学校、県立中・高等学校、特別支援学校 ・派遣部数 12部 ・1部あたり派遣回数 80回 ◇人材リストの充実と学校と外部指導者とのマッチング	◆顧問と運動部活動支援員が連携して、運動部活動を実施することによって、生徒の運動・スポーツに対しての意欲が高まり、競技力向上や学校・地域の活性化につながっている。 ・派遣部数 中学校84部 高等学校63部 特別支援学校4部
	H28	H29									
中学校	53部	60部									
高等学校	37部	43部									
	◆運動部活動指導員の配置 ◇運動部活動指導員の配置 ・対象 県立中学校、高等学校 ・配置部数 20部 ◇運動部活動指導員の配置促進 ・対象 市町村立中学校 ・配置部数 8部 ◆運動部活動指導員の資質向上 ◇運動部活動指導員に対する研修の実施 ・研修回数：3回 ・内容： オリエンテーション、有識者による講義、高知ing（Coaching）アカデミー	◆部活動指導員が顧問の業務を負担することで、教員が生徒と向き合う時間や自己研鑽する時間が確保されている。 ◆部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や休養日の設定などの部活動全体計画をより機能させることで、部活動の適正化が図られている。 ◆専門的な知識・技能を有した部活動指導員が継続的・計画的に指導を行うことで、部活動の質的な向上が図られている。 ・配置部数 中学校38部 高等学校38部 特別支援学校2部									

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
19 ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト 【特別支援教育課】	特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引き継ぎを行うための仕組みづくりを行う。 ◆ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業（H28年度で終了） - 発達障害等のある子どもの特性に応じたユニバーサルデザインに基づいた授業実践力の向上、引き継ぎシート等のツールを用いた校種間で支援をつなぐ仕組みの構築を目指す。 ◆みんながスター！校内支援力アップ事業（H29～31年度） - ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業の指定校の成果・課題を踏まえ、各学校の校内委員会の活性化を図るとともに、市町村単位での特別支援連絡会等の推進体制の充実に向けた支援を行う。 ◆中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業（H28、29年度） - 個別の指導計画やつながるノート等を用いた校内委員会の活性化と効果的な運用を目指して、研修会を行う。 ◆市町村単位での特別支援連絡会の開催 - 市町村教育委員会が中心となり、各学校の特別支援教育学校コーディネーターを対象とし、特別支援教育に関する学校間の情報交換等の連絡会を行う。	◆ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業	◆みんながスター！校内支援力アップ事業
		◇ユニバーサルデザインに基づく授業づくり ・2中学校区指定 ・指導主事等による訪問回数：87回 ・ユニバーサルデザインの視点での研究授業実施回数：49回 ・指定校の取組をまとめたパッケージ※の作成・普及（H29.3作成） ※支援にあたる教職員の役割の確認、チェックリスト、年間計画や事例等を載せた冊子 ◇「引き継ぎシート」等のツールを活用した支援をつなぐ仕組みの構築 ・4中学校区指定 ・学校間連携コーディネーターの配置：3名 ・指定校等へのコーディネーターの訪問回数：148回 ・県教委とコーディネーターの連絡会：毎月1～2回実施 ・市町村推進連絡協議会：指定校区の市町村で隔月開催（参加：市町村、学校、学校間連携コーディネーター） ・指定校の取組をまとめたパッケージの作成・普及 ・保護者向けリーフレットの作成・配付	◇指定地域 9市町村 ※うち重点地域3市 ◇巡回アドバイザーの配置3名 ・学校訪問等による指導助言 東部 134回 中部 85回 西部 159回 合計 378回 ◇学校経営研究協議会の開催 東部 3回 中部 3回 西部 3回 巡回アドバイザー、地教委、教育事務所、特別支援教育課で情報共有、意見交換 ◇指定地区の教育長との教育懇談会 ・中部地区 須崎市 11/6 中土佐町 1/11 梶原町 1/22 津野町 1/22 土佐市 1/31 ◇保護者への啓発リーフレットの配布 ・配布数：20,000部 対象：県内全ての年長、小6、中3の保護者
		◆中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業（H28、29）	
		◇小・中学校特別支援教育学校コーディネーターを対象とした研修 ・43中学校区で実施（参加者数：249名）	 ・40中学校区で実施（参加者数：239名）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																	
	H30	H31																		
○小・中学校において、学校経営計画の中に特別支援教育の視点を位置付け、学校全体でユニバーサルデザインの授業づくりの理解や実践に取組んでいる学校が増えてきた。 ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置付け、実施している学校の割合 ※H29 質問変更（H29 速報値） 小学校：83.0%、中学校：74.8% ○個別の指導計画の作成率は昨年度と比べ、小・中学校とも微増している。 ・通常の学級において、発達障害等障害のある児童生徒の「個別の指導計画」を作成している学校の割合（%） <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29(速報値)</td></tr><tr><td>小学校</td><td>88.0</td><td>95.0</td></tr><tr><td>中学校</td><td>74.7</td><td>86.1</td></tr></table> →高等学校入試での合理的配慮については、中学校での配慮の実績とともに個別の指導計画の作成が必要なことを継続して研修会等で周知する。 ●引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎは多く実施されるようになってきたが、中学校から高等学校への引き継ぎにおいては、まだ十分進んでいない。引き継ぎシートは、その目的や内容が保護者に周知されていないことや、児童生徒の実態や支援に関して保護者との情報共有ができていないことなどにより、作成の同意が得られない場合がある。 ・発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合（%） <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29(速報値)</td></tr><tr><td>小→中</td><td>51.1</td><td>85.2</td></tr><tr><td>中→高</td><td>31.0</td><td>36.9</td></tr></table> →教職員や保護者に対しリーフレットやガイドブックを活用して周知・啓発を図る。 ●校内支援体制を活性化していくためには、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育学校コーディネーターが核となり、学校が組織として取り組む必要がある。 →学校経営計画に特別支援教育を位置付け、取組を具体化できるよう、指導主事や学校経営アドバイザー等による訪問指導・助言を継続して行う。 →ガイドブックの配布やユニバーサルデザインによる授業づくり等研修の開催を通じて広く普及・啓発を図る。 ●校内支援体制等に関して学校間での情報共有や地域で相談できる機会が不足している。また、校内支援体制の充実を図るための具体的な手法について、特別支援教育学校コーディネーターの理解・実践がまだ十分でない。 →引き続き、特別支援教育学校コーディネーターの研修の機会を設けるため、市町村が主体となって学校間の情報共有や連携を図るための地域の支援体制づくりを進める。		H28	H29(速報値)	小学校	88.0	95.0	中学校	74.7	86.1		H28	H29(速報値)	小→中	51.1	85.2	中→高	31.0	36.9	◆みんながスター！校内支援力アップ事業 ◇指定地域 10 市町村 ※うち重点地域 3 市町 ◇巡回アドバイザーの配置 3 名 東部 1 名 中部 1 名 西部 1 名 ・学校訪問等による指導・助言（重点支援地域の学校） ◇個別の指導計画及び引き継ぎシートの作成・活用 ◇学校経営研究協議会の開催 ・東・中・西部 各 3 回 ◇保護者への啓発リーフレットの配布による引き継ぎシートの周知 ・配布数：20,000 部 時期：12 月 配布先：年長、小 6、中 3 ◆市町村単位での特別支援連絡会の開催 市町村が主体となって学校間の情報共有と市町村の他課との連携を図る体制づくり ◇全ての市町村で特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上や学校間の連携を進めるための連絡会を開催するため教育事務所の担当指導主事や特別支援教育巡回アドバイザーが支援	◆特別な支援を必要とする子どもの障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援が計画的・継続的に行われている。 ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置付け、実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% ・通常の学級において、発達障害を含む障害のある児童生徒の「個別の指導計画」を作成している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% ・発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合 小学校→中学校：100% 中学校→高等学校：100%
	H28	H29(速報値)																		
小学校	88.0	95.0																		
中学校	74.7	86.1																		
	H28	H29(速報値)																		
小→中	51.1	85.2																		
中→高	31.0	36.9																		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
20 発達障害等基礎講座 【教育センター】	発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーター等特別支援教育推進の核となる教員を養成する。 ◆研修の実施 ・通常学級に所属する発達障害等の児童生徒を直接指導することができる小・中学校の教員を対象に、事例研究を中心とした実践的な研修を実施する。 ◆研修受講者の追跡調査の実施 ・研修受講者の追跡調査を実施し、研修効果の確認を行う。	◆研修の実施 ◇ステージⅡ (H28 年度終了) ・対象 ステージⅠ受講修了者 ・受講者数 8 名 ・研修日数 3 日 ・講義・演習、事例検討 ◇新コース (1 年で修了) ・対象 採用 5 年以上の小・中学校の通常の学級担当教員で、学校長が推薦する者 ・受講者数 6 名 ・研修日数 4 日 ・講義・演習、事例検討 ◆研修受講者の追跡調査の実施 ◇校長への聞き取り	→ ・対象 小・中学校の通常の学級担当教員で、学校長が推薦する者 ・受講者数 9 名 ・研修日数 4 日 ・講義・演習、事例検討 → ◇校長へのアンケート調査 ・調査時期 2 月 ・対象 8 校 9 名
21 特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上 【特別支援教育課】	小・中学校の発達障害等のある児童生徒に対する指導の充実に向け、通級による指導や特別支援学級の担当教員等の更なる専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状の取得や、特別支援学級や通級指導教室等における外部専門家の活用を推進する。 ◆特別支援学校教諭免許状の取得促進 ・特別支援学級等の担当教員の専門性の確保や免許状取得を促進するため、市町村教育委員会や小・中学校長に周知するとともに、本県及び他県の免許法認定講習や国の機関が実施する通信教育など免許取得に関する情報提供を行う。 ◆外部専門家の活用 ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、小・中学校において特別支援学校教員や外部専門家（理学療法士、言語聴覚士等）の活用を推進する。 ◆通級による指導担当者連絡会 ・年間 2 回程度実施し、校種を超え切れ目のない支援ができるよう、課題や情報の共有を行い、個に応じたきめ細やかな対応につなげる。	◆特別支援学校教諭免許状の取得促進 ◇小・中学校の特別支援学級や通級指導教室担当教員、特別支援教育学校コーディネーターの専門性の確保及び特別支援学校教諭免許状の取得促進について、市町村教育長あて通知を发出（H29.3 月） ◆外部専門家の活用 ◇小・中学校の特別支援学級への訪問支援 ・外部専門家による支援：20 件 ・特別支援学校教員による支援：341 件 ◇県の専門家チームによる通級指導教室での支援方法に関する助言：15 件	→ (H30.3 月通知发出) → ・外部専門家による支援：17 件 ・特別支援学校教員による支援：222 件（12 月末） ◆通級による指導担当者連絡会 → ◇県内の通級指導教室担当者と地教委の担当者で構成する通級担当者連絡会を開催し、情報の共有等と専門家チームからの助言を受けた。（H30.2.26）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○受講者は、自身の実践事例への講師からの助言を、個別の指導計画の改善、支援等に生かすことができています。 ・受講者の所属校の校長へのアンケート調査における肯定的回答の割合 「発達障害等のある子どもに対して効果的な指導・支援ができる」：100% ●子どもの課題に応じた支援が計画的・継続的に行われるよう、子どもに必要な指導・支援を組織的に行う必要がある。 →個別の指導計画の積極的な活用を促すとともに、効果的で適切な指導ができる教員を育成するため要件を広げ受講者数を増やす。 ●校内支援体制の仕組みを十分に機能させるために、効果的な支援やその方法について適切な指導・助言ができる教員を育成する必要がある。 →受講対象者に特別支援教育学校コーディネーターを含める。また、県立学校教員に対してオープン参加とし、発達障害等の理解を図る。	◆研修の実施 ◇発達障害等基礎講座 ・3日間実施 ・対象 小・中学校の特別支援教育学校コーディネーター等特別支援教育推進の核となる教員 ・講義・演習、事例検討		◆特別支援教育学校コーディネーターを中心に校内支援体制を強化できる教員が育成されている。 ◆個別の指導計画を作成し、他機関や保護者とも連携しながら、より効果的で適切な指導ができる教員が育成されている。 ◆受講者の所属校の校長へのアンケート調査における肯定的回答の割合：100% ・発達障害等のある子どもに対して効果的な指導・支援、同僚への援助ができる ・校内支援体制への積極的介入
	◆研修受講者の追跡調査の実施 ◇校長へのアンケート調査 ・2月実施		
○特別支援学校のセンター的機能の活用により、特別支援学校教員による訪問支援を受ける小・中学校が増え、特別支援学級の児童生徒の支援の充実につながってきている。 ●小・中学校において、特別支援学級担当教員等の免許法認定講習の受講は年々増えているが、まだ免許を取得しているのは一部であり、担当教員の専門性の向上が必要である。 →免許取得の方法等について周知するとともに、県教育委員会の免許法認定講習を計画的に実施する。 ●特別支援学校のセンター的機能を活用する小・中学校は増加しているが、外部専門家の活用は、平成28年度と比較すると横ばいの状況である。特別支援学級在籍児童生徒の障害が重複していたり、支援が難しい場合などに活用されている。 ・小・中学校における外部専門家の活用件数 H28：20件→H29：17件 →外部専門家派遣事業の活用により、特別支援学校のセンター的機能を更に充実させ、小・中学校の特別支援学級担当教員の支援につなげる。 ●小・中学校の特別支援学級担任には新任担当者が多く、自立活動の授業づくりについて不安を抱えており、実態把握や授業への支援を必要としている。 →増加の傾向にある自閉症・情緒障害学級に教育事務所の担当指導主事が支援に入ること、担当教員の専門性を高め、通常学級と連携した支援の体制をつくる。	◆特別支援学校教諭免許状の取得促進 ◇免許法認定講習の計画的な実施 ・7.8月（認定講習） ◇市町村教育委員会・学校長への周知 ◇免許取得の方法等について情報提供 ・3月頃通知文发出		◆小・中学校の特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の専門性が高まり、児童生徒への支援が充実している。 ・小・中学校の特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率を全国平均に近づける。 ・特別支援学級等サポート事業の活用を進め、小・中学校における外部専門家（PT・ST・OT等）の活用を図る。 ◆特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業を見直し特別支援学級等サポート事業として、増加する自閉症・情緒障害学級等の支援を充実させる。
	◆外部専門家の活用 ◇小・中学校の特別支援学級への訪問支援（特別支援学級等サポート事業） ・各学校年間3回程度		
	◆通級による指導担当者連絡会 ◇通級による指導担当教員等専門性充実事業 ◇新学習指導要領（特別支援教育）地方説明会 ・9月予定		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
22 学校の力を高める中核人材育成事業 【教育政策課】	◆重点ポイント推進事業 ・小学校における英語教育の教科化や課題解決型・双方向授業への転換等の国の教育改革の動きも踏まえながら、教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、児童生徒の学力向上、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県教育が抱える様々な課題の解決に向け、取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。 ◆先進県派遣研修 ・社会環境や教育文化の異なる他都道府県公立学校で勤務することにより、幅広い視野と実践力を身につける。特に中学校数学・国語の学力向上に向けた実践的な指導法を経験し、幅広い知識・技能を身に付け、指導力の向上を図る。 ◆教員研修センター研修 ・学校の適切な管理運営（組織マネジメント）、特色ある教育活動の推進のための高度・専門的な知識等を習得させ、各地域の中核を担う教職員等を育成する。 ※教員研修センターは H29 より教職員支援機構に名称変更	◆重点ポイント推進事業	
		◇鳴門教育大学教職大学院への派遣 【2年間】	→
		・探究的な授業づくりへの対応 (新規2名、継続2名)	・探究 (新2名、継2名)
		・生徒指導系 (新規1名、継続1名)	・生徒指導 (新1名、継1名)
		◇鳴門教育大学大学院への派遣【2年間】	→
		・言語系コース（英語） 小学校英語 (新規2名、継続2名)	・言語 (新2名、継2名)
		・臨床心理士養成コース (新規1名、継続1名)	・臨床 (新1名、継1名)
		◇高知大学大学院への派遣【1年間】	→
		・特別支援教育コース 短期履修プログラム (新規6名)	・(新6名)
		◆先進県派遣研修	
		◇福井県【1年間】	→
		・数学2名、国語2名	(数1名、国2名、理1名)
		◇広島県【1年間】	
		・1名継続	
		◆教員研修センター/教職員支援機構研修	
		◇中央研修、各指導者養成研修への派遣 【1年間】	→
		・中央研修20名	・中央研修21名
		・各指導者養成研修13名	・各指導者養成研修13名

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○鳴門教育大学大学院（教職大学院）への派遣により、生徒が抱える教育課題解決を基軸とした組織的な教育活動の展開について実践研究を行わせることができている。 ○鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースへの派遣により、不登校問題における教師と子どもの関係性及び関わり方の改善に関する実践的な研究を行わせることができている。 ○高知大学大学院特別支援教育コースへの派遣により、授業づくりや指導法等の実践的な研究を通じて、発達障害やその対応に関する専門知識・実践方法を習得させることができている。 →平成 30 年 4 月に高知大学大学院に教職大学院が開設されることを契機に、今後は教職大学院の学校運営コース、教育実践コース、特別支援教育コースに現職教員を 2 年間派遣し、本県の実践課題の解決を担うリーダー教員を養成する。 ○先進県への派遣により、実践的な指導法や身に付けた経験を広く共有し、指導力の向上を図ることができている。 ●大学院における研究については高度な内容を行うことができているが、その成果を普及する取組が十分でない。 ・大学院での学修内容を、校内研修の講師、指導助言者、発表者等として普及した派遣修了者の割合 H28 修了者：66.7%（8/12 人） ※H29.11 月時点 →学校訪問での聞き取りやアンケート等により、派遣修了者に対する成果活用の意識の維持・向上を図るとともに、所属校に対しても研究成果の活用・普及を働きかけていく。	◆重点ポイント推進事業 ◇鳴門教育大学教職大学院への派遣 【2 年間】 ・探究的な授業づくりへの対応（新 2 名、継 2 名） ・生徒指導（継 1 名） ・探求（新 2 名、継 2 名） ・生徒指導（新 1 名） ・授業方法等への助言指導 ・組織的な生徒指導の推進 ◇鳴門教育大学大学院への派遣【2 年間】 ・言語系コース（英語）小学校英語（新 2 名、継 2 名） ・臨床心理士養成コース（新 1 名、継 1 名） ・言語（新 2 名、継 2 名） ・臨床（新 1 名、継 1 名） ・小学校英語の教科化への対応 ・カウンセラー的役割で児童生徒、教職員を支援 ◇高知大学教職大学院【2 年間】 ・学校運営コース 新規 2 名 ・教育実践コース 新規 4 名 ・特別支援教育コース 新規 4 名 ・学校運営（新 2 名、継 2 名） ・教育実践（新 4 名、継 4 名） ・特支（新 4 名、継 4 名） ・学校の中核として学校全体としての組織的な取組や授業改善等のための指導助言、特別支援教育を推進		◆以下に関する知識・理論等を修得し、学校において組織の中核を担う人材が育成されている。 ・発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法 ・思考力や判断力、表現力を育成できる授業法等に関する専門的知識・理論、実践方法 ・生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論 ・小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 ・いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論 ◆教科のタテ持ちや校内研修の在り方等の具体的な取組が実践されることで学力の向上につながっている。 ◆最新の教育情報、知識、技能を得るとともに、地域の中核を担えるリーダーが育成されている。 ・大学院での学修内容を、校内研修の講師、指導助言者、発表者等として普及した派遣修了者の割合：100% ・大学院での学修内容を生かした校務分掌を任されている派遣修了者の割合：100%（H30 年度調査予定）
	◆先進県派遣研修 ◇福井県への派遣 【1 年間】 （数 1 名、国 1 名 英 1 名、理 1 名） 派遣予定人数 4 人 ・教科のタテ持ち等の学校における実践		
	◆教職員支援機構研修 ◇中央研修、各指導者養成研修への派遣 【1 年間】（34 名） は派遣終了者の取組		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
23 中学校組織力向上のための実践研究事業 【小中学校課】	中学校において、教科の組織的な指導体制の在り方等について研究を進めることにより、教員の協力体制や指導方法の改善を促し、学校の組織力の強化（チーム化）と教員の授業力の向上を図る。そのことによって、全国学力・学習状況調査結果から見られる中学校の学力課題の改善（基礎基本の定着と思考力等の育成）を図る。 ◆中学校組織力向上のための実践研究 教科の「タテ持ち」を導入し、定期的な教科会や日常的な教科会等で教科主任や経験と力量を備えた教員が、経験の浅い教員を指導するなど、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築する。 ※組織力向上エキスパート：教育先進県で学校組織マネジメントの実績を積み、退職された元校長	◆中学校組織力向上のための実践研究	
		指定校：9校 ◇主幹教諭の配置 - 指定校に役割を明確化して9名配置 - 主幹教諭による各教科会への指導・助言回数：20回程度（1教科当たり） ◇主幹教諭連絡会の実施 5回実施 - 各校の取組について情報交換、研究校の教科会の参観等 ◇教科会の実施促進 - 週時程に位置付けた教科会の実施 1教科当たり33回程度 - 日常的な教科会の実施促進（随時実施） ◇組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言 - 組織力向上エキスパートの委嘱：2名 9校に月1回程度訪問（5回実施） ◇指導主事による訪問指導 1校当たり19回程度 - 全170回 ◇研究協議会の実施 2回実施（5月、44名参加・2月、50名参加） ◇先進校視察（福井県）の実施 5月（23名参加）	指定校：19校 ・19名に拡充して配置 ・新規校：6回 継続校：2回 ・週時程に位置付けた教科会の実施 1校平均175.1回 ・日常的な教科会の実施促進（随時実施） ・新規校：各校6回 継続校：各校学期に1回 ・新規校・継続校：月1回程度 ・2回実施（5月、44名参加・2月、50名参加） ◇エリア別教科主任 - 年2回 ◇他校との交流 - 随時 ・5月（新規校：各校2名） ・1月（次年度の研究予定校：各校2名） ◇学力向上総括専門官による訪問指導 2月末：119回

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画	
	H30	H31
○指定校においては、週時程に教科会を位置づけ、週に1回は教員同士が指導方法について協議したりする機会が定期的に持たれるようになっていく。また、昼休みや放課後等に、日常的な教科会も実施されており、ベテラン教員が若手教員から日頃の悩みを聞いて指導したりする場面が増加してきている。 ●指定校では授業改善に向けた組織的・協働的な取組が進んできているが、小規模校の多い本県では協働して授業改善を進める体制が十分整っていない学校もまだ多い。 ・学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合（中学校） H28：31.2%（－3.0）→H29：29.0%（－5.0） ※（ ）は全国平均との差（p） →小規模の中学校における教科間連携の取組の普及などにより、教員同士の学び合いを全ての中学校で推進する。 ○平成29年度全国学力・学習状況調査の結果、9校中6校の中学校で学力の定着状況に伸びが見られている。 ●学校数が増加するに当たり、現在の組織力向上エキスパート数では指導に困難性が生ずる。また、教科会の内容がまだ十分に高まっていない教科がある。 →新規校をはじめ、継続校において新たにタテ持ちを導入する教科については学校訪問指導を強化する。 ●「タテ持ち」指定校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されることから、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 →継続校に新任の主幹教諭が配置された場合には、研修会を設定し、その力量を高めていく。 ●主幹教諭のみならずミドルリーダーの役割を担う教科主任の力量を高める必要がある。 →主幹教諭が中心となって、自校の教科主任を、近隣の「タテ持ち」研究校の教科会や教科主任会を参観させ、情報交換を行うことを通して、各学校の教科会の質の向上を図る。	◆中学校組織力向上のための実践研究	
	指定校：31校 ◇主幹教諭の配置 ・31校に対して主幹教諭の役割を明確化して31名配置 ◇組織力向上エキスパート等による訪問指導（4名に拡充） ・新規校：組織力向上エキスパート（年6回程度）、指導主事（月1回程度） ・継続校：組織力向上エキスパート（学期に1回程度）、指導主事（月1回程度） ◇学力向上総括専門官等による訪問指導 ・主に継続校を中心（年6回程度） ◇集合研修 ・主幹教諭連絡会 新規校：6回 継続校：2回（新任の主幹教諭は6回） ・研究協議会（年2回） ◇エリア別研修 ・エリア別教科主任会（年2回） ・他校との交流（年3回程度）	小規模の中学校における教科間連携の取組と併せて、教員同士の学び合いの仕組みづくりを県全体で推進
	◆授業力の向上に向けて、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験浅い教員を指導するなど、教員同士が学び合い高め合う仕組みが構築されている。 ・学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合 中学校：全国平均以上	

事業名称【担当課】	事業概要	実績									
		H28	H29								
24 小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業 【小中学校課】	中山間地域の教育振興を図るとともに、小規模校や複式学級を有する学校における教員の指導力を高めるために、地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動を展開する学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及する。 ◆推進校による実践研究 ・小規模校や複式学級を有する学校の中から、地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動を展開する学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及することで、小規模校や複式学級を有する学校における教員の指導力を高める。 ◆中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業（H29～） ・教科の枠を越えた授業力向上のためのチームを編成して定期的なチーム会や日常的な OJT を実施し、教員同士が切磋琢磨する機会を充実させるなど、小規模中学校の組織的な授業改善や授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。 ◆中学校教科ネットワークの構築 ・学校内だけでは授業力の向上に向けた取組が十分できない中山間地域の小規模校等において、近隣の小規模校同士が連携し授業研究等の活性化を図るネットワークを構築することにより、中山間地域の中学校教員の教科指導力の向上を図る。	◆推進校による実践研究 ◇小規模・複式校における未来づくり推進校事業 ・推進校への研究推進員の配置：3名 ◆中学校教科ネットワークの構築 ◇近隣の小規模校中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築 ・東部：1ブロック ・中部：3ブロック ・西部：1ブロック	◇推進校：9校 <table><tr><td>東部地区</td><td>2校</td></tr><tr><td>中部地区</td><td>3校</td></tr><tr><td>西部地区</td><td>2校</td></tr><tr><td>高知市</td><td>2校</td></tr></table> ◇協力校 各地区別に必要に応じて指定 ◆中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業 ◇小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究 ・11校指定 ・連絡協議会（2回）	東部地区	2校	中部地区	3校	西部地区	2校	高知市	2校
東部地区	2校										
中部地区	3校										
西部地区	2校										
高知市	2校										
25 授業改善プランの策定・実施 【小中学校課】	◆授業改善プランの策定・実践 ・中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、指導主事等が全中学校を訪問し、指導・助言を行う。	◆授業改善プランの策定・実践 ◇5教科の授業改善プランの策定 ・全公立中学校 ◇指導主事等による訪問指導・助言 ・全公立中学校（年間2回以上）									

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○各推進校に配置している研究推進員が近隣の小規模校を訪問して授業改善について指導を行うことを通して、校内体制や複式授業の型が確立されてきた学校もあり、教員の授業力の向上につながっている。 →次年度以降は、小規模中学校においては教科間連携による授業改善を進めることとする。小学校においては、教育事務所ごとに訪問指導を充実させ、複式の授業改善を進める。 ●教科ネットワークの構築については、地理的な状況があって集合して研究協議を行う機会が持ちにくいことも課題となっている。 ・ネットワーク（5地区）における教科会の実施回数 H28：160回→H29：157回 ○中学校教科間連事業においては、連絡協議会を開催したり先進校視察を行ったりすることで、教科の枠を越えて日常的に授業について協議し合う場面が多く見られるようになった。 ●推進校や指定校では、授業改善や授業力向上に向けた組織的・協働的な取組が進みつつあるが、それ以外の中・小規模の学校においては、まだ十分でない。 ・学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合（H29） 小学校 32.6%（全国 41.6%） 中学校 29.0%（全国 34.6%） →推進校における研究の成果を基に、各教育事務所管内の小規模・複式校の課題に応じて教員の授業力向上のための訪問指導等を実施する。 →指定校による研究発表会を開催し、授業や教科間連携チームでの協議の様子などの取組を近隣の中・小規模中学校に発信することなどにより、成果の普及を図る。	◆小学校の複式授業改善 ◇推進校における研究の成果を基に、事務所ごとに授業力向上のための訪問指導等を実施		◆授業力の向上に向けて、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験浅い教員を指導するなど、教員同士が学び合い高め合う仕組みが構築されている。 ・学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士がよく協力し合っている学校の割合 小学校：全国平均以上 中学校：全国平均以上 ◆中山間地域の中学校教員のネットワークが構築され、教科指導力が向上している。 ・ネットワーク（5地区）における教科会の実施回数 各教科年間6回以上 ※ネット会議含む
	◆中学校教科ネットワークの構築 ◇近隣の小規模校中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築 ・東部：1ブロック ・中部：3ブロック ・西部：1ブロック ◆中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業 ◇小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究 ・11校指定 ・連絡協議会（2回） ・研究発表会の開催	・情報発信と取組及び成果の普及	
○5教科の授業改善プランを作成することによって、教員が授業力の向上に向けて学び合う仕組みが構築されてきた。 ・「授業改善プラン」の年度末検証でB評価以上の学校の割合（H28） 国語：75.7%、社会：71.0%、数学：74.8% 理科：68.2%、英語：60.8% ●思考力・判断力・表現力を育むための授業を構成する力が十分とはいえない。また、授業改善プランに基づく取組が、協働的かつ日常的に実践されるには至っていない。 →各学校において、組織的に授業改善を進める仕組みが整い、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による訪問の際には、モデルとなる授業のDVDを提示するなどして訪問指導の充実を図る。	◆授業改善プランの策定・実践 ◇5教科の授業改善プランの策定（全公立中学校） ◇指導主事等による訪問指導・助言（全公立中学校）	授業改善プランの内容等についての検証・改善	◆各学校において、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりがPDCAサイクルに基づき推進されている。 ・「授業改善プラン」の年度末検証でB評価以上の学校の割合：80%以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
26 算数・数学学力向上実践事業 【教育センター】	算数・数学における思考力等の育成を図るために、教員の授業力・教科専門力向上を目指した研修を実施する。 ◆教科専門研修生研修（H26～30年度） ・中学校数学教員を対象に、教育センターで半年間の集中研修を実施する。 ・授業実践DVDを作成し、ICTでの県内配信、教科研究センターを活用しての普及、若年教員育成プログラムでの活用等を行う。 ◆教科ミドルリーダー・ブラッシュアップ研修（H26～28年度） ・教科ミドルリーダー認定者対象に、4日間の集合研修を実施し、自校での実践授業を通して研修成果を県内に普及する。 ◆地域実践研修（H27、28年度） ・中堅教員（採用11～19年）を対象に、ブラッシュアップ研修への参加と、それをもとに自己の授業改善を含めた実践研究を行う。	◆教科専門研修生研修 ・受講者：前期5名 後期5名 ・内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修 ・授業実践DVDの作成・配信 ◆教科ミドルリーダー・ブラッシュアップ研修 ・受講者：小6名（2日） 中14名（4日） （教科専門研修生10名含む） ・内容：全国調査の分析・検討、思考力を育てる授業展開の作成・検討 →研修後、公開授業・研究協議等の実施 ◆地域実践研修 ・受講者：9名 （高知市2名含む） ・内容：思考力を育てる授業展開の作成・検討 →研修後、公開授業・研究協議等の実施	新たに10名 （半期5名×2）
27 数学担当教員への指導・支援の強化 【小中学校課】	全国学力・学習状況調査において、より課題が鮮明になった算数・数学における思考力等の育成を図るために、数学担当教員への訪問指導・支援を強化する。 ◆数学専任の指導主事の配置 ・訪問指導・支援の強化を図るため、教育事務所・高知市教育委員会に数学専任の指導主事を配置する。 ◆数学授業改善プランによる訪問指導 ・数学の授業改善プラン（全中学校で作成）に基づく授業実践について、指導主事が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う。 ◆数学チームによる訪問指導の強化（H29～） ・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）を招へいし、数学専任の指導主事とチームとなって数学担当教員への訪問指導・支援を行う。	◆数学専任の指導主事の配置 ◇教育事務所・高知市への数学指導主事の配置（4名：各教育事務所1、高知市1） ◆数学授業改善プランによる訪問指導 ◇指導主事等による訪問指導・助言 ・全公立中学校（年間2回以上） ◇臨時的任用教員を対象とした研修の実施 ・教育事務所単位で集合研修：8回 ・勤務校での授業公開への指導・助言：2回	◆数学チームによる訪問指導の強化 ◇教育事務所単位で集合研修：8回 ・勤務校での授業公開への指導・助言：2回 ◆学力向上総括専門官の配置 ・指導主事とのチームによる学校訪問：小学校6校、中学校11校 計130回 ・リーフレットによる発信：6回

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
<教科専門研修生研修> ○教科指導力や授業改善に向けた意識の高まりとともに、生徒の見取りや授業構成力が確実に高まっている。 ・研修生の自己評価結果における変容（5件法） H28 前期平均 事前:2.5→事後:3.8（+1.3） H28 後期平均 事前:2.7→事後:3.4（+0.7） H29 前期平均 事前:3.0→事後:3.3（+0.3） ●模擬授業や在籍校での実践授業において、思考力・判断力・表現力を育成するための指導方法の工夫・改善が十分にできていない現状がある。 →研修生同士や担当指導主事との事前の協議を十分行くとともに、自己の課題解決に向けた研修内容のさらなる充実を図る。 <教科ミドルリーダー・ブラッシュアップ研修> ○講義や協議、所属校での公開授業を行うことにより、指導力の向上や意識の変容が見られた。 ・H28 研修内容についての評価アンケート結果「力量形成につながる、今後に生かせる」 評価平均：3.8（4件法）	◆教科専門研修生研修 ・10名（半期5名×2） ・授業改善研修、問題作成力研修、研究課題研修 等	◆集合研修の実施（H31） ・5年間の研修生全員を対象 ・実践発表、講演、情報交換 等 ◇フォローアップ ・2年間実施 ・各教育事務所等と連携し、学校訪問・研究授業・アンケート等での実践検証	◆中学校数学教員の教科専門力・授業力が向上している。 ・研修生の自己評価結果（15項目の評価平均）における変容 事前・事後で1.0ポイント以上上昇
○指導主事等による全中学校への訪問指導・助言や臨時的任用教員を対象とした研修の実施により、を行うことにより、数学担当教員が新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりのイメージを持てるようになってきた（平成29年度からは数学チームによる訪問指導も開始）。 ・「授業改善プラン」の年度末検証でB評価以上の学校の割合（数学） H28：74.8% ●訪問対象校における授業は変わってきつつあるが、そうしたモデルとなる授業を近隣の学校の教員が参観する機会が少ない。 →訪問対象の授業を近隣の学校が参観して協議し合う機会を設定するなどして、地域全体で授業改善ができるような仕組みをつくる。 ●数学の授業づくりにおいて小学校の中連携が図れておらず、9年間の学びのつながりへの意識が十分ではない。 ○臨時的任用教員を対象とした研修では、集合研修や勤務校研修を通して、指導力の向上や専門性の向上に資する取組を進めることができた。 →算数・数学の系統性を踏まえた授業改善を行うという視点から小学校についても訪問指導を行う。	◆数学専任の指導主事の配置 ◇東部 1名 中部 1名 西部 1名 高知市 1名 ◆数学授業改善プランによる訪問指導 ◇数学授業改善プランに基づく訪問 ・全公立中学校（年間2回以上） ◇臨時的任用教員を対象とした研修の実施 ・教育事務所単位で集合研修：8回 ・勤務校での授業公開への指導・助言：2回 ◆数学チームによる訪問指導の強化 ◇学力向上総括専門官と指導主事とのチームによる学校訪問 ・管内ごとに小学校3校、中学校3校を拠点校として授業研究会を実施（各校2回以上） ・リーフレットによる発信：6回	◆数学を担当する教員の授業力が向上している。 ・「授業改善プラン」の年度末検証でB評価以上の学校の割合 中学校：80%以上	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
28 英語教育強化プロジェクト事業 【小中学校課】	学習指導要領の改訂に伴い児童生徒の英語力や教員の英語の指導力の向上を図る取組を強化する。 <小学校> ◆指導体制の整備 ・外国語教育コア・ティーチャー育成事業（H26～H28）：英語教育を牽引するリーダー教員（コア・ティーチャー及び推進リーダー）を育成し、その活用を図る。 ・基幹となる小学校に「小学校英語指導教員」を配置（H30～）：英語指導教員は市町村内の小学校を巡回して支援・助言を行い、英語教育を推進する。 ・小中高を通じた英語教育地域拠点事業（H26～H29）：新学習指導要領の実施に向け、第3・4学年で外国語活動、第5・6学年で外国語科を新設した教育課程の研究開発を行う。 ◆市町村が主体となった英語教育の推進 ・外国語教育コア・エリア実践研究指定事業（H28～30）：小中連携による英語教育、小学校英語の教科化及び中学校英語の高度化に対応するため、市町村が主体となって英語教育を推進する。 ◆教員の英語力の向上 ・小学校教員を対象とした英語力向上セミナーの実施（H30～） ※最終日に英検 IBA を受検（英検 2 級程度を目指す）。 ◆児童の英語力の向上 ・小学校英語教育用教材の作成・配付・活用促進（H30～）：小学校用英単語集を作成・配付し、その活用促進を図る。 <中学校> ◆指導体制の整備 ・外国語教育コア・ティーチャー育成事業（H26～H28）：英語教育を牽引するリーダー教員（コア・ティーチャー及び推進リーダー）を育成し、その活用を図る。 ・研修拠点中学校の構築（H30～）：中学校を中核に、校区での英語の授業モデルをつくる。 ◆教員の英語力の向上 ・英語力ブラッシュアップ講座（H28～H30）：全ての中学校英語担当教員を対象に、英語力の向上のための講座を実施する。 ※TOEIC 730 点以上を目指す。 ◆英語指導力の向上 ・授業改善プランに基づく訪問指導：英語授業改善プランに基づく訪問の実施を通して教員の英語の指導力を高め、授業の充実を図る。 ・4 技能を測るテスト集の作成（H29～）：授業改善を促すことを目的としたテスト集を作成し、各校における授業改善の PDCA サイクルの確立を図る。 ◆生徒の英語力の向上 ・中学校英語教育用教材の作成・配付・活用促進：英語の語彙習得に向けて配付した教材（高知これ単）の活用の徹底を図る。 ※新学習指導要領で求められる語彙数に対応するため、内容を改訂	◆指導体制の整備 ◇コア・ティーチャー育成 ・小学校 11 名・中学校 12 名（計 23 名） ・集合研修全 7 回 ・実践力向上研修（県外先進校で授業実践） 小学校：京都市 中学校：秋田県 ◇早期英語教育の地域拠点モデル校の構築 ・小中高連携モデル校：3 地域（小中高 9 校） ◆市町村が主体となった英語教育の推進 ◇中核拠点地域（外国語教育コア・エリア）の構築 ・指定地域 9 市町村（学校組合） ・小学校英語の教科化に向けた研究 ◆教員の英語力の向上 ◇中学校英語担当教員対象の英語力ブラッシュアップ講座（3 回） ・受講者：57 名 ※H28～3 年間で全英語担当教員が受講予定。受講者全員に外部検定試験の受検を課す ◆教員の英語指導力の向上（中学校） ◇授業改善プランによる訪問指導・助言 ・全公立中学校（年間 2 回以上） ◆児童・生徒の英語力の向上 ◇H27 年度に配付した語彙検定及び読み物教材の活用実践事例集の作成・配付 ・全中学校に配付	◇各種協議会等における研修講師、授業公開、実践発表等 ・研究発表会を悉皆研修として各小・中学校から 1 名参加 ・指定地域：14 市町村 ・小学校英語の教科化に向けた研究 ・受講者：53 名 ◇英語の 4 技能を測るテスト集の作成・配付（1 年生用） ・活用促進

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
<小学校> ○指定地域（外国語教育コア・エリア）においては、市町村が中心となり、小学校での学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりや小小連携、小中連携の取組が進められている。 ○育成したコア・ティーチャーがモデルとなる授業公開をしたり、協議会で実践発表をするなどして各地域の英語授業の質の向上を図っている。 ・H26～28 育成コア・ティーチャー：62 名（小学校 32 名 中学校 30 名） ●新学習指導要領において、小学校では英語学習の早期化（小3～）及び高学年での教科化が実施されるが、学校組織としての推進体制がまだ十分整っていない学校もある。 →基幹となる小学校への英語専科教員の配置を行うことで、近隣の小学校も含め、英語教育の推進体制の整備を進める。また、英語教育コア・エリアの指定等により、地域全体の英語教育の強化を図る。 ●教育センターの研修の実施等により、小学校教員の英語力は向上しつつあるが、まだ十分であるとはいえない。 →小学校教員の英語力を高めるためのセミナー等を開催する。 ●新学習指導要領において小学生に求められる英語の語彙数が示されており、今後、その習得を促す取組が必要である。 →小学生が授業や家庭学習等で活用できる教材を作成し、その活用を促進する。 <中学校> ○小中高を通じた英語教育の地域拠点事業において、小学校の英語科の研究は一定進んできたが、今後、中学校の英語の授業改善に向けて、拠点となる学校を確立する必要がある。 →新学習指導要領に基づいた英語教育を行う中学校を「研修拠点校」として指定し、英語の授業モデルをつくる。 ●ブラッシュアップ講座の実施等により、英語担当教員の英語力は着実に向上しつつあるが、まだ十分でない。 ・英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 中学校 H28：22.1%→H29：32.7% ●新学習指導要領では、中学生の習得すべき英単語の語彙数が拡充されることに対応して、教材の整備を行う必要がある。 →中学生用英単語集「高知これ単」を改訂し、生徒に配付する。	◆指導体制の整備 ◇基幹となる小学校に英語指導教員を配置：13 名 - 管内を巡回し市町村全体の英語教育を推進 ◇中学校区での英語教育研修拠点校の構築 3 地域 - 英語教育推進教師を配置：3 名	→ →	◆小・中学校における英語や外国語活動の授業が改善され、質の高い外国語教育が推進されている。 ・英語教育を推進するリーダー教員数：60 名育成（H26～28 年度） ・英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 中学校：50%以上（H32 年度末）
	◆市町村が主体となった英語教育の推進 ◇中核拠点地域（外国語教育コア・エリア）の構築 - 指定地域：9 市町村 - 小学校英語の教科化に向けた研究	→ ・市町村教育委員会が主体となって英語教育を推進	
	◆教員の英語力の向上 ◇小学校教員対象の英語力向上セミナー（3 回） - 受講者：50 名程度 ※第 2 回目は集中講座 ◇中学校英語担当教員対象の英語力ブラッシュアップ講座（3 回） - 受講者：70 名予定	→ → ・自主的に英語力をブラッシュアップ	
	◆教員の英語指導力の向上（中学校） ◇授業改善による訪問指導・助言 全公立中学校（年間 2 回以上） ◇英語の 4 技能を測るテスト集の作成・配付（中学 2・3 年生用）	→ → ・活用促進	
	◆英語授業改善プランによる訪問指導 ◇小学生が活用できる英単語教材の開発・配付（小学校版 高知これ単） ◇中学生用英単語集の改訂（中学校版 高知これ単）	→ → ・活用促進 ・配付・活用促進	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
29 外国語教育推進プラン実践事業 【小中学校課、高等学校課、教育センター】	英語教育推進リーダー（国が実施する中央研修を受講した者）の活用を通して、外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上を図る。また、英語力向上のための集合研修や e-Learning 研修を実施する。 ◆小学校外国語活動研修 ・英語教育推進リーダーを活用し、英語の教科化に対応する中核となる教員を育成する集合研修を実施する。 ◆英語教育推進研修（中・高等学校） ・英語教育推進リーダーを活用し、教科の専門性（指導力）の向上と、各地域・学校で中核となる教員を育成する集合研修を実施する。 ◆外部教育研究組織・専門機関等との連携 ・外部検定試験の受験を促進するとともに、外部教育研究組織（土佐教育研究会、高知県高等学校教育研究会 等）と連携し研修を実施することにより、英語担当教員の英語力の向上を図る。	◆小学校外国語活動研修 ◇5日間実施 ・対象 小 57 名 ◇e-Learning 研修 ・小学校外国語活動研修受講者、外国語教育コア・ティーチャー育成プログラム受講者対象 ・対象 69 名 ・集合研修 1 日、その後は受講者各自で取り組む	・対象 小 50 名 ・小学校外国語活動研修受講者、英語教育推進リーダー ・対象 52 名 ・集合研修 1 日、その後は受講者各自で取り組む
		◆英語教育推進研修（中・高等学校） ◇4日間実施 ・対象 中 39 名 高 41 名	・対象 中 46 名 高 41 名
30 学力向上研究主任会 【小中学校課】	◆学力向上研究主任会の実施 ・学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、全小・中学校の研究主任を対象とした協議会を実施する。 <協議会の主な内容> ・講話：学校の活性化を図る研究主任の役割 ・実践発表：校内研究の実際 ・研究協議：校内研究の上の課題について など	◆外部教育研究組織・専門機関等との連携 ◇外部検定試験の受験促進 ・受験者数 TOEIC：96 名 中学校教員：55 名 高等学校教員：41 名 ・英検 IBA：185 名 中学校教員：38 名 高校生：147 名 ◇土佐研や高教研など外部団体と連携した集合研修の実施 ・英語教員エンパワメントセミナー（7 月） ・英語教育研究大会（8 月）	・受験者数 TOEIC：94 名 中学校教員：53 名 高等学校教員：41 名 ・英検 IBA：98 名 中学校教員：43 名 中学生：55 名 ・英検：314 名 中学生：78 名 高校生：236 名 ・英語教員エンパワメントセミナー（9 月） ・英語教育研究大会（12 月）
		◆学力向上研究主任会の実施 ◇地区別学力向上研究主任会の実施（公立小・中学校） ・年間 2 回：東部・中部・西部ブロックで実施	・小学校国語授業改善を進めるための事務所別研修（各小学校 1 名参加） 回数：1 回 時期：12～1 月

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○小学校英語の教科化に対応できる小学校教員が増加している。 ・研修を受講した教員が1名以上いる小学校数：129校（66.5%） ●小学校外国語活動研修については、受講者によって外国語活動の経験、英語力に差があるため、研修内容の理解度に違いがある。また、学校による校内体制の差も依然としてある。 →県内先進校等の公開授業の参観により、外国語活動に関する受講者の理解を深める。また校内研修で全教員に伝達することで、研修内容の理解の深化を図る。 →校内研修に関する調査により、自校の取組に対する課題を把握し、改善の促進を図る。 ●中学校、高等学校の英語担当教員の英語力は、研修、講座等の実施により着実に向上しつつあるが、まだ十分でない。 ・英語担当教員の英検準1級程度取得率（H29 英語教育実施状況調査） 中学校：32.7% 高等学校：63.0% →英語力と指導力の向上を目的とした研修（英語教育推進研修等）を実施し、英語担当教員の英語力向上、求められた授業づくりについての内容や指導方法、学習評価等について研修を行う。 ●英語教育推進研修・小学校外国語活動研修については、国の指定する受講者数で適切に実施できるよう努力しているが、県の事業や学校での多忙さを理由に受講年度の変更等の申し出が多く、予定通りの実施が難しい。 →この研修の重要性について、さまざまな機会を捉えて説明を行い、教員の理解を深めていく必要がある。	◆小学校外国語活動・外国語研修 ◇5日間実施 ・対象 小50名 ◇e-Learning 研修 ・対象 小50名	・対象 小50名 ・対象 小50名	◆小学校英語の教科化に対応できる小学校教員が育成されている。 ・小学校英語の教科化に対応できる教員が1名以上いる小学校数：全小学校 ◆中・高等学校英語教員の教科の専門性（指導力）の向上が図られている。地域や各学校における英語教育の中核となってグローバル人材育成の視点をもった学校経営・教科マネジメントを牽引する教員が育成されている。 ・英語担当教員の英検準1級程度取得率 中学校：50%以上 高等学校：75%以上 （H32年度末）
	◆英語教育推進研修（中・高等学校） ◇4日間実施 ・対象 中50名 高50名 ◆外部教育研究組織・専門機関等との連携 ◇外部検定試験の受験促進 ・TOIECや英検または英検IBA等を受験（対象は中・高等学校教員及び中・高校生の予定） ◇土佐研や高教研など外部団体と連携した集合研修の実施 ・英語教員エンパワーメントセミナー（7月） ・英語教育研究大会（8月）	・対象 中50名 高25名	
○各学校の研究主任にその役割や校内研修の意義等についての研修を年度内に複数回行うことで、校内研修の質が高まってきている。 ・「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業研究に参加した教員が校内でその趣旨等について説明を行った」 小学校：100%、中学校：100% ・学校全体の学力傾向や課題について、全教職員間でよく共有している学校の割合（H29） 小学校 75.6% 中学校 H29：77.6% ●各学校の学力の課題改善のため、更に校内研修の質を高めていく必要がある。 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合（H29） 小学校 85.6% 中学校 83.2% →各学校の研究主任が自校の目標達成や課題解決に向け、組織的・協働的な校内研修を実施できるよう、研究主任会の内容のさらなる充実を図る。	◆学力向上研究主任会の実施 ◇地区別学力向上研究主任会の実施（公立小・中学校） ・年間2回：東部・中部・西部ブロックで実施 ◇校内研修の質的充実に係る指標の研究		◆各学校のチーム力が向上し、目標の達成（課題の解決）に向けたPDCAサイクルが機能している。 ・学校全体の学力傾向や課題について、全教職員間でよく共有している学校の割合 小学校：80%以上 中学校：70%以上 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合 小学校：80%以上 中学校：80%以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
31 H30 新規 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業 【小中学校課】	新学習指導要領の全面实施に向けて、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することを通して、新学習指導要領で求められている「資質・能力」を児童生徒に育む。また、授業力向上に結び付く授業研究会の質的転換を図るとともに、9年間の学びを踏まえた教科横断的な授業を推進し、普及していくことで教員の指導力を高める。 ◆モデルとなる学校による実践研究（H30～32） ・小学校から中学校までの9年間の学びをつなげる授業づくりの研究 ・授業分析力を鍛える校内研修や教科会の質的向上 ・若年教員を鍛える校内体制の確立		

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
※事業開始時点の現状・課題 ●本県の児童生徒の学力の状況は、国語、算数・数学ともに、主に思考力・判断力・表現力を問うB問題に弱さが見られる。 ●これから求められる資質・能力を育むためには、教師主導の授業ではなく、児童生徒が能動的に授業に臨む授業（「主体的・対話的で深い学び」が実現した授業）が求められているが、県内の学校においては、十分に実施されている状況とはいえない。 ・児童生徒の様々な考えを引き出したり思考を深めたりするような発問や指導をした学校の割合（「当てはまる」と回答した割合） H29 全国学力・学習状況調査学校質問紙 小学校:28.5%（全国 34.9%） 中学校:29.0%（全国 28.2%） ●多くの学校において、授業研究会で行われる提案授業の視点が焦点化されておらず、そのため授業後の研究協議が総花的な授業分析になっており、教科の本質に迫る議論に至っていない。 ●義務教育 9 年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成が十分になされていない。	◆モデルとなる学校による実践研究 ◇モデル校 中学校 2 校 小学校 2 校 ・新学習指導要領の主旨理解の徹底 ※「見方・考え方」を踏まえた授業づくり ・研究授業の事前研及び事後研の工夫・改善 ・校内の人材育成・HPや研究紀要等での取組の発信 ・公開授業研究会及び授業づくりセミナーの開催 ・取組の情報発信	・新学習指導要領の主旨理解の徹底 ※「見方・考え方」を引き出す授業づくり ・研究授業の事前研及び事後研の工夫・改善、授業分析 ・校内の人材育成・HPや研究紀要等での取組の発信	◆指導と評価の一体化が図られた「主体的・対話的で深い学び」の授業が行われている。 ・児童生徒の様々な考えを引き出したり思考を深めたりするような発問や指導をした学校の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：40%以上 中学校：40%以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
32 H30 組新 学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業 【小中学校課】	◆学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業（H30～H32） ・学校図書館を計画的に利用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に図書及び新聞を生かすことで児童生徒の読書活動を充実させ、言語能力及び情報活用能力の育成を図る ◆探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（～H29） ・主体的に学ぶ意欲や、思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を含む学力を育むため、各教科及び総合的な学習の時間における探究的な授業づくりの実践研究を推進するとともに、その取組の普及を図る。 <ICT 活用型> ・各教科との関連を図った総合的な学習の時間の研究と実践 ・各教科における探究的な学習（授業づくり）の研究と実践 ・ICTを活用した授業研究 ・地域との連携（地域人材の活用や地域教材の開発等） ・小中系統的なカリキュラムの作成 など <学校図書館活用型> ・各教科において主体的・対話的に学ぶ探究的な授業づくりの実践研究 ・各教科との関連や地域との連携、外部人材の活用を図った総合的な学習の時間の実践研究 ・図書館資料や新聞を活用して言語活動の充実を図った授業実践の研究 など ◆学校図書館活動の充実 ・学校図書館活動の充実により、児童生徒の思考力や表現力の育成を図る。 ◆NIE 活動の推進 ・授業に新聞を活用する教育活動を推進し、児童生徒の思考力や表現力の育成を図る。 ◆国語授業改善プランによる訪問指導 ・国語授業改善プランに基づく訪問の実施を通して教員の理科の指導力を高め、授業の充実を図る。	◆探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業<ICT 活用型・学校図書館活用型> <ICT 活用型> 7 校 ・中学校 5 校、義務教育学校 1 校指定 ・小学校 1 校連携校 <学校図書館活用型> 19 校 ・重点校：小学校 4 校・中学校 2 校 ・推進校：小学校 8 校・中学校 5 校 ※研究推進教諭の配置：各校 1 名	
		◇連絡協議会の開催 <ICT> ・参加者数：127 名（パネルディスカッション、実践交流等） <図書館> ・参加：86 名（講話、実践交流等） ◇授業公開・研究発表 <ICT> 41 回 ・参加：延べ 1,415 名 <図書館> 48 回 ・参加：延べ 1,494 名 ◇外部評価委員による評価取組の普及 ・探究的な授業づくりに係るリーフレット作成ワーキング開催（6 回）	<ICT・図書館> ・指定校合同の次世代型セミナーの開催 ・参加：183 名（新学習指導要領の趣旨及びポイントについての講義・演習等） <ICT> 36 回 参加：延べ 1,549 名 <図書館> 47 回 参加：延べ 1,977 名 ※新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業：重点校のみ（小・中学校 1 名悉皆研修） ・探究的な授業づくりリーフレット配付（地区別校長会等で 700 部配付） ・HP で指定校の取組を発信
		◆学校図書館活動の充実 ◇学校図書館資料の活用による授業改善 ・「きっとある キミの心に ひびく本」改訂ワーキング開催（5 回）	・「きっとあるキミの心にひびく本」配付・活用（6 月：全小学生・全中学生）
		◆NIE 活動の推進 ◇新聞活用による授業改善 ・学校新聞づくりコンクールの実施 ・参加 5,729 点	・学校新聞づくりコンクールの実施 ・参加 5,710 点
		◆国語授業改善プランによる訪問指導 ◇指導主事等による訪問指導・助言 ・全公立中学校（年間 2 回以上）	・全公立中学校（年間 2 回以上）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○総合的な学習の時間についてのカリキュラム検討会を開催し、全国的に評価が高く、先進的に取り組んでいる学校の実践を学ぶことにより、研究推進教諭の意識が高まっている。 ○全ての指定校で、複数回の授業研究会や研究発表会が行われ、他校からの参加者も徐々に増えている。また、外部講師を招へいして、最新の情報や質の高い授業分析方法を学ぶことにより、研究内容が再整理され、管理職や教員の意欲が高まってきた。 ●指定校における研究は進んできているが、まだ理論と実践が伴っておらず、探究的な授業となっていないものも見受けられる。 →指導主事による訪問指導の際に、県外先進校の取組事例 DVD 等を紹介するなどして、探究的な授業の在り方についての指導を充実させる。 →平成 29 年度は新学習指導要領の趣旨の周知の年度となっており、指定校の公開授業研究を近隣の学校の教員が参観できるようにする。 ●平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果、本県の児童生徒の学力の状況は、国語については小・中学校とも前年を下回り、特に、これまで強みを見せていた小学校の A 問題については大きく落とす結果となった。この要因として、文章の読解力に課題があることが挙げられる。 →読解力を高めるために平成 29 年度末に配付した教材を活用させるとともに、読解力を鍛えていく授業の改善を進める。 ※指標の状況 ・国語の授業の内容がよく分かる児童生徒の割合（右欄指標①） 小 H28:37.3% (+1.0) →H29:42.4% (+3.5) 中 H28:27.2% (+1.0) →H29:25.3% (-1.5) ・総合的な学習の時間において、探究の過程を意識した指導をした学校の割合（右欄指標②） 小 H28:17.3% (-8.1) →H29:21.8% (-4.9) 中 H28:21.1% (-8.2) →H29:32.7% (+2.8) ・言語活動について、学校全体として取り組んでいる学校の割合（右欄指標③） 小 H28:30.4% (-5.9) →H29:35.8% (-1.3) 中 H28:34.9% (+2.1) →H29:41.1% (+8.6) ・学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合（右欄指標④） 小 H28:36.1% (+6.7) →H29:36.9% (+7.4) 中 H28:31.9% (+9.6) →H29:30.2% (+6.5) ・図書館資料を活用した授業を計画的に行った学校の割合（右欄指標⑤）※月に数回以上 小 H28:49.2% (+6.1) →H29:39.4% (-3.2) 中 H28:14.7% (+3.0) →H29:23.2% (+11.5)	◆学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業 指定校：小学校 13 校 中学校 7 校 (研究推進教諭の配置：各校 1 名) ◇連絡協議会の開催 ・指定校の研究の充実を図るための交流等（2 回：全体、地区別） ◇研究推進教師の指導力向上研修 ・リーディングスキルの向上を目指した研修等（年 5 回） ◇リーディングスキルテストの実施 ・指定校における 1,000 人調査の実施 ◇授業公開・研究発表 ・小学校：国語 ・中学校：全教科等 ◇指定校の取組の普及 ・読解力について考えるフォーラムの実施（1 回） ◆学校図書館活動の充実 ◇学校図書館教育充実のためのガイドブック改訂（オーテピアと協力） ◆NIE 活動の推進 ◇複数の新聞を活用した読解力向上のための授業改善 ・指定校の取組に対する指導・助言 ◆国語授業改善プランによる訪問指導 ◇指導主事等による訪問指導・助言 ・全公立中学校（年間 2 回以上）		◆児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成し、学力を向上させていくための基礎となる国語の学力が向上している。 ①国語の授業の内容がよく分かる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：60%以上 中学校：50%以上 ◆各小・中学校において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業が行われている。 ②総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をした学校の割合（「よく行った」と回答した割合） 小学校：全国平均以上 中学校：全国平均以上 ③言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、（外国語活動）、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した割合） 小学校：全国平均以上 中学校：全国平均以上 ④学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：70%以上 中学校：70%以上 ⑤図書館資料を活用した授業を計画的に行った学校の割合（月に数回以上） 小学校：50%以上 中学校：40%以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
33 理科教育推進プロジェクト 【小中学校課】	児童生徒の理科に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や表現力等を育成するために、理科の中核教員を養成し、その活動を充実させる。また、問題解決的な理科の学習に関する指導事例集の作成及び理科の思考力問題集の改訂並びに理科授業改善プランに基づく訪問の実施などを通して教員の理科の指導力を高め、授業の充実を図る。 ◆理科中核教員（CST）養成・活動支援 ・理科の中核教員を養成するとともに、その活動を支援することにより、理科の指導力を高める。 ◆科学的な思考力・表現力等を育成する授業改善の推進 ・理科の授業改善セミナーの実施指導事例集及び思考力問題集等の活用促進を通して、理科の授業の充実を図る。指定校による実践研究 ◆科学の甲子園ジュニア高知県大会 ・「科学の甲子園ジュニア高知県大会」の実施を通して、中学生が科学の楽しさや面白さを実感できるようにする。 ◆理科授業改善プランによる学校訪問 ・理科授業改善プランに基づく訪問の実施を通して教員の理科の指導力を高め、授業の充実を図る。	◆理科中核教員（CST）養成・活動支援 ◇CST 養成・活動支援 ・H28 養成：12 名 ・H27 年度以前に養成した CST（認定 CST）による研修会の実施	養成・活動支援 ・H29 養成：11 名 ・H27 年度以前に養成した CST（認定 CST）による研修会の実施
		◆科学的な思考力等を育成する理科の授業改善 ◇理科授業改善セミナーの開催 ・71 名参加（認定 CST 含む全 CST と希望者） ◇小学校理科指導事例作成 ・作成 WG 開催：4 回 ◇理科思考力問題集（中学校）の追加改訂 ・作成 WG 開催：4 回	科学的な思考力等を育成する理科の授業改善 ・90 名参加（認定 CST 含む全 CST と希望者） ◇小学校理科指導事例の活用促進 ・基幹となる小学校への訪問指導 ◇理科思考力問題集（中学校）の活用促進 ・授業改善プランによる学校訪問指導 ◇中学校理科授業改善研究協議会の開催
		◆科学の甲子園ジュニア高知県大会 ◇予選（4 会場）及び本選の実施 ・参加チーム数：50	科学の甲子園ジュニア高知県大会 ・参加チーム：54
		◆理科授業改善プランによる訪問指導 ◇指導主事等による訪問指導・助言 ・全公立中学校（年間 2 回以上）	理科授業改善プランによる訪問指導
		◆教科別集合研修の実施 ◇学習指導要領総則及び各教科等に関する研修の実施 ・1 日 参加 57 名	教科別集合研修の実施 ・1 日 参加 59 名
		◆オンデマンド配信を活用した校内研修の実施 ◇各教育事務所主催の学力向上研究主任会における周知 ・3 日 ・各校の研究主任対象 ※オンデマンドによる校内研修の在り方について説明 ①「主体的・対話的で深い学び」の学習 ②特別の教科道徳	オンデマンド配信を活用した校内研修の実施 ※オンデマンド配信の内容と校内研修の実施について協議 ①学校全体で取り組むカリキュラム・マネジメント ②特別の教科道徳
34 小中学校教育課程研修 【教育センター】	中学校の中堅教諭の授業力の向上のために、集合研修及び自校での実践研究を実施する。 ◆教科別集合研修の実施 ・中学校採用 15・20・25 年次を対象に生徒に確かな学力を定着させるために、学習指導要領を具現化する教科専門力や授業力等、実践的指導力の向上を目的とする集合研修を実施する（悉皆）。 ◆オンデマンド配信を活用した校内研修の実施（小・中学校対象） ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を充実するために、オンデマンド配信を活用した校内研修を実施する。 ・言語活動の充実、「主体的・対話的で深い学び」に関する理論について講義及び特別の教科道徳の解説をオンデマンド配信する。		

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○CST の養成については第 1 期及び第 2 期（H22～29）において小・中学校数の 20%の人数（約 60 名）を養成目標としており、目標以上の 69 名の CST を養成できた。 ●小学校においては、ほとんどの学校が国語、算数を研究教科としているため、理科教育についての研究が進みにくい現状がある。 →第 3 期の CST 事業において小学校を中心として養成するとともに、昇級制度を設けるなどして、CST のさらなる育成を図る。 ○理科授業改善セミナーへの参加者は年々増えており、理科の授業の改善及び充実に取り組む意識が向上している。 ・理科授業改善セミナー参加者数 H28：71 名→H29：90 名 ●新学習指導要領の方向性を踏まえた授業改善を推進するにあたり、中核となる CST について、理科教育に関する最新の知識の習得や情報の共有を図っていく必要がある。このことについて、認定 CST の中からも希望する意見が寄せられている。 →認定 CST を対象に、理科の授業力・教科専門力のさらなる向上を図るためのブラッシュアップ研修を実施する。	◆理科中核教員（CST）養成・活動支援 ◇CST 養成・育成支援（第 3 期の開始） ・新規 CST：小 4 名・中 1 名程度 ・昇級制度導入：県内・全国大会での発表経験など一定の要件を満たした者を昇級		◆教員の理科の指導力が向上するとともに、小・中学校における理科の授業の充実が図られている。 ・理科の授業の内容はよく分かる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：60%以上 中学校：50%以上 ※H30 年度全国学力・学習状況調査 ・CST 養成数：80 名 H29 末で当初の目標（約 60 名）を達成したため、目標値を引き上げ）
	◆科学的な思考力等を育成する理科の授業改善 ◇理科授業改善セミナーの開催（年 1 回） ・講話・CST による実践発表等		
	◆科学の甲子園ジュニア高知県大会 ・予選（4 会場）および本選の実施		
	◆理科授業改善プランによる訪問指導 ◇指導主事等による訪問指導・助言 ・全公立中学校（年間 2 回以上）		
	◆教科別集合研修の実施 ◇中学校対象 ・採用 15・20・25 年次を対象に悉皆で実施		
○採用 15・20・25 年次の中学校教員を対象に学習指導要領の趣旨を再確認できる場を設けることができた。 ○研究主任等を中心に管理職の支援のもと、オンデマンド配信等を活用した校内研修を企画、実施することができた。 ・オンデマンド配信を活用した校内研修実施率 小・中学校ともに 100%（H29） ●全小・中学校での授業改善及び授業実践力の向上を図るために、OJT と Off-JT がリンクした校内研修を充実させる必要がある。 →中学校の集合研修受講者による自校での伝達講習を促す。また、学校現場のニーズに合ったオンデマンド配信等を行う。	◆オンデマンド配信を活用した校内研修の実施 ◇各教育事務所主催の学力向上研究主任会における周知 ・3 日予定 ※オンデマンド配信の内容と校内研修について ① 学校全体で取り組むカリキュラム・マネジメント ② 特別の教科道徳（評価）		◆全ての教員が、学習指導要領の趣旨を理解し、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づいた「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりができています。 ・オンデマンド配信を活用した校内研修の実施率：小・中学校ともに 100%

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
35 大学等との連携の強化(教師教育コンソーシアム高知等) 【教育政策課】	教師教育コンソーシアム高知は高知県の教育課題に関する協働研究のために設置されたものであり、教職実践演習に関する県教委の協力や、教育実習に関する各学校の協力、大学生のボランティア派遣等に関する調整や情報共有等を行う。 ◆教師教育コンソーシアム高知 ・教師教育コンソーシアム高知を構成する高知工科大学、高知県立大学、高知学園短期大学、高知大学及び高知県教育委員会が、相互に連携・協力することにより、高知県の教育課題に協働で取り組む。	◆教師教育コンソーシアム高知 ◇運営協議会 第1回 7/15、20名 第2回 1/30、20名 ◇事業部会 第1回 6/15、11名 第2回 9/14、15名 第3回 1/17、14名 ・運営協議会は年に2回、事業部会は随時開催し、情報を共有	◇事業部会 第1回 6/15、14名 共同研究事業部会(新設) 第1回 2/20 ※研究テーマ(仮) 教員・保育士希望学生の職業選択における特性・属性データの分析
36 教科研究センター強化事業 【教育センター】	教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、県内4箇所に設置した教科研究センターにおいて、次の取組を行う。 ◆指導アドバイザーによる支援の充実 ・各教科研究センターに指導アドバイザー(教員OB等)を配置し、教員が授業づくり等について相談できる機会を充実させる。 ◆資料収集と施設整備 ・授業づくりを支援するための資料、設備の充実を図る。 ◆教科研究センター講座の実施 ・指導技術や教材研究などの授業づくりに関する研修(講座)を拡充する。 ◆広報活動 ・広報紙「まなnet」の発行や、教科研究会等に研修場所の提供を行うなど、広報活動の充実を図る。	◆指導アドバイザーによる支援の充実 ◇指導アドバイザーの配置 ・本部及び3支部に5名、計20名配置 ◆資料収集と施設整備 ◇学習指導案の収集 ・163本(H28末3,965本) ◆教科研究センター講座の実施 ◇基礎講座 ・5講座(7回)実施 ・受講者数316名 ◇専門講座 ・5講座実施 ・受講者数68名 ◆広報活動 ◇まなnetの発行 ・年13回(臨時号含) ◇HPの充実 ◇リーフレットの配付 ・各小・中・高等学校、市町村教育委員会、教育研究所に配付	・本部及び3支部に4名、計16名配置 ・47本(H30.2月末) ・5講座(8回)実施 ・受講者数149名 ・4講座実施 ・受講者数45名 ◇学習会 ・アドバイザーによる企画・運営 ・3講座(7回)実施 ・受講者数31名 ・年11回(H30.2末) ・各小・中・高等学校、市町村教育委員会、教育研究所に配付 ・採用前講座での配付

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）											
	H30	H31												
○事業部会の活動として教職実践演習に関する協力や教育実習に関する各学校の協力、大学生のボランティア派遣等に関する調整や情報共有を行うことができている。 ○高知県教員育成指標及び高知県教員研修計画の策定を行った。 →高知県教員研修計画については、毎年度の見直しを行うこととする。 ●大学と県との共同研究を見据え、研究体制等の具体的な検討が必要である。 →教育課題の解決に向けてさらなる取組の活性化を図る。	◆教師教育コンソーシアム高知 ◇教員・保育士の養成に関する事業 教職実習演習、教育実習、保育実習、教育支援活動などに関するプログラムの共同開発と実施 ◇教員の育成、研修に関する事業 現職教員の研修、教員免許状更新講習などに関するプログラムの共同開発と実施 ◇高知県の教育課題に関する事業 学力や体力、生徒指導上の諸問題など、高知県の教育課題に関する共同研究	◆教師教育コンソーシアム高知の活動等を通じて、県内の大学等との連携が強化され、本県の教育課題の解決に向けた取組が推進されている。												
○多くの利用者が各教科研究センターを利用している。 ・年間総利用者数（人） <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(2月末)</td></tr><tr><td>延べ人数</td><td>7,239</td><td>7,328</td><td>5,585</td></tr><tr><td>実人数</td><td>1,485</td><td>1,388</td><td>1,146</td></tr></table> ※H29 は施設耐震化工事のため一時本部休館 ●配架している学習指導案が少なく、また校種によりその収集量に差がある。 ・学習指導案数 累計 4,012 本（H30.2 末） ※データ化された学習指導案の校種別割合 小学校 48%、中学校 22%、 高等学校 22%、特別支援学校 8% →教科研修等の受講者の学習指導案を収集するとともに、教育委員会事務局各課等にも授業実践事例の収集を依頼する。 ○教科研究センター講座や学習会では、アドバイザーの経験談を交えた講義・演習を行うことで、受講者が具体的なイメージをもって聞くことができ、実践に生かしたいという意欲の向上につながっている。 ・教科研究センター講座受講者数 H27：116 名→H28：384 名→H29：225 名 ●教科研究センターの認知度が低く、ホームページの閲覧も少ない。 →研修等で周知するとともに、ホームページの内容を充実する。		H27	H28	H29(2月末)	延べ人数	7,239	7,328	5,585	実人数	1,485	1,388	1,146	◆指導アドバイザーによる支援の充実 ◇指導アドバイザーの配置 ・本部・3 支部に 4 名、計 16 名配置 ・本部・3 支部に 4 名、計 16 名配置 ◆資料収集と施設整備 ◇学習指導案の収集 ◆教科研究センター講座の実施 ◇基礎講座 ・5 講座実施 ◇専門講座 ・3 講座実施 ◇学習会 ・アドバイザーによる企画・運営 ◆広報活動 ◇まな net の発行 ・年 12 回予定 ◇HP の充実 ◇リーフレットの配付 ・小・中・高等学校、市町村教育委員会、教育研究所に配付 ・採用前講座、臨時教員研修等で配付	◆教員の自主的な教材づくりや教科研究会等の研究が活発に行われている。 ◆授業研究・教科研究活動の支援の質が向上している。 ・年間総利用者数 延べ人数：7,000 人以上 実人数：1,750 人以上 ・学習指導案数 累計 4,400 本以上 ・教科研究センター講座受講者数：延べ 200 人以上
	H27	H28	H29(2月末)											
延べ人数	7,239	7,328	5,585											
実人数	1,485	1,388	1,146											

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
37 学習シート等の教材の活用 【小中学校課】	個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進する。 ◆単元テストの活用の促進 - 思考力を問う問題を追加した単元テストの活用により、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みのさらなる充実を図る。 ◆学習シート等の効果的な活用の促進 - 基礎学力を定着させるための学習シート等の効果的な活用を促進することで、児童生徒の学習の質・量の充実を図る。 ※小・中学生の国語学力の向上に向けて、国語学習シートの改訂を行うとともに読解力を高める読み物教材（H29 作成）の活用を促進 ※新学習指導要領で求められる語彙の習得を促すための英単語集を配付し、その活用を促進 ・国語学習シート（小1～中3） ・算数・数学シート（小4～中3） ・数学思考力問題集（中1～中3） ・理科思考力問題集（小5～中3） ・英語ライティングシート（中1～中3） ・読解力を高める読み物教材（小学校高学年用・中学生用）（H29～） ・語彙習得のための英単語集「高知これ単」（小学校高学年用・中学生用） ※小学校高学年用：H30 新規作成・配付 - 中学生用：H31 語数拡充・配付	◆単元テストの活用の促進 ◇算数・数学単元テストに思考力を問う内容を追加	◇学校訪問等において有効な活用について指導
		◆学習シート等の効果的な活用の促進 ◇学習シート等教材の配付（4月） ・対象となる全児童生徒に配付 ◇活用の促進 ・指導事務担当者や各事業の研究発表会等を通して活用方法・事例を周知	・読解力を高める読み物資料の作成・配付（小学校編・中学校編）
38 小中学校キャリア教育充実プラン 【小中学校課】	児童生徒の社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、教員のキャリア教育に関する指導力を向上させるとともに、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育を推進する。 ◆新学習指導要領の趣旨を踏まえたキャリア教育の推進 - 学校・地域で取り組むキャリア教育の研究実践をもとにキャリアシートを作成・配付し、その活用を図る。 - 中学生用キャリア教育副読本の活用と改訂 ◆キャリア教育地区別指導者養成研修 - キャリア教育担当者の指導力の向上を図り、各地区の指導者として、キャリア教育を推進し、各学校の校内研修の充実を図る。	◆新学習指導要領の趣旨を踏まえたキャリア教育の推進 ◇キャリアシート※の作成に向けたワーキンググループの実施 ・6回実施 ・指導主事、キャリア教育推進地域の推進員 ※全ての学校でキャリア教育の授業等で活用できるワークシート	◇キャリアシート指導の手引きの作成 ・キャリアシートの活用事例の作成 ・ダウンロード版の配信
		◆キャリア教育地区別指導者養成研修の開催 ・各ブロック（東・中・西部）で1回開催 - 東部：65名 - 中部：114名 - 西部：62名 ・主な内容：キャリア教育全体計画・年間指導計画の見直しのポイントについて実践事例発表、演習	◆キャリア教育担当者対象 ・各ブロック（東・中・西部）で1回開催 - 東部：68名 - 中部：116名 - 西部：62名 ・主な内容：新学習指導要領についての講話・キャリアシート活用についての演習

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																				
	H30	H31																					
○算数・数学単元テストに思考力を問う内容を追加したことにより、本県の課題である思考力等を高めるための授業改善にもつなげることができている。 ●学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。 ・学習シート等の活用率（％） <table><tr><th>名 称</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>国語学習シート</td><td>99.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>算数・数学シート</td><td>98.1</td><td>100.0</td></tr><tr><td>数学思考力問題集</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>理科思考力問題集</td><td>99.5</td><td>99.5</td></tr><tr><td>英語ライティングシート</td><td>98.4</td><td>99.4</td></tr><tr><td>高知これ単級別単語帳（中学生用）</td><td>99.1</td><td>98.4</td></tr></table> ●授業時間以外の学習時間が少ない児童生徒の割合は、2年間であまり改善が進んでいない。 ・平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合 小学校 H28：11.5%→H29：9.9% 中学校 H28：13.5%→H29：14.1% →学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実に向けた指導を行う。	名 称	H28	H29	国語学習シート	99.0	100.0	算数・数学シート	98.1	100.0	数学思考力問題集	100.0	100.0	理科思考力問題集	99.5	99.5	英語ライティングシート	98.4	99.4	高知これ単級別単語帳（中学生用）	99.1	98.4	◆単元テストの活用の促進 ◇学校訪問等において有効な活用について指導 ◇他教科への拡充（英語の語彙検定の活用の徹底） ◆学習シート等の効果的な活用の促進 ◇国語学習シート・改訂版作成 ◇算数・数学シート ◇数学思考力問題集 ◇理科思考力問題集 ◇英語ライティングシート ◇読解力を高める読み物資料集 ◇語彙習得のための英単語集「高知これ単」 各学校の教科会において、授業や家庭学習での学習シート等の有効な活用方法について検討・実践	◆個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実や学習シート等の効果的な活用により、児童生徒の学習の質・量が充実している。 ・平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合 小学校：6%以下 中学校：8%以下
	名 称	H28	H29																				
国語学習シート	99.0	100.0																					
算数・数学シート	98.1	100.0																					
数学思考力問題集	100.0	100.0																					
理科思考力問題集	99.5	99.5																					
英語ライティングシート	98.4	99.4																					
高知これ単級別単語帳（中学生用）	99.1	98.4																					
○新学習指導要領の趣旨を踏まえたキャリア教育の理解が進んでいる。また、演習で事例を作成することで、特別活動の指導案の具体や自校の計画見直しの必要性について理解が深まった。 ・参加者アンケートの結果（肯定的回答の割合） 「新学習指導要領の趣旨について理解できた」：92.3% 「演習を通して、キャリアシートを授業に位置付ける意義や目的、活用の仕方について理解できた」：97.1% ・キャリア教育に関する校内研修実施率 小学校 H28：66.0%→H29：74.7% 中学校 H28：52.3%→H29：62.6% ●キャリア教育地区別指導者研修でキャリアシートを活用して演習を行ったことにより、その活用は進んでいるものの、その内容については十分とは言えない。 ・キャリアシートの活用率 小学校：100% 中学校：100% →学校訪問等を通じて、キャリアシートの活用の好事例を発信し、その質を高めていく。	◆新学習指導要領の趣旨を踏まえたキャリア教育の推進 ◇学校訪問等においてキャリアシートの有効な活用について指導 ◇新学習指導要領の趣旨を反映させた「中学生用キャリア教育副読本」の改訂 ◆キャリア教育地区別指導者研修 ◇指導者研修の既受講者を中心としたキャリア教育に関する校内研修の活性化 ・指導主事による訪問等で確認 ・活用の促進	◆県内の教員全体のキャリア教育の指導力が向上し、児童生徒のキャリア発達が促されている。 ・キャリアシートの活用率 小学校：90%以上 中学校：90%以上 ・キャリア教育に関する校内研修実施率 小学校：70%以上 中学校：70%以上																					

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
39 読書活動推進事業 【生涯学習課】	「第三次高知県子ども読書活動推進計画」（平成29～33年度）に基づき、県内の全ての子どもに読書習慣を定着させるため、多様な読書機会の提供や読書に関わる人材育成などの取組を行う。併せて、図書館振興計画により、県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を推進する。 ◆子ども読書活動推進計画の推進 ・市町村訪問による周知・啓発及び高知県子ども読書活動推進協議会による進捗管理を行う。 ◆子どもが本に触れる機会の提供 ・県内全市町村及び保育所・幼稚園等に推薦図書リスト「絵本・おはなし宝箱」及び啓発用チラシを配布し、乳幼児健診等を活用して読書の楽しさを啓発するとともに、保育所・幼稚園や市町村立図書館等での読み聞かせ活動を充実させる。 ・小・中学生の読書習慣の定着と読書の質の向上を図るため、子ども司書養成講座を実施し、公立図書館や学校図書館での読書活動の支援の充実を図る。また、子ども司書と図書館司書等のつながりを強め、市町村や学校での読書環境の充実を推進する。 ◆読書ボランティアの養成 ・子どもの読書推進に関わる人材を育成するため、読書ボランティアの養成及び資質向上のための講座を開催する。 ◆図書館振興計画に基づく読書環境の充実・活性化 ・県内の読書環境・情報環境の充実と活性化を図るため、図書館振興計画に基づくサービス・取組を推進する。	◆子ども読書活動推進計画の推進 ◇第三次子ども読書活動推進計画の策定 ・子ども読書活動推進協議会における協議（2回開催） ・計画の策定（2月） ◆子どもが本に触れる機会の提供 ◇ブックスタート応援事業 ・全市町村に推薦図書リスト及び啓発用チラシを配布 ◆読書ボランティアの養成 ◇読書ボランティア養成講座の実施 ・地区別講座 149名 ・全体講演会 75名 ◆図書館振興計画に基づく読書環境の充実・活性化 ◇図書館振興計画の策定 ・策定検討委員会における協議（1回）	・市町村訪問等による普及・啓発 ・子ども読書活動推進協議会における進捗状況の点検・評価（3月） ◇子ども読み聞かせ（読育）運動 ・保育所や幼稚園等で推薦図書リストを活用した読み聞かせを実施 ◇子ども司書養成講座の実施 ・5市町 54名 ・地区別講座 74名 ・全体講演会 48名 ◇高知県読書ボランティア調査の実施、登録簿の作成・配布 ・164団体 ・1,451名 ・策定検討委員会における協議（3回）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○推薦図書リスト等を全市町村で乳幼児検診時等に配布。県内保育所・幼稚園等の多くで読み聞かせの絵本選びや購入図書の選書に活用するなどの取組が定着してきた。 ○子ども読書活動推進計画に位置付けた子ども司書養成事業や子ども読み聞かせ運動の実施により、新たに取組を始めた市町村が出てきた。 ○読書ボランティア調査により県内の活動現状を把握し、登録簿の配布により、市町村や学校等に活用を促すことができた。 ●読書をする子どもの割合は減少する兆しが見られ、子ども読書活動推進計画に位置付けた取組をPDCA サイクルに基づき着実に進めていく必要がある。 ・平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合 小学校 H28：65.6%→H29：63.7% 中学校 H28：54.0%→H29：54.6% ・平日の家や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合 小学校 H28：17.4%→H29：18.5% 中学校 H28：31.9%→H29：31.7% →市町村訪問等により啓発を進めるとともに、子どもが本に触れる機会の充実に向けて、引き続き取組を実施していく。 ●読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため、読書活動を推進する人材の育成に取り組む必要がある。 ・学校における読書ボランティアの活用率 小学校 H28 調査：73.4% 中学校 H28 調査：31.7% →読書ボランティア養成講座の開催により、地域で読書活動の推進を担う人材を育成するとともに、学校等に高知県ボランティア登録簿の活用を促す。 ●図書館振興計画の周知・啓発を行うとともに、計画に位置づけたサービス・取組を着実に進めていく必要がある。 →市町村訪問等により周知・啓発を進めるとともに読書環境・情報環境の改善につなげるため市町村立図書館等のサービス・取組を支援していく必要がある。	◆子ども読書活動推進計画の推進 ◇第三次子ども読書活動推進計画の推進 ・市町村訪問等による普及・啓発 ・子ども読書活動推進協議会における進捗状況の点検・評価（2回開催）		◆子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。 ・平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合 小学校：75%以上 中学校：70%以上 ◆発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化され、全く本を読まない子どもが減少している。 ・平日の家や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合 小学校：8.0%以下 中学校：15.0%以下 ◆学校等を中心に、読書ボランティアが子どもたちに読書の魅力を伝える機会が増加している。 ・学校における読書ボランティア活用率 小学校：80% 中学校：35% ◆市町村立図書館等の望ましい在り方、県立図書館による支援の在り方などが明確になり、県内の読書環境・情報環境の充実が図られている。
	◆子どもが本に触れる機会の提供 ◇ブックスタート応援事業 ・全市町村に推薦図書リスト及び啓発用チラシを配布 ◇子ども読み聞かせ（読育）運動の実施 ・保育所や幼稚園等で推薦図書リストを活用した読み聞かせを充実 ◇子ども司書の養成 ・子ども司書実践報告会の実施（年3回）	・子ども司書交流会 県内3ブロック	
	◆読書ボランティアの養成 ◇読書ボランティア養成講座の実施 ・地区別講座（6箇所） ・全体、出張講座 ◇高知県読書ボランティア登録簿の周知・活用		
	◆図書館振興計画に基づく読書環境の充実・活性化 ◇図書館振興計画の推進 ・市町村訪問等による周知・啓発 ・各市町村への市町村立図書館の客観的な状況の提示 ・各市町村と市町村図書館の現状・課題・対策の検討	・進捗状況の点検・評価（2年毎）	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
40 学ぶ楽しさを実感できる コンテストの開催 【小中学校課】	児童生徒が考えることや解くことの楽しさを味わうとともに、それらを表現することの楽しさを実感することができるようなコンテスト等を開催する。 ◆コンテスト等の開催 ◇算数・数学思考オリンピック ・参加者数 児童数：1,744 名 (学校数 94 校) - 生徒数：1,409 名 (学校数 58 校) ◇科学の甲子園ジュニア高知県大会 ・参加者数 生徒数：291 名 (学校数 23 校) ◇学校新聞づくりコンクール ・応募作品数 5,729 点 ・参加者数 児童数：4,007 名 (学校数 45 校) - 生徒数：1,722 名 (学校数 24 校) ◇ショートコメントコンテスト ・「きつとある キミの心に ひびく本」に掲載されている図書に触れ、多様な読書を進めるとともに、読書後の考えや思いを他者に伝えることを通して、考える力や表現力等の向上を図る。 ※小・中学校ともに全学年対象 ※「きつとある キミの心に ひびく本」に掲載されているものの中から読んで感じたことや考えたことを 400 字以内にまとめて作文 ◇学校新聞づくりコンクール ・各教科等で学習したことを「新聞」に表現したり発表したりすることで表現の喜びを味わう。 ※小・中学校ともに全学年対象 ※1次審査：新聞作品と応募票について審査 2次審査：新聞作品と応募票及び児童生による発表内容について審査	◆コンテスト等の開催	
		◇算数・数学思考オリンピック ・参加者数 児童数：1,744 名 (学校数 94 校) - 生徒数：1,409 名 (学校数 58 校) ◇科学の甲子園ジュニア高知県大会 ・参加者数 生徒数：291 名 (学校数 23 校) ◇学校新聞づくりコンクール ・応募作品数 5,729 点 ・参加者数 児童数：4,007 名 (学校数 45 校) - 生徒数：1,722 名 (学校数 24 校) ◇ショートコメントコンテスト ・「きつとある キミの心に ひびく本」改訂作業のため開催なし	・参加者数 児童数 1,476 名 (学校数 96 校) - 生徒数：1,401 名 (学校数 64 校) ・参加者数 生徒数：308 名 (学校数 26 校) ・応募作品数 5,710 点 ・参加者数 児童数：4,007 名 (学校数 45 校) - 生徒数：1,722 名 (学校数 24 校) ・応募総数 7,120 点 ・応募校数 102 校 ◇「きつとある キミの心に ひびく本」配付 ・全小・中学生に配付 (6 月)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）									
	H30	H31										
○コンテスト等に参加する学校数、児童生徒数は全体的にみて増加傾向にある。 ●コンテスト等への参加者が一人もない学校がある。 ・1つ以上のコンテスト等に参加した学校の割合 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>小学校</td><td>54%</td><td>59%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>63%</td><td>75%</td></tr></table> →児童生徒のコンテスト等への参加について、各市町村教育長等に周知・要請する機会の充実を図る。		H28	H29	小学校	54%	59%	中学校	63%	75%	◆コンテスト等の開催 ◇算数・数学思考オリンピック ◇科学の甲子園ジュニア高知県大会 ◇学校新聞づくりコンクール	 内容等の見直し 内容等の見直し 内容等の見直し	◆児童生徒の学習意欲や向上心、達成感が高まっている。 ・1つ以上のコンテスト等に参加した学校の割合 小学校：80%以上 中学校：80%以上
	H28	H29										
小学校	54%	59%										
中学校	63%	75%										

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
41 H30 組新 道徳教育実践充実プラン 【小中学校課】	児童生徒の道徳性を向上させていくために、各学校における道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」に対応できるよう、教員の指導力を高める。 ◆道徳教育の抜本的改善・充実事業 ・「特別の教科 道徳」の趣旨の周知及び指導方法の研究等を行う協議会を実施する。 ◆「特別の教科 道徳」の実践モデルの構築 ・「特別の教科 道徳」の指導方法や評価の研究等を行う小・中学校を指定し実践研究を行い、その成果を普及する。 (道徳科研究指定事業 H28・29) ・道徳科を核として家庭や地域との連携を強化した道徳教育を行う実践モデル校を指定し、実践研究を行って、その成果を普及する。 (道徳教育拠点校事業 H30～32) ◆第2期道徳推進リーダーの育成・活用 ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて、道徳授業の在り方を研究し、その成果を普及して、道徳教育を牽引していくリーダー教員を育成する。 ・育成したリーダー教員を活用して道徳科の授業モデルを発信することで県内全体の道徳の授業の質を高める。 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会 ・市町村が主体となって道徳教育を推進することや、道徳の授業公開を行うことなどにより、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみの道徳教育を推進する。 ◆小・中学校道徳教育研究協議会 ・道徳教育や道徳の授業実践について、地域ごとに実践を交流し合う協議会を実施する。 ◆家庭で取り組む道徳教育の推進 ・H30年3月に改訂した家庭版「道徳教育ハンドブック」の活用を進め、児童生徒の道徳性を高める。	◆道徳教育の抜本的改善・充実事業 ◇「特別の教科道徳」の周知・指導方法の研究等(計2回) ・実践発表(津野町:小1、中1、市町村1) ・「道徳教育用指導資料集」に添付の授業DVDの視聴等	・大学教授による講話 ・道徳科研究指定校の研究発表会を通して周知(各校1名悉皆)
		◆「特別の教科 道徳」の実践モデルの構築 ◇道徳の教科化に対応していくための研究・多様な指導方法、評価の研究等 ・指定校 小学校5校 中学校5校	・指定校による研究発表会の開催(小学校)
		◆第2期道徳推進リーダーの育成 ◇道徳推進リーダー ・14名育成(小7名、中7名)	・12名育成(小6名、中6名)
		◆市町村指導事務担当者道徳教育推進会議 ◇市町村推進協議会の活性化に向けた協議等の実施	
		◆小・中学校道徳教育研究協議会 ◇小・中学校道徳担当者による実践交流・協議等 ・高岡地区 ・西部地区 ・土長南国・吾川地区 ・東部地区	・道徳科の授業づくりについての協議(研究指定校10校で開催) ◆家庭で取り組む道徳教育の推進 ◇家庭版「道徳教育ハンドブック」の改訂 ・H30年3月配付(小・中学校全保護者)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）								
	H30	H31									
○道徳の授業を全学級で公開した学校の割合は、ほぼ 100%となっている。 ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>小学校</td><td>100.0%</td><td>99.5%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>98.1%</td><td>99.1%</td></tr></table> ※数値は年度末の調査結果 →今後も、各学校が家庭や地域社会から理解と協力を得て、道徳教育の質を向上できるよう、道徳の授業を積極的に公開することについて市町村教育委員会等に働きかけていく。 ○平成 27～29 年度の 3 年間で道徳リーダーを 39 名（小 20 名、中 19 名）育成することができた。 ○道徳の教科化（小：H30 年度、中：H31 年度）に対応していくため、指定校による研究発表会に全小・中学校から 1 名悉皆で参加させることで道徳科の指導方法及び評価の在り方について普及することができた。 ●本県独自に道徳教育推進教師に対して行ったアンケートでは、「道徳科における評価についての取組を進めているか」との問いに対し、肯定的な回答が小学校で 55.6%、中学校で 64.4%となっており、評価についての取組の遅れが明らかとなっている。 →今後も、道徳の教科化に向けて、「考え、議論する道徳」の授業のさらなる充実と、指導と評価の一体化を図る必要性がある。 ●子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、自分自身のよりよい生き方や考え方について考えられるようにするために、家庭や地域を巻き込んだ周知が必要である。 →改訂した家庭版「道徳教育ハンドブック」の活用を促進するとともに、「志国高知 幕末維新博」などと関連づけて、家庭や地域への周知を図る。 →今後、道徳科を核として家庭や地域との連携を強化した道徳教育を行う実践モデル校を指定して研究を推進するとともに、リーダー教員の活用を図る。		H28	H29	小学校	100.0%	99.5%	中学校	98.1%	99.1%	◆道徳教育の抜本的改善・充実事業 ◇「道徳教育パワーアップ研究協議会」における「特別の教科道徳」の周知・指導方法の研究等 ◆「特別の教科 道徳」の実践モデルの構築 ◇「考え、議論する」道徳科の授業実践研究 ・指定校 10 校程度 ・指定期間 H30～32 ・家庭・地域との連携を図った道徳教育の実践研究 ◆第 2 期道徳教育推進リーダーの活用 ◇県教育委員会主催の研究協議会等での実践発表、市町村内で模範授業の実施などによる活用 ◆市町村指導事務担当者道徳教育推進会議 ◇市町村推進協議会の活性化に向けた協議等の実施 ◆小・中学校道徳教育研究協議会 ◇小・中学校道徳担当者による実践交流・協議等 ・道徳科の授業づくりについての協議（研究指定校 10 校で開催） ◆家庭で取り組む道徳教育の推進 ◇市町村教育委員会が主体となった道徳教育の推進 ・市町村ぐるみでハンドブックの活用促進（H30～32：1 年ごとに 10 程度の市町村を指定）	◆「特別の教科 道徳」の実施に向け各学校等での道徳教育の充実を図ることにより、児童生徒の道徳性が養われている。 ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合 - 小学校：100% - 中学校：100% ・道徳推進リーダー養成人数 80 人程度
	H28	H29									
小学校	100.0%	99.5%									
中学校	98.1%	99.1%									

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
42 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 【人権教育課】	小・中学校において、9年間を見通した開発的な生徒指導が、全教育活動を通じて計画的・組織的に行われるよう、学校（学校区）、地域を指定し実践研究を推進する。また、研究の成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及することにより、県内全域での実践を推進する。 ◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 ・中学校指定の「志育成型学校活性化事業」（H28終了）において計画的・組織的に推進してきた開発的な生徒指導を、小中が連携して取り組む内容に発展させた実践研究を中学校区で推進する。 ◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業（H29～） ・児童生徒の自己指導能力を育成するため、小・中学校を指定し、学級運営アドバイザー（大学教授）や児童生徒支援アドバイザー（臨床心理士）による指導・助言を通して、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実など、自尊感情・自己有用感を育む教育活動の実践研究を推進し、チームによる学級、学校運営の実現を図る。 ◆魅力ある学校づくり調査研究事業（国委嘱 H30～） ・「魅力ある学校づくり推進プロジェクト」（H29終了）において、指定校区の取組を当該指定校区が所在する市内に普及し、市内の各中学校区で小・中学校が連携・協働した取組を推進してきた。H30年度からは、国の指定を受け、不登校児童生徒の出現を抑制するために、県教育委員会と市教育委員会が連携し、域内の拠点校及び連携校において不登校やいじめ等の未然防止につながる取組の検証や改善を適切に行われるよう指導助言を行い、地域の実情に応じた効果的な取組を実施することで地域全体の不登校対策を推進する。	◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 ◇4中学校区指定 ・児童生徒支援アドバイザー（臨床心理士）訪問による支援会：各校区9回実施 ・小中合同研修会：各校区3回実施 ・指導主事の学校訪問等による指導・助言：各校区20～25回 ・推進リーダーの配置：各中学校区2名	◇4中学校区指定 ・小・中学校合同会議、研修等の実施 ・推進リーダーの配置及び育成（各中学校区に2名） ◇取組の成果普及 ・公開授業研修会 ・生徒指導主事会（担当者会）での成果普及 ◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 ◇1中学校、2小学校指定 ・学級運営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言：各校4回 ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会：各校6回 ・推進リーダーの配置：各校1名
		◆魅力ある学校づくり推進プロジェクト ◇1中学校区指定 ・小中合同の研修会・支援会議：2回実施 ・指導主事の学校訪問等による指導・助言：月に1回以上 ・推進リーダーの配置：中学校区1名 ・指定中学校区が所在する市内の各中学校区に取組を普及 ◆志育成型学校活性化事業 ◇5中学校指定 ・統括アドバイザーの学校訪問等による指導・助言：各校1～2回 ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会：各校6回 ・推進リーダーの配置：各校1名 ・指導主事による訪問指導：各校6～8回	◇1中学校区指定 ・小・中学校合同会議、研修等の実施 ・推進リーダーの配置及び育成（中学校区に2名） ・月2回以上の訪問支援 ・指定中学校区が所在する市内の各中学校区で小中連携推進プランを作成 ▶ （研究の継続・成果普及） ◇指定終了校への支援訪問の実施 ・5中学校 ・各校に年4回訪問による指導助言 ・独自の研究や取組の継続及び成果普及

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																																			
	H30	H31																																				
○小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。 ・H29 指定 2 年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小4～中3対象） <table><tr><td></td><td></td><td>H28.2月</td><td>H29.11月</td></tr><tr><td rowspan="2">自分にはよいところがあると思う</td><td>小</td><td>79.3</td><td>82.7</td></tr><tr><td>中</td><td>65.7</td><td>71.4</td></tr><tr><td rowspan="2">学校の決まりを守っている</td><td>小</td><td>86.9</td><td>89.8</td></tr><tr><td>中</td><td>90.9</td><td>94.5</td></tr></table> ※数値は肯定的な回答の割合（％） ○指定校の小・中学校において、小中合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まってきている。 ・指定2中学校区（実施2年目）教職員アンケート調査結果（H29） 「小中が協働して取組を進めている」 事業実施前：63.6%⇒H29.12：96.7% ※数値は肯定的な回答の割合 ○推進校の実践や成果を生徒指導主事（担当者）会において普及することにより、開発的・予防的な生徒指導や小中連携の取組を行う学校の割合が増加した。 ・小中学校生徒指導主事（担当者）アンケート結果 <table><tr><td></td><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td rowspan="2">子どもの自尊感情や自己肯定感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている</td><td>小</td><td>24.8</td><td>28.3</td></tr><tr><td>中</td><td>23.7</td><td>19.5</td></tr><tr><td rowspan="2">中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組を進めている</td><td>小</td><td>19.6</td><td>27.0</td></tr><tr><td>中</td><td>26.9</td><td>31.0</td></tr></table> ※数値は「十分できている」と回答した学校の割合（％） ○支援会を小中合同で実施することにより、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。 ●教員主導の取組が多く、取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。 →児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。 ●指定校の中学1年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見ると、気になるサインがでていることが多いことから、リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる情報が、小・中学校で共有できていないことがある。 →小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、支援会を小中合同で実施することはもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。 →支援の必要な児童生徒のリスト、個別支援シートを活用し、学年間・小中間の情報の共有・引き継ぎを行う。			H28.2月	H29.11月	自分にはよいところがあると思う	小	79.3	82.7	中	65.7	71.4	学校の決まりを守っている	小	86.9	89.8	中	90.9	94.5			H28	H29	子どもの自尊感情や自己肯定感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている	小	24.8	28.3	中	23.7	19.5	中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組を進めている	小	19.6	27.0	中	26.9	31.0	◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 ◇4中学校区指定 ・小・中学校合同会議、研修等の実施 ・推進リーダーの配置及び育成（各中学校区に2名） ◇取組の成果普及 ・公開授業研修会 ・生徒指導主事会（担当者会）での成果普及 ◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 ◇1中学校、4小学校指定 ・学級運営アドバイザーの訪問等による指導・助言：各校4回 ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会：各校5回 ・推進リーダーの配置：各校1名 ◇取組の成果普及 ・公開授業研修会 ・生徒指導主事会（担当者会）での普及 ◆魅力ある学校づくり調査研究事業 ◇1市及び域内の1中学校区指定 ・小・中学校合同会議、研修等の実施 ・推進リーダーの配置及び育成（拠点校区に1名） ・月2回以上の訪問支援及び国立教育政策研究所主催会議年4回 ・指定中学校区が所在する市教育委員会が主体性をもって市内の各中学校区で小中連携を推進 ◇取組の成果普及 ・国立教育政策研究所主催会議における研究発表 ・生徒指導主事会（担当者会）での成果普及	◆各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。 ・各指定校の児童生徒・教職員アンケート結果において、以下を達成する。 「自分には、よいところがあると思う」 小学校：80%以上 中学校：75%以上 「学校のきまりを守っている」 小学校：94%以上 中学校：96%以上 ※数値は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合 「小中が協働して取組を進めている」（指定校区教職員） 90%以上 ※数値は指定校教職員アンケートの肯定的な回答の割合 ・小・中学校生徒指導主事（担当者）アンケート結果において以下を達成する。 「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、開発的・予防的な生徒指導が組織的に行われている」 小学校：50%以上 中学校：50%以上 「中1ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている」 小学校：50%以上 中学校：50%以上 ※数値は「十分できている」と回答した学校の割合
		H28.2月	H29.11月																																			
自分にはよいところがあると思う	小	79.3	82.7																																			
	中	65.7	71.4																																			
学校の決まりを守っている	小	86.9	89.8																																			
	中	90.9	94.5																																			
		H28	H29																																			
子どもの自尊感情や自己肯定感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている	小	24.8	28.3																																			
	中	23.7	19.5																																			
中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組を進めている	小	19.6	27.0																																			
	中	26.9	31.0																																			

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
43 人権教育推進事業 【人権教育課】	◆「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の推進 ・PDCA サイクルに基づいて推進プランの進捗管理を行い、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、推進プランに基づく人権教育の取組の定着・充実を図る。 ◆学校における人権教育推進のためのリーダーの育成 ・人権教育推進のためのマネジメント研修等を通して、リーダーの育成を図る。 ◆人権教育指導資料の改訂と活用 ・県民に身近な 10 の人権課題についての実践事例等を盛り込んだ人権教育指導資料（学校教育編）の改訂を行い、その活用を通して、各学校における人権教育の取組の充実を図る。 ◆人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・教育事務所と連携して、各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の点検と改善指導を行い、計画の充実を図る。 ・人権教育指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん平成 30 年改訂版」を基に、人権学習の全体計画・年間指導計画等の変更を提案し、平成 31 年度以降の取組に反映させる。（H30～） ・小・中各校単独の計画でなく、中学校区で系統的な年間指導計画を立てる。 ・「犯罪被害者等の人権」の授業については教材開発が十分に進んでいないので、当面は実施努力目標とする。 ・平成 31 年度より義務教育（中学校校区）及び高等学校において「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題について、確実に学習する。 ・児童生徒の発達段階に応じて教材の選定等を見直す。	◆「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の推進 ◇プランの概要や取組内容について説明 ・市町村教育長会、指導事務担当者会、校長会、園長会、人権教育主任連絡協議会、教育委員会事務局職員人権問題研修会全体研修等 ◇プランに基づく取組の進捗状況の取りまとめの実施	◇プランの進捗管理 ・推進プランに関わる各課事業の進捗状況について集約 ・人権教育推進協議会において事業の進捗状況の確認と助言 ◇人権に関する意識調査結果の公表 ・全市町村及県立学校に送付（12 月）
		◆学校における人権教育推進のためのリーダーの育成 ◇人権教育主任連絡協議会の開催 ・小・中学校（4 会場）：241 名 ・県立学校（1 会場）：65 名 ◇人権教育推進リーダー育成事業の実施 ・11 名（小 5、中 3、高 2、特支 1） ・集合研修会（2 回） ・指導主事等による学校訪問（21 回） ・事前研・授業研への指導助言 ・フォローアップ研修会の実施	◆人権教育推進リーダー育成事業（教育センター）と連動した人権教育推進のためのマネジメント研修 ・PDCA サイクルに基づく学校の取組について研修 ◇人権教育推進リーダー育成事業フォローアップ研修の実施 ・人権教育主任研修で報告（11 名） ◇人権が尊重された学校づくり支援事業 ・人権教育主任 6 名委嘱 ・PDCA サイクルに基づく取組を研究
		◆人権教育指導資料の改訂と活用 ◇改訂委員会の開催（1 回） ・14 名を委嘱（小 5 名、中 5 名、高 4 名） ◇指導主事等による改訂委員在籍の学校訪問（7 回） ・授業研への指導助言	◇改訂作業（理論編・実践編） ・理論編の内容の検討と執筆 ・実践編の内容の校正 ◇指導主事等による改訂委員在籍の学校訪問（4 回） ・授業研への指導助言 ◇人権教育指導資料（学校教育編）（平成 29 年度改訂版）作成
		◆人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ◇各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の点検 ・計画の整備状況、10 の人権課題の位置付けについて確認	◇県民に身近な 10 の人権課題の位置付け ・教育事務所と連携した全体計画・年間指導計画の点検と改善指導

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○県民に身近な 10 の人権課題を人権教育全体計画・年間指導計画に位置付けている学校の割合が増加してきている。 ・10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合（H29） 小学校：85.0% 中学校：76.1% 高等学校：30.8% ●人権教育推進協議会において「犯罪被害者等」の人権課題については、学校教育における実践が困難であるとの指摘を受けた。 →児童生徒の発達段階に応じて教材の選定等を見直し、平成 31 年度より義務教育（中学校校区）及び高等学校において「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題について、確実に学習する。 ●「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく県教育委員会の取組の進捗管理を行う必要がある。 →人権教育推進委員会でプランの進捗管理を行い、取組の検証改善につなげる。 ●近年、経験年数の浅い人権教育主任が増加していることもあり、人権教育に関する人権教育主任の知識・実践力の向上を図る必要がある。 →人権教育主任に対する研修の在り方・内容等について検討を行う。 ○これまでに 44 名の人権教育推進リーダーを育成することができた。 ●各学校において、PDCA サイクルに基づく人権教育の考え方は定着しつつあるが、組織的な実践の充実を図るためには、中核となる人権教育主任の組織マネジメント力を更に高める必要がある。 ・人権教育推進アクションシート（PDCA サイクル）を教職員で共有して、学校全体の取組として人権教育を進めていると回答した学校の割合（H29） 小・中学校：80.7% 高等・特別支援学校：55.4% →人権教育主任の悉皆研修で、教育課程と発達段階に則した人権学習の進め方や PDCA サイクルに基づく実践等について、具体的な情報提供を行う。 ●人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向け、学校への支援を行う必要がある。 →教育事務所と連携して、県民に身近な 10 の人権課題の上記計画への位置付けについて指導を行う。ただし、「犯罪被害者等の人権」の授業については、教材開発が十分に進んでいないので、当面は実施努力目標とする。 →次回の人権教育指導資料の改訂（3 年後）に併せて、改訂委員会で「犯罪被害者等の人権」を含む、県民に身近な 10 の人権課題についての人権学習実践事例を作成する。	◆「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の推進 ◇プランの進捗管理 ・推進プランに関わる各課事業の進捗状況について集約 ・人権教育推進協議会において事業の進捗状況の確認と助言 ◇人権に関する意識調査結果から課題提起	◇プランの改定作業	◆学校における人権教育が、人権教育全体計画・年間指導計画に沿って組織的に推進され、児童生徒の人権意識が向上している。 ・「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校校区：100% 高等学校：100% ●各学校において、PDCA サイクルに基づく組織的な人権教育の取組が推進されている。 ・人権教育推進アクションシート（PDCA サイクル）を教職員で共有して、学校全体の取組として人権教育を進めていると回答した学校の割合 小・中学校：90%以上 高等学校・特別支援学校：70%以上
	◆学校における人権教育推進のためのリーダーの育成 ◇人権教育主任連絡協議会の開催（5 月） ・人権教育主任研修と連動した人権教育推進のためのマネジメント研修（12 月） ◇人権が尊重された学校づくり支援事業 ・7 名を委嘱し、PDCA サイクルに基づく学校の取組を研究 ◇人権が尊重された学校づくり支援事業フォローアップ研修・人権教育主任研修で報告（6 名）		
	◆人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ◇改訂作業部会（実践編）の開催 ・県民に身近な 10 の人権課題についての実践事例を作成 ◇「Let's feel じんけん」（H30 年改訂版）の全教員への配付、活用の周知 ・年次研修や校内研修等での活用		
	◆人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ◇中学校校区で系統的な授業計画を提起 ・「犯罪被害者等の人権」の授業は、実施できることを努力目標とする	◇「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題の実施について、教育事務所と連携した全体計画・年間指導計画の点検と改善指導	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
44 生徒指導主事会（担当者会） 【人権教育課】	生徒指導主事会（担当者会）の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事（担当者）の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。 ◆生徒指導主事会（担当者会）の開催（小・中・高等・特別支援学校） - 生徒指導主事（担当者）を中心とした組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践のために、生徒指導主事（担当者）のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。 - 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。 - 各学校において生徒指導上の諸問題を解決するための組織力を向上するため、開発的な生徒指導の視点に立った「生徒指導全体計画」、「年間指導計画」の作成及び計画に基づく取組を支援し、生徒指導のPDCAサイクルを確立する。 - 児童生徒理解研修を実施し、支援が必要な児童生徒一人一人の課題に応じた支援を徹底する。 - スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等を校内支援会に参加させ、専門的な見立てに基づいた支援の実施のために、支援記録や支援計画等を記載した支援シートを活用した組織的な対応を強化する。 - 校内のいじめ防止等の対策のための組織により、いじめ防止対策の進捗管理や評価を行うとともに、いじめが発見された場合には、この組織に情報を集約し、教職員間で共有して組織的に対応することにより、いじめの早期発見を図る。 - 生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施により、研修内容の全教員への周知を図る。 <会を通して、全学校に普及を図る内容> - 開発的・予防的な生徒指導の具体的な実践方法 - 生徒指導主事（担当者）のマネジメント力の向上につながる研修の実施 - 欠席した児童生徒への初期対応の強化、暴力行為への適切な対応方法や未然防止の組織的な取組の徹底 - 支援リストや個別支援シートを活用した校内支援会の実施及び学年間校種間の情報共有と引き継ぎの徹底 - 小中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加や小中間の情報共有と小中連続性のあるチーム支援の実現 - いじめ防止対策の進捗管理や評価、学校いじめ基本方針の見直し、いじめの早期発見・早期解決のための事例研修や協議の実施 - 生活や学習ルール等、規律指導の徹底 - 生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施 (H30～)	◆生徒指導担当者会<小学校> ◇2会場で実施 <主な協議内容> - PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導 - 問題行動等の早期発見・対応 <主な協議内容> - 開発的な生徒指導の取組の充実 - 校内支援体制の充実、「支援シート」の活用	
		◆生徒指導担当者会<中学校> ◇1会場で実施 <主な協議内容> - 開発的な生徒指導の組織的な展開 - 問題行動等の早期発見・対応 <主な協議内容> - 開発的な生徒指導の組織的な展開 - いじめ問題の早期発見、早期対応について - 中1ギャップ解消に向けた取組	
		◆小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） ◇小中合同の会を3会場で実施 <主な協議内容> - 問題行動等の早期発見・対応 - 小中連携による子ども主体の異学年交流活動 <主な協議内容> - いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践 - 中学校区で進める開発的な生徒指導 - 抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施	指定校区の実践発表（3校区）
		◆高等学校・特別支援学校生徒指導主事会 ◇1会場で実施 <主な協議内容> - 開発的な生徒指導の組織的な展開 - 問題行動等の早期発見・対応 <主な協議内容> - 開発的な生徒指導と - いじめの未然防止 - いじめ問題の早期発見、早期対応について	
		◆地区別高等学校生徒指導主事会 ◇4会場で実施 <主な協議内容> - 生徒指導上の諸課題の現状と改善に向けた方向性 - 効果的なチーム支援の在り方 - 生徒の力を活用する生徒指導主事の役割 - 専門家を活用した校内支援会の在り方 <主な協議内容> - 学校におけるいじめ対応について - いじめの未然防止のための取組紹介 - いじめの事例をもとに協議 - 各学校の取組についての情報交換	

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画			目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31		
○中学校区で協議を行うことで小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。	◆生徒指導担当者会＜小学校＞			◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。
○いじめや不登校、中途退学等の未然防止に向けた取組や開発的・予防的な生徒指導の実践が進んでいる。	◇全体会（2会場） ＜主な協議内容＞ ・開発的な生徒指導の取組の強化 ・校内支援会の強化、「支援リスト」「支援シート」の活用			
	◆生徒指導担当者会＜中学校＞			◆各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。
	◇全体会（1会場） ＜主な協議内容＞ ・開発的な生徒指導の組織的な実践例 ・校内支援会の強化、「支援リスト」「支援シート」の活用 ・中1ギャップ解消に向けた取組の強化			
	◆小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）			・生徒指導主事（担当者）アンケートにおいて、以下の項目に対し「十分できている」と回答した学校の割合：50%以上 「問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」 「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、開発的・予防的な生徒指導が組織に行われている」 「中1ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている」 「中途退学減少に向けて組織的な中高連携の取組を進めている」
	◇小中合同の会を実施（3地区） ＜主な協議内容＞ ・中学校区で進める開発的な生徒指導の組織的な展開 ・保幼・小・中・高の連携の強化			
※数値は「十分できている」と回答した学校の割合（%）				・生徒指導主事（担当者）アンケートにおいて、以下の項目に対し「十分できている」「できている」と回答した学校の割合：80%以上 「生徒指導の改善につなげるために、生徒指導主事（担当者）がPDCAサイクルに基づく取組の検証を行っている」
●PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導を推進するためには、生徒指導主事（担当者）の力量を更に高めていく必要がある。				
	小	中	高	
問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている	34.2	27.6	9.1	
子どもの自尊感情や自己肯定感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている	28.3	19.5	12.7	
中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組を進めている	27.0	31.0		
中途退学の減少に向けて管理職・生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めている			5.5	
※数値は肯定的な回答の割合（%）	小	中	高	
生徒指導主事（担当者）がPDCAサイクルに基づく取組の検証を行っている	83.5	67.8	58.2	
→全体会・地区別会において、生徒指導計画の策定・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認するための協議や、先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けたPDCAサイクルの確立を図る。				
●落ち着いた状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から生徒指導担当者等、組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。				
→学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等と共有し、学年部会で早期に検討したうえで校内支援会へつなげるよう周知する。				
→小・中学校の生徒指導担当や養護教諭による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。				
※データは全て H29 生徒指導主事アンケート結果				

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
45 いじめ防止対策等総合推進事業 【人権教育課】	「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。 ◆児童会・生徒会交流集会の実施 - 児童会・生徒会活動の活性化を図り、児童生徒が主体的にいじめ防止等の取組を進めることができるよう、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う交流集会を開催する。 ◆各学校・PTA におけるネットの適正利用に向けたルールづくり - インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組の促進や保護者に対する啓発の強化により、学校・家庭・地域におけるネットの適正利用に向けたルールづくりを推進する。 ◆いじめやネットの問題に関する研修支援 - いじめやネットの問題をテーマにした各学校のPTA 研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。 - 公立小・中・高等・特別支援学校の校内研修会（いじめ、ネットの問題）への講師派遣を行う。 ◆いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題調査委員会の定期的な開催 - 県におけるいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の効果的な運用を図る。 ◆学校ネットパトロールの実施 - 児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行うことで、いじめの早期発見・早期対応につなげる。	◆児童会・生徒会交流集会の実施	
		◇準備委員（教員等） 会・実行委員（児童生徒）会（5回） ・実行委員：42名 ・準備委員：18名 ◇児童会・生徒会交流集会（5ブロック） ・児童生徒 659名 教員・保護者他 748名 計 1,407名参加 ◇市町村教育長訪問 ・H29 全県サミットの実施に向けて、児童生徒・教職員の参加等について協力依頼 ◇交流集会後の各学校における取組の充実に向けて、市町村教育委員会・県立学校に協力依頼 ◇啓発リーフレットを作成し全学校の児童生徒に配付	◇児童生徒による実行委員会（8回） ◇実行委員による提案用 DVD の作成 ◇児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表 ※10/29 に開催を予定していた「高知家」児童会・生徒会サミットは台風により中止（実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）の配付と各学校の取組を集約）
		◆各学校・PTA におけるネットの適正利用に向けたルールづくり	
		◇児童会・生徒会交流集会において児童会・生徒会が中心となったルールづくりの手順を周知 ◇PTA 教育行政研修会の分科会テーマにネット問題を設定し、ルールづくりについて依頼	◇児童生徒・保護者・教職員の三者によるネット利用のルールづくりとルールの遵守
		◆いじめやネットの問題に関する研修支援	
		◇PTA 研修支援：23校 ◇校内研修支援：25校	◇PTA 研修支援：27校 ◇校内研修支援：37校
		◆学校ネットパトロールの実施	
		◇公立小・中・高・特別支援学校を対象 ・小、特支 年2回 ・中、高 年6回	・小、特支 年3回 ・中、高 年6回 ◇啓発資料の配付 ・小学生用 6回 ・中高生用 6回
		◆いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題調査委員会の定期的な開催	
		◇高知県いじめ問題対策連絡協議会 ・連絡協議会（3回） ・幹事会（3回）	◇高知県いじめ問題対策連絡協議会 ・連絡協議会（3回） ・幹事会（3回） ◇高知県いじめ問題対策連絡協議会（適宜）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																			
	H30	H31																				
○交流集会は実施できなかったが、各校からの実践報告を見ると、児童会・生徒会交流集会の取組につながる内容が多くある。 ●交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や PTA でのルールづくりを進める必要がある。 ・児童生徒が主体となったいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合（％） <table><tr><th>校種</th><th>H29</th></tr><tr><td>小学校</td><td>44.3</td></tr><tr><td>中学校</td><td>46.6</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>42.3</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>53.8</td></tr></table> →各学校における児童会・生徒会が中心となった、交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。 ●インターネットの問題に関する興味関心は高まってきているが、具体的なルールづくりまでにはつながっていない。 ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA 含む）の割合 ※「学校や PTA 等により、インターネットの適正な利用に関するルールづくりができていますか」と回答した学校の割合（％） <table><tr><th>校種</th><th>H29</th></tr><tr><td>小学校</td><td>11.4</td></tr><tr><td>中学校</td><td>29.2</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>23.1</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>23.1</td></tr></table> →PTA 研修や校内研修等の場を通じて、取組への支援を行う。 ○PTA 研修や校内研修への支援回数から、いじめやネットの問題に対する教職員や保護者の関心の高まりがうかがえる。 ・PTA 研修・校内研修への支援の状況（H29） PTA 研修支援：27 校（H28 より 4 校増） 校内研修支援：37 校（H28 より 12 校増） ○ネット上の不適切な書き込み等を日常的に監視することにより、児童生徒の問題行動等を早期に発見し、対応することができた。 ○各学校のいじめ防止等のための組織の在り方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意すべき点等について、周知のための研修を実施し、理解につなげることができた。	校種	H29	小学校	44.3	中学校	46.6	高等学校	42.3	特別支援学校	53.8	校種	H29	小学校	11.4	中学校	29.2	高等学校	23.1	特別支援学校	23.1	◆児童会・生徒会交流集会の実施 ◇各学校・市町村単位で開催 ◇各ブロックで開催 ・4～5 会場 児童会・生徒会交流集会（サミット） 県全体 ブロック別 ← 学校・市町村 ※3 年サイクルを基本 ◆各学校・PTA におけるネットの適正利用に向けたルールづくり ◇ルールづくりにつながる教材や啓発資料を配付 ・教材を年間 5～10 程度、人権教育課ホームページにアップ ・啓発資料を 7 月に全児童生徒に配付 ◆いじめやネットの問題に関する研修支援 ◇PTA 及び校内研修に講師として協力 ◆学校ネットパトロールの実施 ◇公立小・中・高・特別支援学校を対象 ・小、特支 年 2 回 ・中、高 年 6 回 ◇啓発資料の配付 ・小学生用 6 回 ・中高生用 6 回 ◆いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題調査委員会の開催 ◇高知県いじめ問題対策連絡協議会 ・連絡協議会（3 回） ・幹事会（3 回）	◆小・中・高・特別支援学校において、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組が推進されている。 ・児童生徒が主体となったいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校： 80%以上 中学校： 80%以上 高等学校： 80%以上 特別支援学校：80%以上 ◆各学校や PTA 等において、インターネットの危険性についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。 ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA 含む）の割合 小学校： 80%以上 中学校： 90%以上 高等学校： 90%以上
校種	H29																					
小学校	44.3																					
中学校	46.6																					
高等学校	42.3																					
特別支援学校	53.8																					
校種	H29																					
小学校	11.4																					
中学校	29.2																					
高等学校	23.1																					
特別支援学校	23.1																					

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
46 校内支援会活性化事業 【人権教育課・心の教育センター】	生徒指導上の諸課題の早期解決を図るために、各学校において校内支援会を定期的の実施し、支援を必要とする児童生徒に対して、組織的かつ計画的な支援の充実を図る。 ◆校内支援会の設置及び支援の充実 ・校内支援会を月一回以上定期開催することにより、組織的かつ計画的な支援体制の定着を図る。 ・引き継ぎシートの活用や支援の効果検証等の取組を推進する。 ◆外部専門人材の活用 ・SC や SSW の活用を促進するとともに、SC や SSW の専門性の向上を図る。 ◆重点支援校への支援 ・重点支援校を指定し、学校における組織的な「チーム支援」の推進及び学校配置スクールカウンセラー等の外部専門人材との効果的な連携など、校内支援体制の確立・充実を図る。 ・校内支援会に月 1 回程度、心の教育センターの SC、指導主事等を派遣して、心理の専門的「見立て」をもとに個別の支援方法や支援計画を検討するなど、学校と連携した支援を実施する。 ・H30 年度は、東部・中部・西部の各ブロックで学校を指定するとともに、中学校・義務教育学校にも校種を拡大して実施する。 ・指定 2 年目の学校は本事業のモデル校として実施し、その取組を県内に広めていく。 ＜全学校において支援の強化を図る内容＞ ・児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて SC,SSW 等の助言を受け、支援の効果について検証し、学校への助言を行う。 ・支援リストや個別支援シートを活用した校内支援会の実施及び学年間校種間の情報共有と引き継ぎの徹底を図る。 ・小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加や小中間の情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実現する。(H30～)		◆校内支援会の設置及び支援の充実 ◇校長会及び指導事務担当者会での周知 ・校長会：3 会場 ・指導事務担当者会：3 会場 ◇リーフレットの配付 ・公立学校全教職員（小、中、高、特）、SC、SSW ◆外部専門人材の活用 ◇SC、SSW の配置拡充 ・SC の配置 全校種 100% 全公立学校へ配置 教育支援センター 6 市 ・SSW の配置 31 市町村・学校組合 ◆重点支援校への支援 ◇重点支援校の校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣 ・重点支援校小学校 10 校への派遣 94 回、支援対象ケース数：延べ 454 ケース (H30. 2 月末)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○全ての公立学校に校内支援会が設置されており、児童生徒への組織的な支援体制が整えられた。 ・校内支援会の設置率：全校種 100% ・校内支援会を月に 1 回以上実施している学校の割合（H29.7 月末） - 小学校 79.4% - 中学校 78.5% - 高等学校 80.6% ●校内支援会で検討された支援等について、情報の引き継ぎや PDCA サイクルに基づく取組の検証が不十分な学校があり、暴力行為の発生率や不登校の改善が十分でない。 ・不登校の新規発生率（H28 年度） - 小学校：62.4%（小 2～小 6） - 中学校：42.2% - 高等学校：50.8% ※不登校児童生徒数に占める新規に不登校となった児童生徒の割合 →個別支援シートの活用等により、情報の引き継ぎや支援の効果検証を行う体制を整える。 ○校内支援会の構成メンバーに、SC や SSW といった外部専門人材が位置づけられている。 ・校内支援会の専門人材活用率（7 月末） - 小学校 73.2% - 中学校 92.5% - 高等学校 94.4% ※H29 年度末の状況については現在集計中 ●勤務時間等の都合により外部専門人材が校内支援会に参加できないことがある。 →SC や SSW の配置拡充に努めるとともに、心の教育センターに配置されている SC、SSW の派遣を促進する。 ○重点支援校 10 校では「高知県生徒指導上の諸問題・児童虐待に関する調査」（12 月末）で、平成 28 年度との比較において、「30 日以上欠席」が 12 人減、「暴力行為」が 33 件減となっており改善傾向にある。 ●児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されていないことがある。また、全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。 →課題の軽重に関わらず、気になる全ての子どもの状況を組織で共有することを徹底する。 ●学校配置 SC の支援会での見立ての伝え方や学校のニーズに合わせた支援が不十分なケースが見られる。 →心の教育センター SC やスーパーバイザーが学校配置 SC と一緒に校内支援会に入らる中で、学校配置 SC の育成を図る。	◆校内支援会の設置及び支援の充実 ◇校長会及び指導事務担当者会での周知 ・改善に向けた取組の周知 ・情報の引き継ぎ、効果検証の実施		◆各学校において、校内支援会が充実し、児童生徒や保護者の不安・悩みの解消に向けた組織的かつ計画的な支援が展開されている。 ・校内支援会を月に 1 回以上実施している学校の割合 100% ・不登校の新規発生率 - 小学校：30%以下 - 中学校：35%以下 - 高等学校：30%以下 ・毎月行われる校内支援会に SC や SSW が参加している学校の割合 100% ◆重点支援校において、暴力行為や不登校などの課題が改善する。 ・重点支援校において「高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査」の数値が改善傾向にある。
	◆外部専門人材の効果的な活用 ◇SC、SSW の配置拡充等 ・心の教育センター配置の SC 及び SSW の活用		
	◇SC、SSW を対象とした研修会の実施 ・SC 等研修会 6 回 ・SC、SSW へのスーパーバイズ		
	◆重点支援校への支援 ◇重点支援校の校内支援会に心の教育センター SC、指導主事等をチームで派遣 ・支援校数 - 小学校 5、中学校 3、義務教育学校 1 ・月 1 回程度派遣		

事業名称【担当課】	事業概要	実績		
		H28	H29	
47 心の教育センター相談支援事業 【心の教育センター】	いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題を改善するために、高度な専門性を有するスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を新たに配置し、相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄りそう「ワンストップ＆トータルな支援体制」を構築する。 ◆来所相談・メール相談・24 時間電話相談の実施 ・全ての教育課題に関する相談を一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 ◆SC や SSW のスーパーバイザー等の配置 ・高度な専門性を有する SC や SSW のスーパーバイザー等を心の教育センターに配置し、職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置の SC、SSW への指導・助言を行う。 ◆学校の支援体制の充実に向けた学校支援 ・各学校における支援体制（校内支援会）の充実に向け、指導主事及び SC・SSW 等の訪問支援を行う。 ・小・中学校、義務教育学校における組織的な「チーム支援」の推進及び学校配置スクールカウンセラー等の外部専門人材との効果的な連携など、校内支援体制の確立・充実を図る。 ◆関係機関との連携 ・協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通して、医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図る。 〔教育相談関係機関連絡協議会〕 参加機関：高知県中央児童相談所、高知県警察本部少年女性安全対策課少年サポートセンター、高知県立精神保健福祉センター、高知県立療育福祉センター、高知県女性相談支援センター、高知市教育研究所、こうち若者サポートステーション、高知地方法務局人権擁護課、高知弁護士会 〔教育支援センター連絡協議会〕 参加者：各市町村の教育支援センター職員（支援員、SSW 等）や市町村教委児童生徒支援担当者等	◆来所相談・メール相談・24 時間電話相談の実施		
		◇ワンストップ＆トータルな支援の実施 ・児童生徒への電話相談カード・チラシの配付(4月) カード：83,500 枚 チラシ：90,000 枚 ※ チラシはコンビニ・スーパーにも配布	・児童生徒への電話相談カード・チラシの配付(4月) ・カード：82,210 枚 チラシ：90,000 枚 ※ チラシはコンビニ・スーパーにも配布	
		◆SC や SSW のスーパーバイザー等の配置	◇高度な専門性を有するスーパーバイザー等の指導・助言 ・SC スーパーバイザー、チーフ SSW 等の配置 5 名	・SC スーパーバイザー、チーフ SSW 等の配置 7 名
		◆学校の支援体制の充実に向けた学校支援	◇校内研修会や校内支援会などへの指導主事及び SC・SSW 等による訪問支援 ・緊急対応や校内支援会、校内研修への派遣等、学校等への訪問支援回数 372 回	・緊急対応や校内支援会、校内研修への派遣等、学校等への訪問支援回数 278 回 (H30.1 月末) ◇重点支援校の校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣 ・重点支援校小学校 10 校への派遣 94 回 (H30.2 月末)
		◆関係機関との連携	◇教育相談関係機関連絡協議会、教育支援センター連絡協議会等の開催や学校訪問支援 ・教育相談関係機関連絡協議会の実施 5/2：9 機関 9 名 3/2：9 機関 9 名 ・教育支援センター連絡協議会の実施 5/10：21 機関 29 名 11/10:20 機関 31 名 1/27：23 機関 32 名	・教育相談関係機関連絡協議会の実施 5/31:8 機関 8 名 3/2：8 機関 10 名 ・教育支援センター連絡協議会の実施 5/8：21 機関 35 名 11/24:24 機関 40 名 2/2：22 機関 36 名

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																		
	H30	H31																			
○心の教育センターの相談体制についての周知が進み、来所・出張相談や電話での相談件数が概ね増加している。 ・相談受理件数（H30.2 月末） <table><tr><th></th><th colspan="2">H30.2月</th><th>前年同月比</th></tr><tr><td rowspan="2">来所・出張相談</td><td>受理</td><td>355</td><td>104.4%</td></tr><tr><td>延べ</td><td>2,492</td><td>113.2%</td></tr><tr><td>電話相談</td><td colspan="2">866</td><td>101.2%</td></tr><tr><td>メール相談</td><td colspan="2">90</td><td>115.4%</td></tr></table> ・相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談）延べ 3,448 件（H30.2 月末） ●相談支援の潜在的なニーズはあると思われる。平成 30 年度後半には建替工事に伴う移転も予定されており、移転先情報も含め引き続き広報が必要である。 →各種研修会や子育て講演会、関係機関会議等、あらゆる機会を通じて相談業務についての広報・周知を行う。 ○ケースについての支援会の実施や情報共有、関係機関からの紹介等、学校を中心に関係機関との連携が進んできている。 ・学校等関係機関との連携事例数 延べ 77 件 ・各学校への訪問支援 延べ 354 件（H30.2 月末） ○SC スーパーバイザー、チーフ SSW 等の高度な専門的支援を実施することで、学校配置の SC・SSW からの相談への助言機会が増加し、学校における相談体制の充実につながっている。 ・SC・SSW からの来所・電話相談 74 件、前年比 58 件増（H30.2 月末） ●SC スーパーバイザーに対する相談希望が殺到し、緊急対応や学校配置の SC・SSW 支援等、日程調整に苦慮している。 →SC や SSW の人員や勤務時間の増加を図るとともに、心の教育センター配置 SC 等の育成を意識的に行うなど組織的な心の教育センターの専門性の向上を図っていく。 ○重点支援校において、校内支援会の運営や SC、SSW 等の外部専門人材の活用についての理解が進み、組織的な支援体制づくりが進んできている。 ・重点支援校小学校 10 校への派遣 94 回、支援対象ケース数：延べ 454 ケース（H30.2 月末） ●校内支援会のシステムが定着してきた学校は増えてきているが、全てのケースについて PDCA サイクルで効果検証を行うことが不十分である。 →「見立て」→「支援計画」→「支援の実施」→「評価」の PDCA サイクルを確立し、継続的な支援につなげていくとともに、SC 等の高度な専門性を活用した実効性のある「チーム支援」のモデルづくりと県内への般化を図っていく。		H30.2月		前年同月比	来所・出張相談	受理	355	104.4%	延べ	2,492	113.2%	電話相談	866		101.2%	メール相談	90		115.4%	◆来所相談・メール相談・24 時間電話相談の実施 ◇ワンストップ＆トータルな支援の実施 ・児童生徒への電話相談カード・チラシの配付(4 月) ※チラシはコンビニ・スーパーにも配付 ◆SC や SSW のスーパーバイザー等の配置 ◇高度な専門性を有するスーパーバイザー等の指導・助言 ・SC スーパーバイザー 2 名、SC3 名、SSW2 名配置 ◆学校の支援体制の充実に向けた学校支援 ◇校内支援会や緊急な案件への支援、校内研修会などへの指導主事及び SC・SSW 等による訪問支援 ・要請に応じて訪問支援を実施 ◇重点支援校の校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣 ・支援校数 小学校 5、中学校 3、義務教育学校 1 ・月 1 回程度 ◆関係機関との連携 ◇教育相談関係機関連絡協議会、教育支援センター連絡協議会等の開催や学校訪問支援 ・教育相談関係機関連絡協議会 1 回予定 ・教育支援センター連絡協議会 3 回予定	◆心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談） 延べ 3,700 件以上（H27：延べ 2,710 件） ・関係機関との連携事例数 延べ 100 件以上 ・各学校への訪問支援 延べ 400 件以上（H27：251 件） ・相談を受理した児童生徒の課題の改善率 50%以上
	H30.2月		前年同月比																		
来所・出張相談	受理	355	104.4%																		
	延べ	2,492	113.2%																		
電話相談	866		101.2%																		
メール相談	90		115.4%																		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
48 こうちの子ども健康・体力向上支援事業 【保健体育課】	運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活用する教材の充実・活用促進を図るとともに、こうちの子ども健康・体力支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を健康対策も含めて総合的に検討し、学校での実践につなげる。 ◆こうちの子ども健康・体力支援委員会（H30～） - 子どもの健康対策と体力向上対策を総合的に推進するために、学識経験者や学校関係者・医療関係者等を委員とする「こうちの子ども健康・体力支援委員会」を設置し、PDCA サイクルに基づく取組の充実を図る。 ※H29 年度までの「こうちの子ども体力向上支援委員会」と「学校保健課題解決協議会」を基に新たに設置 ◆小学校の体育授業改善に向けた授業実践（H29～） - 小学校の体育授業の質的改善を図るため、研究協力校における体育授業副読本を活用した授業実践及び検証を行うとともに、取組の成果を全小学校に普及する。また、平成 30 年度からはスクールサポートスタッフを活用し、学校での体育授業等の指導・運営体制の強化・充実を図る。 ◆中学校の体育授業改善に向けた授業実践（H29～） - 中学校の体育授業の質的改善を図るため、研究協力校において、教科会を充実させ、生徒の主体的・対話的で深い学びを促す授業の実践及び検討を行う。また、取組の成果を全中学校に普及する。 ◆指導教材の充実 - 体育・保健体育の授業の質を更に高めるため、小学校における体育授業のヒント集(体育授業ハンドブック)や映像で学べる教材の周知・活用、中学校における体力向上に向けた運動メニューの活用を進める。	◆こうちの子ども体力向上支援委員会 ◇年 3 回開催 (主な協議事項) 子どもの運動・スポーツ活動の充実及び健康教育の充実に向けた取組の進捗状況 ◆小学校の体育における副読本の活用 ◇研究協力校による副読本活用実践研究 - 研究協力校 6 校 - 研究協力校による公開授業 - 研究協力校への外部指導者派遣（17 名） - 指導主事訪問（授業参観数） 東部 51 回 中部・高知市 17 回 西部 54 回 - 連絡協議会の開催 3 回 ◆指導教材の充実 ◇体育授業ハンドブックの周知 - 体育主任会での周知 ◇体力アップ 75 プログラムの配布 - 公立小・中学校	(主な協議事項) - 運動機会の充実や体力向上対策の検討 - 副読本等の教材の活用の検討・評価 ◆小学校の体育授業改善に向けた授業実践 ◆中学校の体育授業改善に向けた授業実践 ◇取組の成果普及 - 研修会（公開授業） - 取組の成果をホームページに掲載 - 体育主任会での周知 ◇研究協力校による授業改善に向けた実践研究 - 研究協力校 2 校 - 指導主事訪問（授業参観数）7 回 ◇取組の成果普及 - 研修会（公開授業） - 取組の成果をホームページに掲載 - 体育主任会での周知 ◇体育授業ハンドブック(改訂版)の作成・配布 - 公立小学校

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○小学校における副読本等の活用率及び指導教材の活用率はおおむね達成されている。 ・小学校における副読本等の活用率 H29：88% ・小学校における指導教材の活用率 H29：95% ●体育授業副読本を活用した授業実践や、指導教材の活用は進んできたが、児童生徒の運動時間や授業に対する肯定的な意識の改善にはまだ十分つなげられていない。 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、平成27年度と比較して減少した学校の割合（H29） 小学校 49.8% 中学校 35.6% ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加した学校の割合（H29） 小学校 44.7% 中学校 49.0% →効果を高めるために、密接に関連している健康も含め、子どもの学校における健康・体力対策を総合的に支援する。 ●体育授業の準備に時間を要し、円滑な授業が実施できていない面がある。 →新学習指導要領の円滑な実施に向けて、小学校へのスクールサポートスタッフの配置を通して、学校での体育授業等の指導・運営体制の強化・充実を図る。 ●指導教材の活用や授業改善の取組の推進を図るためには、体育主任会での周知だけでは不十分である。 →中学校では、小中学校課と連携し新学習指導要領の趣旨に基づき、教科会の充実等を通じた保健体育の授業改善を行う。 →指導主事の学校訪問等を通じて周知を図る。 →中学校1年生の体力向上対策として、柔軟性や調整力、全身持久力を高める運動メニューの効果的な活用方法について検討を進める。	◆こうちの子ども健康・体力支援委員会 ◇年2回開催（主な協議事項） ・運動機会の充実や体力向上対策、健康対策の検討 ※体育授業部活動部会、就学前の体づくり部会、健康教育部会の設置		◆小・中学校の体育・保健体育の授業が改善され、多くの学校において、児童生徒の運動時間や運動が好きな子どもの割合が増加している。 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、平成27年度と比較して減少した学校の割合：80%以上 ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加した学校の割合：80%以上 ・小学校における副読本等の活用率：100% ・小・中学校における指導教材の活用率：100%
	◆小学校の体育授業改善に向けた授業実践 ◇副読本活用事例の周知と活用 ・体育主任会での周知・確認 ・学校訪問時に指導主事による周知 ◇スクールサポートスタッフ配置（4校）による体育授業等の指導・運営体制の強化・充実 ・指導主事の訪問（年間5回程度） ・公開授業 等		
	◆中学校の体育授業改善に向けた授業実践 ◇教科会の充実 ・指導主事の訪問（年間2回程度） ・研究授業での助言等		
	◆指導教材の充実 ◇体育授業ハンドブックの周知 ・指導主事の学校訪問時の指導 ◇体力向上に向けた運動メニューの活用検討（中学校）	 	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
49 体育授業の質的向上対策 ＜小・中学校＞ 【保健体育課】	体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。 ◆授業改善に向けた教科会の充実 - 各学校において、日常的に授業の質を高める取組を徹底するため、体育学習の評価に関する手引きを活用した適切な評価規準や評価方法の設定と、授業改善に向けた教科会の充実を図る。 - 体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣して、学校の課題を明確にした上で授業改善への手立て等を具体的に指導・助言する。 ※平成 29 年度までは、体育・健康アドバイザー（退職校長等）による訪問指導を実施 ◆研修の充実 - 授業の質を高めるため、近隣の小規模校が連携した授業研究や、小・中合同の研修会を実施するとともに、校内研修の充実を図る。 ◆先進的な取組の推進 - 授業改善や体力向上に向けた効果的な実践事例を蓄積・普及するため、「体力向上推進校」を指定し、実践研究を継続的に進め、その成果を全学校に普及する。 ◆オリンピック・パラリンピック教育の推進 2020 年に向けて、オリンピック・パラリンピックへの国民の関心を高め、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、地域セミナーや出前授業等を行う。	◆授業改善に向けた教科会の充実	
		◇体育主任会で適切な評価規準・評価方法の設定について周知 - 小学校（5 月） ※西・中・東部で実施 - 中・高・特別支援学校（5 月） ◇体育・健康アドバイザーによる訪問指導 - 小学校 34 校 - 中学校 54 校 ◆研修の充実 ◇近隣の中学校が連携して行う授業研究、合同研修会の実施 - 高吾地区（ダンス・9 月）	→ - 小学校（5 月） ※西・中・東部で実施 - 中・高・特別支援学校（5 月） → - 小学校 42 校 - 中学校 45 校 ◇年次研修 ◇小中合同研修 4 市町 ◇体育主任研修会 - 小・中・高 5 月 ◇体育・保健体育授業づくり講習会 - 講座数：5 講座 - 参加者：148 名 - 内容：ボール運動他 ◇武道等指導者講習会 - 回数：4 回 - 参加者：70 名 - 内容：柔道、ダンス、器械運動、相撲 ◆先進的な取組の推進 ◇研究協力校（6 校）による実践研究 - 取組計画に基づく実践 - 公開授業 - 実践状況の点検評価
			◇研究協力校（小学校 6 校・中学校 2 校）における実践研究 - 取組計画に基づく実践 - 公開授業 - 実践状況の点検評価 ◇成果普及 - 実践事例集の作成 - 効果的な取組を HP へ掲載

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
●教科会や研修の充実などを通じて授業改善に取り組んできたことにより、運動時間については改善された学校が、体育・保健体育の授業に対する肯定的な意識の改善には十分つながっていない。 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、平成27年度と比較して減少した学校の割合（H29） 小学校 49.8% 中学校 35.6% ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加した学校の割合（H29） 小学校 44.7% 中学校 49.0% ●適切な評価規準・評価方法の設定について、各学校の体育主任・体育担当者の理解は深まっているが、実際に各学校で実践が徹底されることが必要である。 →実施状況を把握し、全学校で適切な対応が行われるよう徹底する。 ●学校における教科会や校内研修の充実、教材の効果的な活用など、日常的に体育授業の質を高め合う仕組みづくりを全学校に浸透させるには、各学校への周知の徹底だけでは不十分である。 →年次研修をはじめ、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研修や小・中学校合同の研修会など、授業力の向上に向けた効果的な研修の在り方について検討する。 →指導主事の学校訪問により、課題の抽出と改善指導をおこなう。 ●2020年に向けて、オリンピック・パラリンピックへの国民の関心を高め、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、高知県内においてオリンピック・パラリンピック教育を推進する必要がある。 →地域セミナーや出前授業等の実施。	◆授業改善に向けた教科会の充実 ◇体育主任会で適切な評価規準・評価方法の設定について周知 ◇実施状況の把握（1回／学期） ◇指導主事の指導・助言による各学校での取組の改善		◆小・中学校の体育・保健体育の授業が改善され、多くの学校において、児童生徒の運動時間や運動が好きな子どもの割合が増加している。 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、平成27年度と比較して減少した学校の割合：80%以上 ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加した学校の割合：80%以上 ・評価に関する基準に基づく教科会が日常的に行われている学校の割合：100%
	◆研修の充実		
	◇年次研修		
	◇小規模校連携研修		
	◇小中合同研修		
	◇体育主任研修会 ・小・中・高5月		
	◇体育・保健体育授業づくり講習会 講座数：7講座		
	◇武道等指導者講習会 ・回数：4回 参加者：70名 内容：剣道、ダンス、器械運動、相撲		
	◆先進的な取組の推進		
	◇指導主事の学校訪問による学校全体による取組推進 ・取組計画に基づく実践 ・実践状況の点検評価		
	◆オリンピック・パラリンピック教育の推進		
	◇オリンピック・パラリンピック教育研修会の開催 ・地域ワークショップ ・地域セミナー		
	◇ホストタウンと連携した地域の取組実践モデルの構築		
	◇オリンピック・パラリンピック教材の活用推進		
	◇出前授業等の実施		
	◇トップアスリート夢先生派遣事業の活用		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
50 健康教育充実事業 【保健体育課】	健康教育の充実に向けてチーム学校として組織的に取り組むことができるよう、研修の充実や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。 ◆教職員の資質向上に向けた研修の充実 ・学校における健康教育を組織的に進める体制を整えるため、各学校の健康教育の中核となる教員を対象にした学校全体研修や、健康教育のリーダーを育成する研修を開催する。 ◆スクールヘルスリーダーの派遣 ・学校保健における健康教育、健康管理の充実を図るため、教職経験が浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、多様化する現代的な健康課題について指導・助言を行う。 ◆こうちの子ども健康・体力支援委員会（H30～） ・子どもの健康対策と体力向上対策を総合的に推進するために、学識経験者や学校関係者・医療関係者等を委員とする「こうちの子ども健康・体力支援委員会」を設置し、PDCA サイクルに基づく取組の充実を図る。 ※H29 年度までの「こうちの子ども体力向上支援委員会」と「学校保健課題解決協議会」を基に新たに設置 ◆学校における組織的な取組の充実 ・組織的な健康教育を推進するため、小学校から高等学校まで系統立った副読本の活用について周知を徹底する。 ◆家庭や地域との連携 ・健康教育に関する家庭や地域住民の意識や関心の向上を高めるため、関係課と連携し、PTA 研修会の充実や教材の活用促進を図る。 ◆がん教育の推進（H30～） ・新学習指導要領に対応したがん教育の実施を促すため、がん教育の普及・啓発及び地域の実情に応じたがん教育を行う。	◆教職員の資質向上に向けた研修の充実 ◇研修等の実施 ・健康教育推進研修会（6月） ・薬物乱用防止教育研修会（8月） ・学校給食衛生管理・食育研修会（8月） ・成長曲線研修会（11月） ・学校におけるアレルギー疾患普及啓発講習会（12月） ◆スクールヘルスリーダーの派遣 ◇スクールヘルスリーダー連絡協議会 ・2回開催 ◇派遣：22校14人 ◆学校保健課題解決協議会 ・学校保健課題解決協議会（2回） ・アレルギー疾患対策チーム会等（2回） ◆学校における組織的な取組の充実 ◇副読本の活用促進に向けた周知 ・校長会、体育主任会等で周知 ◆家庭や地域との連携 ◇出前講座（健康長寿政策課と連携） ・15件 ◇運動遊びのポスターの作成・配布 ・3月配布（幼稚園、保育所、認定こども園）	・健康教育推進研修会（6月） ・薬物乱用防止教育研修会（8月） ・学校給食衛生管理・食育研修会（7月） ・学校保健総合支援事業研修会（10月） ・学校保健総合支援事業報告会（食物アレルギー等・1月） ・2回開催 ◇派遣：22校13人 ・学校保健課題解決協議会（2回） ・アレルギー疾患対策チーム会等の開催（5回） ・アレルギー疾患対応マニュアル作成（1月） ・副読本活用実践集作成（3月） ・10件

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
●教職員の研修やスクールヘルスリーダーの派遣を進めてきたが、朝食の摂取や肥満傾向の改善に十分につながっていない。 ・毎日朝食を食べる児童生徒の割合が、平成 27 年度と比較して増加している学校の割合（H29） 小学校：40.9% 中学校：58.3% 高等学校：44.1% ・肥満傾向児の出現率が、平成 27 年度と比較して減少している学校の割合（H29） 小学校：48.9% 中学校：39.8% ○副読本活用率：全校種で活用が進んでいる。 ・副読本の活用率（H28） 小学校：98% 中学校：95% 高等学校：98% ●教職員の研修については、より効果的なものにするため、内容や実施形態について見直しを検討する必要がある。 →中核となる人材の育成に向けて、受講対象者を明確化し、悉皆研修を実施する。 ○スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもちろんのこと、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消や健康教育の充実につながっている。 ●現代的な健康課題の実情に即した効果的な対策を検討し、実践につなげる必要がある。 →体育も含め、子どもの学校における健康・体力対策を総合的に支援する委員会を設置する。 →学校全体での組織的な健康教育を推進するため、学校長をはじめ核となる教職員の意識や資質を更に高めるとともに、関係課と連携して家庭や地域と連携した取組を進める。 →新学習指導要領に対応したがん教育の実施を促すため、がん教育の普及・啓発及び地域の実情に応じたがん教育を行う。	◆教職員の資質向上に向けた研修の充実 ◇研修の実施 ・健康教育推進研修（保健主事悉皆研修） ・学校保健推進研修会（養護教諭悉皆研修） ・薬物乱用防止研修会開催等		◆学校における健康教育が学校長や中核職員を中心に組織的に推進され、子どもたちの生活習慣の改善が進んでいる。 ・毎日朝食を食べる児童生徒の割合が、平成 27 年度と比較して増加している学校の割合 80%以上 ・肥満傾向児の出現率が、平成 27 年度と比較して減少している学校の割合 80%以上 ・副読本の活用率 100%
	◆スクールヘルスリーダーの派遣 ◇スクールヘルスリーダー連絡協議会 ・2 回開催 ◇派遣人数 ・32 校 18 人		
	◆こうちの子ども健康・体力支援委員会 ◇こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催 ・年 2 回開催 ・部会を設置（健康教育部会等）し、健康課題について検討		
	◆学校における組織的な取組の充実 ◇副読本の活用促進に向けた周知 ・校長会、体育主任会等で周知		
	◆家庭や地域との連携 ◇出前講座（健康長寿政策課と連携）		
	◆がん教育の推進 ◇推進協議会の開催 ・がん教育の推進に向けた計画の検討、進捗管理 ◇がん教育実践研究 ・推進校 中 2 校、高 1 校 ・がん教育の検討・実践、研究授業の実施、先進地視察 ◇がん教育推進研修 ・対象：教職員等 内容：学校におけるがん教育の在り方について		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
51 運動部活動課題解決事業 【保健体育課】	◆望ましい運動部活動の在り方の周知・徹底 ・平成 29 年度末国が作成予定である「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、運動部活動のさらなる充実や教員の多忙化解消を図ることを目的に「高知県運動部活動ガイドライン」を策定し、適切な練習時間の設定や、週あたり少なくとも2日以上の休養日の確保など、運動部活動の望ましい在り方について県の方角性を示すとともに、リーフレットの配布等により周知・徹底を図る。	◆望ましい運動部活動の在り方の周知・徹底 ◇望ましい運動部活動の周知・徹底 ・「望ましい運動部活動の在り方について」を発出し、学校の決まりとして休養日や適切な練習時間の設定等を通知（H29.3.24）	→ ・市町村教育長会議、校長会、体育主任会等で周知 ・実施状況調査（5月～12月） ◇平成 29 年度末に国が作成予定である「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けた「高知県運動部活動ガイドライン」の策定（3月下旬） ・周知：市町村教育委員会、県内の公立中学校・高等学校及び特別支援学校、関係団体 ・ガイドラインに関するリーフレットの作成・配布

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○全ての公立中学校、高等学校において、学校の決まりとして、運動部活動の休養日（週1日）の設定ができた。 ・学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している学校の割合（H29） 中学校： 100% 高等学校： 100% ※保健体育課調査結果 ○平成29年度末、国が作成予定である「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、適正な運営のもと、教員の多忙化解消や運動部活動のさらなる充実を図る必要がある。 →「高知県運動部活動改革推進委員会」において、高等学校におけるガイドラインの運用方法や「運動部活動指導者ハンドブック」の作成等について協議を行うとともに、運動部活動の実態を把握し課題を明確にした上で、対応策について検討を行う。 →「運動部活動指導者ハンドブック」を作成し、県内の公立中学校・高等学校及び特別支援学校に配布するとともに、校長会や体育主任会で周知・徹底を図る。 →各学校の運動部活動の中心的役割を担う教員等を対象に研修会を実施する。	◆望ましい運動部活動の在り方の周知・徹底 ◇「高知県運動部活動改革推進委員会」の開催 ・委員：学識経験者、競技団体、学校関係者、PTA等 回数：年4回 ◇「運動部活動指導者ハンドブック」を作成・配布し、県内への周知を図るとともに、適切な休養日、練習時間の徹底を図る ◇運動部活動研修会の開催 ・運動部活動コーディネーター研修会：年1回、中学、高等学校、特別支援学校の運動部活動の中心的役割を担う教員対象 ・運動部活動指導力向上研修会：年2回、高体連・中体連専門部の教員対象	◆各学校において、ガイドラインに基づき組織的に運動部活動の運営がなされることにより、教員の負担軽減が進むとともに、生徒の運動・スポーツへの意欲や体力・競技力が高まっている。 ・学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している学校の割合 中学校： 100% 高等学校： 100%	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
52 マネジメント力強化事業 (学校経営計画の充実) 【高等学校課】	全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、シンプルなビジョンや数値目標を設定するなど学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的な取組を推進する。 ◆学校経営に関する専門家の活用 - 学校経営の専門家による経営診断を通じて組織マネジメント力を高め、チーム学校として組織的な教育活動を推進する。 ◆訪問指導・助言等の充実・強化 - 学校経営計画に基づく各校の取組を支援するため、指導主事等の訪問指導・助言等を充実・強化する。	◆学校経営に関する専門家の活用 ◇6校（全定併置校は2校に数える）を指定し、学校経営の専門家による経営診断を目的とした学校訪問を実施 1回目：7月 2回目：2月	・6校 学校訪問 1回目：7月 2回目：2月
		◆訪問指導・助言等の充実・強化 ◇学力向上に係る指導主事等の訪問指導（全校） 1回目：6月 2回目：11月	・訪問指導 1回目：6月 2回目：11月
53 主幹教諭の配置拡充 ＜高等・特別支援学校＞ 【高等学校課】	校長を中心とした学校の組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充する。	◆主幹教諭の配置拡充 ◇主幹教諭の配置 配置校数・人数 高等学校7校（7名） 特別支援学校1校（1名） ※教頭複数配置ではない学校や教育課題の集中的解決を図る学校に優先的に配置	・配置校数・人数 高等学校8校（8名） 特別支援学校2校（2名）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○教職員間で学校の目標や目指す生徒像、身に付けさせたい力、課題等の共有が行われ、各校の組織的な指導の改善が進んできた。 ○学校経営診断カードを活用した客観的分析データ及び専門家による学校訪問での具体的なアドバイスは、管理職が学校組織の現状を把握し、教職員と課題を共有して、学校経営の改善に向けた組織的な取組を進めるうえで大変有効であった。 ●マネジメントが効果的に機能しているかをチェックし評価する機能に課題がある。 →これまでの学校経営構想図等を見直し、育成すべき資質・能力を明確化し、到達目標となる評価指標を具体的に設定する学校経営計画として再構築し、取組の検証・評価を一層強化する。 →学校経営担当企画監や課長補佐が学校支援チームと共に学校訪問をし、各学校がカリキュラム・マネジメントを充実・推進し、実効性のあるPDCA サイクルの構築につながるよう指導・助言を行う。	◆学校経営に関する専門家の活用 ◇新任校長が着任した学校で、外部専門家による客観的分析データに基づく経営改善の推進 ・前年度からの継続校を含め6校程度 ◇指定校への訪問指導 ・年間2回		◆校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。
	◆訪問指導・助言等の充実・強化 ◇学校経営企画監や学校支援チーム等による学校訪問 ・各学期3回程度 ◇各校の学校経営計画の進捗状況等に応じた課長等の学校訪問（随時）		
○教頭の補佐役及び組織運営を活性化させるための調整役として主幹教諭を配置することにより、横断的・総括的な動きが円滑になった。具体的には、学力向上対策の長として位置づけ学力向上プランが推進できたことや、地域やPTAとの連携の長として地域との協働を推進していくことができたなど効果が現れている。 ・主幹教諭の配置校数 H29：10校 ●主幹教諭として職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果を発揮できない。また、国からの教職員定数として特別には措置されないため定数の在り方を協議していく必要がある。 →配置校では、「チーム学校」づくりが進み、効果が出ていることから配置を拡充する。	◆主幹教諭の配置拡充 ◇主幹教諭の配置 ・各年度2校ずつ配置校を増やす予定		◆各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進される組織体制が構築されている。 ・主幹教諭の配置校数：13校

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
54 教員の働き方改革 ＜高等学校・特別支援学校＞ 【教職員・福利課、 教育政策課、 高等学校課、 特別支援教育課、 保健体育課】	教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動を充実するため、県立学校における「教員の働き方改革」を推進する。 ◆勤務時間の把握と過重勤務者の減少に向けた取組の推進 ・ICT を活用した勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの導入 ・勤務時間を正確に把握することにより、教員の業務負担軽減につながる取組の推進 ・県立学校の学期毎の過重勤務者の状況の分析 ◆教員全体の働き方に関する意識改革 ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し全校で実施 ・全県立学校長を対象としたマネジメント研修の実施（組織管理・時間管理・健康安全管理） ・各校長は、教職員の勤務時間の状況を踏まえ、業務分担の見直しや平準化など、直ちにできる対策の実施 ・定時退校日、長期休業中の学校閉庁日等の設定 ◆学習指導・支援の充実のため学習支援員の活用（事業 57 P.198 参照） ◆教育相談支援体制の充実・強化のため SC・SSW の活用（事業 13、14 P.134、136 参照） ◆運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（事業 18 P.140 参照） ◆県運動部活動ガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（事業 51 P.192 参照） ◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実（事業 11 P.130 参照） ◆校務支援システムの運用による業務の効率化促進（事業 120 P.276 参照）		◆勤務時間の把握と過重勤務者の減少に向けた取組の推進 ◇業務記録簿による勤務実態の把握 ・全県立学校 ◇学校訪問等による指導・助言 ・学期に 1 回 ◆教員全体の働き方に関する意識改革 ◇人事評価制度へ業務改善の視点を反映 ◇部活動休養日の実施 ◇「活力ある学校づくり（改訂版）リーフレット」の配付 ・全教職員に配付 ◇管理職の働き方改革に関するマネジメント研修（全県立学校長対象） ・年 1 回開催
55 ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践） 【高等学校課】	より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を生徒に身に付けさせるためのソーシャルスキルトレーニング（SST）の研究・実践を行う。 ◆ソーシャルスキルトレーニング(SST)の研究・実践 ・実践・研究校において、平成 28 年 3 月に作成した「ライフスキルサポートブック」を活用し、対人行動力を高めることを目的とした授業の研究・実践を推進するとともに、その成果の普及を図る。	◆ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践 ◇研究指定校 1 校 ・公開授業の実施（5/20、12/2、1/27） ・研究協議会の開催（5/20、10/5、12/2） ・研究の進捗状況や今後の取組予定等について確認	◇公開授業の実施（5/13、2/2） ・他 3 校で研究・実践

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○平成 28 年度に改めて行った「長時間勤務者の把握について（通知）」により、長時間勤務者の状況把握が進んだ。 ○文部科学省の学校業務改善アドバイザーを講師として招き、管理職を対象にマネジメント研修を行うことで、働き方の見直しや業務改善の必要性について理解が深まった。 ・管理職マネジメント研修（全県立学校長対象） 9/7 高知会館（50 名） ●教員の子どもと向き合う時間の確保に向けて、長時間勤務者の状況を踏まえ、業務改善等の取組を推進する必要がある。 ・時間外勤務が 1 月で 100 時間以上となった教員、又は 2 月連続して 80 時間以上となった教員数 H28：実人数 57 人 H29：実人数 92 名（H29.11 月末現在） ●教員の自己研鑽や心身の健康増進、生徒の家庭学習の充実や心身の健康増進につなげるためにも、働き方に関する意識改革を進める必要がある。 →学校の経営計画に「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方改革に関する意識改革」の実現等に関する視点を位置付ける。 →「勤務時間見える化」して分析し、管理職は具体的な対策に活かしていく。 →学校組織マネジメント力の向上のため、全県立学校長を対象としたマネジメント研修を実施する。 →教職員の勤務時間を把握するシステムの導入を図り、併せて業務分担の見直しや平準化、部活動の在り方の見直しなど業務改善の取組を進める。	◆勤務時間の把握と過重勤務者の減少に向けた取組の推進 ◇H30 年度（各学期毎）の長時間勤務者の状況把握 ・ICT 活用による客観的な勤務時間の把握 ・業務改善の取組の推進		◆全県立学校において、学校の経営計画に「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方改革に関する意識改革」の実現等に関する視点を位置付けて取り組んでいる。 ◆各県立学校において、勤務時間管理の適正化に向けた取組が進み、教員が子どもと向き合う時間が確保されている。 ・時間外勤務が 1 月で 100 時間以上又は 2 月連続して 80 時間以上となった教員数：0 人
	◆教員全体の働き方に関する意識改革 ◇リーダーシップを発揮した積極的な学校経営による業務改善の推進 ◇管理職マネジメント研修（全県立学校長対象） ・年 1 回開催 ◇「教員の働き方改革」の普及啓発 ・校長協会での周知・啓発 ◇定時退校日、学校閉庁日等の検討		
○特別な支援が必要な生徒に対して、年間を通して授業の中で社会性を身に付けさせるための授業づくりについて、高等学校と特別支援学校の教員の連携による研究が進んでいる。 ●「SST」の研究を通して得た、効果的な指導や支援方法を「通級による指導」においても活用しながら、より効果的な指導・支援の体制を構築するために、さらに研究・実践し、成果の検証等を行う必要がある。 →SST の効果的な手法等について検証し、改善を行うとともに、他の学校にも普及させる。 →通級による指導と統合した、効果的な指導方法について、研究校で研究・実践する。	◆ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践 ◇研究・実践校 4 校（4 校とも H29 年度からの継続）		◆全ての県立学校において、児童生徒の社会性の育成、特にコミュニケーション能力が不足している生徒に対する効果的な指導・支援が行われている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
56 キャリアアップ事業 【高等学校課】	生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するために、生徒が多様な人々と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を推進する。 ◆地域産業を支える人材の育成 - 県内企業及び上級学校の見学やインターンシップなどの体験的活動を充実させるとともに、卒業を控えた生徒を対象にマナーや労働に関する研修を実施する。 ◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 - 生徒の学習意欲を高めるため、ビジネスマナーの向上などを旨とした進路決定者研修、外部講師を活用したスキルアップ講習や進路講演会、大学のオープンキャンパス参加等を実施する。 ◆大学の学び体験事業 - 生徒の学習意欲を高めるため、県内大学と高等学校との連携事業を支援する。 ◆海外留学や異文化等の理解推進 - グローバル人材の育成を図るために、生徒の留学支援を実施するとともに、留学フェアを開催する。	◆地域産業を支える人材の育成 ◇企業学校見学 ・24校、2,927名、178社 ◇インターンシップ ・19校、884名、334社 ◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 ◇進路決定者研修 ・各校で適宜実施 ◇進路講演会 ・29校 8,308名参加 ◇アラビヤアップセミナー ・4回 238名参加 ◆大学の学び体験事業 ◇県外大学のオープンキャンパスへの参加 ・岡山大：197名 京都大・大阪大：29名 ◆海外留学や異文化等の理解推進 ◇留学フェア参加者数 ◇海外留学等体験者数 139名	・24校、2,507名、148社 ・17校、574名、319社 (H30.2月) ・各校で適宜実施 ・29校 6,376名参加 ・4回 291名参加 (H30.2月) ・岡山大：201名 京都大・神戸大：37名 ◇留学フェア参加者数 ◇海外留学等体験者数 115名
57 学力向上推進事業 (学習支援員事業) 【高等学校課】	全ての全日制及び多部制昼間部の全学年を対象として実施している学力定着把握検査の結果、高等学校入学生のうち、約3割の生徒が基礎学力の定着が不十分とされるD3層である。D3層の生徒への支援の一つとして、時間講師や退職教員、地域の人材等による学習支援員を配置し、学習支援の充実を図る。 ◆学習支援員事業 個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後や長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助を担う学習支援員の配置を拡充する。 ※実施の上限年間 150 時間（中退防止重点校（中途退学者の割合が高い 11 校）は上限年間 180 時間とする）	◆学習支援員事業 ◇学習支援員の配置 ・公立 32 校実施 (進学に重点を置く 5 校以外の全校に配置) 延べ 108 名 ・活用時間 5,028 時間 ※内訳 教員免許 あり:78 名 なし:28 名	延べ 115 名 ・活用時間 5,642 時間 (H30.2 月時点申請数) ※内訳 教員免許 あり:77 名 なし:38 名

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○ものづくり総合技術展への参加など、普通科・総合学科の生徒の県内企業を知る機会を増やすことができた。 ●企業見学等の機会を一層増やし、生徒の県内産業や企業の理解を深める取組を進める必要がある。 ・在学中にインターンシップ等に参加した生徒の割合 H28 年度卒：75.3% →県内企業理解を促進するため、特に普通科・総合学科の生徒が県内企業を知る機会を作る。 ●希望進路の実現に向け、学習意欲や進路意識を向上させる必要がある。 ・進路講演会実施校数 H29：29 校 ・県内国公立大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合 H29.3 月卒：18.8% →職業観・勤労観を育成するため、就職希望者にはインターンシップを推奨し、将来的には必ず就業訓練を受けることができる体制を構築する。 ●学校ごとの地理的状況やニーズが異なり、全校共通の行程で実施することに課題がある。 →学校ごとに計画立案し、生徒の状況やニーズにマッチした大学を訪問する形に変更する。 ●グローバル人材の育成に向け、更に語学研修や留学に対する理解を深める必要がある。 ・海外留学等体験者数 H29：115 名 →留学フェアの開催等により、更に留学の効果啓発、制度の周知を図る。	◆地域産業を支える人材の育成 ◇インターンシップ、企業見学等の実施		◆全ての県立学校において、生徒の学習意欲を高めるために企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育が行われている。 ・在学中にインターンシップ等に参加した生徒の割合：100% ・進路講演会等の実施校数：36 校（全校） ・県内国公立大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合：25%以上 ・海外留学等体験者数：150 名以上
	◆希望進路の実現に向けた課題解決支援 ◇進路決定者研修 ◇進路講演会 ◇ブラッシュアップセミナー		
	◆大学の学び体験事業 ◇県外大学訪問 ◇県内大学と高等学校との連携事業を支援		
	◆海外留学や異文化等の理解推進 ◇留学の支援 ◇留学フェアの開催		
○放課後の補力補習や授業でのチーム・ティーチングなど、基礎学力の不足している生徒に対してどの学校も積極的に活用しており、効果は高い。 ・学習支援員の配置校数 H28・29：32 校 ●中山間地域（郡部校）においては支援員を務めることのできる人材の確保が難しい。 →高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対し、学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを更に行う。 ●教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。 →学習支援員を活用するにあたり、具体的な指導計画や指導上のポイントについて十分な打ち合わせを行うことで、指導の充実を図る。また、指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進める。 ●中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 →上位層対象の学習支援員を新設する（地域外で支援員を確保できないことも考慮し交通費を支給）。	◆学習支援員事業 ◇学習支援員の配置 ・配置校数：32 校 ・支援員延べ 136 名 ・活用時間 中退防止重点校 1,960 時間 補力 3,340 時間 中山間 450 時間 総計 5,750 時間 ◇中山間地域校の学びの活性化に向けて、室戸・嶺北・吾北・佐川・窪川・四万十・西土佐・清水の 8 校に対し、新たに成績上位層生徒対象の学習支援員を配置	・検証結果に基づく計画の改善	◆各学校において、一人一人の生徒に応じたきめ細かな学習指導の充実が図られている。 ・学習支援員の配置校数：32 校

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
58 H30 組新 学力向上推進事業 【高等学校課】	D3 層の生徒の割合が3年次の4月段階で3割いることから、「高大接続改革」において検討されている「高校生のための学びの基礎診断」が実施された場合、厳しい結果が予想される。 また、高等学校の授業は、教科の専門性から、教員自身の経験に則した授業が実施される傾向にあり、特に「授業改善」については、学校全体の取組として広がりやすく、教員個々の意識や力量に任されている部分が多い。 このため、高等学校課内に新たに設置する「学校支援チーム」の定期的な支援により、これまで各学校で取り組んできた学力向上、特に授業改善等の取組を一層推進することで、多様な学力の生徒への効果的な指導につなげる。 学校支援チームの派遣（H30 年度から新規） - 各学校における授業改善の推進、カリキュラムマネジメントの強化を図るため、「学校支援チーム」※による定期的な学校訪問により、各校の教科会の運営状況、授業方法等について確認を行うとともに、「授業づくり Basic ガイドブック（高校版）」等も活用しながら、各校の実態に応じた指導・助言を行う。 ※国・数・英の指導主事、退職校長等の非常勤アドバイザー12名で編成 ◆学力定着把握検査の実施 - 生徒の学力向上と学習支援体制の構築を図るために、各県立高等学校において学力定着把握検査を実施し、その結果に基づいて学力向上プランを作成し実施する。 ◆高等学校つなぎ教材の配付・活用 - 義務教育段階の学習内容に立ち返りながら学習できる教材や、学習内容と実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材を配布し活用する。 ◆学習支援員事業（再掲） - 個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後や長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助を担う学習支援員の配置を拡充する。 ※実施の上限年間 150 時間（中退防止重点校は上限年間 180 時間） ◆個々に応じた確かな学力の育成 - 個々の生徒の幅広い学力や進路希望に応じた自主学習や家庭学習の定着を図るために、学習教材としてインターネットツールを活用した研究を行う。 ◆臨時的任用教員の教科指導力の向上 - 臨時的任用教員（数学）を対象に、指導主事等による指導を通じて教科の専門力、指導力の向上を図る。	◆学力定着把握検査の実施	
		◇学力定着把握検査（4月及び8～9月）	（同左）
		- 学力向上プランの作成 4～5月 作成 9～10月 追記修正 - 学力分析会の実施 1回目：5月 2回目：9～10月 - 学校訪問 1回目：6月 2回目：11月 - 研究協議会 1回目：7月 2回目：1月	
		◆高等学校つなぎ教材の配付・活用	
		◇教材の配付・活用 ・全日・昼間：31校 定時（夜間）：12校 ◇学び直しのための学校設定科目の設置 ・5校 計10講座（数5、英3、国2） ※D3層の割合が高いなど、設置が必要な学校のうち5校で設置	・6校 計12講座（数6、英4、国2）
		◆学習支援員事業	
		◇32校実施 ・進学に重点を置く5校以外の全校に配置 延べ108名 ・活用時間5,028時間 ※学習支援員の内訳 教員免許あり：78名 なし：28名	延べ115名 ・活用時間5,642時間（予定含む） ※内訳 教員免許あり：77名 なし：38名
		◆個々に応じた確かな学力の育成	
		◇研究指定校13校 ・到達度テスト（2回） 学校訪問による進捗状況の確認と指導： 1回目の訪問を実施（6月） ・連絡協議会の開催： 第1回（10月） 第2回（2月）	・計画書提出（4月） ・学校訪問による聞き取り ・期間別レポートの提出（7回） ・インターネット学習教材の視聴時間とGTZの相関を分析
		◆臨時的任用教員の教科指導力の向上	
		◇教科指導力研修会 ・年間6回の研修（模擬授業等） ・指導主事等による授業参観・事後指導	・年間5回の研修（模擬授業等） ・指導主事等による授業参観・事後指導

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○全校を対象に、指導主事等の年間2回の学校訪問を実施し、授業見学や協議を通じて、各校の学力向上の取組の進捗確認及び課題に応じた個別の支援が充実することで、各校のPDCAサイクルの確立及び取組の強化につながっている。 ○県全体で共通の検査と指標を得たことや、研究協議会における情報共有等により、各校の学習指導体制が整ってきた。 ●生徒の学力面においては、2年から3年への進級時に学力が下降する傾向がある。特に数学においてその傾向が大きい。また、学習習慣が定着していない生徒も一定の割合あり、生徒の主體的な学習態度の育成や学習意欲の向上につながる指導の充実が必要である。 ●各校において、生徒の現状分析に基づく基礎学力の定着・学力向上の取組は進みつつあるが、効果的な指導方法の確立や、PDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制（教科会の運営等）については、さらなる充実が必要である。 →「学校支援チーム」を編成し、定期的な学校訪問を通じて、授業改善や学校経営に関する具体的な指導・助言を行うことで、各校の支援を強化する。特に、授業改善については、指導主事等が授業見学や各校の教科会に参加して、指導・助言を行う。 ○つなぎ教材については、各校で他の事業と併用して生徒の状況に応じた活用を行うことで、基礎学力の定着につながっている。 →平成29年度から学び直し科目を導入した2校において、つなぎ教材の活用方法について研究を深めるとともに、その実践事例の普及を図る。 ○学習支援員については、放課後の補力補習や授業でのチーム・ティーチングなど、どの学校も基礎学力の不足している生徒に対して積極的に活用しており、その効果は高い。 ●郡部校（特に小規模校）では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 →新たに学力上位層を対象とした学習支援員の配置を行う。 ○小規模校では、教員の指導とサブリの活用が両輪となって、低学力層の生徒に対する支援がきめ細かく行われており、学力向上につながっている。 ●中山間地域の学校では、教員の人数が限られており、中・下位層の指導に時間と労力が費やされ、上位層の生徒を十分に伸ばしきれていない。 →上位層の学力を伸ばすことに特化して、インターネットツールの活用を図る。また、中山間地域の小規模校については、低学力層に対しても引き続きインターネットツールを活用しながら学力の向上を図るとともに、より効果的な指導方法や教材の活用法を研究する。	◆学校支援チームの派遣 ◇基礎力診断テスト実施校（30校）を「支援校」、「重点支援校」、「教科会支援校」に指定し、訪問指導を実施 ・教科会での協議において、「授業づくりガイドブック（高校版）」を活用 ・検証結果に基づく計画等の改善		◆生徒に学習習慣が身に付き、基礎学力が定着している。 ・家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合 高1：15%以下 高2：15%以下 ・県オリジナルアンケート（生徒対象）の下記項目における肯定的回答の割合 高校2年12月：60%以上 「学校の授業では、学習のねらいが示されている」 「学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある」 「学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」 「自主学習（家庭学習を含む）の仕方が理解できている」
	◆学力定着把握検査の実施 ◇学力定着把握検査 4月及び8～9月 ・学力向上プランの作成 ・学力分析会（2回） ・学校訪問（2回） ・研究協議会（2回） ・検証結果に基づく計画の改善		
	◆高等学校つなぎ教材の配付・活用 ◇教材の配付・活用 ・全日・昼間：31校 定時（夜間）：12校 ※高校1年生に配付し授業や補習、家庭学習で活用 ・学校訪問等による指導・助言 ・活用例の把握・普及		
	◆学習支援員事業 ◇中山間地域校の学びの活性化に向けて、新たに学力上位層生徒対象の学習支援員を配置 ・検証結果に基づく計画の改善		
	◆個々に応じた確かな学力の育成 ◇研究指定校12校 ・各校の実情に合わせ上位層を中心にインターネットツールの活用を促進 ・検証結果に基づく計画の改善		
	◆臨時的任用教員の教科指導力の向上 ◇教科指導力研修会 ・年間5回の研修（模擬授業等） ・指導主事等による授業参観・事後指導		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
59 マネジメント力強化事業 (21 ハイスクールプラン) 【高等学校課】	各校において、地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりに取り組む。 ◆21 ハイスクールプラン - 各高等学校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働して、まちおこしや防災などの実際の地域課題の解決に向けた学習活動を実施する。 - 希望する職業につなげるための専門的な技能や豊かな人間性を身に付けさせ、将来の進路実現の可能性を広げる資格試験の支援を実施する。	◆21 ハイスクールプラン ◇魅力ある学校づくりの推進 - 地域の食材を活用した商品開発、ものづくりの推進、地域や企業と連携した体験学習等、各学校で取組を実施 ◇資格取得の推進 - 産業教育研究会の各部会において、資格取得の推進について周知 - 受験対策講座開講への支援、受験対策教材の提供 など	- 地域や企業と連携した協働学習、商品開発や体験学習など、各学校で取組を実施 - 産業教育研究会の各部会において、資格取得の推進について周知 (産業系各教科研究会 産業教育学科主任会等) - 受験対策講座開講への支援、受験対策教材の提供 など
60 H30 組新 教師力ブラッシュアップ事業 【高等学校課】	◆大学進学に向けた指導力の向上 - 教員の教科指導力や進学に関する指導力の向上を図るために、拠点となる学校5校を指定し、他県のスーパーティーチャーや予備校講師を招へいして授業研究を実施するとともに、学校の進路指導体制の充実を図る。 ◆英語発信力の育成 - グローバル社会の中で生き抜くために、文化や言語の異なる人々と協働できる英語力・コミュニケーション能力をもった生徒を育成するため、4技能をバランスよく向上させる言語活動の充実を目指した授業の実践・研究を行う。	◆大学進学に向けた指導力の向上 ◇教科指導力向上研修Ⅰ - 大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上 (8月1～3日) ◇教科指導力向上研修Ⅱ - 指定5校合同研修会の実施(6月) - 県外講師による研究授業及び研究協議(指定校5校・各2教科) (6～2月) ◆英語発信力の育成 ◇高知県高等学校教育研究会英語部会のプロジェクト別による研究及び事業 - 授業研究 - テスト研究 - 英語ディベート研究 - 学校実践研究	(8月2～4日) 県外講師による研究授業及び研究協議(希望校4校で実施)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○魅力ある学校づくりに向けて、地域との連携・協働による多様な取組が各学校で進められている。 ・21 ハイスクールプラン活用校数 H29：36校 ○資格取得の促進に向けて取り組むことで、将来の進路に対する生徒の意識の向上につながっている。 ・全日制・定時制課程における就職内定率 H28：98.5% ●資格取得に向けた意識の高まりを他の教科等の学習にもつなげていく必要がある。 →検定取得だけを目標にするのではなく、学習意欲の向上や深い学びにつながるような活動となるよう指導する。 →特に取得率の低い教科や科目について、取得率向上のための施策を検討する。	◆21 ハイスクールプラン ◇魅力ある学校づくりの推進 ・地域と連携した商品開発など、地域や企業と連携・協働した学習活動を推進 ◇資格取得の推進 ・各学校における特色ある効果的な取組を支援 ・受験対策講座開講への支援、受験対策教材の提供 など		◆全ての県立学校において、児童生徒の社会性の育成に向けた効果的な指導・支援が行われている。 ・21 ハイスクールプラン活用校数 36校 ・全日制・定時制課程における就職内定率 98%を維持
○大学進学チャレンジセミナー（教科指導力向上研修Ⅰ）への参観希望者も定員オーバーするほどになっており、教員の教科指導力向上に対するモチベーションも上がっている。 →次年度は、次期学習指導要領周知のための教育課程研究協議会の実施に伴い、本研修の悉皆を外し、希望者の任意参加とする。これに伴い、本事業の指標も見直す。 ○研修では「主体的な学び」、「授業中に生徒が使用する英語の質と量」、「効果的なフィードバックの仕方」の3つの視点で実践報告及び協議を実施したことにより、参加者の認識が深まり、教科指導力の向上につながっている。 ●教科指導力向上研修Ⅱは、今年度より希望校での実施としたが、昨年度より実施回数が減少したため、結果的に十分な実施機会を確保することができなかった。 →これまでに教科指導力向上研修を実施していない学校を中心に働きかけを行い、県内の東部、中部、西部の各ブロックにおいて他校の教員も含めて参加できる研修とする。 ○各研究プロジェクトの活動と四国英語教育研究大会（高知大会）の発表をリンクさせることで、効率的に研究が進んだ。 ●研修会、セミナー等への参加者が限定的である。 →研修会、セミナー等への参加者拡大を図るため、周知の方法を検討する。	◆大学進学に向けた指導力の向上 ◇教科指導力向上研修Ⅰ ・大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上（8月1～3日） ◇教科指導力向上研修Ⅱ ・県外講師による研究授業及び研究協議（5校程度） ◆英語発信力の育成 ◇高知県高等学校教育研究会英語部会のプロジェクト別による研究及び事業 ・授業研究 ・テスト研究 ・英語ディベート研究 ・学校実践研究		◆教員の教科指導力が向上し、公立高等学校からの国公立大学進学者数及び県内大学合格者数が増加している。 ＜教科指導力向上研修Ⅰ＞ ・各教科の参観希望者 25名以上 ・アンケートにおける受講者の満足度 80%以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
61 H30 組新 学力向上推進事業 （全ての地域で保障する 大学進学） 【高等学校課】	◆大学進学チャレンジセミナーの実施 ・大学等への進学を希望する高校2年生を対象に、教科指導に優れた力量を有する県内・県外の教員による講義（国・数・英）や、参加生徒間の交流のためのワークショップ・交流会などで構成するセミナーを、進学協議会との共催により実施する。 ・各教員の教科指導力の向上と学校の進路指導体制の充実を図るため、セミナーとタイアップした授業力向上研修を実施する。 ◆個々に応じた確かな学力の育成 ・個々の生徒の幅広い学力や進路希望に応じた自主学習や家庭学習の定着を図るために、学習教材としてインターネットツールを活用した研究を行う。	◆大学進学チャレンジセミナーの実施 ◇野市会場 難関大学への進学希望の高校2年生対象 ・8/1～3開催 参加生徒数：29名（9校） ・セミナーとタイアップした教員対象の授業力向上研修 参加教員数：155名 ◇高吾・東部 大学進学希望の高校2・3年生対象 ・高吾 8/4～6開催 参加生徒数：32名 ・東部 8/20～22開催 参加生徒数：23名	・8/2～4開催 参加生徒数：48名（5校） 参加教員数：164名 ・高吾 7/30～8/1開催 参加生徒数：32名 ・東部 8/19～21開催 参加生徒数：22名
		◆個々に応じた確かな学力の育成 ◇研究指定校 13校 ・到達度テスト（2回） ・学校訪問による進捗状況の確認と指導（6月・10～11月） ・連絡協議会の開催：第1回（10月）第2回（2月）	・計画書提出（4月） ・学校訪問による聞き取り（4～5月） ・期間別レポートの提出（7回） ・インターネットツールの視聴時間と、基礎学力把握検査の学習到達ゾーン（GTZ）の相関を分析 ※研究事業としては終了
62 ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等） 【高等学校課】	課題を抱えた多様な生徒が入学する実態を踏まえて、基礎学力の向上、学習記録ノート（生徒支援ノート）を活用した生徒理解の促進、外部人材の活用などにより、組織的に個々の生徒の状況に応じた支援を拡充する。また、社会人基礎力育成プログラムを活用し、社会性を育む取組を活性化することにより、中途退学者の減少を図る。	◆中途退学者防止プランの策定・実践 ◇重点校 10校において具体的な取組及び数値目標を設定 ◆カウンセリングマインド向上研修 ◇東部地域 8/18 ・6校：18名参加 ◇中部地域 8/18 ・20校：69名参加 ◇西部地域 8/17 ・10校：31名参加 ◆学習記録ノートの活用 ◇中退防止重点校及び社会人基礎力育成プログラム指定校で活用 ・14校（1・2年生）	・重点校 11校で実施 ◇東部、中部地域 8/22 ・119名参加 ◇西部地域 8/21 ・39名参加 ・15校（1～3年生）
	◆中途退学者防止プランの策定・実践 ・学校組織としての目標の明確化を図る。 ・中退防止重点校での組織的な取組を実施する。 ◆カウンセリングマインド向上研修 ・教員の生徒理解の力を高めるため、カウンセリングに関する理論・技法に関する研修を実施する。 ◆学習記録ノートの活用 ・教員と生徒が常時関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進する。		

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）								
	H30	H31									
○昨年度より地区別のチャレンジセミナーもスタートし、教員・生徒とも進学のための学力向上・指導力向上の機運が高まっている。 →セミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと、より効果的な実施内容の協議を重ね、講師の選定、講座の編成を決定するとともに、生徒の募集方法等についても検討する。 ○生徒数が非常に少ない学校では、教員の指導とサプリの活用が両輪となって、低学力層の生徒に対する支援がきめ細かく行われており、学力向上につながっている。 ○サプリの活用にあたり、教員数の不足分を、外部機関と連携することで、支援体制を充実させ、低学力層の生徒に対して成果につなげている学校も見られる。 ●国立大学・県内大学への進学者数は、前年度より減少している。 <table><tr><td></td><td>H28.3卒</td><td>H29.3卒</td></tr><tr><td>国公立大学進学者数（現役）</td><td>550人</td><td>490人</td></tr><tr><td>県内大学入学定員数に占める 県内公立高校卒業者の割合</td><td>19.6%</td><td>18.8%</td></tr></table> ●低学力層が厚く、生徒の学力が多様な学校では、サプリの活用よりも、教員や学習支援員による生徒個々への指導の方に優位性が見られる。 ●低学力層の指導に費やされる時間が多いため、上位層の生徒の指導が不十分となり、学力を十分に伸ばしきれていない。 →上位層の学力を伸ばすことに特化して、インターネットツールの活用を図る。また、中山間地域の小規模校については、低学力層に対しても引き続きインターネットツールを活用しながら学力の向上を図るとともに、より効果的な指導方法や教材の活用法を研究する。		H28.3卒	H29.3卒	国公立大学進学者数（現役）	550人	490人	県内大学入学定員数に占める 県内公立高校卒業者の割合	19.6%	18.8%	◆大学進学チャレンジセミナーの実施 ◇野市会場 （8/1～3） ・難関大学への進学希望の高校2年生対象 ◇高吾会場 （7/29～31） ・東部会場 （8/18～20） ・大学進学希望の高校2・3年生対象 ・検証結果に基づく計画の改善 ◆個々に応じた確かな学力の育成 ◇指定校 12校※ ・各校の実状に合わせ、上位層を中心にインターネットツールを活用 ※四万十・吾北・西土佐・嶺北・窪川・室戸・清水・佐川・橋原・宿毛・須崎	◆国立大学及び県内大学への進学者数が増加している。 ・国公立大学進学者数（現役）700名以上 ・県内大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合25%以上
	H28.3卒	H29.3卒									
国公立大学進学者数（現役）	550人	490人									
県内大学入学定員数に占める 県内公立高校卒業者の割合	19.6%	18.8%									
ま 重点校では、年間指導計画に加え、中途退学者防止プランシートを作成し、各校で重点化した取組を推進することで、全教職員でベクトルの合った組織的な取組が実践されている。 ●生徒の課題の多様化により対応が複雑化しており、個々の教職員の力量の向上及び組織的な対応の強化に向けて、各校の実践事例をもとに情報の共有化を図る必要がある。 ●学習記録ノートは効果的なツールであるが、その活用はまだ十分進んでいない。 ・学習記録ノートを活用している学校の割合 H29：42%（15校） →今後2年間、カウンセリングマインド向上研修を実施し、個々の教職員の生徒理解の力量向上を図るとともに、外部人材も活用しながら組織的な生徒支援体制の構築を図る。 →生徒への意識調査の分析を通して、中途退学防止のための効果的な指導方法を検討する。 →学習記録ノートを重点校・指定校以外の学校にも拡充し、生徒が入学から卒業まで活用できるツールとする。	◆中途退学者防止プランの策定・実践 ◇各校での組織的な取組の実施 ・重点支援校 11校 ◆カウンセリングマインド向上研修 ◇教員のカウンセリングマインド向上のための研修の実施 ・全校で実施 ・研修内容充実 ◆学習記録ノートの活用 ◇活用校の拡大 ・25校 1～3年生で活用 ・活用校の拡大	◆教員の生徒理解の力が高まり、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。 ・学習記録ノートを活用している学校の割合：100%									

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
63 カリキュラムマネジメント力研究事業 【高等学校課】	◆カリキュラムマネジメント力研究 ・「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて生徒に必要な資質・能力を育成するという、新しい学習指導要領の理念を踏まえて、生徒の多様な学力・進路希望に対応するとともに、将来、社会で通用する専門性や社会性を身に付けさせることができる組織的・体系的な仕組みの構築に向けたカリキュラムマネジメントの在り方について研究・実践する。 ◆社会的自立のための進路支援プログラムの策定・実践 ・生徒の多様な学力、進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や、社会性を身に付けることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントをの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだ、より効果的な教育プログラムを策定、実践する。 ◆プログラムに基づく各学校の取組の充実 ・プログラムに基づき、各学校では地域協働学習や企業理解の促進など、生徒の社会性の育成のための取組を実践するとともに、検証、改善を行い、取組のさらなる充実を図る。	◆カリキュラムマネジメント力研究 ◇学校の課題意識に沿った内容について各研究校で実践研修を推進 ・研究校数：6校	
		◆社会的自立のための進路支援プログラムの策定・実践 ◇プログラムの策定に向けた周知 ・2・3月 校長会、副校長・教頭会 ◇プログラムに基づく年間計画の策定 ・全校（36校） ※「コミュニケーション能力」・「キャリアデザイン能力」の育成を目指したこれまでの取組を体系的に再構築 ＜H28 実績＞ ・企業見学：22校 ・インターシップ：29校 ・職業講話：12校 ・学習記録ノート：15校 ・仲間づくり合宿：30校 ・リサーチサロントレーニング：1校で実践・研究 ※地域協働学習 ・山田高校、佐川高校などで実践 （地域の課題解決に向けた研究・提言など、地域と共同での学習活動を実施）	◆プログラムの実践・改善 ・各学校においてプログラムに基づいた取組を実践 ・各学校から提出された計画書の内容を検証 ・指導主事等の学校訪問による進捗管理（6・11月） ◇アンケート等による取組の検証・分析 ・生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施（4・9月） ・社会性育成の評価項目・指標案を提示（2月教頭研修会） ◇社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施（6月） ・実践事例の共有 ◆プログラムに基づく各学校の取組の充実 ◇各学校で社会性育成のための取組を実践 ＜H29 実績＞ ・企業見学：34校 ・インターシップ：30校 ・職業講話：20校 ・学習記録ノート：15校 ・仲間づくり合宿：30校 ・リサーチサロントレーニング：4校で実践・研究 ※地域協働学習 ・山田高校、佐川高校などで実践 ※ものづくり総合技能展 ・見学者 1,811人

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○生徒等の実態や課題意識に沿った研究テーマを各研究校が主体的に選択し、カリキュラムの見直しを中心とした研究を推進している。 ●平成 29 年度からの事業ということもあり、各校の取組の成果や課題について、まだ十分検証できていない。また、取組の状況について他校との共有が進んでいない。 →研修会での報告の機会を設けることなどにより、実践研究の成果や課題等の共有を図る。 ○策定したプログラムに基づき、生徒の社会性の育成に向けた取組を積極的に実践する学校が着実に増加している。 ●さまざまな取組を行っているものの、年間指導計画上の位置付けや取組の目的が明確になっておらず、組織的・体系的な実践に至っていない学校もある。 ●実施した取組の効果等を検証するにあたり、生徒のコミュニケーション能力等の変容を客観的に把握するための指標や評価方法が確立されていない。 →各学校における個々の取組が、策定したプログラムに基づき、より組織的・体系的に実施されるよう、プログラム全体の進捗管理に資するチェックシートを作成し提示する。 →項目等を改善した県オリジナルアンケートを実施し、その結果を基に取組の検証及び評価方法の改善に向けた検討を行う。 →指導主事及び学校支援チームによる学校訪問を通じて、プログラムの策定や進捗管理について指導・助言を行う。 ●生徒の学ぶ意欲の向上を図るため、主体的、探究的な学習活動をさらに活性化させる必要がある。 →生徒の主体的・探究的に学習に取り組む姿勢や協調性の向上等に効果のある地域協働学習の充実・拡充を図るため、先進的に取組を進めてきた学校の実践例の普及を図るとともに、実践の発表の機会を設けるなどの支援を行う。 ●県内企業理解のための取組については、一定の成果が見られるものの、まだ不十分であり、特に進学指導に重点を置く学校での取組を促進する必要がある。 →ものづくり総合技術展の活用や全ての学校での企業見学の実施など、生徒の県内企業理解のための取組を更に促進する。 ●学習記録ノートは、実践校において進路未定の生徒が減少するなど効果的なツールであるが、まだ十分普及していない。 →効果的な実践例をまとめ、各校に提示をするとともに、新たな実践校については、学校訪問等で活用方法等について助言を行う。	◆カリキュラムマネジメント力研究 ◇昨年度の成果と課題を踏まえ、改善された取組について更なる実践研究を推進 ◇成果や課題等の情報共有 ・研修会での報告等による情報の共有		◆全ての県立学校において、将来、社会で通用する専門性や社会性を生徒に身に付けさせるための取組が組織的・体系的に進められている。 ・「学校経営計画・学校評価」の年度末評価において、B 評価以上の学校の割合 70%以上（社会性の育成） ※A～D の 4 段階で評価 A：目標を十分に達成 B：ほぼ目標を達成 C：やや不十分 D：改善を要する
	◆社会的自立のための進路支援プログラムの策定・実践 ◇プログラムの実践・改善 ・各指標の状況の分析 ・指導主事、学校支援チームによる指導・助言 ・チェックシートに基づいた各取組の検証 ◇アンケート等による取組の検証・分析 ・項目等を見直した県オリジナルアンケートの実施（4・9・12 月実施予定） ・アンケート結果の分析に基づく取組の検証（県、各学校）		
	◆プログラムに基づく各学校の取組の充実 ◇各学校で社会性育成のための取組を実践 【今後の重点項目】 ◇地域協働学習の充実 ・事例の紹介 ・発表の機会の拡充 ◇県内企業理解の促進 ・企業見学の推進 ・ものづくり総合技術展などのイベントの活用 ◇学習記録ノートの効果的な活用促進 ・25 校で実践 ・実践校の拡充		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
64 高等学校における遠隔教育の普及・推進研究推進事業 【高等学校課】	遠隔教育を導入することで、小規模校等の生徒に対する教育機会を確保し、多様かつ高度な教育に触れる機会が提供できるよう、学校体制の整備と生徒の主体的な学習を支援する学習指導方法について、調査研究を行う。また、南海トラフ地震による震災被害後の高校教育の早期再開における遠隔教育の有用性についても調査研究を行う。（文部科学省指定事業「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」平成 27～29 年） ◆遠隔授業の実施 ・本校・分校間の遠隔授業の実践について、分校の振興及び教育機会確保の研究（高知追手前高等学校、吾北分校） ・中山間地域小規模校間の教育課程の充実に向けた遠隔授業の活用に関する研究（窪川高等学校、四万十高等学校） ・多様な教育機会の提供に向けた教育課程の充実と授業改善に関する研究（岡豊高等学校、嶺北高等学校） ◆検討会議・研修会の実施 ・学識経験者等の有識者から指導・助言をもらい、担当教員の授業改善の意識だけでなく、学校全体の取組としての意識を高める。 ・調査研究上の課題等について、研究協議や情報交換会等を行い、今後の取組の推進等につなげる。 ◆ワーキンググループ ・南海トラフ地震による震災後の高校教育早期再開を目指した体制を構築する。（平成 27 年～平成 29 年）	◆遠隔授業の実施 ◇高知追手前高等学校、吾北分校 ・単独授業 ・数学探究、化学基礎 ◇窪川高等学校、四万十高等学校 ・合同授業 ・物理基礎 ◇嶺北高等学校、岡豊高等学校 ・H29 年度の教育課程や校時の調整 ・実施科目や教科書の選定 ◆検討会議・研修会の実施 ◇「多様な学習支援推進事業に関する検討会議」の実施 ・3 回 ◇「遠隔教育調査研究校研修会」の実施 ・3 回 ◆ワーキンググループ ◇南海トラフ地震による震災後の高校教育早期再開に関するワーキンググループ ・3 回	・単独授業 ・単位認定（数学探究、政治経済） ・合同授業 ・物理基礎、数学演習 ・合同授業 ・古典 B、数学 I ・3 回 ・2 回 ・2 回 ・「高知県授業再開ガイドライン～遠隔授業編～」作成

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○3年間の調査研究により、遠隔教育を導入することで、中山間小規模校の生徒に対する教育機会の確保や多様かつ高度な教育に触れる機会を提供することができた。 ○受講した生徒の学習意欲、自主性や積極性、各科目の基礎的な知識や能力などにおいて向上がみられた。また、遠隔授業を行う上での工夫を通じて、教員の指導力向上にもつながっている。 ●遠隔授業が直接対面の授業と同様、学習の質や深まりを重視する観点から、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を充実させることや学習評価の在り方について、今後も研究を進める必要がある。 ●生徒の反応を確認しながらの授業が難しい。 →遠隔教育に係る指導方法や機器の効果的な活用方策等について研修を実施する。 ●遠隔教育を実施するにあたっては、各教室への安定したネットワーク環境の確保や情報セキュリティ面での配慮など ICT 環境の整備が必要である。 →遠隔教育システムで用いるソフトウェアライセンスを適正に管理するとともに、遠隔教育実施校での運用をオンサイトサポートする。また情報担当課との連絡を密にする。	◆遠隔授業の実施 ◇本校による分校の支援（高知追手前高等学校、吾北分校） ・単独授業 ・単位認定（数学探究、政治経済） ◇小規模校間の連携（窪川高等学校、四万十高等学校） ・合同授業 ・数学 B ◇大規模校と小規模校の連携（岡豊高等学校、嶺北高等学校） ・合同授業 ・単位認定（古典 B）		◆遠隔教育を導入することで、中山間小規模校の生徒に対する教育機会の確保や多様かつ高度な教育に触れる機会を提供することができている。 ◆教科・科目の授業だけでなく、総合的な学習の時間や特別活動、補習授業等の幅広い教育活動に遠隔教育を活用することができている。
	◆検討会議・研修会の実施 ◇遠隔教育に係る指導力向上研修会の実施 ・2回程度		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
65 就職支援対策事業 【高等学校課】	生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率の改善に向けて、就職者の定着指導も併せて行う。 ◆就職対策連絡協議会の運営 ・高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う。 ◆就職アドバイザーの配置 ・就職アドバイザーを配置し、企業への求人開拓、就職希望者への個別指導、就職者の定着指導を実施する。 ◆教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ・教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。 ◆離職状況調査の実施・分析 ・公立高等学校に対して、卒業生の1年後の離職状況について調査を実施するとともに離職状況や原因等の分析を行う。 ◆県内企業理解のための取組の推進 ・県内企業に対する生徒の理解を深めるため、全校に企業情報の提供を行うとともに、インターンシップや企業見学等を継続して実施する。（県内企業理解促進事業）	◆就職対策連絡協議会の運営 ◇連絡協議会 ・2回（7/13, 2/20）	・2回（6/21, 2/21）
		◆就職アドバイザーの配置 ◇就職アドバイザー ・学校配置 17校 9名 ・県外事務所:大坂 1名	◇就職アドバイザー ・学校配置 17校 9名 ・県外事務所:大坂 1名
		◆教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ◇教職員による事業所訪問 ・訪問回数 1,482件（4～12月）	・訪問回数 1,432件（4～12月）
		◆離職状況調査の実施・分析 ◇卒業1年後の離職状況調査の実施（8月） ・原因の分析と改善策の検討	・原因の分析と改善策の検討
66 高等学校における通級による指導の充実 【特別支援教育課】	発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うため、平成30年度から通級による指導の制度化を踏まえ、高等学校における通級による指導の導入及び充実に向けた取組を行う。 ◆通級による指導を実施する学校の拡大・整備 ・平成29年度文部科学省指定を受け研究を行った高校の取組を高等学校全体に周知するとともに、各地域の拠点校において、校内体制や教育課程等について検討を進め、通級による指導の設置を進める。 ・通級による指導の設置を計画している拠点校に対して、指導主事等が訪問し支援を行う。 ・担当者の専門性の向上及び通級指導の理解推進を図ることを目的とした指導者研究協議会（国立特別支援教育総合研究所で実施）に県立高等学校教員を派遣する。		◆通級による指導を実施する学校の拡大・整備 ◇特別支援教育推進のための拠点校整備事業 ・研究指定高校 1校 ・通級による指導の実施に関する教育課程等の改善のための研究 ・通級検討委員会（1回目 6/19, 2回目 10/19, 3回目 2/16 合計 3回） ・先進校視察 岡山県立岡山御津高校 滋賀県立愛知高校 ◇指導者養成のための指導者研究協議会への派遣 ・年3回、2名派遣

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○就職対策連絡協議会や就職アドバイザーの活動により、企業との連携も深まり、就職内定率は向上している。 ・就職アドバイザー配置校の就職内定率 H29 年度：95.5%（2 月末） ※H28 同時期：95.1% →関西方面への就職希望者の減少等により、県外（大阪）アドバイザーの配置を終了。県内については、引き続き9名を配置。 ●就職後の早期の離職率は前回調査結果より減少しているが依然として高く、離職状況の細かな分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制の充実を図る必要がある。 ・県内企業就職者の1年目の離職率 H26 卒：15.2%→H27 卒：13.5% （高等学校課調査） →各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、マッチングに向けた支援体制を作る。 →離職状況調査結果をもとに、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる。 ●就職希望者の県内への就職率が低い。 ・高等学校を卒業後、県内に就職する生徒の割合 H28 年度：60.9% →生徒が県内産業や企業の情報を得て、将来県内就職へとつながるような取組を推進する必要がある。	◆就職対策連絡協議会の運営 ◇連絡協議会 ・年2回 ◇進路指導主事と企業の情報交換会 ・年1回（2日間）		◆進路未内定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。 ・就職アドバイザー配置校の就職内定率：98%以上 ・県内企業就職者の1年目の離職率：10%以下 ・高等学校を卒業後、県内に就職する生徒の割合：75%以上
	◆就職アドバイザーの配置 ◇県内高校にアドバイザー9名配置		
	◆教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ◇教員、就職アドバイザーによる県内外企業の訪問		
	◆離職状況調査の実施・分析 ◇離職状況の調査 ・原因の分析と改善策の検討		
	◆県内企業理解のための取組の推進 ◇県内企業理解促進事業の推進 ・担い手・志事業の効果的な活用		
○文部科学省の指定を受け、通級による指導の導入にあたっての諸課題について研究を行い、校内体制や教育課程等について具体的な実施方法を決定し、H29 年9月から試行的に指導を開始できた。 ・通級指導教室の設置校数 H29 研究指定校：1校（中芸高校） ○指定校の取組により、通常の学級での授業についてユニバーサルデザインによる授業づくりが必要なことなどが全教員で確認できた。 ○通級による指導の授業は、個の特性に応じた個別的な指導が中心になるため、指定校では同居する特別支援学校と連携しアセスメントに基づき授業を進めることができた。 ●高等学校教員の特別支援教育に関する専門性を図ることが課題であり、通級による指導を進めるために、特に担当者が「自立活動」について理解を深めることが必要である。 →高等学校において、特別支援学校のセンター的役割を活用し、自立活動の授業の研究・実践を進める必要がある。	◆通級による指導を実施する学校の拡大・整備 ・平成30年度に高等学校における通級による指導が制度化 ◇H29 年度の研究に基づく実践 ・通級による指導設置校2校 （うち1校新規） ◇設置校の拡大に向けた取組の推進 ・学校長訪問説明・協議 ◇指導者養成のための指導者研究協議会への派遣 ・年3回2名派遣 （高等学校教員1名、指導主事1名） ◇通級ネットワークの構築 ・年間2回程度通級による指導連絡会（実践発表、情報共有等）	・通級による指導設置校3校	◆県内に、通級による指導の拠点となる高等学校が整備されている。 ・通級指導教室の設置校数：3校

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
67 高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進 【高等学校課】	生徒が将来のプランを自ら設計することができるように、大学等の見学や大学と連携した体験的な活動を通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。 ◆高大連携による探究的な学習活動の充実 ・生徒の学習意欲を高めるため、県内大学と高等学校との連携事業を支援する。	◆高大連携による探究的な学習活動の充実	
		<主な実施内容> ◇大学の講義の受講（高知大学） ・課題探究実践セミナー「国際協力入門」（11校 52名） ・課題探究実践セミナー「学びを考える」（4校 7名） ◇大学教員による高校生を対象とした講座（高知大学） ・「自然科学概論」（5校 20名） ・「高校生のためのおもしろ科学講座」（6校延べ 50名） ・「西部地区高大連携交流授業」（5校 25名） ◇大学との協働による高校の授業（総合的な学習の時間等）プログラム開発（高知大学） ・「自律創造型地域課題解決学習」（4校） ◇大学教員による児童・生徒を対象とした講座 ・ブルーバード訪問教育（高知工科大学）（13校 25講座）	・課題探究実践セミナー「国際協力入門」（11校 38名） ・課題探究実践セミナー「学びを考える」（1校 2名） ・「自然科学概論」（4校 22名） ・「高校生のためのおもしろ科学講座」（4校延べ 38名） ・「西部地区高大連携交流授業」（4校 22名） ・「自律創造型地域課題解決学習」（4校） ・「ソーシャルスキルトレーニング」（1校） ・ブルーバード訪問教育（高知工科大学）（12校 23講座）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○高大連携事業に係る各講座に参加した生徒の関連教科への興味関心や、進路意識については、一定高まっている。 ・H29 参加者事後アンケート（高知大学との連携） 「関連する教科の学びへの興味関心がますます高まった」57.1% 「大学進学への気持ちが高まった」58.9% ●高大連携事業を実施する学校数は当初の目標に達したが、本事業の取組に生徒参加のない高等学校もあることから、今後一層の周知が必要である。 ・高大連携事業を活用した学校：25校 ●現行の取組において、生徒の意欲を高める面では一定の成果を上げているものの、今後の高大接続改革の趣旨や内容等も踏まえ、高大連携の在り方についても大学側との協議の上、見直す必要がある。 →より多くの高等学校の生徒に参加してもらえよう、周知時期を早めるなどの周知方法の工夫や個別の学校への働きかけを行うとともに、高大連携の在り方についても大学側と協議を進めていく。 →事業目標値「高大連携事業を活用し、学習意欲や思考力等を高める取組を実施する学校 25 校以上」を 30 校に引き上げる。	◆高大連携による探究的な学習活動の充実 ◇県内大学と高等学校の連携事業の実施 ・高知大学との連携 ・高知工科大学との連携	◆高大連携の取組が進み、生徒の学習意欲や思考力等を高めるとともに、生徒の進路意識が高まる。 ・高大連携事業を活用し、学習意欲や思考力等を高める取組を実施する学校 毎年度 30 校以上 ・参加者事後アンケート結果において以下を達成 「関連する教科の学びへの意欲関心がますます高まった」と回答する生徒の割合：65%以上 「大学進学への気持ちが高まった」と回答する生徒の割合：65%以上	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
68 グローバル教育推進事業 【高等学校課】	高知県のグローバル教育推進校として、平成 30 年 4 月に高知国際中学校、平成 33 年 4 月に高知国際高等学校が開校する。この学校では、グローバル社会で求められる高い志と、資質・能力を持つ人材の育成に取り組み、国際バカロレア認定に向けた教育に取り組む。 また、これまでに高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を推進校として研究・開発してきた、グローバル教育プログラム（探究型学習・英語教育）の成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。 ◆グローバル教育プログラム（探究型学習・英語教育） ・高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を推進校として、グローバル教育プログラム（探究型学習・英語教育）を開発・実践するとともに、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。 ◆スーパーグローバルハイスクール事業 ・グローバル教育における先導的な学校づくりを進めるために、国の指定事業であるスーパーグローバルハイスクール事業を推進する。 ◆国際バカロレアの導入に向けた取組 ・グローバル人材の育成のために、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組を進める。	◆グローバル教育プログラム ◇グローバル教育推進委員会の開催（3回） ◇高知南中・高等学校及び高知西高等学校の ICT 環境（タブレット PC 各 42 台）の整備	・年 3 回開催 ◇グローバル教育研究発表会の開催 ・探究型学習、英語教育プログラム、タブレット端末を活用した授業公開 ◇グローバル教育プログラムの実践事例集を作成・配布
		◆スーパーグローバルハイスクール事業 ◇国の指定事業「スーパーグローバルハイスクール」の活用 ・高 1、高 2 で実施	◇国際シンポジウム、SGH 成果発表会の開催
69 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた 8 年計画 【特別支援教育課】	特別支援学校では、多様な教育的ニーズに対応するため、特別支援学校における専門性の向上を図る必要があり、特別支援学校教諭免許状を計画的に取得させる。 ◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた 8 年計画 ◇前期 5 年計画（H25～29） ・免許法認定講習については、教職員・福利課と連携し、県内の特別支援学校の主幹教諭及び教諭を受講させる。 ◇後期 3 年計画（H30～32） ・前期 5 年計画の進捗状況を踏まえ、5 つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校二種免許状以上の免許状を保有できるようにする。	◆国際バカロレアの導入に向けた取組 ◇新たな中高一貫教育校で実施予定の国際バカロレア体験セミナーの開催（3回） ◇国際バカロレア機構が主催するワークショップへの参加 ◇国際バカロレアの専門知識をもつ教頭の採用	◇体験セミナーの実施 ・年 4 回実施 ・5、6 年生計 365 名が参加 ◇ワークショップ開催 ・10 講座の開講 ・参加者数計 165 名（県内受講者 82 名）
		◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた 8 年計画（前期 5 年計画） ◇特別支援学校管理職運営協議会における周知及び依頼（5/14、1/7） ・全国及び高知県の免許状保有率状況、取得対象者に関する情報提供 ・取得促進に係る指導について依頼 ◇管理職が個人面談時等を活用し、認定講習の受講及び免許状取得申請を推奨 ◇免許法認定通信教育（国立特別支援教育総合研究所）の受講候補者の推薦及び単位認定試験の実施 ・受験者 視覚障害 9 名	・県立学校長会（4/14、9/15） ・県立学校長事業説明会（1/26） ・特別支援学校校長会（6/19、10/23、2/13） ・特別支援学校管理職運営協議会（5/13、1/13） ・受験者（前期） 視覚障害 10 名 聴覚障害 9 名 ・受験者（後期） 視覚障害 7 名 聴覚障害 9 名

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○国際バカロレア体験セミナーの開催は、国際バカロレアの教育等について、県民に知っていただくよい機会となった。 ○探究学習や英語学習等で授業中や放課後にタブレットを積極的に有効活用している。 →英語学習におけるタブレットの活用においては、英語を話す機会をもっと増やすために、スカイプ等の活用を検討する。（ICT 環境の整備） ●授業改善（探究型学習など）につながる取組状況には、教科間、教員間で差が見られる。 →チーム会（全教科の科長と若年教員研修担当者及びその指導教員から成る研究推進組織）を核に、全教科で授業改善に取り組む。 ●教材研究、指導案の作成、生徒の状況等について共有する教科会を定期的に実施できていない。 →定期的な教科会の開催を確実に行う。また、月に1回は中高合同の教科会を開催できるように時間割を設定する。 ●MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した6年間の授業計画はまだ不十分である。 →今年度末、国際バカロレア MYP 候補校申請に向けて準備する。また、来年度 DP 候補校申請に向けても準備する。 ※MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム） ：日本の中学校段階に相当するプログラム D P（ディプロマ・プログラム） ：日本の高校段階に相当するプログラム	◆グローバル教育プログラム（探求型学習） ◇グローバル教育研究発表会の開催 ◇公開授業を通した探求型学習の普及啓発		◆全ての高等学校で、生徒の論理的思考力・判断力・表現力を育成し、英語運用能力を高めることにより、大学入試改革に対応した生徒の進路実現を支援できる体制が構築されている。 ◆高知国際高等学校において、平成 34 年度までに国際バカロレア認定校となり、海外大学や国内の難関大学への進学を視野に入れた生徒の進路希望を実現できる学校を作り、地域や国際社会の発展に貢献できる人材が輩出されている。
	◆グローバル教育プログラム（英語教育） ◇公開授業を通した英語教育プログラムの普及啓発		
	◆スーパーグローバルハイスクール事業 ◇SGH 指定校 4 年目 ◇国際シンポジウム、SGH 成果発表会を開催し、取組の成果を普及 ◇グローバル人材育成プログラムの普及啓発活動の実施	◇SGH 指定校 5 年目（最終年度）	
	◆国際バカロレアの導入に向けた取組 ◇高知国際中学校の開校 ◇国際バカロレア MYP 候補校の認定	◇国際バカロレア MYP 認定校の申請 ◇国際バカロレア DP 候補校の認定	
○計画実施年度から在籍校種の免許状保有率及び5領域の免許状保有者数は向上してきている。 ・在籍校種の免許状保有率 （5月1日の公立特別支援学校の状況） H25:57.7%→H28:62.7%→H29:66.2% ・5領域の免許状保有者数 （5月1日の公立特別支援学校の状況） H25:11人→H28:75人→H29:101人 ※県立学校のみ H29：在籍校種 78.0% 5領域 165名 （見込み） ●在籍校種の免許状保有率は向上してきているが、依然、全国平均（H28:75.8%）と前期5か年計画の目標 80%を大きく下回っている。 ●5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合は、平成 29 年 5月1日時点で約 24.2%（99/409 名）であり、H31 年度末の目標値 80%以上を大きく下回っている。 ※H29 年度の取組の効果は H30.5.1 時点の数値をもって検証（3月末の速報値は、40%となる見込み） →後期 3 か年計画においては、認定講習の開講講座を増やすなどの手立てが必要である。	◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた 8 か年計画（後期 3 か年計画） ◇特別支援学校管理職会議等における周知及び依頼（4～5 月） ・全国及び高知県の免許状保有率状況、各校の取得対象者に関する情報提供 ・取得促進に係る指導について依頼 ◇対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び免許状取得申請を指導 ◇免許法認定通信教育（国立特別支援教育総合研究所）の受講候補者の推薦及び単位認定試験の実施	◇必要な認定講習の開講講座数の拡充	◆特別支援学校の教員が、5つ（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、知的障害の領域）全ての特別支援教育領域の特別支援学校二種免許状以上の免許状を保有することにより特別支援学校の専門性の向上が図られている。 ・5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合 80%以上 （H32 末：100%） 「前期 5 か年計画による到達目標」 勤務する特別支援学校の障害種に対応する特別支援学校教諭免許状の保有率 80%以上（H29 末） 5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員数 150 名以上（H29 末）

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
70 H30 組新 特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業 【特別支援教育課】	学習指導要領改訂の趣旨・内容の周知徹底を図るとともに、カリキュラム・マネジメントや「主体的、対話的で深い学び」の視点による授業改善等を各特別支援学校において具体化し、教育課程の充実・改善等を図る。 また、特別支援学校では、児童生徒の障害の重度・重複化等により、教育的ニーズも多様化している。この状況に対応するため、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上を図るとともに、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的役割を果たすことなど、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。 ◆新学習指導要領を踏まえた教育課程充実事業（H30～） - 平成 29 年 4 月に小学部・中学部の新学習指導要領が告示され、小学部は平成 32 年度、中学部は平成 33 年度から本格実施、高等部は平成 34 年度から年次進行での実施が予定されていることから、全ての障害種別の特別支援学校において新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた研究テーマを設定し、校内研修と教育課程研究集会を連動させた効果的な研修・研究を行う。 ※平成 29 年度までは、校内研修事業では各学校が研究テーマを設定し、研修・研究を行い、教育課程研究集会では、障害種別ごとに教育課程実施上の課題について研究協議を行う場としていた。 ◆外部専門家配置・派遣事業 - 特別支援学校及び小・中学校等に理学療法士、言語聴覚士等の専門的な知識・技能を有する人材を配置・派遣し、自立活動等の指導の充実を図る。 ◆合理的配慮協力員派遣事業 - 合理的配慮協力員を配置することにより、本人・保護者等からの合理的配慮に関する要望に適切に対応することで、円滑な学校運営を推進する。 - 発達障害等の特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な合理的配慮を実施するためタブレット端末等の ICT 機器の活用についての実践研究等の支援を行う。	◆校内研修事業、教育課程研究集会等	
		◇各学校の課題に合わせて外部講師を招へいし校内研修を実施 ◇障害種別ごとに教育課程研究集会を実施 ・視覚障害：11/25 ・聴覚障害：9/26 ・肢体不自由：8/23 ・病弱：12/26 ・知的障害：8/29	※文部科学省の小中学部の新学習指導要領の説明会の内容を、教育課程研究集会にあわせて周知 ・視覚障害：8/29 ・聴覚障害：8/28 ・肢体不自由：8/30 ・病弱：8/29、12/25 ・知的障害：8/21、8/29、8/30
		◆外部専門家配置・派遣事業	
		◇特別支援学校に対して外部専門家の活用促進及び特別支援学校・特別支援学級実践交流事業（小・中学校対象）における外部専門家の活用について周知 ◇理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士、手話通訳士等の派遣の実施	・特別支援学校活用件数 131 件 ・実践交流事業活用件数 17 件
		◆合理的配慮協力員派遣事業	
		◇特別支援学校に対して合理的配慮協力員派遣事業について周知（ICT 支援員のための派遣） ・活用校数 7 校 活用件数 84 件	◇学校の課題に応じた外部専門家を合理的配慮協力員（ICT 支援員等）として派遣 ・活用校数 9 校 活用件数 107 件

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○特別支援学校の専門性の向上に向けた外部専門家との連携による取組が進んできたことで、特別支援学校の教育内容の充実が図られてきている。 ・特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合 H28：89.7%（13校） ・特別支援学校における外部専門家の活用件数 H27：98件→H28：142件→H29：131件 ※特別支援学校の外部専門家の活用件数は、H29年度は前年度と比べやや減少しているが、これは、高知若草養護学校に配置している理学療法士の勤務日数が70日から123日に増加したことによるものであり、高知若草養護学校以外の特別支援学校の活用は増加している。 ●小・中学校の特別支援学級における外部専門家の活用数は、昨年度と同程度の活用に残まっている。 ・小・中学校における外部専門家（PT・ST・OT等）の活用件数 H27：17件→H28：20件→H29：17件 →実践交流事業（特別支援学級等サポート事業）の実施要項等に外部専門家の活用ができることを明記するなど、更なる周知を図る必要がある。 ○H29年度から、合理的配慮協力員をICT支援員に限定せず、学校の課題に応じた外部専門家を派遣するようにしたため、活用件数は増加し、合理的配慮が充実してきている。 ・合理的配慮協力員の活用件数 H28：7校 84件 → H29：9校 107件 ※合理的配慮協力員（派遣した外部専門家） ICT支援員、医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士	◆新学習指導要領を踏まえた教育課程充実事業 ◇校内研修会の実施 ・各学校の研究テーマに沿った、外部講師による研修会等を実施（年間を通して） ◇新学習指導要領地方説明会の実施 ・文部科学省教科調査官を招へいし説明会を実施（8～9月） ◇教育課程研究集会の実施 ・障害種別ごとに実施（8～12月） ※知的障害部会は本校ごとに実施		◆特別支援学校における外部専門家等の活用が進み、教職員の専門性が向上するとともに、小・中学校等への専門性の高い支援が行われるようになり、自立活動等の授業改善などの取組が充実している。 ◆特別な支援を必要とする幼児児童生徒に合理的配慮が適切に提供されている。 ・特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：100% ・小・中学校における外部専門家（PT・ST・OT等）の活用件数：40件以上
	◆外部専門家配置・派遣事業 ◇理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士、手話通訳士、医師、看護師等の外部専門家の派遣 ・各学校の要請に応じて派遣		
	◆合理的配慮協力員派遣事業 ◇合理的配慮協力員（ICT支援員等）の派遣 ・各学校の要請に応じて派遣		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
71 H30 組新 特別支援学校キャリア・プロジェクト （キャリア教育・就労支援推進事業） 【特別支援教育課】	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。 ◆特別支援学校キャリア・プロジェクト（H30～） ※H29 まで特別支援学校キャリア教育推進事業 ◇進路支援推進会議の実施 - 特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等による情報交換・共有を行うなど、連携協力体制の充実と就労等支援のためのネットワークづくりを行う。 ◇キャリア教育の視点での授業改善 - 特別支援学校へキャリア教育アドバイザーを派遣し、作業学習・生活単元学習等の授業改善を図る。 ◇早期からのキャリアガイダンス - 各学校において、卒業後を見通した進路指導や就労支援セミナー、地域相談会等、早期からのキャリアガイダンスを実施する。 ◇就労体験・職場実習・施設体験等の実施（就労体験・施設体験学習等） - 卒業後の生活を見据え、適切な進路につなげるため就労体験や施設体験学習を実施する。（職場実習） - 実際の職場で実習することで、働く意欲を培うとともに、将来の職業生活や社会自立に必要な習慣、基礎的な知識や技能を身につける。 ◇就職アドバイザーの活用 - 特別支援学校に就職アドバイザーを配置し、就職を希望している生徒の就職支援体制の強化を図り、進路保障の充実を図る。 ◇高知県特別支援学校技能検定 - キャリア教育スーパーバイザーを招へいし、技能検定を実施し、生徒の学習意欲の高揚を図るとともに、労働局の主催する雇用促進セミナーにおいて理解啓発を行い、特別支援学校卒業生の雇用の促進を図る。 ◇職場定着支援 - 卒業生のアフターケアの情報や就労状況調査等から、職場定着のための手立て・支援の充実を図る。 <キャリア教育アドバイザー> - 学校の課題にあわせた、大学教授や企業の専門家を派遣 <就職アドバイザー> - 現場実習先や就労先の開拓、就労に関する生徒への支援が可能な人材をハローワーク等を通して配置 <キャリア教育スーパーバイザー> - 技能検定実施のための技能検定実施委員会の委員として、必要な外部専門家。（高知大学、高知労働局、高知障害者職業センター、高知県ビルメンテナンス協会、RKC 調理製菓専門学校等の専門家）	◆特別支援学校キャリア教育推進事業 ◇キャリア教育アドバイザーの派遣 - 大学教授等を3校の知的障害特別支援学校へ派遣 ◇就職アドバイザーの配置 - 特別支援学校2校に2名を配置し、7校の特別支援学校に支援を実施 ◇技能検定の実施 - 第1回技能検定（H29.1月） 受検者数：27名 → - 大学教授等を3校の知的障害特別支援学校へ派遣 → - 特別支援学校2校に2名を配置し、7校の特別支援学校に支援を実施 → - 第2回技能検定（H30.1月） 受検者数：50名 ◇就労状況調査の実施 10月実施 H26～28年度の過去3年間の卒業生の離職率、離職までの期間、離職理由等について調査	

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																																	
	H30	H31																																		
○県立知的特別支援学校では、就職アドバイザーとの連携やキャリア教育の充実に向けて取組が進んできており、近年、就職率も全国平均を上回る状況が続いており、平成 28・29 年度も上回る見込みである。 ・就職率（A 型事業所を含めた一般就労：知的特別支援学校）（％） <table><tr><td></td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>高知県</td><td>32.2</td><td>37.4</td><td>32.9</td><td>49.5</td><td>35.2</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>31.1</td><td>31.5</td><td>32.1</td><td>未公表</td><td>未公表</td></tr></table> ※H29 は 2 月現在の速報値 ○知的障害特別支援学校においては、キャリア教育アドバイザー等の外部専門家の活用により、児童生徒が自ら考えて気づき、主体的な活動を行うための授業の工夫や、地域と連携した作業種の検討など、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善が進んできている。 ・外部専門家の活用状況 <table><tr><td></td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>校数</td><td>3校</td><td>5校</td><td>3校</td><td>3校</td></tr><tr><td>回数</td><td>8回</td><td>18回</td><td>7回</td><td>7回</td></tr></table> ●知的障害以外の特別支援学校においてもキャリア教育アドバイザーの活用を促し、キャリア教育の視点での授業改善を進める必要がある。 →特別支援学校長会や副校長・教頭会等で周知するとともに、国の事業とも関連させ、指導主事の学校訪問を行いながら、計画的に活用できるようにする。 ○就職アドバイザーによる企業への啓発や職場開拓が進み、実習先の受け入れ先や就労先に広がりができた。 ●進路決定時に職業のマッチングに課題がある場合、早期離職につながっているケースも生じていることから、保護者への早期からのガイダンスや、就職アドバイザーと連携し、就労体験や職場実習に計画的に取り組む必要がある。 →卒業生の就労状況調査やアフターケアにより、離職の理由等を把握し、在学時の指導内容等の見直しや、卒業後必要となる支援方策などを検討する必要がある。 ○第 2 回技能検定は、清掃部門を 3 種目から 5 種目に増やすとともに、接客部門 1 種目を加えて実施し、生徒 50 名が参加し、うち 14 名が 1 級の認定を取得することができた。 →知的障害以外の障害種から参加できるよう、実施部門と種目について検討する。また、企業等への啓発方法や実施日程について工夫を行う。		H25	H26	H27	H28	H29	高知県	32.2	37.4	32.9	49.5	35.2	全国平均	31.1	31.5	32.1	未公表	未公表		H26	H27	H28	H29	校数	3校	5校	3校	3校	回数	8回	18回	7回	7回	◆特別支援学校キャリア・プロジェクト ◇進路支援推進会議の実施 ・年 1 回の実施（H31 以降についての実施回数につて検討） ◇特別支援学校へのキャリア教育アドバイザーの派遣 ・これまでの知的障害に加えて、他の障害種の特別支援学校での活用を推進 ◇早期からのキャリアガイダンスの実施 ・各学校の状況に応じて、できるだけ早期から保護者や生徒へのガイダンスを実施 ◇就労体験・職場実習・施設体験等の実施 ・体験や実習先は、生徒の障害の特性等の実態を十分に把握し、就職アドバイザーと連携してマッチング ◇就職アドバイザーの配置・派遣 ・特別支援学校 2 校に 2 名配置し 7 校で活用 ◇高知県特別支援学校技能検定の実施 ・実施日程や部門等の拡大を検討 ◇職場定着支援の実施 ・外部機関と連携し職場定着を支援 ※アフターケアによる情報や就労状況調査の結果をもとに、在学中の児童生徒の授業改善等、支援の充実を図る		◆生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制が充実するとともに、就労等支援のためのネットワークが構築されている。 ◆キャリア教育アドバイザー、就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザーを有効に活用し、キャリア教育の充実が図られている。 ◆高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつく等の方向で充実が図られている。 ・就職率（A 型事業所を含めた一般就労：知的特別支援学校）：全国平均以上
	H25	H26	H27	H28	H29																															
高知県	32.2	37.4	32.9	49.5	35.2																															
全国平均	31.1	31.5	32.1	未公表	未公表																															
	H26	H27	H28	H29																																
校数	3校	5校	3校	3校																																
回数	8回	18回	7回	7回																																

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
72 文化部活動サポート事業 【高等学校課】	文化部活動の顧問は、部の種類の多さや教員配置の関係から専門としていない教員が担当することも多く、専門的な技術力の向上等の面で、生徒や保護者の要望に十分応えられていない状況がある。また、平成 32 年全国高等学校総合文化祭に向け、文化部全体の活性化を図るため、芸術文化部活動に関わる人材を育成する必要がある。そのため、各学校の文化部活動に対して、専門家を派遣し、文化部活動の質的向上を図る。 ◆文化部活動支援員の派遣（H29～） ・県立学校の文化部活動について、専門的な指導力を有した支援員を各学校のニーズに応じて派遣し、文化部活動の充実と技術力の向上が図られるように支援する。		◆文化部活動支援員の派遣 ◇文化部活動支援員の派遣 ・19 校 31 部活動 ・1 部当たり 10 回 合計 278 回派遣
73 H30 組新 第 44 回全国高等学校総合文化祭高知大会開催準備 【高等学校課】	平成 32 年夏に開催される第 44 回全国高等学校総合文化祭高知大会（2020 こうち総文）は、全国から約 2 万人の高校生、10 万人の観客が見込まれ、総合開会式やパレードのほか、規程部門と協賛部門を合わせた 23 部門が、県内各地で 7 日間に渡って開催される。 そのため各専門部門の生徒の育成、おもてなしや部門運営に生徒が全面的に関わることから、生徒実行委員及び部門生徒実行委員の育成を図る。 ◆高知県実行委員会の設立と事務 ・生徒たちの企画・運営を円滑に進めるために、知事を名誉会長、教育長を会長とする組織を構成する。開催地の首長、教育長も役員に就任し、高校生のバックアップを図る。 ◆生徒実行委員の育成 ・おもてなしや総合開会式など、大会全体に関わる 6 つの委員会による各事業の企画・運営を行う。そのために、30～80 名程度の生徒を公募し、先催県視察、広報イベント、総合開会式やパレードの企画・運営を担当する。 ◆部門生徒実行委員の育成 ・各部門で取り組む開催内容やおもてなしなどを企画・運営を行う生徒を、部門担当校と部門から選出し、ともに連携を深めて取り組む。	◆高知大会開催基本方針の策定 ◇先催県の取組の調査及び第 1 回開催準備委員会の開催 ◆生徒による企画 ◇高知県高等学校文化連盟の生徒による「生徒基本方針検討委員会」の開催と基本方針の策定 ◆部門生徒の育成 ◇高知県高等学校文化連盟及び関係団体との連携と今後の役割分担について協議	◇第 2 回、第 3 回開催準備委員会の開催と基本計画の策定 ◇大会シンボルマーク・ロゴタイプ等の決定 ◇高知県高等学校文化連盟の生徒による「生徒広報委員会」の開催と PR 方法の検討及び実施 ◇大会テーマの公募 ◇文化団体との具体的な計画作成と基本方針への反映

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○文化部活動支援員の派遣対象部では、専門的な指導者がいることにより、新規入部生徒などを中心に、部員数が増加するとともに活発な活動ができてきた。展覧会等への出品作品の制作にも意欲的に取り組んでいる。また、生徒の技術の向上が顕著であり、自主的に練習に取り組む姿勢が見られるようになった。指導者は生徒のことを一定、理解して専門的な指導ができており、顧問（教員）は生徒の様子や活動の仕方への助言に十分に気を配ることができるようになった。 ●茶道部、華道部を中心に専門的指導者を必要とする学校が多いが、文化祭などの行事の前などに集中する傾向があり、年間を通した指導に事業が生かせていないと見られる。 ・文化部活動支援員の派遣（H29） 19校31部活動（1部当たり10回） 合計278回派遣 →年間を通した指導に生かせるよう派遣回数の上限を増やす方向で取り組む。	◆文化部活動支援員の派遣 ◇実績に基づく計画の改善 ・1部当たり12回 ・30部活動に支援 ・合計360回の派遣	・実績に基づく派遣回数の増加	◆文化部活動における生徒の専門的な技術が改善されている。 ・文化部活動支援員の派遣 合計400回以上
	◆高知県実行委員会による実施計画作成 ◇実施計画作成のための連携 ・県庁 ・県教育委員会 ・県警 ・市町村等 ◆生徒実行委員の育成 ◇生徒実行委員会の業務の周知と行事の計画（7回開催） ・先催県交流と視察（長野） ・各種研修 ・大会企画 ◆部門生徒実行委員の育成 ◇部門生徒実行委員会の組織と部門企画 ・部門と担当校の連携 ・部門委員会の組織 ・部門代表委員の決定	・ブレ大会の実施（11月） ・ブレ大会の企画実施 ・広報イベント実施 ・先催県交流と視察（佐賀） ・部門生徒実行委員会の組織と開催 ・ブレ大会の企画実施 ・先催県視察（佐賀）	
○各機関や文化団体との連携により基本計画が策定できた。 ・基本方針（生徒基本方針検討委員会） 「高知家で待ちゆうき！ 広げよう 魅せよう 繋げよう」 ・大会テーマ（生徒公募） 「蒼海の知 緑樹の感 陽光の志 いま、南国土佐に集うとき」 ○「生徒広報委員会」による広報のためのイベント（1000日前フェスタ）開催、大会案内リーフレット、PR動画の作成ができた。 ○順調に準備が進んでおり、これまでの取組が平成30年度に設立される高知県実行委員会、生徒実行委員会、部門生徒実行委員会に引き継がれ、大会の開催準備につながる。			◆生徒による各種の芸術・文化活動やおもてなしが全国場で発表、提供されることを通して、芸術・文化活動への参加の意欲が喚起され、創造的な人間育成が図られ、また、文化活動を通した全国的・国際的規模での生徒相互の交流、親善が図られている。 ・高校生参加：約2万人 ・観客動員：約10万人 ・経済効果：20～25億円

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
74 ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿） 【高等学校課】	◆仲間づくり合宿の実施 ・1年生での中退学者が多い状況を改善するため、各学校において、新入生を対象とした「仲間づくり合宿」を実施し、高校入学後早い段階から、個に応じたきめ細かく組織的な指導の実現を図る。	◆仲間づくり合宿の実施 ◇仲間づくり合宿、体験活動の実施（仲間づくり活動を含む） (27校) ・宿泊合宿実施：18校 国立室戸青少年の家 県立幡多青少年の家等 ・1日体験活動：9校 心の冒険教育 須崎市浦ノ内ドラゴンカヌー等	(28校) ・宿泊合宿実施：19校 国立室戸青少年の家 県立幡多青少年の家等 ・1日体験活動：9校 心の冒険教育 須崎市浦ノ内ドラゴンカヌー等 ◇高校生活や学習等に関するオリエンテーションの実施（全校）
75 教師力ブラッシュアップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進） 【高等学校課】	生徒の主権者として求められる資質・能力を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的・体験的な活動を取り入れることなどにより取組の充実を図る。 ◆主権者として求められる資質・能力を育む教育の充実 ・各学校における主権者として求められる資質・能力を育む教育の充実に向けて、指導計画の作成及びPDCAサイクルに基づいた取組の改善を図る。 ・学校間で取組の成果や課題を共有するため、全校の参加による研究協議会を開催する。 ・研究指定校を設置し、現実社会の諸課題を取り扱う授業や、模擬投票、地域課題解決学習など実践的な活動を取り入れた取組等の実践研究を行う。	◆主権者として求められる資質・能力を育む教育の充実 ◇指導計画の作成・実施（全校） ・取組の検証と改善 ◇研究協議会（全校参加）による指導事例、成果、課題等の共有 ◇有権者として求められる力を育む実践的研究 ・研究指定校3校（山田・須崎・中村） ・具体的な政治的事象を扱う授業実践や模擬選挙、模擬議会など、現実の政治を素材とした実践的な教育活動の研究・成果の普及 (主な実施内容) ＜山田＞ ・選挙管理委員会による出前授業の実施 ・香美市と連携した「子ども会議」の実施 ＜須崎＞ ・模擬投票の実施 ・防災プロジェクトチームによる地域防災活動 ＜中村＞ ・「成人年齢引き下げ」の是非についての討論・模擬投票 ・県議会議員を招いてのパネルディスカッション（11月） ＜全体＞ ・研究協議会（1/30）	・取組の検証と改善 ◇主権者として求められる資質・能力を育む教育に係る実践的研究 ・研究指定校3校（山田・須崎・中村） ◇研究協議会（全校参加）による指導事例、成果、課題等の共有 ◇県議会議員と高校生との意見交換会 ・実施校3校（安芸・山田・中村） (主な実施内容) ＜山田＞ ・市長へのまちづくりアイデア提言 ・高校生と県議会議員で政策をつくる ・知事への政策提言 ＜須崎＞ ・新聞活用の取組 ・地域巡見・地域活性化策の検討 ＜中村＞ ・現実社会の課題についての小論文作成 ・県議会議員とのパネルディスカッション ＜安芸＞ ・「成人年齢の引き下げ」をテーマとした鼎談・ポスターセッション ＜全体＞ ・研究協議会（2/2）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○入学時の早い段階で集団活動を行うため、高校生活を共にする仲間としての意識が芽生え、また、その後の学校生活に向けての心構え等のオリエンテーションにより不安の解消にもつながるなど、一定定着した取組となっている。 ●宿泊合宿を行う際に、複数校の日程が重なることがあり調整が難しく、また、1日体験活動においては、時間的なゆとりが持てない。 →各学校からの意見も踏まえ、実施計画や実施方法のさらなる改善を図る。 ※県内全体の取組内容を踏まえ、各校へ日程を含む内容の精選について指導・助言を行う。	◆仲間づくり合宿の実施 ◇仲間づくり合宿、体験活動の実施（30校） ◇高校生活や学習等に関するオリエンテーションの実施（全校）		◆人間関係を早期に築かせるとともに、学校に対する理解を深めることにより、過ごしやすい学級や学年集団がつけられ、高校生活への適応が円滑に行われている。
	◆主権者として求められる資質・能力を育む教育の充実 ◇指導計画の作成・実施（全校） ・取組の検証と改善 ◇研究協議会（全校参加）による指導事例、成果、課題等の共有（2月予定） ◇主権者として求められる資質・能力を育む教育に係る実践的研究 ・研究指定校3校（山田・須崎・中村） ◇県議会議員と高校生との意見交換会	・取組の検証と改善	
○各指定校において、指導計画に基づく特色ある取組が進んでいる。 ●「社会の動きに関心をもっている」（県オリジナルアンケート）と回答した生徒の割合は、3年（4月）で46.2%にとどまっており、生徒の社会の動きへの関心が必ずしも高くない現状がある。 →現状のアンケートでは、生徒の「公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度」等を十分に見取ることができないことから、アンケート項目の見直しを行う（「目指すべき姿（到達目標）」欄参照）。 ●主権者として求められる資質・能力のさらなる向上、特に、自ら考え、判断し、高校卒業後にも継続して社会に参画していく態度を育成する必要がある。 →指定校において、実践研究を引き続き行うとともに、研究協議会等を通じて各校の実践事例等の共有を図ることで、各校の取組のさらなる充実を図る。			◆全ての県立学校において、主権者として求められる資質・能力を育むための教育の充実が図られることで、社会や政治等に対する生徒の関心が高まるとともに、社会に参画していく態度が育成される。 ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」（県オリジナルアンケート）と回答した生徒の割合：65%以上 ・「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活動やボランティア活動など、実際に行動している」（県オリジナルアンケート）と回答した生徒の割合：50%以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
76 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流事業 【特別支援教育課】	◆特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実 ・障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小・中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流機会の充実を図る。 <交流及び共同学習と居住地校交流> 交流及び共同学習とは、障害のあるなしにかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のために、障害のある人と障害のない人が、ともに同じ場で学ぶ機会として行われるもの。その形態としては、以下のとおり。 ①特別支援学校と通常の学校との学校間交流 ②特別支援学級と通常の学級との学級間交流 ③特別支援学校の児童生徒と居住する地域の小・中学校との交流（居住地校交流）	◆特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実 ◇特別支援学校の保護者への周知 ・小学部1年生については、原則的に全員実施 ・年度当初の学級懇談や個人面談等を活用し周知 ◇リーフレット等を活用し、対象の市町村教育委員会を通して小・中学校等に周知 ・初めて実施する市町村教育委員会には、指導主事等が訪問して説明 訪問7件（2市4町1村） ◇居住地校交流の効果的な実践事例をまとめ、特別支援教育課ホームページに掲載	◇啓発用リーフレットの作成（3月） 訪問2件（1市1町）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○平成 28 年度から、小学部 1 年生については、原則全員実施としたことにより、実施件数は増加してきている。 ・居住地校交流の実施状況 全体の実施件数（小中学部） H27：35 件→H28：77 件→H29：89 件 小学部の実施率 H27：20.9%→H28：37.6%→H29：41.7% 小学部 1 年の実施率 H27：22.6%→H28：64.3%→H29：59.1% ●全体の実施件数、小学部の実施率は増加傾向にあるが、小学部 1 年生全員実施には至っていない。 ●居住地校交流の意義や方法について十分理解されていない小・中学校も見受けられ、受け入れに時間がかかるケースや、実施が難しくなるケースがある。 →実施に至っていない特別支援学校の保護者や受け入れ校となる小・中学校の教員向けのリーフレットを活用し、共生社会に向けたインクルーシブ教育や具体的な交流方法等について理解啓発を図る。 →これまでと同様に、初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会に対しても、リーフレットを活用し、丁寧に説明し理解を図る。	◆特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実 ◇居住地校の教職員及び特別支援学校の保護者への周知 ・居住地校・特別支援学校保護者用のリーフレットを活用し丁寧な啓発を実施 ・小学部 1 年生については、原則的に全員実施 ◇居住地校交流の効果的な実践事例をまとめ、ホームページに掲載 ・実践例の報告の記載内容及び様式を検討し改善 ・実践事例について、特別支援学校の管理職会で周知し、活用の促進	◆居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。 ・小学部の児童の居住地校交流の実施率：70%以上	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
77 体育授業の質的向上対策 ＜高等学校・特別支援学校＞ 【保健体育課】	生涯スポーツの実践につながる体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、スポーツに対する理解を深める取組を推進する。 ◆効果的な教材の作成・活用 ・発達段階に応じた運動テーマを組み合わせた教材等を活用していくことで、授業改善と体力向上を図る。 ◆授業改善に向けた教科会の充実 ・各学校において、日常的に授業の質を高める取組を徹底するため、体育学習の評価に関する手引きを活用した適切な評価規準や評価方法の設定と、授業改善に向けた教科会の充実を図る。 ・授業改善や体力向上に向けた効果的な実践事例を蓄積・普及するため、研究協力校を指定し、実践研究を継続的に進め、その成果を全学校に普及する。 ◆オリンピック・パラリンピック教育の推進 ・2020 年に向けて、オリンピック・パラリンピックへの国民の関心を高め、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、地域セミナーや出前授業等を行う。	◆効果的な教材の作成・活用	
		◇指導教材の作成・配付 ・体力アップ 75 プログラムの配付 全学校（公立高等・特支）	◇体育主任会や年次研修において教材の活用を周知 ・体育主任会（5月） ・年次研修
		◆授業改善に向けた教科会の充実	
		◇体育主任会における適切な評価規準・評価方法の設定の実施を周知	◇研究協力校における実践研究（1校） ・取組計画に基づく実践 ・公開授業 ・実践状況の点検、評価

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
●教科会や研修の充実などを通じて授業改善に取り組んできたが、運動時間及び体育・保健体育の授業に対する肯定的な意識の改善には十分つながない。 ・1日の運動時間が30分未満の生徒の割合が、平成27年度と比較して減少している学校の割合 H29：44.1% ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う生徒の割合が、平成27年度と比較して増加している学校の割合 H29：38.2% ●適切な評価規準・評価方法の設定について、各学校の体育主任・体育担当者の理解は深まっているが、実際に各学校で実践が徹底されることが必要である。 →体育主任会で実施状況を把握するとともに、各校の実態に応じて訪問指導を行う。 ●学校における教科会や校内研修の充実、教材の効果的な活用など、日常的に体育授業の質を高め合う仕組みづくりを全学校に浸透させるには、各学校への周知の徹底だけでは不十分である。 →体育主任会で実施状況を把握し、全学校で適切な対応が行われるよう徹底する。 ●2020年に向けて、オリンピック・パラリンピックへの国民の関心を高め、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、高知県内においてオリンピック・パラリンピック教育を推進する必要がある。 →地域セミナーや出前授業等の実施。	◆効果的な教材の作成・活用 ◇体育主任会や年次研修において教材の活用を周知 ◇体育主任会で、指導教材の利用状況調査を実施		◆高等学校・特別支援学校において、体育・保健体育の授業の質が高まることにより、運動が好きな生徒が増加している。 ・1日の運動時間が30分未満の生徒の割合が、平成27年度と比較して減少している学校の割合：80%以上 ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う生徒の割合が、平成27年度と比較して増加している学校の割合：80%以上 ・指導教材の活用率 高等学校：100% 特別支援学校：100% ※H30年度に調査実施
	◆授業改善に向けた教科会の充実 ◇体育主任会で適切な評価規準・評価方法の設定について周知 ◇授業スタンダードに基づいた保健体育の授業改善 ・指導主事の訪問（年間2回程度）等		
	◆オリンピック・パラリンピック教育の推進 ◇オリパラ教育研修会の開催 ・地域ワークショップ ・地域セミナー ◇オリンピック・パラリンピック教材の活用推進 ◇出前授業等の実施 ◇トップアスリート夢先生派遣事業の活用		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
78 運動部活動強化支援事業 【保健体育課】	ジュニアからの系統立った指導体制の確立及び重点的な選手育成を図るため、県立高等学校の中から運動部活動強化校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や外部指導者の派遣、活動費の支援を行う。 ◆運動部活動強化校の指定・支援 ◇運動部活動強化拠点校 ・県の東部、中部、西部の各地域の拠点として、学校全体で組織的に運動部活動を推進する学校を強化拠点校として指定し、活動の充実に向けた支援を行う。 ◇運動部活動強化推進校 ・県立高等学校の運動部活動において、全国規模の大会や県内大会で優秀な成績を収めた実績のある学校の運動部を運動部活動強化推進校 A として、特色ある取組を行う運動部を運動部活動強化推進校 B として指定し、活動の充実に向けた支援を行う。		◆運動部活動強化校の指定・支援 ◇強化拠点校 ・東部：安芸高校 - 中部：岡豊高校・高知工業高校 - 西部：中村高校 ◇強化推進校 A ・山田：陸上競技部 - 高知東：レスリング部 - 高知南：レスリング部 ◇強化推進校 B ・室戸：女子硬式野球部 - 嶺北：カヌー部 - 佐川：男子ソフトボール部 - 須崎：カヌー部 - 梶原：アーチェリー部 - 幡多農業：ボート部 ◇連絡協議会の開催及び強化校訪問 ・連絡協議会：2 回 ・強化校訪問：各校 1 回
79 保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置） 【幼保支援課】	◆家庭支援推進保育士の配置 ・家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援の向上及び保護者の子育て力の向上を図るため、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問や地域連携等を通じて行う保育士等を配置する。	◆家庭支援推進保育士の配置 ◇保育所への家庭支援推進保育士の配置 ・ 58 名 - 公立 40 名 - 私立 18 名 ◇家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ・研修の実施（家庭支援推進保育講座） - I 期：参加者 81 名 - II 期：参加者 66 名 ・高知県幼保推進協議会 親育ち支援部会において「家庭支援の記録」の様式を作成・周知 ・私立施設への配置拡大に向けて H29 年度からの補助制度を見直し ・児童相談所と連携し作成した見守りチェックポイントについて高知県幼保推進協議会等を通して周知	・ 68 名（見込み） 公立 49 名 私立 19 名 ・研修の実施（家庭支援推進保育講座） - I 期：参加者 98 名 - II 期：参加者 90 名 ・「保護者への支援方法（記録の重要性・チェックシートの活用）」等について周知 ・家庭支援の記録及びチェックシートの活用・家庭支援保育における実践の発表

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）								
	H30	H31									
○強化校からは、効果的な部活動の実施や、部員のモチベーションの向上などの成果について報告があげられている。 ●優秀な成績を収めた部活動や特色のある部活動を伸ばす必要がある。 →指定要件を満たす部活動を追加指定する。 ●強化校間で効果的な運動部活動や課題解決の手法の共有を図る必要がある。 →定期的な連絡協議会の開催、強化校訪問を通して、実践事例の共有を図る。 （参考） ・全国高等学校体育大会入賞者数 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>個人</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>団体</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>		H28	H29	個人	4	7	団体	0	1	◆運動部活動強化校の指定・支援 ◇既指定校への支援の継続実施 ・強化拠点校：4校 強化推進校A：3校 強化推進校B：6校 ◇強化推進校の追加指定 ・強化推進校A：1校 B：2校 ◇連絡協議会の開催及び強化校訪問 ・連絡協議会：2回 ・強化校訪問：各校1回	◆全国高等学校体育大会の入賞数が増加する。 ・全国高等学校体育大会入賞者数 個人：10 団体：5
	H28	H29									
個人	4	7									
団体	0	1									
○家庭支援推進保育講座の参加者アンケートでは、「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで自園で取り組む際の参考になった」との意見があり、周知が図られた。 ●家庭における課題が多岐にわたっており、支援を担える人材の確保が難しい。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。 ●家庭支援推進保育士として配置した場合においても、年度途中の乳幼児の入所により待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がある。 ・家庭支援推進保育士の配置 H28：58名→H29：68名 ・家庭支援推進保育士の配置園における家庭支援の指導計画及び記録の作成率 H29：59.4% ・家庭支援推進保育士の家庭支援に係る研修参加率 H29：58.8% →家庭支援推進保育士が配置できない園も含め、組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研修を実施する。 →市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。	◆家庭支援推進保育士の配置 ◇保育所等への家庭支援推進保育士の配置 ・86人 ◇家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ・研修の実施（家庭支援推進保育講座）2回	◆家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ・家庭支援推進保育士の配置：93人 ・家庭支援推進保育士の配置園における家庭支援の指導計画及び記録の作成率：100% ・家庭支援推進保育士の家庭支援に係る研修参加率：100%									

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
80 PTA 活動振興事業 【生涯学習課】	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、保護者・学校・行政が一体となって研修・協議を行い、地域ごとの教育課題に応じた活動につなげていく。 ◆PTA・教育行政研修会 ・県内7地区で、地域ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県・市町村教育委員会関係者が議論し、地域での活動につなげていくための研修会を開催する。	◆PTA・教育行政研修会 ◇PTA・教育行政研修会の開催 ・6地区、620名参加（高知市を除く）	・7地区、733名参加
81 家庭教育支援基盤形成事業 【生涯学習課】	家庭教育力を高めるため、地域における家庭教育支援の取組を充実するとともに、「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用を促進する。併せて、基本的生活習慣の向上につながる取組を推進する。 ◆市町村の家庭教育支援の取組促進 ・保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進する。 ◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」を各地域で実践できるファシリテーターを養成し、県内全域でプログラムの活用促進を図る。 ◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進 ・基本的生活習慣などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す。	◆市町村の家庭教育支援の取組促進 ◇家庭教育支援への助成 ・13市町村、3市町4家庭教育支援チーム ◆親の育ちを応援する学習プログラムの活用促進 ◇「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター研修会の開催 ・3地区、参加者49名 ◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進 ◇生活リズムチェックカードの活用促進 ・全保育所・幼稚園等の4～5歳児及び全小学生に配布 ・生活リズム名人認定者数17,738人	・14市町村、5市町6家庭教育支援チーム ・ファシリテーター認定制度化 ・1地区、参加者33名、認定者27名 ・ファシリテーターの派遣1箇所 ・生活リズム名人認定者数11,770人（H30年1月現在）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○研修会の参加者数は年々増加しており、保護者・教員の研修会への関心が高まっている。 ・PTA・教育行政研修会参加者数 H27：549名→H28：620名→H29：733名 ○研修内容は概ね好評価を得ており、その後の取組につなげた単位PTAも多い。 ・H29研修会の肯定的評価：79.8% ・H29研修内容を新たな取組につなげた単位PTAの割合：97.4% →各教育事務所を通じ、単位PTAの取組状況を把握していく。 ●保幼小中高を通じてPTAが連携し、活動が活発化するための取組をしていく必要がある。 →防災など、学齢を超えて連携可能なテーマを設定し、PTA活動の活性化や保幼小中高PTAの連携を促進する。 →「保幼小 PTA の連携」についての分科会を設け、連携の開始時期である就学前に焦点をあて、保育所・幼稚園等と小学校の保護者の連携強化を図る。	◆PTA・教育行政研修会 ◇PTA・教育行政研修会の開催 ・県内7地区		◆子どもたちの教育課題の解決のために、より多くの保護者がPTA活動に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。 ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 ・PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合：90%以上
○事業実施市町村では、子育て講座の開催など家庭教育支援の取組が着実に進んでいる。 ・事業実施市町村 H28:13市町村 → H29:14市町村 ・家庭教育支援チーム H28:3市町4チーム → H29:5市町6チーム ●より多くの地域に取組を広げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。 →ファシリテーター研修会を通じて、地域で家庭教育支援の取組を展開していける人材を段階的に養成していく。 ●家庭教育支援の在り方について、今後の取組の方向性を定めることが必要である。 →有識者の意見をいただく場において、家庭教育支援をテーマに設定し検討を進めている。 ○生活リズム名人認定者数は着実に増えている。 ・生活リズム名人認定者数 H27:16,119名 → H28:17,738名 ●全ての家庭によりよい生活習慣を啓発していくために、継続的な取組が必要である。 →早ね早おき朝ごはん県民運動を引き続き推進する。	◆市町村の家庭教育支援の取組促進 ◇家庭教育支援基盤形成事業費補助金による支援 ◆親の育ちを応援する学習プログラムの活用促進 ◇ファシリテーター養成研修の開催 ・全3回（ステップアップ式） ・各地区ファシリテーター入門講座の実施 ◆家庭教育支援の在り方の検討 ◇高知県社会教育委員会における協議 ・提言内容の検討 ◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進 ◇生活リズムチェックカードの活用促進 ・全保育所・幼稚園等の4～5歳児及び全小学生に配布		◆地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。 ◆多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。 ・生活リズム名人認定者数 14,000人以上／年 ◆高知県における家庭教育支援の方向性が明確になり、その方向性に基づいた取組が推進されている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
82 高等学校等就学支援金事業 高校生等奨学給付金事業 高知県高等学校等奨学金事業 【高等学校課】	公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給や奨学金の貸与などにより、実質的な教育の機会均等を図る。 ◆高等学校等就学支援金の支給 ・高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領）することにより、教育費の負担軽減を図る。 ・中途退学した後、再び学び直す生徒に対して就学支援金の支給期間経過後も 2 年間学び直し支援金が支給される。 ・就学支援金が受けられない生徒でも、家計が急変した場合には、次年度、支援金の受給資格を審査するまでの間、授業料を免除する。 ・国の就学支援金の対象とならない既卒者や留年生などには、所得制限はあるが、本県独自の就学支援金を支給する。 ◆高校生等奨学給付金の支給 ・全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯を対象に支援を行う。 ◆高知県高等学校等奨学金の貸与 ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、高知県内に保護者が居住し、世帯の収入が基準額以下の生徒に高等学校等奨学金を貸与している（卒業後 6 カ月後から、要返還）。 ・平成 24 年度以降の貸与対象者について 150 万円を超える収入が得られるまでの間、返還を猶予することができる所得連動型猶予制度を導入している。	◆高等学校等就学支援金の支給 ◇就学支援金の要件を満たす希望者への支給 ・H28 年度支給者：11,829 名 (87.0%)	・H29 年度支給者：11,852 名 (86.2%) (H30.2.28 現在) ◇制度の周知 ・HP へ掲載 ・学校へ案内文書配布 ・対象の生徒全員に受給の意思確認
		◆高校生等奨学給付金の支給 ◇奨学給付金の要件を満たす希望者への支給 ・H28 年度支給者：2,678 名 (19.7%)	・H29 年度支給者：2,735 名 (19.9%) (H30.2.28 現在) ◇制度の周知 ・HP へ掲載 ・学校へ案内文書配布 ・受給資格がありながら申請していない保護者に対し個別に申請書の提出を促した
		◆高等学校等奨学金の貸与 ◇要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施 ・H28 年度新規貸与決定者：295 名 (H29.3.31 現在)	・H29 年度新規貸与決定者：231 名 (H29.12.31 現在) ◇制度の周知 ・高等学校等奨学金事務研修会の開催 H29.4.12 実施 参加：28 校 33 名
83 多子世帯保育料軽減事業 【幼保支援課】	◆多子世帯への保育料軽減又は無料化の助成 ・子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3 人以上の子どもがいる家庭に対し、第 3 子以降 3 歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村への助成を行う。	◆多子世帯への保育料軽減（無料化）の助成 ◇第 3 子以降 3 歳未満児の保育料軽減（無料化） ・H28 年度交付決定：30 市町村 1,281 名 ※H28 から国の制度において、同時入所要件の一部が緩和	・H29 年度交付決定：30 市町村 992 名 ※H29 から国の制度において、同時入所要件の一部が緩和

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○要件を満たす希望者全員への支給・貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 ●制度について、対象者への周知徹底を更に図る必要がある。 →学校・市町村との緊密な連携を図り、制度の周知に努める。	◆高等学校等就学支援金の支給 ◇要件を満たす希望者への支給 ◇制度の周知 ・HPへ掲載 ・学校へ案内文書配布 ・対象の生徒全員に受給の意思確認を行う		◆対象者全員に制度が周知されている。 ◆要件を満たす対象者全員に支給や貸与等が実施されている。
	◆高校生等奨学給付金の支給 ◇要件を満たす希望者への支給 ◇制度の周知 ・HPへ掲載 ・学校等への案内文書配布 ・受給資格がありながら申請していない保護者がいないよう、個別に申請書の提出を促す		
	◆高等学校等奨学金の貸与 ◇要件を満たす希望者への支給 ◇制度の周知 ・HPへ掲載 ・学校等へ案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知		
○高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成を行い、経済的負担の軽減につながっている。 ●多子世帯の保育料の無料化は、子どもを産み育てやすい環境の整備において、全国的にみても重要な課題となっている。 →国への要望活動を引き続き行うとともに、多子世帯への保育料軽減（無料化）を継続する。	◆多子世帯への保育料軽減（無料化）の助成 ◇多子世帯への保育料軽減又は無料化への補助		◆全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
84 若者の学びなおしと自立支援事業 【生涯学習課】	中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者や、ニートや引きこもり傾向にある若者などに対し、若者サポートステーションを中核とした就学・就労支援を行うことで、若者の学び直しと社会的自立を促進する。 ◆若者サポートステーションにおける就学・就労支援 - 若者サポートステーションにおいて、利用登録者への心理面談や、各種セミナー・職場体験などの就労支援のほか、復学・進学、高卒認定試験合格を目指した学習支援などを実施する。 - 若者支援に関係する機関との連携強化を図るため、連絡会を開催する。 ◆アウトリーチ型支援 - 若者サポートステーションにおいて、地理的・経済的な状況や引きこもり・不登校などにより支援につなげていない若者への出張相談・家庭訪問などを行う。 ◆学校と連携した早期支援 - 若者サポートステーション支援員が、定時制課程を設置する高等学校等と連携し、困難を抱える生徒との面談や校内でのセミナー、教員との情報交換などを行う。 ◆若者支援関係者の資質向上 - 若者のソーシャル・スキル・トレーニング・プログラムである「若者はばたけプログラム」の活用研修会を開催し、若者支援関係者の資質向上を図る。	◆若者サポートステーションにおける就学・就労支援 ◇若者サポートステーションの運営(委託) - こうち及び高知黒潮若者サポートステーションによる就学・就労支援等 ◇関係機関との連絡会の開催 - 県連絡会 34 名 - 地区別連絡会 177 名 - 高校担当者会 47 名	・拠点増設(2→3カ所) ・こうち・なんこく・はた若者サポートステーションによる支援 ・県連絡会 43 名 ・地区別連絡会 148 名 ・高校担当者会 47 名
		◆アウトリーチ型支援 ◇若者サポートステーションの拠点が無い地域での支援(委託) - 出張相談 630 件 - 訪問件数 902 件	・2 サテライトの常設化(週1→週5) ・出張相談 149 件 ・訪問件数 701 件 (12月末現在) ◇ハローワーク、ジョブカフェへの出張相談
		◆学校と連携した早期支援 ◇困難を抱える在校生への早期支援(委託) - 出張相談 447 件 - セミナー参加 942 名 - 新規登録者 17 名	・出張相談 129 名 ・セミナー参加 443 名 ・新規登録者 4 名 (12月末現在)
		◆若者支援関係者の資質向上 ◇若者はばたけプログラム活用研修会の開催 - 初級講座 10 回、延べ 191 名 - 指導者養成講座 5 回、延べ 53 名	・初級講座 10 回 延べ 129 名 ・指導者養成講座 5 回 延べ 36 名

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）											
	H30	H31												
○支援体制の強化(3 拠点の設置、2 サテライトの常設化、人員・車両の配置増など)や、新たに市町村民生・児童委員総会や私立学校を個別に訪問し、若者サポートステーションの周知や連携の依頼をすることにより、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。 ・若者サポートステーションの新規登録者数・累積進路決定率 <table><tr><td></td><td>新規登録者数</td><td>累積進路決定率</td></tr><tr><td>H27</td><td>241人</td><td>54.4%</td></tr><tr><td>H28</td><td>195人</td><td>56.9%</td></tr><tr><td>H29.12</td><td>214人</td><td>57.1%</td></tr></table> ●支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 →市町村教委への中学校進路未定卒業生の支援誘導依頼、県立・私立高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ジョブカフェ・ハローワークとの連携の強化を進める。 ●新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。 →若者サポートステーション職員の定例会での情報共有（年3回）や勉強会（2ヶ月に1回程度）の開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。 ●ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。 →地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。		新規登録者数	累積進路決定率	H27	241人	54.4%	H28	195人	56.9%	H29.12	214人	57.1%	◆若者サポートステーションにおける就学・就労支援 ◇若者サポートステーションの運営（委託） ・こうち・なんこく・はた若者サポートステーションによる支援 ◇関係機関との連絡会の開催 ・県連絡会 ・地区別連絡会 ・高校担当者会 ◆アウトリーチ型支援 ◇若者サポートステーションの拠点がない地域での支援（委託） ・出張相談 ・家庭訪問、送迎支援 ◇ハローワーク、ジョブカフェへの出張相談 ◇困難を抱える在校生への早期支援（委託） ・就労等に向けた各種セミナー開催 ・個別面談、訪問 ・情報交換会 ◆若者支援関係者の資質向上 ◇若者はばたけプログラム活用研修会の開催 ・初級講座（年4回） ※県内講師での実施 ・指導者向け講座（年3回）	◆ニートや引きこもり等で社会的自立に困難を抱える若者を1人でも多く支援機関につなぐことにより、就学・就職などによる社会的な自立が実現している。 ・若者サポートステーションの支援実績 新規登録者数 340人／年 累積進路決定率 55%以上 ◆学校と連携した早期支援により、高等学校在学中からの切れ目のない支援体制が構築されている。 ・中途退学の予防 ・不登校生の学校復帰 ・卒業時の進路支援 ・中途退学や卒業後の継続支援 ◆若者支援関係者の資質向上により、各市町村における関係機関の若者支援の充実が図られている。
	新規登録者数	累積進路決定率												
H27	241人	54.4%												
H28	195人	56.9%												
H29.12	214人	57.1%												

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
85 H30 新規 ネット問題啓発資料の活用 の推進 【人権教育課】	各学校や PTA において、情報モラルやネットの危険性などについての認識を高め、自らトラブルを防止しようとする児童生徒を育成したり、保護者に啓発したりする。 ◆ネットに関する教材（啓発資料）づくり ・県警、CyKUT（高知工科大学学生ボランティア）、人権教育課が連携してネットに関する教材（啓発資料）を作成する。 ◆教材等の周知・活用 ・人権教育課ホームページにおいて、ネットに関する教材（啓発資料）を公開する。 ・各学校や PTA において、ネットに関する教材（啓発資料）を活用するように呼びかける。 ・PTA 研修等で使用し、併せて活用を宣伝する。		H30 年度からの事業実施に向けた準備 ◇5 月に 1 回目のネットに関する教材作成委員会を実施し、事業の概要を説明 ・毎月 1 回程度（計 10 回）会の実施 ・参加者（6～15）名 ◇3 月末に完成教材等をホームページにアップ ・4 つのネット問題に関する教材、チラシなど
86 H30 新規 中学校夜間学級設置に向けた検討 【小中学校課・高等学校課】	◆中学校夜間学級設置についての協議 ・平成 28 年 12 月 14 日に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布された。様々な背景を持つ方の就学機会（学びの場）を確保するため、夜間中学の設置の持つ意義は大変大きく、今後、国の施策について情報収集をしながら、市町村教育委員会等と協議・検討を重ね、設置に向けて県として何ができるかを検討していく。		◆中学校夜間学級設置についての協議 ◇夜間中学設置の二一 ズの把握及び広報 ◇夜間学級設置校への視察 ◇公立中学校夜間学級設置検討委員会 ・4 回開催

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）									
	H30	H31										
○県警、CyKUT の意見に基づき、ネット問題の啓発用資料の改善を行うことができた。 ●中心的に活動している CyKUT は大学生であるため時間の確保や調整が難しい状況にある。 ●インターネットの問題に関する興味関心は高まってきているが、具体的なルールづくりまでにはつながっていない。 ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA 含む）の割合 ※「学校や PTA 等により、インターネットの適正な利用に関するルールづくりができていますか」と回答した学校の割合（％） <table><tr><th>校種</th><th>H29</th></tr><tr><td>小学校</td><td>11.4</td></tr><tr><td>中学校</td><td>29.2</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>23.1</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>23.1</td></tr></table> →ホームページの教材等を追加するとともに、教材を活用した研修を実施する。	校種	H29	小学校	11.4	中学校	29.2	高等学校	23.1	特別支援学校	23.1	◆ネットに関する教材（啓発資料）づくり ◇月 1 回程度の会の実施 ・教材を年間 5～10 程度、人権教育課ホームページにアップ ・啓発資料を 7 月に全児童生徒に配付 ◆教材等の周知・活用 ◇PTA 研修、校内研修等で教材を活用し宣伝	◆各学校や PTA 等において、インターネットの危険性についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。 ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA 含む）の割合 小学校： 80%以上 中学校： 90%以上 高等学校： 90%以上
校種	H29											
小学校	11.4											
中学校	29.2											
高等学校	23.1											
特別支援学校	23.1											
	◆中学校夜間学級設置についての協議 ◇中学校夜間学級設置協議会（仮）」を設置し、運営体制に関する協議・教育課程等の検討 ・年 6 回程度 ◇広報及び周知：広報紙及びテレビ・ラジオでの広報・市町村への周知及び生徒の募集	◆高知県にふさわしい中学校夜間学級設置に向けた方向性が決定し、設置に向けた準備が進んでいる。										

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
87 基本的生活習慣向上事業 【幼保支援課】	◆基本的生活習慣の定着に向けた取組の推進 ・子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について保護者の理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施する。	◆基本的生活習慣の定着に向けた取組の推進 ◇3歳児保護者へのパンフレットの配付 ・保育所・幼稚園等 321 か所へ配付 ◇取組強調月間の実施（年間2回） ・ポスター作成・配付 保育所・幼稚園等 483 か所 ・パンフレット巻末の生活リズムカレンダー等を活用した取組 第1回（6月） 267 園（90.2%） 第2回（11月） 264 園（89.2%） ◇基本的生活習慣に関する調査の実施（6月・12月） ・保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象（抽出調査：25 園）	・保育所・幼稚園等 322 か所へ配付 ・ポスター作成・配付 保育所・幼稚園等 476 か所 ・パンフレット巻末の生活リズムカレンダー等を活用した取組 第1回（6月） 281 園（97.3%） 第2回（11月） 273 園（93.5%） ・保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象（抽出調査：25 園）
88 食育推進支援事業 【保健体育課】	望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を実践する力を育成するために、栄養教諭等を中心に児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導を行うとともに、ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。 ◆朝食を通した食育の推進（H29～） ・朝食に関する効果的な指導、家庭や地域へのアプローチなど、朝食を通した効果的な食育を実践する取組を促進する。 ◆食事提供活動の支援 ・地域のボランティア等による食事提供活動が広がるよう、関係機関や団体と連携して食材や資料等の提供などの支援を行う。	◆朝食を通した食育の推進 ◇朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標に3市に食育活動を事業委託 ◆食事提供活動の支援 ◇食事提供活動への支援 ・2事例 実施主体 地区の民生委員 場所 学校家庭科室 実施日 月に1回程度 実施時間 午前7時50分～8時5分 メニュー ごはん、みそ汁 参加人数 30～40名程度	・高知県学校給食会に委託 ・食材等の提供、資料の提供、朝食レシピの提案等食に関する情報提供 ・事業実施：4団体 実施主体 地区の民生委員 学校支援地域本部 場所 学校家庭科室 実施日 月に1回程度 実施時間 午前7時30分～8時20分 メニュー ごはん、みそ汁他 参加人数 30～100名程度

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○指導者用手引きの配布やパンフレットの活用に関する説明会の実施等に取り組んできたことで、約 9 割の園で保護者対象の学習会等が実施されている。 ・3 歳児保護者に対し学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：92.8%（277 園） ○多くの園で生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われており、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識の向上が伺える。 ・午後 10 時までに寝る幼児の割合：92.6% ●全ての園で、保護者を対象とした基本的生活習慣に関する学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われるよう徹底する必要がある。 →保護者を対象にした学習会の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施について、引き続き各園に周知を図り、特に早寝させることを保護者に意識付ける。	◆基本的生活習慣の定着に向けた取組の推進 ◇3 歳児保護者への保護者用パンフレットの配付及び学習会等の実施 ◇生活習慣の取組強調月間の実施 ・年間 2 回 ◇基本的生活習慣の取組状況調査の実施 ◇5 歳児保護者への親子で取り組むリーフレットの配付及び就学時健診等での講話	◆食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣が定着している。 ・3 歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：100% ・午後 10 時までに寝る幼児の割合：90%以上	
●食事提供活動への支援について、ボランティア団体の募集を行ったが、応募が少ない。 →活動に意欲のありそうなボランティア団体と個別に協議を行うなど、実施団体の増加に努める。 ・食事提供活動を行う事例（H29） 4 団体 ・毎日朝食を食べる児童生徒の割合が平成 28 年度と比較して増加した学校の割合（H29） 小学校 40.9% 中学校 58.3%	◆基本的生活習慣の定着に向けた取組の推進 ◇研修会での活動状況の報告等による普及啓発 ◆食事提供活動の支援 ◇食事提供活動への支援 ・高知県学校給食会に委託 ・食材等の提供、資料の提供、朝食レシピの提案等食に関する情報提供 ・事業実施：6 団体	◆毎日朝食を食べる児童生徒の割合が増加する。 ・毎日朝食を食べる児童生徒の割合が、平成 28 年度と比較して増加した学校の割合 80%以上 ・食事提供活動を行う事例が増加する	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
89 保育所・幼稚園等全体で 取り組む体制づくり 【幼保支援課】	保育所・幼稚園等において、複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに対し、保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進する。 ◆ガイドラインの策定（H28） - 策定に向けた協議を行う。 - 保育所・幼稚園等で「自己課題発見シート」の試行を行う。 ◆ガイドラインの周知・活用の促進（H29～） - ガイドライン説明会を開催する。 - 県教育センターにおける管理職研修等において、周知・活用を図る。 - 保育所・幼稚園等に対し、幼保支援アドバイザーによる指導・支援を行う。 - ガイドラインの活用状況を把握する。 ◆適正な園評価の実施に向けた支援 - 園評価の手引きを作成・配付する。 - 各園において適切な評価が実施できるよう、PDCA サイクルに基づく園評価の実施に向けた支援を行う。 ◆管理職ステージ研修の実施 - リーダーシップを発揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織改善などの経営的資質の能力を身に付けさせるための研修を行う。 - 主任・教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ、所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲは各ステージを修了した管理職が受講を積み重ねる研修 - ステージⅠ：H27 年度から開始 - ステージⅡ：H28 年度から開始 - ステージⅢ：H29 年度から開始 <主な研修内容> ・保育の同項と課題について ・園組織マネジメント ・園内研修の活性化 ・園評価の概論について ・人権教育 ・特別支援教育 ・園経営の実践について等	◆ガイドラインの策定 ◇ガイドライン策定に向けた協議 ・高知県幼保推進協議会：3 回 ・教育・保育の質の向上委員会：4 回 ◇ガイドラインの策定・配付 ・384 箇所	◆ガイドラインの周知・活用の促進 ◇ガイドライン説明会の実施 ・5 会場：493 名 ◇ガイドラインを活用した園内研修支援（親育ち支援） ・62 回 802 人（H30.2 月末） ◇アンケート調査実施 ・全園対象、年 2 回 ◆適正な園評価の実施に向けた支援 ◇園評価の手引きについての検討 ・打ち合わせ 3 回 ・教育・保育の質の向上委員会：1 回 ・高知県幼保推進協議会：2 回
		◆管理職ステージ研修の実施 ◇所長・園長研修 ・ステージⅠ：40 名 ・ステージⅡ：79 名 受講率：約 39% ※ステージⅡ：H28 年度から始まった研修で、昨年度ステージⅠを修了した管理職が受講 ◇主任保育士・幼稚園教頭等研修 ・ステージⅠ：53 名 ・ステージⅡ：93 名 受講率：約 47%	◇ステージⅠ：62 名 ◇ステージⅡ：38 名 ◇ステージⅢ：57 名 受講率：約 53% ◇ステージⅠ：69 名 ◇ステージⅡ：37 名 ◇ステージⅢ：54 名 受講率：約 55%

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																																															
	H30	H31																																																
○保育者育成指標によるキャリアステージごとの親育ち支援の役割を確認することで、役割分担をしながら、組織として親育ち支援に取り組む必要性の周知ができた。 ●ガイドラインの活用により、組織的に親育ち支援を行う必要性について保育者の理解が深まった。今後、一層その活用を促進し、親育ち支援の実践等の充実につなげていく必要がある。 ・ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合（H29.8月時点） <table><tr><td></td><td>個人で活用</td><td>職員会で活用</td></tr><tr><td>自己課題発見シートの活用率</td><td>80.7%</td><td>20.9%</td></tr><tr><td>キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用率</td><td>64.1%</td><td>8.8%</td></tr></table> →指導主事やアドバイザーによる、ガイドラインを活用した園内研修の支援を行い、ガイドラインの適正な活用について普及を図る。 →教育センターにおける管理職研修等で、親育ち支援の組織的な取組について周知・徹底を図る。 →ガイドライン活用状況についてアンケートの調査を行い、周知・啓発を図る。 ●保育所における園評価は、幼稚園における学校評価に比べて意識が低く、管理職研修等で説明を行っているが、評価内容や実施方法等について理解が進んでいない。 ・保育所における自己評価の実施率（H29 調査） H27：59.5%→H28：70.3% ・園評価に関するアンケート結果 <table><tr><td></td><td>調査項目</td><td>肯定的な回答を行った園の割合</td><td>調査年度</td></tr><tr><td rowspan="2">保育所</td><td>教育・保育の質の向上につながった</td><td>89.0%</td><td>H28</td></tr><tr><td>園運営の組織的・継続的な改善につながった</td><td>75.8%</td><td>H28</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td>学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった</td><td>93.6%</td><td>H26</td></tr></table> →親育ち支援の取組を含む園評価の実施となるよう、評価項目等の例示を含む手引きを作成し、その活用を促していく。 ○受講者が研修で学んだことを人材育成や組織マネジメント等に生かしている。 ・研修後受講者アンケートの結果 「研修内容を生かしている」と回答した割合（%） <table><tr><td colspan="2">研修の区分</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td rowspan="3">所長・園長研修</td><td>ステージⅠ</td><td>90</td><td>100</td></tr><tr><td>ステージⅡ</td><td>81</td><td>94</td></tr><tr><td>ステージⅢ</td><td>—</td><td>95</td></tr><tr><td rowspan="3">主任・教頭等研修</td><td>ステージⅠ</td><td>100</td><td>99</td></tr><tr><td>ステージⅡ</td><td>97</td><td>94</td></tr><tr><td>ステージⅢ</td><td>—</td><td>98</td></tr></table> ●平成 29 年度の研修参加率は、所長・園長が約 53%、主任・教頭等が約 55%であり、十分な参加とはいえない。 →研修内容の充実を図るとともに、各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知し、管理職の研修参加を促す。		個人で活用	職員会で活用	自己課題発見シートの活用率	80.7%	20.9%	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用率	64.1%	8.8%		調査項目	肯定的な回答を行った園の割合	調査年度	保育所	教育・保育の質の向上につながった	89.0%	H28	園運営の組織的・継続的な改善につながった	75.8%	H28	幼稚園	学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった	93.6%	H26	研修の区分		H28	H29	所長・園長研修	ステージⅠ	90	100	ステージⅡ	81	94	ステージⅢ	—	95	主任・教頭等研修	ステージⅠ	100	99	ステージⅡ	97	94	ステージⅢ	—	98	◆ガイドラインの活用の促進 ◇管理職研修での説明・活用 ◇幼保支援アドバイザー等による指導・支援 ・ガイドラインを活用した園内研修支援の実施 ◇ガイドラインの活用状況の把握 ・アンケート調査実施（全国対象、年 1 回） ◆適正な園評価の実施に向けた支援 ◇園評価の手引の作成・配付 ・幼保推進協議会による意見収集 ・手引きを活用した中間評価の実施（協力園による試行） ◇PDCA サイクルに基づく園評価の実施に向けた支援 ・幼保支援アドバイザーによる園内研修支援 ◆管理職ステージ研修の実施 ◇所長・園長研修 ・ステージⅠ ・ステージⅡ ・ステージⅢ ◇主任保育士・幼稚園教頭等研修 ・ステージⅠ ・ステージⅡ ・ステージⅢ	◆保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組んでいる。 ・ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合 自己課題発見シートの職員会での活用率：80%以上 キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの職員会での活用率：80%以上 ・ガイドラインに関するアンケート調査結果において肯定的な回答を行った園の割合 「保育の見直し・改善に役立った」：80%以上 ※H30 年度から調査実施 ◆PDCA サイクルに基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率：100% ・園評価に関するアンケート結果で肯定的な回答を行った園の割合 <保育所等の調査項目> 「園運営の組織的・継続的な改善につながった」：80%以上 <幼稚園の調査項目> 「教育活動その他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった」：100% ◆管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。 ・研修参加率：80%以上（H31 年度末：ステージⅠ～ステージⅢの受講者及び修了者の在園する割合） ・受講者アンケート調査 「研修内容を生かしている」と回答した割合：100%
	個人で活用	職員会で活用																																																
自己課題発見シートの活用率	80.7%	20.9%																																																
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用率	64.1%	8.8%																																																
	調査項目	肯定的な回答を行った園の割合	調査年度																																															
保育所	教育・保育の質の向上につながった	89.0%	H28																																															
	園運営の組織的・継続的な改善につながった	75.8%	H28																																															
幼稚園	学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった	93.6%	H26																																															
研修の区分		H28	H29																																															
所長・園長研修	ステージⅠ	90	100																																															
	ステージⅡ	81	94																																															
	ステージⅢ	—	95																																															
主任・教頭等研修	ステージⅠ	100	99																																															
	ステージⅡ	97	94																																															
	ステージⅢ	—	98																																															

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
90 親育ち支援啓発事業 (保育者研修) 【幼保支援課】	保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方等について理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。また、より多くの保育者が研修に参加できるように、市町村単位による研修を実施する。 ◆保育者研修の実施 - 親育ち支援アドバイザーや指導主事による研修を保育所・幼稚園等又は市町村単位で実施する。 <研修内容> - 講話 親育ちを支援するための具体的な方法等についての講話を行う。 - ワークショップ 保護者への支援について、ロールプレイ等の体験的な演習を行う。 - 事例研修 支援の必要な家庭の事例をもとに、具体的な支援の在り方を考える。 ・県外講師による講義・演習を行う親育ち支援講座を開催する。	◆保育者研修の実施 ◇保育所・幼稚園等での研修の実施 66回 807人 ◇市町村単位での合同研修の実施 - 講話等：4市町 ◇親育ち支援講座の実施（3会場） - 参加者数：153人 東部会場：21人 中部会場：97人 西部会場：35人	・62回 802人 (H30.2月末) ・講話等：5市町村 ・参加者数：151人 東部会場：35人 中部会場：81人 西部会場：35人
91 親育ち支援保育者フォローアップ事業 【幼保支援課】	保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進するために、親育ち支援の中核となる保育者の資質・指導力の向上を図る。 ◆自己課題に応じた研修 - 親育ち支援の中核者が園内の保育者の支援を行うことができるよう、中核者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たせるように支援する。 ◆親育ち支援地域別交流会（H28～） - 親育ち支援保育者専門研修修了者が中心となって、地域別交流会を開催するなど、近隣の市町村のネットワーク化を図り、地域の課題に応じた研修を実施することを支援する。 ◆親育ち支援保育者専門研修（H27～29） - 各市町村代表の親育ち支援の中核者を対象に、専門性のさらなる向上を図る研修を行う。 ◆親育ち支援地域別リーダー研修会（H30～） - 各市町村における親育ち支援の中核者の資質の向上と、保育者研修の内容の充実を図る。	◆自己課題に応じた研修 ◇親育ち支援実践交流会の実施 - 中部会場 参加者数：55名 ◇中核者による園内の保護者研修・保育者研修の計画・実施 - 保育者研修：24回 - 保護者研修：25回	・須崎会場 参加者数：38名 ・保育者研修：28回 (H30.1月末) ・保護者研修：27回 (H30.1月末)
		◆親育ち支援地域別交流会 ◇地域別交流会の開催 - 東部地区2グループで各1回実施 - 参加者数：41名	・東部地区、中部地区5グループで各1回実施 ・参加者数：149名
		◆親育ち支援保育者専門研修 ◇親育ち支援ネットワークの中核となる人材の育成 - 親育ち支援保育者専門研修の実施 - 中部地区対象者数：16名	・西部地区対象者数：8名

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○保育者への講話やワークショップ、事例研修を通して、親育ち支援の必要性や支援方法の理解が深まり、園における保護者支援につながっている。 ・参加者アンケート結果（研修から約1か月後の追跡調査）（H29.12月末） 「保護者との関わりで変化があった」：94.6% 子どもの育ちを肯定的に伝えるようになった：46.3% 保護者と関わるが多くなった：40.5% 保護者のよさやがんばりを言葉で伝えるようになった：40.3% ・保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修の参加者数 H28：807人→H29：802人（H30.2月末） ●日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく臨時職員も含めてスキルアップを図る必要があるが、研修の機会が十分保障されていない。 ・親育ち支援講座の参加数（H29）：151人 →より多くの保育者が研修に参加できるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施に向けて、引き続き市町村や園へ積極的にアプローチする。	◆保育者研修の実施 ◇保育所・幼稚園等での研修 ・講話 ・ワークショップ ・事例研修 ◇市町村単位での合同研修 ・15市町村 ※保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修の回数：年間50回 ◇親育ち支援講座 ・3会場	・34市町村 ・年間50回 ・3会場	◆親育ち支援の必要性や支援方法について保育者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られている。 ・研修後、1か月程度経過した保育者へのアンケート調査で「保護者との関わりで（よい）変化があった」と回答した割合：80%以上 ・保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修の参加者数：800人以上 ・親育ち支援講座の参加数：150人以上
○東部・中部地区では、各市町村において親育ち支援の中核となる保育者を中心として親育ち支援地域別交流会を開催することができ、近隣市町村でのネットワーク化の基盤となった。 ・各地域での交流会の開催（H29） 東部地区、中部地区5グループで各1回開催 ○親育ち支援の中核者が、園の課題や実情に応じて保護者研修や保育者研修を計画し、実施する園が増えている。 ・中核者による園内での研修の実施状況 保育者研修 H28:24回→H29:28回 保護者研修 H28:25回→H29:27回 ●親育ち支援の研修を園で行う中核者が増えてきているものの、各園における組織体制が十分でないため、研修が未実施の園がある。 →6地域で行われる親育ち支援地域別交流会の開催を支援し、それを踏まえて園内で保育者研修を実施することを促進する。 ●親育ち支援の取組が不十分な園や研修の内容が園内で共有されていない園がまだある。 ●親育ち支援地域別交流会や、地域の保育者研修の充実を図るために、市町村の中核となる保育者同士の学びの場が必要である。 →親育ち支援地域別リーダー研修会を実施し、各市町村の親育ち支援の中核者の資質の向上と、保育者研修の内容の充実を図る。	◆自己課題に応じた研修 ◇中核者による園内での保護者研修・保育者研修の実施 ・各園1回以上 ◆親育ち支援地域別交流会 ◇6地域で開催（年間1回） ・東部：2グループ 中部：3グループ 西部：1グループ ◇各園で保育者対象の研修実施を促進 ◆親育ち支援地域別リーダー研修会 ◇地域別のリーダー対象の研修の実施 ・1月開催予定		◆多くの園で、研修修了者が中核となり、親育ち支援が行われている。 ◆近隣の市町村において、親育ち支援の中核者によるネットワーク化が図られ、親育ち支援の取組が進められている。 ・各地域での交流会の開催：年間1回以上 ・園内及び市町村単位で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合：100% ※H30年度調査・集計予定

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
92 親育ち支援啓発事業 (保護者研修) 【幼保支援課】	保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、講話やワークショップを行い、保護者の子育て力の向上を図る。また、子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。 ◆保護者研修の実施 ・親育ち支援アドバイザーや指導主事による研修を保育所・幼稚園等で実施する。 ＜研修内容＞ ・講話 子育てで大切にしてほしいことや、子どもに関わるときのポイント等について講話を行う。 ・ワークショップ ロールプレイ等の体験的な演習を通して、子どもへの関わり方などを考える。 ◆保護者の一日保育者体験の実施 ・保護者が、活動の補助や配膳・午睡の手伝いなどをしながら保育者と同じように過ごす。 ◆実施促進のための広報活動の充実 ・保護者の一日保育者体験の新規実施及び継続を促進するために、各種研修会での広報や事例集の作成・配付等の広報活動を積極的に行う。	◆保護者研修の実施 ◇保育所・幼稚園等での研修 ・69回 1,784人	・88回 2,432人 (H30.2月末) 就学時健診等での講話の実施：23回 (22校・1園)
		◆保護者の一日保育者体験の実施 ・新規実施：5市11園 (私立10園・公立1園) ・継続実施園：51園	・新規実施：9市19園 (私立9園・公立10園) ・継続実施園53園
93 特別支援保育・教育推進事業 (親育ち・特別支援保育 コーディネーターの配置) 【幼保支援課】	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。	◆事業説明会の実施 ・1か所で開催 ◇HPへの掲載 ◇事例集の作成・配付(全園)	・1か所 ◇パンフレットの作成・配付(全園)
		◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ◇親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・10市12名 ◇親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・参加者：延べ36名 第1回 事業概要・コーディネーターの役割・園との関わり方や支援の進め方等について情報交換 第2回 各コーディネーターから事業実施状況等の報告及び意見交換 第3回 コーディネーターの質向上のための研修	・9市町村10人 ・参加者：延べ28名 第1回 事業概要・コーディネーターの役割・就学時引き継ぎシート及び家庭支援の記録の活用方法等について情報交換 第2回 各コーディネーターから事業実施状況等の報告及び意見交換 第3回 コーディネーターの質向上のための研修(事業実施状況、成果と課題について情報交換及びSSWとの情報交換) ・保育者を対象とした「親育ち支援」及び「特別支援」の研修にコーディネーターも参加

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。 ・保護者研修の参加者数 H28:1,784人→H29:2,432人（H30.2月末） ・研修実施後の保護者アンケート結果（H29.12月） 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」→99.4% 「今後の子育てに生かしていきたい」→99.1% ○就学時健診等での講話の実施により、保護者の参加率が平成28年度より約10%上昇している。 ・実施園における保護者の参加率 H28：42.8%→H29：52.3%（H30.2月末） ●研修の参加に消極的であったり、仕事などで参加が難しかったりする保護者がおり、園によって、保護者研修の参加率の差が大きい →保護者の実態に合った園内の研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知する。 ○保護者の一日保育者体験を実施する園は着実に増加している。 ・保護者の一日保育者体験実施園数 H29年度末までの累計:112園	◆保護者研修の実施 ◇保育所・幼稚園等での研修 ・講話 ・ワークショップ ◇就学時健診等での講話 ※保育所・幼稚園等での研修及び就学時健診等での講話の回数 ・年間 50回	◆保護者の一日保育者体験の実施 ◇新規園の拡大及び継続実施の推進	◆良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多く見られるようになる。 ・保護者研修の参加者数：1,400人以上 ・実施園における保護者の参加率：60%以上 ・研修後の保護者アンケート結果における肯定的回答の割合 「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」：100% 「今後の子育てに活かしていきたい」：100% ◆保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもに関わる姿が多くなっている。 ・H31年度末までの実施園の合計：120園以上
	◆実施促進のための広報活動の継続 ◇各種研修会での広報 ◇HPへの掲載 ◇啓発用パンフレットの作成	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ◇市町村等へのコーディネーターの配置 ・20市町村25人 ◇親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・3回	
○親育ち・特別支援保育コーディネーターと保育所等関係機関との繋がりが深まり、個別の支援計画や就学時引き継ぎシートの作成支援等の取組が継続されている。 ○支援状況の記録を基に、小学校への引き継ぎを行うことで、就学前の子どもの理解がしやすいといった意見があるなど、小学校からの評価も高い。 ・コーディネーター配置市町村の状況 個別の指導計画の作成率 H28：91.5%（H27：85.7%） 就学時引き継ぎシートの活用率 H28：80.4%（H27：84.9%） ●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 H29：9市町村10人 →教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材の活用を図る。			◆特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：24市町村30人 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画・就学時引き継ぎシート活用率：100%

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
94 スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞ 【幼保支援課】	◆SSW と連携した支援活動 ・厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に 5 歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）が連携して行う仕組みを構築する。	◆SSW と連携した支援活動 ◇市町村に配置している SSW を就学前の児童にも対応できるよう委託契約を締結 ◇SSW の就学前児童への活用 ・10 市町村 18 名 ◇SSW 連絡協議会 ・2 回開催 ・参加者数 第 1 回 102 名 第 2 回 085 名 （主な内容） 就学前児童への対応の重要性、保育所等との連携についての説明、園との調整や就学前児童への対応についての情報交換、外部講師による講演 ◇SSW 初任者研修 ・参加人数：15 名 ※うちアドバイザー 3 名 （主な内容） 実践事例の発表、協力関係機関や支援の方法、内容の具体例等 ◇支援状況等に関するアンケート調査 ・SSW18 名を対象に実施（11 月）	・17 市町村 29 名 ・2 回開催 ・参加者：SSW(63 名) 及び市町村教育委員会 （主な内容） 就学前児童への対応の重要性、保育所等との連携についての説明、園との調整や就学前児童への対応についての情報交換 ・第 1 回：参加 10 名 ・第 2 回：参加 13 名 （主な内容） 実践事例の発表、協力関係機関や支援の方法、内容の具体例等 ◇活動報告・意見交換：参加：13 名 （主な内容） 事業説明、支援状況について情報交換、親育ち・特別支援保育コーディネーターとの意見交換
95 多機能型保育支援事業 【幼保支援課】	◆多機能型保育事業の推進 ・地域ぐるみの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など様々な交流事業が展開されることを支援する。	◆多機能型保育事業の推進 ◇多機能型保育事業の実施 ・2 施設 ・高齢者や子育て世代との交流事業を実施したい保育事業者等を発掘し、多機能型保育事業の実施を可能とするための支援業務を NPO 法人に委託	・6 施設

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○保育者や関係機関と連携した取り組みなど、就学前の子どもたちへの支援を拡大し、取り組む市町村が増えた。 ・配置市町村数の推移 H28:10 市町村 18 名→H29:17 市町村 29 名 ・SSW の支援活動状況（H29.12 月末） 対象数： 保育所 79 園 362 人 幼稚園 11 園 33 人 訪問回数：保育所等 631 回 家庭 56 回 その他 72 回 ●SSW の活動の拡大により、学校と支援を要する児童の情報の共有が進みつつあるが、学校における SSW の活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な状況がある。 →SSW の活動状況等の情報交換を行うとともに、市町村訪問等において、就学前を含めた活動の拡充を要請する。	◆SSW と連携した支援活動 ◇市町村への段階的な SSW の配置拡充 ◇SSW 連絡協議会 ・ 1 回 ◇SSW 初任者研修 ・ 2 回 ◇活動報告・意見交換会 ・ 1 回		◆子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。 ・SSW の配置市町村数 35 市町村（学校組合含む）
○2つの認可保育所と4つの小規模保育事業所において、地域の方々と一緒に園の特色を生かした交流事業が展開されている。 ●多機能型保育の必要性の理解はあるものの施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。 →地区の民生委員等、地域の方々の協力も得ながら、事業実施できるよう取り組んでいく。	◆多機能型保育事業の推進 ◇多機能型保育事業の実施 ・ 28 箇所	・ 40 箇所	◆保育所・幼稚園等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。 ・多機能型保育実施箇所数： 40 箇所以上

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
96 幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用） 【幼保支援課】	質の高い教育・保育の実現のために、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育て支援の在り方等を盛り込んだガイドラインを新たに策定する。また、策定したガイドラインについて、周知及び園での活用の促進を図る。 ◆ガイドラインの策定（H28） ・策定に向けた協議を行う。 ・保育所・幼稚園等で「自己課題発見シート」の試行を行う。 ◆ガイドラインの周知・活用の促進（H29～） ・ガイドライン説明会を開催する。 ・県教育センターにおける管理職研修等において、周知・活用を図る。 ・保育所・幼稚園等に対し、幼保支援アドバイザーによる指導・支援を行う。 ・ガイドラインの活用状況を把握する。	◆ガイドラインの策定 ◇ガイドライン策定に向けた協議の実施 ・高知県幼保推進協議会：3回 ・教育・保育の質の向上委員会：4回 ◇自己課題発見シートの試行 ・113園実施 ◇ガイドラインの策定・配付 ・384箇所 ◇幼保支援アドバイザーによる園内研修支援 ・19回（21園）	◆ガイドラインの周知・活用の促進 ◇ガイドライン説明会の実施 ・5会場：493名 ◇管理職研修、基礎研修、親育ち支援の研修等での説明・活用 ◇ガイドラインの活用状況の把握 ・アンケート調査実施（全園対象、年2回） ◇ガイドラインを活用した園内研修支援の実施 ・248回（81園）
97 幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実） 【幼保支援課】	管理職の組織マネジメント力を高めることにより、園の経営方針や教育・保育目標を全職員で共有するとともに、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導・助言等を充実する。 ◆園評価の実施状況の把握 ・園評価（学校評価）の実施状況調査を行う。 保育所（毎年 県調査） 幼稚園（3年に1度 国調査） ◆適正な園評価の実施に向けた支援 ・園評価の手引きを作成・配付する。 ・各園において適切な評価が実施できるよう、PDCAサイクルに基づく園評価の実施に向けた支援を行う。	◆園評価の実施状況の把握 ◇園評価等の実施状況調査（保育所）	◆適正な園評価の実施に向けた支援 ◇園評価の手引きについての検討 ・打ち合わせ3回 ・教育・保育の質の向上委員会：1回 ・高知県幼保推進協議会：2回

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）														
	H30	H31															
○ガイドライン説明会の実施によって、内容や活用の仕方についての周知を図ることができた。 ○保育者育成指標を保育所・幼稚園等に示し、ガイドラインを活用したキャリアステージに応じた研修の必要性を伝えることができた。 ○保育者育成指標を踏まえたキャリアステージに応じた研修の体系の確認と内容の見直しの実施を行った。 ●多忙感や業務の負担感に加えて、協議時間の確保の難しさ等により、各シートを活用した振り返り等に取りかかりにくい園がある。 ・ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合（H29.8月時点） <table><tr><td></td><td>個人で活用</td><td>職員会で活用</td></tr><tr><td>自己課題発見シートの活用率</td><td>80.7%</td><td>20.9%</td></tr><tr><td>キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用率</td><td>64.1%</td><td>8.8%</td></tr></table> ●ガイドラインの活用についての理解を促し、適正な実施及び保育実践等の向上につなげていくことが課題である。 →園内研修等で、指導主事や幼保支援アドバイザーがガイドラインを活用した協議支援を行い、適正な活用について普及を図る。 →教育センターにおける管理職研修等や、親育支援の園内研修などの場でも引き続き周知・徹底を図る。 →ガイドラインの活用状況についてアンケート調査を行い、周知・啓発を図る。		個人で活用	職員会で活用	自己課題発見シートの活用率	80.7%	20.9%	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用率	64.1%	8.8%	◆ガイドラインの周知・活用の促進 ◇管理職研修等での説明・活用 ◇幼保支援アドバイザー等による指導・支援 ・ガイドラインを活用した園内研修支援の実施 ◇ガイドラインの活用状況の把握 ・アンケート調査実施（全園対象、年1回）	◆ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合 自己課題発見シートの職員会での活用率：80%以上 キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの職員会での活用率：80%以上 ・ガイドラインに関するアンケート調査結果において肯定的な回答を行った園の割合「保育の見直し・改善に役立った」：80%以上 ※H30年度から調査実施						
	個人で活用	職員会で活用															
自己課題発見シートの活用率	80.7%	20.9%															
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用率	64.1%	8.8%															
○保育所における自己評価の実施率が少しずつ増加し、園評価の必要性への認識が広がりつつある。 ・保育所における自己評価の実施率（H29調査） H27：59.5%→H28：70.3% ・園評価に関するアンケート結果で肯定的な回答を行った園の割合 <table><tr><td></td><td>調査項目</td><td>肯定的な回答を行った園の割合</td><td>調査年度</td></tr><tr><td rowspan="2">保育所</td><td>教育・保育の質の向上につながった</td><td>89.0%</td><td>H28</td></tr><tr><td>園運営の組織的・継続的な改善につながった</td><td>75.8%</td><td>H28</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td>学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった</td><td>93.6%</td><td>H26</td></tr></table> ●保育所における園評価は、幼稚園における学校評価に比べて意識が低く、管理職研修等で説明を行っているが、評価内容や実施方法等について理解が進んでいない。 →各園における適切な評価の実施に向けて、園の目標や課題に応じた評価指標の作成など評価の在り方についての理解を図り、園運営の改善につながる評価内容となるよう見直すための支援を行う。		調査項目	肯定的な回答を行った園の割合	調査年度	保育所	教育・保育の質の向上につながった	89.0%	H28	園運営の組織的・継続的な改善につながった	75.8%	H28	幼稚園	学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった	93.6%	H26	◆園評価の実施状況の把握 ◇保育所における園評価実施状況調査 ◆適正な園評価の実施に向けた支援 ◇園評価の手引の作成・配付 ・幼保推進協議会による意見収集 ・手引きを活用した中間評価の実施（協力園による試行） ◇PDCAサイクルに基づく園評価の実施に向けた支援 ・幼保支援アドバイザーによる園内研修支援	◆PDCAサイクルに基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率：100% ・園評価に関するアンケート結果で肯定的な回答を行った園の割合 <保育所等の調査項目> 「教育・保育の質の向上につながった」：80%以上 「園運営の組織的・継続的な改善につながった」：80%以上 <幼稚園の調査項目> 「教育活動その他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった」：100%
	調査項目	肯定的な回答を行った園の割合	調査年度														
保育所	教育・保育の質の向上につながった	89.0%	H28														
	園運営の組織的・継続的な改善につながった	75.8%	H28														
幼稚園	学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった	93.6%	H26														

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
98 園内研修支援事業 【幼保支援課】	組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成する。 ◆園内研修・ブロック別研修支援の実施 ◇園内研修支援 ・自主的・計画的な園内研修が行われるようにするため、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。 ◇ブロック別研修支援 ・ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル職員を育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。	◆園内研修・ブロック別研修支援の実施 ◇園内研修支援 ・133回（65園） ・事後のアンケートで「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答した園の割合：91.1% ◇ブロック別研修支援（13園） ・園内研修：83回 ・公開保育：13回 ・支援合計：229回	・123回（57園） ・事後のアンケートで「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答した園の割合：97.8%（H30.2現在） ・1年目実施園 園内研修：78回 公開保育：13回 ・2年目実施園 園内研修：30回 公開園内研修：4回※ ※ミドルリーダーフォローアップ研修対象者による園内研修の実施 （2年間のミドル研修を終了後、ミドルリーダーとしての資質・指導力のさらなる充実のために実施している研修） ・支援総計：248回

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）											
	H30	H31												
○園内研修支援・ブロック別研修支援とも、各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を実施することができている。 ・園内研修・ブロック別研修支援の実施回数 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>園内研修支援</td><td>133回</td><td>123回</td></tr><tr><td>ブロック別研修支援</td><td>96回</td><td>125回</td></tr><tr><td>支援総計</td><td>229回</td><td>248回</td></tr></table> ○ブロック別研修支援で、年間を通した継続支援を行うことにより、年間の研修計画になかった他園への視察研修や学習会、臨時・パート職員を含む保育者での DVD 視聴研修等の追加研修等を希望する園もあり、保育に対する意識の向上が見られた。 ・実施後のアンケート調査で「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答した園の割合 H28：91.1%→H29：97.8% ○ブロック別研修会の公開保育等へ、全員のミドルリーダーが役割をもって参加している。また、ブロック別研修会 2 年目実施園での公開園内研修において、ミドルリーダーフォローアップ研修対象者の代表者が園内研修の運営から担当するようにしたことで、地域の中核となる保育者を育成する場となっている。 ・ブロック別研修支援実施園におけるミドルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率 H28・H29 とともに 100% ・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合 H28：99.3%（H29 は集計中） ●研修への参加が困難な臨時・パート職員を含む保育者の学びの場となるよう、園全体で取り組むことのできる研修体制を作ることが必要である。 ●計画的・組織的な研修体制の確立のため、ブロック別園内研修支援を 2 カ年で実施できるよう働きかけているが、継続した取組につながりにくい地域や園もある。ニーズ等に応じた支援を続け、研修への認識を高めていく必要がある。 →研修の趣旨や内容について市町村主管課等と共有するとともに、研修体制構築のための働きかけを行っていく。		H28	H29	園内研修支援	133回	123回	ブロック別研修支援	96回	125回	支援総計	229回	248回	◆園内研修・ブロック別研修支援の実施 ◇園内研修支援 ◇ブロック別研修支援 ・200 回以上 ◇ミドルリーダーフォローアップ研修対象者による園内研修の実施	◆保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく教育・保育についての理解が深まるとともに、自主的・計画的な園内研修が実施されている。 ・園内研修・ブロック別研修支援の実施回数：年間 200 回以上 ・実施後のアンケート調査で「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答した園の割合：100% ◆研修の中核となる職員が育ち、園内及び園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われている。 ・ブロック別研修支援実施園におけるミドルリーダーフォローアップ研修対象者の研修実施率：100% ・公開保育実施園の年度末アンケート調査で「保育実践が向上・改善した」と回答した園の割合：80%以上
	H28	H29												
園内研修支援	133回	123回												
ブロック別研修支援	96回	125回												
支援総計	229回	248回												

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
99 基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長） 【教育センター・幼保支援課】	保育者の職責に応じた専門性・実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき力をより詳細に示した指標を作成する。また、これに基づき、研修体系を初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修内容の更なる充実を図る。 ◆基本研修（新規採用保育者研修）の実施 - 一人一人の乳幼児の育ちを理解した上で、その発達を着実に促す保育実践に向けて、保育士・幼稚園教員・保育教諭として専門性を高め、基礎的な保育の実践力を身に付けさせるための研修を行う。 ＜主な研修内容＞ ・乳幼児理解と保育者の援助 ・指導計画の立て方 ・親育ち・家庭支援 ・特別な配慮を要する子供への支援 ・乳幼児期からの人権教育 等 ◆基本研修（主任・教頭等研修、所長・園長研修）の実施 ・リーダーシップを発揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織改善などの経営的資質の能力を身に付けさせるための研修を行う。 ・主任・教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ、所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲは各ステージを修了した管理職が受講を積み重ねる研修 ステージⅠ：H27 年度から開始 ステージⅡ：H28 年度から開始 ステージⅢ：H29 年度から開始 ＜主な研修内容＞ ・保育の同項と課題について ・園組織マネジメント ・園内研修の活性化 ・園評価の概論について ・人権教育 ・特別支援教育 ・園経営の実際について等	◆基本研修（新規採用保育者研修）の実施 ◇12 月に教育・保育の質向上ガイドラインとともに策定 ※保育者の職責に応じた専門性・実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき 15 の力を示したもの ◆基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）の実施 ◇新規採用保育者研修 ・新規採用保育士・幼稚園教員等：69 名 ・新規採用保育者の研修受講率：約 42% ◇主任保育士・幼稚園教頭等研修 ・ステージⅠ：53 名 ・ステージⅡ：93 名 ・主任・教頭等研修受講園率：約 47% ◇所長・園長研修 ・ステージⅠ：40 名 ・ステージⅡ：79 名 ・所長・園長研修受講園率：約 39% ◇保育者育成指標の配付 ・ガイドラインとともに全園に配付（H29.2 月）	◇保育者育成指標を踏まえ、キャリアステージに応じた研修の体系・内容の見直し ・新規採用保育者：76 名 ・新規採用保育者の研修受講率：約 44% ◇新規採用保育者に係る所長・園長研修の実施：33 名 ・ステージⅠ：69 名 ・ステージⅡ：37 名 ・ステージⅢ：54 名 ・主任・教頭等研修受講園率：約 55% ・ステージⅠ：62 名 ・ステージⅡ：38 名 ・ステージⅢ：57 名 ・所長・園長研修受講園率：約 53%

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																							
	H30	H31																								
○基礎研修受講者の多くが、研修で学んだことを保育実践につなげることができている。 ・受講者在籍園の所長・園長対象アンケート結果「受講者が研修内容を保育に生かしている」と回答した割合 H28：98% H29：93% ●研修代替の保育者が確保できないことや、複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分でない。 ・新規採用保育者の研修受講率 H28：42% H29：44% →各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。 ●受講者の保育実践とセンター研修等とを円滑かつ効果的に行うためには、管理職による理解を図る必要がある。 →「新規採用保育者研修に係る所長・園長研修」の内容の充実を図るとともに、受講に向けて各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。 ○所長・園長研修、主任・教頭等研修受講者の多くが、研修で学んだことを人材育成や組織マネジメント等に生かすことができている。 ・研修後受講者アンケートの結果「研修内容を生かしている」と回答した割合（%） <table><tr><th colspan="2">研修の区分</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td rowspan="3">所長・園長研修</td><td>ステージⅠ</td><td>90</td><td>100</td></tr><tr><td>ステージⅡ</td><td>81</td><td>94</td></tr><tr><td>ステージⅢ</td><td>—</td><td>95</td></tr><tr><td rowspan="3">主任・教頭等研修</td><td>ステージⅠ</td><td>100</td><td>99</td></tr><tr><td>ステージⅡ</td><td>97</td><td>94</td></tr><tr><td>ステージⅢ</td><td>—</td><td>98</td></tr></table> ●本年度の研修参加率は、所長・園長研修、主任・教頭等研修ともに、十分な参加とはいえない。 ・H29 研修参加率 所長・園長： 53.1% 主任・教頭等： 55.7% →研修内容の充実を図るとともに、各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。	研修の区分		H28	H29	所長・園長研修	ステージⅠ	90	100	ステージⅡ	81	94	ステージⅢ	—	95	主任・教頭等研修	ステージⅠ	100	99	ステージⅡ	97	94	ステージⅢ	—	98	◆基本研修（新規採用保育者研修）の実施 ◇保育者育成指標を踏まえ、キャリアステージに応じた研修の体系・内容の充実 ◆基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）の実施 ◇新規採用保育者研修の実施と内容の充実 ・日数 6 日 センター研修 4 日 園内研修 2 日 ◇新規採用保育者及び保育者基礎研修Ⅰ期に係る所長・園長研修の実施 ◇主任・教頭等研修の実施と内容の充実 ・ステージⅠ ・ステージⅡ ・ステージⅢ ◇所長・園長研修の実施と内容の充実 ・ステージⅠ ・ステージⅡ ・ステージⅢ ◇保育者育成指標の活用 講義・グループ協議等の実施 新規採用保育者研修 主任・教頭等研修 全ステージ 所長・園長研修 全ステージ	◆保育士・幼稚園教員・保育教諭として、専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身に付いている。 ・研修受講率：80%以上 （H31 年度末：採用 4 年次以下の保育者に占める受講者の割合） ・研修受講者の在籍園所長・園長対象のアンケート調査で「受講者が研修内容を保育に生かしている」と回答した割合：100% ◆管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。 ・研修参加率：80%以上 （H31 年度末：ステージⅠ～ステージⅢの受講者及び修了者の在園する割合） ・受講者アンケート調査「研修内容を生かしている」と回答した割合：100%
研修の区分		H28	H29																							
所長・園長研修	ステージⅠ	90	100																							
	ステージⅡ	81	94																							
	ステージⅢ	—	95																							
主任・教頭等研修	ステージⅠ	100	99																							
	ステージⅡ	97	94																							
	ステージⅢ	—	98																							

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
100 幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保） 【幼保支援課】	◆研修実施に係る代替保育者の確保 ・保育者が研修に参加しやすくするため、代替保育者の配置に対して支援するとともに、研修代替要員等として配置可能な子育て支援員を養成する研修を実施する。	◆研修実施に係る代替保育者の確保 ◇子育て支援員の育成 ・H28 受講修了者 地域型保育：86 名 一時預かり事業：51 名 ※研修内容 ・子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識・技術 基本研修：各事業等に共通する内容 専門研修：特性に応じた専門的内容 ◇保育士資格要件を弾力化し、子育て支援員等を活用することを可能とする条例を改正	・H29 受講修了者 地域型保育：89 名 一時預かり事業：34 名
101 幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築） 【幼保支援課】	各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プラン※を作成し、地域の実態に応じた市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援する。 ※接続期カリキュラム（入学前のアプローチカリキュラム・小学校入学後のスタートカリキュラム）のほか、幼児と児童の交流計画、教職員同士の交流・連携計画、保護者への働きかけを含むもの ◆保幼小連携推進モデルプランの作成及び実践への支援（～H29） ・モデル市町村における保幼小接続期カリキュラム等の作成・実践について、指導主事等が支援を行う。 ◆保幼小連携や接続期カリキュラム等作成の必要性の周知（～H29） ・各園・小学校における組織的な保幼小連携の取組を促進するための研修会を開催する。（H28） ・学校経営アドバイザーと連携した指導・支援を行う。 ◆各校区における保幼小接続期実践プランの作成及び実践への支援（H30～） ・県版保幼小接続期実践プランを作成し、説明会を通してその周知を図る。（H29） ・園と小学校が行う交流・連携の充実に向けた指導・助言を行う。 ・市町村の接続期実践プランの作成・実践の促進のため、市町村教育委員会や保育主管課への支援を行う。	◆保幼小連携推進モデルプランの作成及び実践への支援 ◇津野町の実態に応じたプラン※の検証 ◇土佐市・奈半利町・北川村の実態に応じたプランの検討・作成 ◆保幼小連携や接続期カリキュラム等作成の必要性の周知 ◇保幼小接続期カリキュラム研修会の実施 ・2会場：248 名 ◇学校経営アドバイザーの学校訪問への同行：3 回 ◇指導事務担当者会や教育長会等での説明 ・指導事務担当者会：3 回 ・教育長会・校長会等：4 回 ◇保幼小交流活動実施状況アンケート調査の実施（全小学校・保育所・幼稚園・認定こども園対象）	◇土佐市・奈半利町・北川村の実態に応じたプランの検証・実践 ◇保幼小接続期実践プランの作成（10 月末） ・ワーキンググループの実施（委員 9 名、助言者 3 名）：8 回 ◇保幼小接続期実践プラン説明会の実施 ・4会場：432 名 ◇指導事務担当者会や教育長会等での説明 ・指導事務担当者会：4 回 ・教育長会・校長会等：4 回 ◇各校区における接続期実践プラン作成・実践への支援

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○保育補助者等が子育て支援員の資格を取得することで、保育者の研修代替要員等として配置するなど、保育者の研修機会の確保につながっている。 ・子育て支援員等の育成人数 ※受講修了者数（H28・29） 地域型保育：延べ175名 一時預かり事業：延べ85名 ●福祉人材センターへの子育て支援員の登録を充実させ、積極的な活用を促していく必要がある。 →子育て支援員の研修などの機会を捉えて、福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。	◆研修実施に係る代替保育者の確保 ◇研修代替保育者の配置に対する補助 ◇子育て支援員等を養成する認定研修の実施（5～8月） ◇子育て支援員等の資質向上のためのフォローアップ研修の実施（2月）		◆研修を受講するために必要な代替保育者が確保され、希望者全員が研修を受講できている。 ・子育て支援員等の育成人数：300人以上
○昨年度の成果・課題を生かした3市町村のプランの取組及び実践の取りまとめが進められた。 ○助言者の意見や改訂（定）された保育所保育指針・幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領に基づき、ワーキンググループで保育所・幼稚園等および小学校関係者との協議を行い、高知県保幼小接続期実践プランを策定することができた。 ○保幼小接続実践プラン説明会を県内4会場で実施し、実践プランの説明に加えて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての講話やグループ協議を行うことで、保幼小接続の必要性の理解を図ることができた。 ●各校区で作成した接続期カリキュラムの素案に基づく実践を評価・改善し、各地域の実態に応じた接続期実践プランを作成していくことが必要である。 →保幼小接続期実践プランを基に、各地域に合った実践プランを作成できるよう助言する。また、保育所・幼稚園等及び小学校が共に実践を進められるよう、計画的な指導・普及を行う。 ●保幼小連携の強化を図るためには、保育所・幼稚園等のみならず、市町村の指導主事等や小学校への積極的な働きかけが必要である。 →保育所・幼稚園等から小学校への円滑な接続に重点を置いた交流・連携が行われるよう、指導事務担当者会や教育長会等を通じて働きかけを行う。 →市町村教育委員会、各小学校等と連携した指導・支援を行うなど、保幼小連携の強化を図る。	◆各校区における保幼小接続期実践プランの作成及び実践への支援 プランに基づく実践の継続 ◇保幼小接続期実践プラン研修会の実施 ・2会場 ◇各校区での実践プラン作成・実施のための保幼小連携アドバイザー・指導主事等による訪問指導・支援 ・全市町村で作成	・プランに基づく実践への支援	◆子どもたちを健やかに育んでいくため、就学前の教育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られている。 ・接続期実践プランを作成・実践した市町村数：全市町村

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
102 専門研修 (出張保育セミナー) 【教育センター】	保育者の発達障害等の理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を確保できるよう、県内の各地域で出前研修を実施する。 ◆研修の実施 ・臨時職員等も参加しやすい研修機会を確保するため、市町村に出向き、地域の実情に合わせて開始時間等を設定し、「発達障害等の理解と支援」の講義と演習を実施する。 ◆広報活動の充実 ・研修内容について周知するため、ポスター等を作成し、市町村主管課や市町村教育委員会等に配付するなど、積極的に広報を行う。	◆研修の実施	
		◇「発達障害等の理解」に関する講座を5市町で実施 ・受講者数(323名) 土佐清水市会場:60名(正42名、臨18名) ・南国市会場:103名(正83名、臨20名) ・室戸市会場:44名(正22名、臨22名) ・佐川町会場:92名(正58名、臨34名) ・四万十町会場:24名(正9名、臨15名) ※正:正規職員 臨:臨時職員 ・臨時職員の受講割合と受講状況 約34%(109名) 前年度より37名増	・受講者数(270名) 高知市会場:100名(正65名、臨35名) ・津野町会場:77名(正49名、臨28名) ・奈半利町会場:35名(正24名、11名) ・いの町会場:38名(正20名、臨18名) ・土佐町会場:20名(正11名、臨9名) ※正:正規職員 臨:臨時職員 ・臨時職員の受講割合と受講状況 約37%(101名) 前年度より8名減
		◆広報活動の充実	
		◇ポスター等の作成と配付 ・全園400枚 ◇市町村訪問の実施 ・22市町村	・全園400枚 ・14市町村
103 保幼小連携「スマイルサポート」事業 【幼保支援課】	◆引き継ぎシートの作成促進 ・発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された就学時引き継ぎシートの活用を徹底する。	◆引き継ぎシートの作成促進	
		◇特別支援教育の現状調査の実施(4～5月) ・実施園:309園 保育所:252園 幼稚園:30園 認定こども園:27園	・実施園:309園 保育所:251園 幼稚園:26園 認定こども園:32園 ◇市町村訪問等による作成・活用の要請 ・未作成・活用園への直接連絡

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○研修内容について周知するため、ポスター等の配付や市町村訪問を行った事で、受講者は増加傾向にある。 ・臨時職員の受講状況 H27：72名→H28：109名→H29：101名 ・市町村別にみた受講状況 H28：25市町村（約74%） H29：25市町村（約74%） H26～29累積：34市町村（約100%） ○研修を土曜日開催（5市町で実施）にすることで、同じ園から複数の職員の受講が可能となり、発達障害の理解や支援の在り方について園内での共有が進んできている。 ○研修内容について、受講者の理解度及び活用意欲は高く、研修内容の実践率も高いことから、効果的な研修を実施できていると考える。 ・受講者アンケート結果における理解度及び活用意欲の評価 H28年度：3.6 → H29年度：3.6 ●臨時職員等は研修機会が少なく、日々の記録の取り方や個別の指導計画等、日々の実践において困り感を抱えていることがわかった。 →臨時職員等が、実践に生かすことができる記録の取り方等について、更に研修内容を充実していく。	◆研修の実施 ◇「発達障害等の理解」に関する講座を5市町で実施 ・香南市、大月町、仁淀川町、高知市、安芸市（実施予定）		◆保育に必要な発達障害等についての理解が深まり、保育者の実践的指導力が向上している。 ・研修受講者数：毎年100名以上 ・受講者アンケート結果における理解度及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）：3.7以上
	◆広報活動の充実 ◇ポスター等の作成と配付 ・全国配付予定 ◇市町村訪問の実施 ・研修受講率の低い市町村対象（1～3月）		
●調査の実施や、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に作成の難しさを挙げるなど、計画の作成率やシートの活用率は伸び悩んでいる。 ・「個別の指導計画」を作成している園の割合 H27：86.9% → H28：88.4% ・発達障害の診断・判断のある幼児について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合 H28年度入学児：84.9% H29年度入学児：80.4% ●シートの目的と活用方法の理解が十分でない場合や、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合などの引き継ぎ方法に温度差がある。 →引き継ぎ方法の工夫や実績のあった取組の情報提供を行うとともに、対応が不十分な園には就学時引き継ぎシートの目的や活用方法の理解を図り、各園・市町村による引き継ぎシートの活用につなげていく。	◆引き継ぎシートの作成促進 ◇現状調査の実施 ・4～5月 ◇市町村訪問等による作成・活用の要請 ・未作成・活用園への直接連絡・確認（集計後3ヶ月以内）		◆全ての保育所・幼稚園等で小学校等への円滑な引き継ぎが行われている。 ・「個別の指導計画」を作成した園の割合：100% ・発達障害の診断・判断のある幼児について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合：100%

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
104 市町村教育委員会連合会等との連携・協働 【教育政策課・小中学校課】	本県教育の振興を図っていくため、教育現場を支える県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を行う。 ◆市町村教育委員会連合会等との連携 - 県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設ける。 ◆高知県・高知市教育長連絡会の実施 - 学力向上や生徒指導上の諸問題など、本県の教育課題の改善を目指し、高知県教育委員会と高知市教育委員会が連携・協働して学校支援を行うために、定期的に取り組む進捗状況や成果・課題について情報交換及び協議を行う。	◆市町村教育委員会連合会との連携 ◇市町村教育長会議や合同研修会等の実施 7回実施 <内容> - 県の教育大綱、第2期教育振興基本計画の周知 - など	◇市町村教育長会議や合同研修会等の実施 8回実施 <内容> - 県の教育大綱、第2期教育振興基本計画【改訂版】の周知 - など
		◆高知県・高知市教育長連絡会の実施 ◇高知県・高知市教育長連絡会の実施 4回実施 - 教育大綱、教育振興基本計画について <内容> - 教育大綱、教育振興基本計画 - 全国学力・学習状況調査結果 - 生徒指導上の諸問題 - など	◇高知県・高知市教育長連絡会の実施 2回実施（第2回会議は知事・市長出席） <内容> - 施策の進捗状況 - 全国学力・学習状況調査結果 - 県市が連携した学力向上対策 - など
105 H30 新規 高知市との連携 【小中学校課】	県教育委員会及び高知市教育委員会の連携のもと、指導主事等によるチームを編成して、高知市内のタテ持ち中学校や小学校を継続的に訪問指導する。 ◆チームによる学校訪問の実施 - 高知県教育委員会及び高知市教育委員会の連携のもと、高知市教育委員会に学校の学力向上対策等を指導支援するためのスーパーバイザーや指導主事等によるチームを組織する。 - チームは、高知市教育委員会学校教育課や県教育委員会小中学校課と連携・協働して各学校の状況を把握するとともに、学力向上に向け、各学校の指導を行う。 - 指導主事とスーパーバイザーは一緒になって担当の学校の状況を把握・分析し、課題解決に向け、継続的に訪問指導を行う。また、県のタテ持ちエキスパートや学力向上総括専門官と連携して指導を実施する。 ◆チーム運営会議の実施 - チームの取組や動きについてチェックと指導を行うチーム運営委員会（仮称）を県と市合同で設置する。		

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○高知県市町村教育長会議等において、第2期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を県・市町村教育委員会で共有することができた。	◆市町村教育委員会連合会との連携 ◇市町村教育長会議や合同研修会等の実施 ・年間8回程度 <内容> ・県の教育大綱、第2期教育振興基本計画【第2次改訂版】の周知（予定）	→	◆市町村教育委員会連合会等と定期的な会議の場を設け情報共有することで、方向性を合わせた取組が実施されている。
	◆高知県・高知市教育長連絡会の実施 ◇高知県・高知市教育長連絡会の実施 ・年間4回程度 <内容> ・高知市に派遣した指導主事チームの進捗状況について確認 ・全国学力・学習状況調査結果とそれに伴う学力向上対策	→	
	◆チームによる学校訪問の実施 ◇チームによる学校訪問の実施 ・県教育委員会が高知市教育委員会に6名の指導主事を配置	→	◆高知市の各小・中学校において、目標の達成に向けたPDCAサイクルが機能するよう学校のチーム力や経営力が向上している。
	◆チーム運営会議の実施 ◇「チーム運営会議」を高知県教育委員会、高知市教育委員会合同で設置 ・チームの取組等についての進捗管理（月1回）	→	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
106 教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】	県の大綱や第2期教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。 ◆高知県地域教育振興支援事業費補助金 - 県の大綱や基本計画に定められた方向性を踏まえた取組のうち、事業要件（右記）に該当するものを対象とする。 ◆市町村の施策マネジメント力の向上のための支援 - 各教育事務所に配置した担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施 - 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証（年2回）の実施 - 市町村教育振興基本計画の改定に向け、県基本計画の方向性や基本方向を踏まえた計画となるよう指導・助言を行う。	◆高知県地域教育振興支援事業補助金 ◇市町村の自主的・主体的な取組の推進 - 県内全市町村（学校組合）及び教育関係団体での事業実施 35 市町村（学校組合）2 団体が 92 事業を実施 - 補助金交付確定額 144,268 千円	◆高知県地域教育振興支援事業補助金 ◇市町村の自主的・主体的な取組の推進 - 教育振興基本計画中間検証時に補助要件について検討を行い、要件を見直し 35 市町村（学校組合）2 団体が 94 事業を実施 - 補助金交付決定額（当初決定額） 159,406 千円
		事業要件 次のいずれかに該当する事業 ①チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する取組 ②厳しい環境にある子どもたちへの支援の取組 ③就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備の取組 ④県と市町村教育委員会との連携・協働を充実・強化する取組 ⑤安全・安心で質の高い教育環境を実現する取組 ⑥生涯学習やスポーツの振興の取組 ⑦学校等に対する意見や苦情等に適切に対応する取組 ⑧①から⑦までの取組以外の教育振興につながる特徴的・先導的な取組	
		◆市町村の施策マネジメント力の向上のための支援 - 進捗管理の徹底、中間・年度末自己検証の実施 - 県の方向性等を踏まえた計画となるよう指導・助言のための訪問（年4回） H28 年度末 計画終期 （4 市町村）	◆市町村の施策マネジメント力の向上のための支援 - 進捗管理の徹底、中間・年度末自己検証の実施 - 県の方向性等を踏まえた計画となるよう指導・助言のための訪問（年3回） H29 年度末 計画終期 （3 市町村）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言を行うことにより、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。 ・市町村による事業検証結果における当初目標の達成度がB以上の事業の割合 H28 最終評価:98.9% →中間評価の結果が低かった市町村には年度末に向けてこまめな進捗確認等を行う。 →教育振興基本計画の目標達成状況を検証する際、併せて本事業の在り方について検討を行う。	◆高知県地域教育振興支援事業補助金 ◇市町村の自主的・主体的な取組の推進 ・県内全市町村（学校組合）及び教育関係団体での事業実施 教育振興基本計画の目標達成状況を検証する際、併せて本事業の在り方について検討を行う。 事業要件 次のいずれかに該当する事業 ①チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築するための取組 ②厳しい環境にある子どもたちへの支援のための取組 ③県と市町村教育委員会との連携・協働を充実・強化するための取組		◆県と市町村の間で、方針や課題等を定期的に共有しながら、市町村における教育施策のマネジメント力を一層向上させることで、より実効性の高い事業が展開されている。 ・市町村による事業検証結果における当初目標の達成度※がB（目標を達成できた）以上の事業の割合：100% ※ A～Cの3段階で評価 A：目標を達成することができ、かつ想定以上の効果が得られた B：目標を達成することができた C：目標を達成することができなかった
	◆市町村の施策マネジメント力の向上のための支援 ・進捗管理の徹底、中間・年度末自己検証の実施 ・県の方向性等を踏まえた計画となるよう指導・助言のための訪問（年3回） H30 年度末 計画終期 （15 市町村）	H31 年度末 計画終期 （2 市町村）	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
107 H30 組新 志・とさ学びの日明治 150 年記念人材育成事業 【教育政策課】	高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11 月 1 日)の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村等と連携した取組を行う。 特に平成 30 年度は「志を育む人材育成プラン」に基づく取組の推進により、「志」を持つことの大切さや学ぶことの意義について啓発し、県民の意識の向上を図る。 ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催 - 協議会メンバーが取組について検討・協議するとともに各関係団体への広報により、学びの日の推進を図る。 (協議会メンバー：小中学校長会長、高等学校長協会長、市町村教育長連合会長 等) ◆教育データの公表 - 新聞広告等を活用し、教育に関するデータ等を公表し、子どもたちの現状や課題などを広く県民に周知するとともに高知県の教育について考えるきっかけとする。また、市町村等においても、地域の教育データを広報誌等に可能な範囲で掲載してもらうことで地域の教育について考える機会とする。 ◆メイン行事・関連行事等の実施 - 県主催のメイン行事及び市町村と県の連携行事を実施し、また県や市町村、学校などが行う教育文化行事を関連行事と位置付けることにより、この日の趣旨の浸透を図り、教育的な風土づくりにつなげる。 ◆志を育む人材育成プランの推進【H30】 - 明治 150 年を契機に、幕末や明治維新期に活躍した先人たちから時代の先を見通した多様な物の見方や考え方を学ぶ活動や学習成果の発表等を通して、学びの意義を広く啓発するとともに、志を磨き自ら主体的に未来を切り拓く人材の育成につなげる。 <主な取組> - 郷土の偉人等を取り上げた副教材等を活用した基礎学習の充実 - 授業や遠足等を活用し幕末維新博関連施設や地域の史跡等を見学する地域学習の実施 - 中高生を対象とした 1 泊 2 日のフィールドワークの実施 - 他県の高校生との交流や意見交換を行う「薩長土肥 4 県交流フィールドワーク」の実施 - 各学校の取組の成果を募集し、表彰・発表する「次世代の志」応援コンクールの実施 - フィールドワークの成果等を発表する「次世代の志」フォーラムの開催 - 取組の成果等をまとめた記念冊子の作成・配付	◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催 ◇第 1 回 (8/26) - H27 実績報告、H28 公表データの検討等 ◇第 2 回 (9/27) - H28 実績報告、H29 年度の取組の方向性等 ◆教育データの公表 ◇新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータを公表 (11/1) ◇各市町村に、地域の教育関係データの公表を依頼 (7 月) ◆メイン行事・関連行事等の実施 ◇県教委メイン行事の実施 - 学校支援地域本部推進事業 (ブロック別研修会)「しばてん大学」(9~2 月、6 ブロック) ◇県と市町村との連携行事の実施 11/23 芸西村「生涯学習振興大会」参加者数：約 650 名 (延べ) 12/10 本山町「学習発表会」参加者数：約 220 名 ◇関連行事の実施促進 - 推進依頼 (7 月) - 実施状況調査 (7 月) ◆啓発ポスターの作成 ◇標語の公募 486 名、1,112 作品 ◇図案の公募 33 名、33 作品 ◇啓発ポスターの作成 580 部 - 市町村教育委員会、小・中・高等学校等に配付(10 月)	◇第 1 回 (6/19) - H28 実績報告、H29 標語の最終選考 ◇第 2 回 (9/12) - H29 実績報告、H29 ポスター図案最終選考 ・「高知家」児童会生徒会サミット (10/28) ※台風接近のため中止 ・11/3 津野町「道徳フォーラム」参加者数：約 400 名 ・11/7 三原村「保・小・中合同発表会」参加者数：約 230 名 ・推進依頼 (7 月) ・実施状況調査 (7 月) ・782 名、2,067 作品 ・38 名、38 作品 ・990 部 (2 種類) ・市町村教育委員会、小・中・高等学校等に配付(9 月)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○市町村への取組推進依頼、県の教育関連データ等の新聞紙面掲載等により、徐々にではあるが、市町村の教育関係データの公表、市町村との連携行事の実施等、教育の日を通じた市町村教育委員会との連携による取組が充実してきている。 ・教育データを市町村広報誌等に公表した市町村数 H28：15 → H29：17 ○平成29年度標語・ポスター図案の応募者数・作品数が前年度と比較して増加しており、学校教育関係者への周知・啓発が着実に進んできている。 ●関連行事の実施件数が昨年度よりやや減少しており、さらなる周知が必要である。 ・教育の日関連行事の実施件数 市町村 H28：504件 → H29：478件 県 H28：199件 → H29：186件 ●関連行事の実施や啓発ポスターの作成など、さまざまな広報により、教育関係者を中心に教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、総じて高くない現状にある。 →従来の啓発に止まらず、明治150年を契機に、郷土の偉人の志を題材とした人材育成プランを実施し、郷土の偉人の功績や生き方を体験的に学ぶフィールドワークや学習成果を発表する活動等を通じて、志を育むことの大切さや学ぶことの意義について、県民の皆様も含めて広く啓発を行う。	◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進 県民協議会の開催 ◇年2回開催 ・取組について検討・協議 ・協議会メンバーによる関係団体への広報		◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、県民の皆様に教育について考えてもらうきっかけづくりや、家庭・地域との連携強化に取り組むことにより、教育的な風土がつけられている。 ・教育データを市町村広報誌等に公表した市町村数：全市町村（学校組合立含む） ＜教育関係データの例＞ 到達度把握調査、全国学力・学習状況調査、学校評価、その他市町村独自調査など ・教育の日関連行事の実施件数 市町村：530件以上 県：230件以上 ＜関連行事＞ ※10月～12月に実施する行事で、高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿う行事 ※関連行事である旨やロゴマーク等を、行事案内チラシ、看板等に掲示してもらう
	◆教育データの公表 ◇新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータを公表（11/1） ◇市町村に教育関係データの公表を依頼（7月） ◆関連行事等の実施 ◇県と市町村との連携行事の実施 ・2市町村（11月） ◇関連行事の実施促進 ・推進依頼（7月） ・実施状況調査（7月） ◆明治150年記念人材育成プランの推進 ◇副教材等を活用した基礎学習の充実 ・副教材等の配付（小1～高3） ◇フィールドワークの実施 ・授業、行事等を活用した地域学習（4～9月） ・夏休みを活用したフィールドワーク（8月） ◇企画展の開催 ・オーテピア高知における応募作品の展示（11月） ◇他県の高校生との交流 ・薩長土肥4県交流フィールドワークの実施（11月） ◇「次世代の志」応援コンクールの公募 ・標語、ポスター、作文等の募集（6～9月） ◇フォーラムの開催（11月） ・学習成果の発表等 ◇記念冊子作成 ・作成・配付（3月）	※H30年度の実施計画	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
108 学校施設の安全対策の促進 【学校安全対策課】	学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校の耐震化等を促進し、自然災害に強い学校施設を整備する。 ◆学校施設の安全対策の促進 ◇県立学校のブロック塀等の改修 - 児童生徒や地域住民の安全を確保するとともに、避難路としての安全を確保するため、地震発生時に倒壊の危険のある県立学校のブロック塀等を改修する。 ◇県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 - 熊本地震（H28.4 発生）では天井材や窓ガラスなどの落下により、避難所機能が果たせなかった体育館が複数あったことから、地域住民が安全な避難所生活が送れるよう体育館の非構造部材等の耐震化に取り組む。 ◇公立小・中学校の耐震化及び室内安全対策の促進 - 地震による建物の倒壊から児童生徒などの命を守るため、公立小・中学校の耐震化及び室内安全対策を促進する。	◆学校施設の安全対策の促進 ◇公立高校・特別支援学校の耐震化終了 ◇県立学校のブロック塀等の改修 - 工事完成 1 校 - 設計委託 9 校 ◇県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 - 調査委託 5 校 ◇天井材、照明器具、窓ガラス、外壁・内壁等非構造部材の耐震対策に関する国からの発出文書により市町村に周知	・工事完成 3 校 ・設計委託 27 校 ・調査委託 21 校 ・設計委託 5 校 ◇公立小・中学校の耐震化及び室内安全対策の促進
109 保育所・幼稚園等耐震化推進事業 【幼保支援課】	◆保育所・幼稚園等の耐震化への支援 南海トラフ地震の強い揺れに備え、乳幼児の安全・安心を確保するため、保育所・幼稚園等の耐震化に係る経費に対して補助を行う。	◆保育所・幼稚園等の耐震化への支援 ◇施設の耐震化の状況（H29.2 月末現在） - 耐震診断実施率：88.3% - 耐震化率：87.6%	◇施設の耐震化の状況（H30.3 月末見込） - 耐震診断実施率：92.5% - 耐震化率 91.0%
110 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業 【幼保支援課】	◆保育所・幼稚園等の高台移転及び高層化への支援 南海トラフ地震で発生が予測される津波から、乳幼児の安全・安心を確保するため、保育所・幼稚園等の高台移転及び高層化に係る経費に対して補助を行う。	◆保育所・幼稚園等の高台移転・高層化への支援 ◇高台移転の進捗状況（H29.2 月末現在） ①移転完了：4 市町 4 か所（6 園） ②移転決定：4 市町 4 か所（6 園） ③移転先の候補地決定：3 市町 3 か所（4 園） ④移転に関して具体的な動きあり：3 市町 5 か所（6 園）	◇高台移転の進捗状況（H30.3 月末現在） ①移転完了：7 市町 8 か所（11 園） ②移転決定：6 市町 6 か所（7 園） ③移転先の候補地決定：1 町 1 か所（1 園） ④移転に関して具体的な動きあり：4 市町 7 か所（8 園）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○県立学校の構造部の耐震化については平成 28 年度末に完了。 ○児童生徒や地域住民の安全な避難経路が確保されつつある。 ・ H29 設計委託業務発注率 100% ・ H29 工事発注率 50% (H30.3 月末見込) ●県立学校体育館の非構造部材等の落下防止対策の取組を平成 28 年度から始めたが、全国平均と比較して本県の対策実施率は低いため、市町村等に対策の重要性を周知していく必要がある。 →今後も引き続き、市町村に対し、国からの情報や県における対策状況を伝達していく。	◆学校施設の安全対策の促進 ◇県立学校のブロック塀等の改修 ・ 工事完成 36 校 (※対策完了予定) ◇県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 ・ 調査委託 14 校 ・ 設計委託 20 校 ・ 工事完成 5 校	→ → ・ 調査委託 4 校 ・ 設計委託 14 校 ・ 工事完成 20 校 (H32 対策完了予定)	◆倒壊の危険のある県立学校のブロック塀等を改修することにより、児童生徒や地域住民の安全が確保されている。 ・ ブロック塀等の改修終了 (H30 年度) ◆発災時、地域住民等が安心して避難生活を送ることができる避難所が確保される。 ・ 県立学校体育館の非構造部材等の耐震化終了 (H32 年度) ◆公立小・中学校の耐震化及び室内安全対策を促進することにより、地震による建物の倒壊等から児童生徒などの命が守られている。
○保育所・幼稚園等の耐震化を実施するための支援を実施し、耐震化を進めることができた。 ・ 耐震診断実施率：92.5% (H30.3 月末見込) ・ 耐震化率：91.0% (H30.3 月末見込) ●市町村や法人等の財政事業や児童数の減少に伴う統廃合及び高台への移転を併せて検討している状態にあるため、耐震化が進みにくい状況にある。 →耐震診断や国の直接補助制度等を活用した耐震化の支援を行う。また、耐震診断、耐震化について未実施の施設がある市町村に対しては早期の実施を要請していく。	◆保育所・幼稚園等の耐震化への支援 ◇耐震診断への補助 ・ 耐震診断実施率 100% ◇耐震化工事への補助 ・ 耐震化率 100%	→ →	◆施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。 ・ 耐震診断実施率 H30 年度末：100% ・ 耐震化率 H30 年度末：100%
○高台移転については、各市町村において移転候補地の検討や施設整備への取組が行われており、設置者である市町村や法人等の財政事情、児童数の減少に伴う保育所の統廃合と併せて検討しているケース等があり、課題が多いものの計画的に進んでいる。 →高台移転の候補地が決定している施設や具体的な進捗のある施設に対して早期の移転を要請する。また、具体的な進捗のない施設に対し、市町村訪問等で移転に向けた検討を要請する。	◆保育所・幼稚園等の高台移転・高層化への支援 ◇検討経費への補助 ◇施設整備への補助	→	◆高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
111 防災教育推進事業 【学校安全対策課】	南海トラフ地震に備え、児童生徒の防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上を図るため、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進する。 ◆防災の授業・避難訓練の実施状況の確認 ・防災教育の徹底を図るため、学校安全の取組状況に関するアンケート等により実施状況を確認する。 ◆防災教育研修会の実施 ・教職員の指導力や危機管理能力・防災力を向上させるため、安全教育プログラムに基づく指導方法や先進事例等を周知し、演習等によって実践力の向上を図る。 ◆実践的防災教育推進事業 ・モデル校において緊急地震速報等を活用した避難訓練や先進的・実践的な防災教育の手法を開発し、発信する。 ◆学校防災アドバイザー派遣事業 ・大学教授等の専門家を学校に派遣し、避難経路や避難場所等の点検、防災学習を実施する。 ◆高校生による主体的な防災活動への支援 ・『『世界津波の日』高校生サミット in 黒潮』を開催し、次代を担う防災リーダーの育成を図る。(H28) ・「高知県高校生津波サミット」を開催し、黒潮宣言に基づいた高校生の主体的な防災活動を支援する。(H29～)	◆防災の授業・避難訓練の実施状況の確認	
		◇各学校の「学校安全計画」の点検及びアンケート調査等により実施状況を確認	
		◆防災教育研修会の実施	
		◇県内3地域5回開催 ・学校1名の悉皆研修 ・参加者数：523名 ・対象：学校教職員、市町村防災教育担当者等 ※演習では避難所運営訓練（HUG）を実施	・参加者数：563名
		◆実践的防災教育推進事業	
		◇モデル校指定 ・11校 ・津波浸水予測区域や土砂災害警戒区域等にある学校など、各地域の課題に対応した実践的防災教育を展開	・8校
		◆学校防災アドバイザー派遣事業	
		◇学校防災アドバイザー派遣 ・派遣校数：71校 ・学校の安全対策や安全管理の強化	・派遣校数：67校
		◆高校生による主体的な防災活動への支援	
		◇『『世界津波の日』高校生サミット in 黒潮』開催 ・日本を含む30カ国の高校生361名が参加（県内5校：20名） ・分科会での協議やフィールドワークでの避難訓練等 ・「黒潮宣言」の採択 ・県内高校生を対象とした事前学習会：3回	◇「高知県高校生津波サミット」の取組 ・学習会、被災地訪問、「『世界津波の日』2017 高校生島サミット in 沖縄」への参加 ・サミット開催 実践校16校 参加校37校 高校生199名参加 グループ協議、震災を体験した大学生による講演、全体協議等

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																							
	H30	H31																								
○各学校において防災教育を確実に実施するため、平成 26 年度より実施目標数値を設定し、「学校安全計画」に明確に位置付けた授業の実施を要請。各学校の「学校安全計画」の点検及びアンケート調査等により進捗管理を行い、防災教育の徹底を図っている。その結果、各学校で防災の授業及び避難訓練の数値目標が達成され、防災教育の浸透が図れている。 ・防災の授業の数値目標及び達成率（%） 小・中学校年間 5 時間以上、高等学校 3 時間以上 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td></tr><tr><td>小学校</td><td>97.9</td><td>100.0</td></tr><tr><td>中学校</td><td>96.2</td><td>100.0</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></table> ※H29：各校種 100%見込 ・避難訓練の数値目標及び達成率（%） 様々な状況設定での訓練を年間 3 回以上 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td></tr><tr><td>小学校</td><td>97.9</td><td>100.0</td></tr><tr><td>中学校</td><td>96.2</td><td>100.0</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></table> ※H29：各校種 100%見込 ●100%の実施率を継続するとともに、各学校の実践内容を充実させていく必要がある。 ●防災教育研修会の研修内容がどれだけ学校現場の取組に反映されているかが不透明である。 →防災教育研修会での研修内容を充実させる。また、研修内容の各校における共有と反映について、アンケート等で実施状況を把握し、指導・支援を行う。 →モデル校の実践内容のさらなる普及・啓発を図る。また、モデル校の研究内容をもとに、現行の高知県安全教育プログラム（震災編）を改訂し、活用を推進する。 ○「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加した高校生は、黒潮宣言に基づく防災活動を積極的に行った。その取組を他校と共有することにより、広く県内高校生の防災意識を高めることができた。 ●県内高校生の防災意識や主体的な防災活動に温度差がみられる。 →「高知県高校生津波サミット」を継続実施し、実践校の拡大と取組の啓発や交流を図っていく。また、サミットの成果を報告書にまとめ、県内全ての高等学校・特別支援学校に配付し活用を図る。		H27	H28	小学校	97.9	100.0	中学校	96.2	100.0	高等学校	100.0	100.0		H27	H28	小学校	97.9	100.0	中学校	96.2	100.0	高等学校	100.0	100.0	◆防災の授業・避難訓練の実施状況の確認 ◇アンケート調査等により各学校の実施状況を確認 ◆防災教育研修会の実施 ◇県内 3 地域 4 回開催 ・学校 1 名の悉皆研修 ・対象：学校教職員、市町村防災教育担当者等 ※実践力の向上を目指した演習内容を実施 ◆実践的防災教育推進事業 ◇モデル校 10 校 ・津波浸水予測区域や土砂災害警戒区域等にある学校など、各地域の課題に対応した実践的防災教育を展開 ◆学校防災アドバイザー派遣事業 ◇学校防災アドバイザー派遣校数：60 校 ・学校の安全対策や安全管理の強化 ◆高校生による主体的な防災活動への支援 ◇「高知県高校生津波サミット」の取組 ・実践校の拡大 ・学習会、被災地訪問、「『世界津波の日』高校生サミット」への参加 ・サミット開催グループ協議、講演、全体協議等	◆県内全ての学校において、子どもたちの命を守る防災教育が教育課程に位置付けられ、確実に実施されている。 ・防災の授業の数値目標： 小・中学校年間 5 時間以上、高等学校 3 時間以上 小学校： 100% 中学校： 100% 高等学校： 100% ・避難訓練の数値目標： 年間 3 回以上 小学校： 100% 中学校： 100% 高等学校： 100% ◆各学校が、防災教育及び安全管理の内容の向上に取り組んでいる。 ・防災教育研修会等の研修内容を、自校の防災教育及び安全管理に反映させた学校の割合 小学校： 100% 中学校： 100% 高等学校： 100% 特別支援学校： 100% ・高知県安全教育プログラム（震災編）改訂版を活用した学校の割合 小学校： 100% 中学校： 100% 高等学校： 100% 特別支援学校： 100% ◆県立学校等において、防災リーダー組織が構築され、高校生による主体的な防災活動が展開されている。 ・「高知県高校生津波サミット」における実践校の拡大
	H27	H28																								
小学校	97.9	100.0																								
中学校	96.2	100.0																								
高等学校	100.0	100.0																								
	H27	H28																								
小学校	97.9	100.0																								
中学校	96.2	100.0																								
高等学校	100.0	100.0																								

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
112 H30 新規 学校施設の長寿命化改修による整備の推進 (県立学校) 【学校安全対策課】	県立学校施については、築 30 年を経過した施設が全体の 7 割以上を占めるなど、今後の老朽化対策が喫緊の課題となっている。 施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで、施設あたりのライフサイクルコストを縮減し、財政負担の軽減と平準化を図りながら、建物全体の物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる長寿命化改修工事を実施していく。 ※県立学校施設の長寿命化の指針である「高知県立学校施設長寿命化計画」（個別施設計画）を H29 年 12 月に策定 ◆学校施設の長寿命化改修の実施 <施設の調査及び実施設計> ・調査結果による長寿命化の可否の検討 ・将来的な学校施設の安全性や快適性、耐久性等を見通した整備水準による設計作成 <改修工事> ・構造体の長寿命化対策 ・水道・電気・ガス等のライフラインの更新 ・その他、耐久性に優れた材料等への取り替え、多様な学習内容・学習形態に対応する環境の提供など		
113 H30 新規 学校施設の長寿命化改修による整備の推進 (市町村立学校) 【学校安全対策課】	市町村においても、県立学校施設同様、施設あたりのライフサイクルコストを縮減し、財政負担の軽減と平準化を図りながら、学校施設の長寿命化改修に取り組む必要があり、県として推進を働きかける。 ◆学校施設の長寿命化改修実施に向けた働きかけ ・市町村担当者研修会において、個別施設計画策定の促進を図る内容での講習等を実施する。 ・国からの通知や全国会議等で得た情報を市町村へ情報提供する。 ※特に文部科学省においては、平成 31 年度から個別施設計画の策定状況を勘案し、事業採択することの検討を進めており注視する必要がある。		

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
	◆学校施設の長寿命化改修の実施 ◇施設の調査 ・4棟	 ・4棟 ◇実施設計 ・2棟	◆長寿命化計画に基づき、順次改修が進められている。 ・調査8棟完了 ・設計2棟完了
	◆学校施設の長寿命化改修実施に向けた働きかけ ◇市町村担当者研修会における個別施設計画策定に関する講習の実施 ・年1回 ◇国からの通知や全国会議等で得た情報を市町村に提供	 	◆県内全ての市町村において、個別施設計画策定が完了（H32）し、一部の市町村ではそれに基づいて長寿命化改修が進められている。 ・計画策定済（H31年度末）20市町村

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
114 県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定） 【高等学校課】	高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」（前期実施計画）に基づき、県立高等学校の再編振興を図る。 「県立高等学校再編振興計画」（平成 26 年度～平成 35 年度）により、平成 31 年度から 35 年度の「後期実施計画」を前期実施計画の実施期間中の適切な時期に策定する。 ◆高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の統合に向けた取組 ・高知南中学校・高等学校と高知西高等学校とを統合し、高知国際中学校・高等学校（新中高一貫教育校）を、高知西高等学校の敷地に設置する。 ◆須崎工業高等学校と須崎高等学校の統合に向けた取組 ・須崎工業高等学校と須崎高等学校とを統合し、須崎総合高等学校（高吾地域拠点校）を、須崎工業高等学校の敷地に設置する。 ◆「後期実施計画」の策定 ・平成 29 年 10 月に教育委員をメンバーとする協議会を立ち上げ、地域の意見を踏まえて、平成 30 年度中に計画を策定する。	◆高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の統合に向けた取組 ◇教育課程等検討、決定（中学校） ◇教育課程等検討（高校） ◇学校説明会の開催 ・ 2 回 ◇学校パンフレット発行 ・ 2 回 ◇施設整備 ・校舎等建築及び改修の実施設計 ・既存校舎及び駐輪場等解体工事 ・共同グラウンドの測量及び実施設計 ・新校舎建築工事に係る住民説明会の開催 ・新校舎建築工事	◇高知国際中学校・高等学校開設（7 月） ・ 2 回 ◇体験セミナーの実施 ・ 4 回 ◇県立学校統合校校章等選考委員会の実施 ・ 5 回 ◇学校リーフレット発行 ・ 1 回 ・既存校舎改修工事 ・共同グラウンドの測量及び実施設計 ・共同グラウンド土木工事 ・新校舎建築工事
		◆須崎工業高等学校と須崎高等学校の統合に向けた取組 ◇教育課程等検討、決定 ◇施設整備 ・地質調査 ・校舎等建築及び改修の実施設計 ・プール改修の実施設計	◇統合に向けた学科改編 ◇合同宿泊研修の実施 ・ 4 月 ◇学校説明会の開催 ・ 3 市町 ◇県立学校統合校校章等選考委員会の実施 ・ 3 回 ◇校歌お披露目会開催 ・ 1 月 ◇学校パンフレット発行 ・ 1 回 ・プール本体改修工事 ・先行解体工事 ・新校舎建築工事 ・新体育館建築工事 ・新通学路兼避難路の整備等に関する住民説明会の開催 ・新校舎建築工事に係る住民説明会の開催 ◆後期実施計画の策定 ◇教育委員会協議会の開催（11 回） ◇全地教委訪問 ◇全県立中学校・高等学校訪問

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
<高知国際中学校・高等学校> ○統合に向けた準備が着実に進んでいる。 ・校章、制服決定（11月） ○高知国際中学校の目指す姿を実現するため、教育課程等の検討を行い決定した。 →高知国際高等学校の目指す姿を実現するため、教育課程等の検討を行う。 →高知国際中学校・高等学校の目指す姿を実現するため、必要な施設整備等を実施する。 <須崎総合高等学校> ○統合に向けた準備が着実に進んでいる。 ・校章決定（11月）、校歌決定（1月） ○須崎総合高等学校の目指す姿を実現するため、教育課程等の検討を行い決定した。 →須崎総合高等学校の目指す姿を実現するため、必要な施設整備等を実施する。 ●須崎総合高等学校の教育内容等について、中学生やその保護者に周知する必要がある。 →学校パンフレットを発行するとともに、学校説明会を開催する。 <「後期実施計画」の策定> ●地教委訪問において、県立学校に対する意見やニーズを把握することができたが、地域との連携等において十分な取組ができていない学校がまだ、一定数ある。 →学校訪問等を通じて、「前期実施計画」で示した学校の在り方についての検証を行った。期待以上の成果・取組を実践している学校がある一方、十分な成果を得られていない学校もあり、「後期実施計画」では、より具体的な在り様を明確にする。	◆高知南中学校・高等学校と高知西高等学校の統合に向けた取組 ◇高知国際中学校開校（4月） ◇教育課程等検討（高校） ◇施設整備 ・既存校舎改修 ・駐輪場等建築 ・弓道場等建築 ・共同グラウンドトイレ等建築工事	◇統合完了：H35年度	◆本県におけるグローバル教育のリード校かつ大学進学 の拠点校が整備されている。 ◆進学から就職まで、生徒の多様な進路希望に対応する高 吾地域の拠点校が整備され ている。 ◆後期実施計画に基づき、全 ての学校が活力ある学校とな るための振興策に取り組む。
	◆須崎工業高等学校と須崎高等学校の統合に向けた取組 ◇学校パンフレット発行 ◇須崎総合高等学校開設（7月） ◇学校説明会の開催 ・4回 ◇合同行事開催 ・宿泊研修や体育祭等 ◇施設整備 ・新校舎建築工事 ・新体育館建築工事 ・既存校舎改修 ・既存渡り廊下一部改修工事 ・敷地外駐輪場建築及び造成工事	◇須崎総合高等学校開校（4月）	
	◆後期実施計画の策定 ◇中間とりまとめ ・4月 ◇教育委員会協議会の実施 ・必要に応じて実施 ◇パブコメ実施 ・10月予定 ◇後期実施計画策定 ・12月予定 ◇計画の周知会の実施 ・5回	◆後期実施計画の実施 ◇関連法令の改正 ◇各校において後期実施計画で示した再編振興策を実施	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
115 病弱特別支援学校の再編振興の推進 【特別支援教育課】	◆再編振興計画の着実な実施 ・病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、平成 27 年に策定した高知県特別支援学校再編振興計画【第二次】に基づき、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進する。 ・児童生徒の実態の変化に対応した、教育内容や教育環境の充実を図る。 ・慢性疾患の児童生徒が安全で安心な教育が受けられるよう、医療機関との連携を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。 ・心身症等（発達障害等を含む）に対応する教育機能及び関係機関との連携の充実、教職員の専門性の向上を図る。 ・南海トラフ地震等に対応し、安全・安心な教育環境を整備する。	◆再編振興計画の着実な実施 ◇新校舎施設設備の検討 ・公募型プロポーザルを実施、基本設計の担当業者を決定 ◇教育内容の検討 ・高知江の口養護学校の授業において、障害の特性に配慮された効果的な支援・指導を行うため、外部専門家を活用し、ICT 機器の活用に関する研修を通して授業改善を推進 ◇連携機関との検討・協議 ※入院児童生徒への教育保障体制整備事業 ・運営協議会（2 回） ・入院児童生徒に関する実態調査 ・支援籍・副籍及び通級指導に関する県外視察（2 月） ・病弱特別支援学校の啓発リーフレットの作成・配布（小・中学校） ◇センター的機能について検討 ・発達障害に関する研修及び ICT 機器の有効活用に関する研究を実施 ◇効果的な教員研修及び体制の検討 ・高知江の口養護学校において推進計画を作成	・基本設計が終了、実施設計に着手 ◇新寄宿舎等について実施設計に着手 ※入院児童生徒への教育保障体制整備事業 ・運営協議会（3 回） ・支援籍・副籍及び通級指導に関する県外視察（11 月） ・発達障害に関する ICT 機器の有効活用に関する研究を外部講師を招聘して実施 ◇病弱特別支援学校の教育課程検討委員会において、生徒の実態に即した高等部の教育課程について検討 ・単位制について ・職業教育について

これまでの取組 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○病弱特別支援学校の新校舎の基本設計が終了し、実施設計に着手できた。また、寄宿舎に関しても、移転先にある盲学校寄宿舎の改修と合わせて実施設計に着手できた。 →高知江の口養護学校内の移転準備室及び盲学校と連携して実施設計をスムーズに進める。 ○移転先周辺の医療機関を訪問し、移転後の緊急時の医療的な対応について協力を依頼し、理解を得ることができた。 ○遠隔授業等の体制整備と有効性等を研究するため、県外の外部専門家を講師として招へいし、高知江の口養護学校本校、高知大学医学部付属病院分校、高知若草養護学校国立高知病院分校間を、ICT 機器を活用してつなぐ研修を行った。高知大学医学部付属病院分校においては、そのノウハウを活用し、教室と病室をつないで授業を実施することができてきた。 ○高知江の口養護学校本校では、ICT 支援員を活用した ICT 機器に関する研修及び授業改善に関する支援を実施し、全教員が ICT 機器を活用した研究授業を行うとともに、通常の授業においてもほぼ全教員が ICT 機器を活用している。アンケートによると、ほとんどの児童生徒が授業内容が分かりやすいと回答している。 ●遠隔授業を効果的に実施する体制の整備を行い、分校と本校間による遠隔授業について研究し、そのノウハウを訪問教育に活かせるようにする必要がある。 →引き続き、先進事例の収集や、県内外の講師招へい等により、さらなる研修・研究を進める。 ●病弱特別支援学校の教育課程検討委員会においては、移転開校に向けて高等部の新教育課程（案）を作成したが、今後は、学校内で新学習指導要領を踏まえて、さらなる検討が必要である。 →病弱特別支援学校の教育課程検討委員会の提案等を基に校内での検討を進める。 ●支援籍・副籍及び通級指導に関しては、県外視察の情報等を基に、本県の実態に応じた制度設計のための課題を明らかにするとともに、その解決の方向性を検討していく必要がある。 →高知江の口養護学校内の移転準備室との連携や学校長会や地教委等との協議等を通じて検討を進める。	◆再編振興計画の着実な実施 ◇施設設備の整備 ・新校舎及び新寄宿舎の実実施設計・教育センター分館解体 ・れいめい寮の改修の実実施設計 ・白活訓練棟解体工事 ◇教育内容の充実 ・高知江の口養護学校、高知大学医学部付属病院分校、高知若草養護学校国立高知病院分校における、ICT 機器等の活用による教育内容の充実 ・新教育課程の検討 ・支援籍・副籍及び通級指導に関しての検討 ◇センター的機能について検討 ・発達障害等の児童生徒に対する支援・指導に対する専門性を高め、小・中学校の支援を充実 ◇国立高知病院分校への病弱部門設置のための環境整備等	・新校舎及び新寄宿舎建築工事着工（H32年度完成予定） → → → ・国立高知病院分校への病弱部門設置 ・高知江の口養護学校への看護師配置による安心安全な教育環境の整備	◆県内唯一の病弱特別支援学校として、センター的機能をしっかり果たす専門性の高い学校が整備されている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
116 校種間人事交流の推進 【小中学校課・高等学校課】	◆小・中学校間の人事交流の推進 ・中学校の学力向上や中1ギャップの解消、小学校の生徒指導の充実に向けて、小学校と中学校との連携を強化し、児童生徒の発達段階を踏まえた指導の充実を図るため、小・中学校間の人事交流を推進する。 ・教員定数の効果的な活用を行う。 <活用の例> ・中学校の教員を小学校専科制加配として配置することにより、教科の専門性を生かした指導を行う。 ・中学校へ小学校の教員を指導方法工夫改善等の加配として配置することにより、学力の定着に向けたきめ細やかな指導を行う。 ・教員採用審査において、小・中学校両方の教員免許を保持している者の加配措置を拡充する。 ・認定講習の実施や費用の助成等、小学校教諭又は中学校教諭による他校種の免許取得を促進する。 ◆高等学校・特別支援学校間の人事交流の推進 ・高等学校におけるユニバーサルデザインに基づく指導体制の強化及び特別支援学校における教科指導力の向上のため、高等学校と特別支援学校間の人事交流を推進する。	◆小・中学校間の人事交流の推進 ◇人事交流の実施 ・管理職の人事交流 ・小中間の人事交流 ・小中県立学校間の人事交流 ・小中一貫校への配置 ・義務教育学校への配置 ◇小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流 159人	・検証結果に基づく計画の改善 ◇小中両免許状の保有者の拡充
		◆高等学校・特別支援学校間の人事交流の推進 ◇人事交流の実施 ・高等学校→特別支援学校：11名 ・特別支援学校→高等学校：11名	・高等学校→特別支援学校：8名 ・特別支援学校→高等学校：9名
117 教員の ICT 活用指導力の向上 【教育政策課・教育センター】	教育の情報化についての理解を深めながら、教員が授業の中で ICT を活用する能力を高めるとともに、児童生徒が ICT を活用するための指導力を向上させるため、教員研修を実施する。 ◆教育の情報化に関する研修の実施 ・初任者研修、管理職研修において教員の ICT 活用指導力の向上を図る。 ◆ICT を活用した授業方法の確立（次世代型 ICT 教育推進事業（H30～）） ・ICT 機器を活用した新時代の授業方法を開発するため、調査研究ワーキンググループを設置し、理論的検討を行うとともに、県内の協力校と連携して年間を通じた実践事例を収集し、ICT 機器を活用した本県に即した授業方法を確立する。	◆教育の情報化に関する研修の実施 ◇教員の情報化に関する研修の実施 ・初任者研修、管理職研修において、教員の ICT 活用指導力向上のための講義・演習を実施	

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）																											
	H30	H31																												
<小・中学校> ○英語、音楽など中学校の教員を小学校に専科教員として配置し、教科の専門性を生かした指導ができています。 ●小中両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 →小・中学校の連携を更に強化し、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かい指導の充実を図る。 <高等学校・特別支援学校> ○高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができた。 ●交流職員が特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。 →特別支援免許状取得に向けた支援を強化し、高い専門性を身に付けることができるよう取り組む。 ※人事交流の実施数（人） <table><tr><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>小 → 中</td><td>22</td><td>28</td><td>34</td></tr><tr><td>中 → 小</td><td>22</td><td>32</td><td>33</td></tr><tr><td>小中 → 県立</td><td>13</td><td>15</td><td>12</td></tr><tr><td>県立 → 小中</td><td>13</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>高 → 特</td><td>9</td><td>11</td><td>8</td></tr><tr><td>特 → 高</td><td>6</td><td>11</td><td>9</td></tr></table>		H27	H28	H29	小 → 中	22	28	34	中 → 小	22	32	33	小中 → 県立	13	15	12	県立 → 小中	13	11	11	高 → 特	9	11	8	特 → 高	6	11	9	◆小・中学校間の人事交流の推進 ◇人事交流の実施 ・管理職の人事交流 ・小中間の人事交流 ・小中県立学校間の人事交流 ・小中一貫校への配置 ・義務教育学校への配置 ◇小中両免許状の保有者の拡充 ◆高等学校・特別支援学校間の人事交流の推進 ◇人事交流の実施	◆小・中学校の連携が深まり、児童生徒の発達段階を踏まえた指導が充実している。 ・小・中学校間の人事交流の実施数 小 → 中 : 30 程度 中 → 小 : 30 程度 小中 → 県立 : 25 程度 県立 → 小中 : 25 程度 ◆各高等学校において、特別支援教育に関する教員の専門性が向上し、ユニバーサルデザインに基づく授業改善が進められている。 ◆各特別支援学校において、教員の教科に関する専門性が向上し、授業改善が進められている。 ・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数 高 → 特 : 10 程度 特 → 高 : 10 程度
	H27	H28	H29																											
小 → 中	22	28	34																											
中 → 小	22	32	33																											
小中 → 県立	13	15	12																											
県立 → 小中	13	11	11																											
高 → 特	9	11	8																											
特 → 高	6	11	9																											
○管理職研修では学校における情報化の推進体制（管理職、学校 CIO の役割）について確認できた。初任者研修では、学習指導要領における「情報教育」及び「教科指導における ICT 活用」の充実について理解を深めることができた。 ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査授業中に ICT を活用して指導する能力 H27:83.0%→H28:83.4%（全国比+8.4） 児童・生徒の ICT 活用を指導する能力 H27:77.0%→H28:77.7%（全国比+11.0） ●両研修ともに知識的側面の理解は深まっているが、機器類が不足していることもあり、実践的な研修に至っていない状況にある。 →アンケートによる受講者のニーズの把握等を通じて、研修内容のさらなる充実を図る。また ICT 機器を使用した実践的な研修について検討する。 ●学習指導要領の改訂により主体的・対話的で深い学びの実現が提唱され、また、各学校において、電子黒板・デジタル教材・タブレット端末等の様々な ICT 機器が整備される中、各学校の主たる授業方法は、旧来からの一斉学習が中心である。 ・ICT を活用した協働学習の実施率（H29） 小学校 63%（全国比-9） 中学校 62%（全国比-2） ●新学習指導要領では小学校にプログラミング教育の導入が行われる。 →平成 31 年度において、本格的に県内に指導方法の普及を図ることを目指し、理論面の検討及び現在の本県での取組事例の把握を行う。	◆教育の情報化に関する研修の実施 ◇初任者研修 ・内容 - 教育の情報化 - ICT の活用 - 情報モラルなど ◇管理職研修 ・内容 - 教育の情報化 - ICT の活用 - 情報管理 - 環境整備など ◆ICT を活用した授業方法の確立 ◇協力校の指定と調査研究ワーキンググループの開催 ・理論面の検討と本県の実践事例を共有 ◇成果物（報告書）の作成 ・研究協力校での ICT を活用した次世代指導方法の研究と実践 ◇ICT を活用した次世代指導方法の開発開始	◆全ての教員が効果的に ICT を活用した授業を行うことができています。 ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果において以下を達成する。 授業中に ICT を活用する能力 : 85%以上 児童生徒の ICT 活用を指導する能力 : 80%以上 ◆ICT を活用しつつ、学習場面に応じて個別学習・協働学習を各教員が実現できるよう、ICT を活用した次世代指導方法を県内の各校に示す。 ・小学校における ICT を活用した協働学習の実施率 : 75%																												

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
118 市町村立学校における校務支援システムの整備の推進 【教育政策課】	市町村立学校における校務の効率化等のため、整備が進んでいない統合型の校務支援システム導入に向けて、県と市町村が協働して取り組む。 ◆校務支援システムの市町村立学校への導入促進（H29～） ・市町村立学校における校務支援システムの導入に向けて各市町村との協議の場を設置し、平成31年度の導入に向けて具体的な検討を進める。	◆市町村立学校への導入促進 ◇調査研究 ・文部科学省 ICT 活用教育アドバイザー派遣事業に基づくアドバイザーの指導助言による調査研究（年3回）	→ ・ICTアドバイザーによる指導助言（年3回） ◇導入に向けた検討及び準備会の開催 ・全市町村の担当者にシステムの概要等を説明（2回） ◇校務支援システム検討委員会の設置 ・地教連へ3市3町1村による検討委員会の設置（H30.2月）
119 県立学校における ICT 環境整備の推進 【教育政策課】	教員及び生徒が学校で安心して ICT を活用できるようにするために十分な情報セキュリティ対策を講じるとともに、日常的に ICT を活用した授業が可能となるよう、普通教室への無線 LAN 環境を整備する。 ◆情報セキュリティの抜本強化 ・文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、県立学校 LAN システムの情報セキュリティを強化し、安全・安心な ICT 環境を整備する。 ◆無線 LAN 環境の整備 ・教員が学習系タブレット端末を授業において有効に活用できるよう、普通教室への無線 LAN 環境の整備を図る。	◆情報セキュリティの抜本強化 ◇人為的な情報リスクを防ぐための県立学校 LAN システムの導入 ◇個人情報を扱う校務系業務と学習系業務を分離した情報基盤の整備 ・教員1人に校務系 PC と学習系 PC の2台の端末を整備	→ → ・校務系と学習系ネットワークの分離作業完了（7月） ◆無線 LAN 環境の整備 ◇アクセスポイントの設置 ・全職員室に設置完了
120 県立学校校務支援システム整備事業 【教育政策課】	県立学校の統合型校務支援システムを整備し、教員が生徒に向き合う時間を創出することや、生徒の個人情報等を災害等から保護することを目的に校務の情報化を図る。 ◆校務支援システムの運用による業務の効率化の促進 ・校務支援システムを全ての県立中学校及び高等学校に導入し、業務の効率化を図る。 ◆サポートの充実 ・教職員の習熟度を向上させるため、集合研修会を実施する。 ・メールによるエンドユーザー向けサポート体制を整備する。	◆校務支援システムの運用による業務の効率化の促進 ◇先行導入校本運用開始（中学校1校、高等学校12校） ◇H28 導入校整備完了（中学校2校、高等学校24校） ◆サポートの充実 ◇集合研修実施 ・H28 導入校対象 延べ25回開催 ◇メールサポートの実施 ・メール発出数 1,423 通（H28.4.1-H29.3.15）	◇後発校の本運用開始 ・県立中・高等学校 100%運用 ◇グループウェアの稼働開始 ・県立高 100%運用 → ・H29 導入校対象 2回開催 → ・メール発出数 1,020 通（H29.4.1-H30.2.26）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○県下統一の統合型校務支援システムの導入を目指して、市町村教育委員会連合会（地教連）と県教委とが連携し、具体的な協議を開始することについて全市町村教委の同意を得ることができた。 ●統合型校務支援システムの導入の鍵となる仕様や費用分担等について、全ての教育委員会の意見を集約し、合意形成を図る必要がある。 →検討委員会やWTの枠組みを活用し、標準機能や標準帳票の仕様、費用分担など重要な論点についての協議・調整を早急に進めていく。 →導入コストの低減を図るため、文科省「統合型校務支援システム導入実証研究事業」の平成30年度採択を目指し、具体的な協議を進めていく。	◆市町村立学校への導入促進 ◇ワーキングチームを核とした協議 ・仕様、様式、費用負担の在り方、導入時期等の合意形成（年4回） ◇実証研究事業採択に向けた条件整備 ・文科省との協議 ・実証研究の仕組みの検討及び設置 ◇統合型校務支援システムの構築 ・予算確保、契約 ・構築開始	・先行運用校での実証研究の実施 ・データ投入 ・先行運用	◆県内全ての市町村立学校で校務支援システムの運用が行われている。 ・統合型校務支援システム整備率 小学校 100% 中学校 100% ◆校務支援システム導入により、教員の業務負担の軽減が図られている。
○県立学校 LAN システムの再構築により、情報セキュリティの抜本的な強化が実現した。（H29.7） ・県立学校ネットワークを校務系（LGWAN 接続系）と学習系（インターネット接続系）に分離 ○全ての職員室（383 室）にアクセスポイントの整備が完了した。（H29.7） ●日常的に ICT を活用した授業を行うためには、無線 LAN 環境の整備が不可欠であり、普通教室への無線 LAN の整備を進めていく必要がある。 ・県立学校の普通教室への無線 LAN 整備率 20.0%（H29.3.1 現在） →国の事業を活用し、災害時には避難者への重要な情報インフラとなり、平時には普通教室で学習に有効活用できる公衆無線 LAN の整備を進めていく。	◆情報セキュリティの抜本強化 ◇資産管理システムによるリスク排除 ・USB デバイスの制御 ・ソフトウェアの管理 ・マルウェアの監視 ◆無線 LAN 環境の整備 ◇総務省事業による普通教室で利用可能な無線 LAN の整備 ・整備率 50%以上	・未整備教室への整備	◆情報セキュリティに関する障害・事故など情報セキュリティインシデントの未然防止とともに、インシデントが発生した場合の拡大防止、迅速な復旧、再発防止等の対策が講じられている。 ◆日常的に ICT を活用できるよう普通教室への無線 LAN 環境が整備されている。 ・県立学校整備率 100%
○全ての県立学校で校務支援システムの運用が開始され、校務の効率化が図られはじめている。 ・校務支援システムの利用により、具体的に効率化が図られた主な業務（アンケート調査結果） ①成績管理 ②出欠管理 ③指導要録関連 ●教員の働き方改革を進めるうえで課題となっている勤務時間の実態把握に関しても、ICT の活用を広げていく必要がある。 →勤務時間の把握・分析により、教員の業務の効率化や働き方に対する意識改革につなげていくため、校務支援システムに教員の勤務時間を客観的に把握できる機能を追加する。	◆校務支援システムの運用による業務の効率化の促進 ◇システム改修による機能追加 ・勤務時間管理機能を新たに追加		◆各県立学校において、校務支援システムが運用され、生徒の情報が安全かつ効率的に管理されている。また、グループウェアにより学校内外の情報共有、情報連携が円滑に行われている。 ◆勤務時間管理機能により、教員の勤務実態が具体的に把握され、その改善に向けて、組織的な対策が講じられている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
121 社会教育推進人材育成事業 【生涯学習課】	地域の学びを支える人材を育成し、生涯学習の推進体制の再構築を図るため、社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を図る研修の実施や社会教育主事の養成を推進する。 ◆市町村社会教育担当者の人材育成 - 市町村社会教育担当者が社会教育に関する専門的な知識・技術を習得するための研修会を開催する。 ◆社会教育主事の養成 - 社会教育主事の資格取得を促進し、社会教育に関わる助言・指導を行う社会教育主事を着実に養成する。	◆市町村社会教育担当者の人材育成 ◇市町村社会教育担当者の研修 社会教育主事等研修会（ブロック別及び全体研修会）の開催 4回、参加者 52名	・社会教育主事等研修会の開催 3回、参加者 82名
		◆社会教育主事の養成 ◇社会教育主事の養成 - 四国地区大学社会教育主事講習への派遣 2名 - 国立教育政策研究所主催の社会教育主事講習及び専門講座への派遣 2名	・社会教育主事講習への派遣 6名
122 社会教育活動活性化支援事業 【生涯学習課】	社会教育活動の活性化を図るため、地域の社会教育の要である社会教育関係団体への活動支援を行うとともに、関係者間の交流を促進し、ネットワーク化を進めていく。 ◆社会教育関係団体の活動支援 - PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動に対し助成する。 ◆社会教育関係者間の交流促進 - 社会教育関係団体や関係者が多様な実践事例に学ぶ機会を提供し、関係者間の交流を深めるとともに、社会教育の活性化につなげる。	◆社会教育関係団体の活動支援 ◇社会教育関係団体への助成を通じた活動支援 - 県公民館連絡協議会研修会の開催（2回） - 県社会教育連絡協議会研修会の開催（1回） - 県・市町村教育委員会における社会教育学級・講座の実施講座数：H28: 5,054講座	・第39回全国公民館研究集会高知県大会兼中国・四国地区公民館研究集会高知大会運営支援（参加者 1,205名）
		◆社会教育関係者間の交流促進 ◇社会教育実践交流会の開催 - 実行委員会の開催（4回） - 交流会参加者 212名	・実行委員会の開催（4回） ・企画運営会議の開催（2回） ・交流会参加者 281名

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○社会教育主事等研修では、市町村社会教育担当者が、社会教育に関する初歩的な知識を身に付ける機会を提供できた。 ○県内担当者がそれぞれの実践を持ち寄り、交流したことで、県内担当者間のネットワークが形成されつつある。 ○市町村から高知大学社会教育主事講習へ 6 名の派遣があり、社会教育主事の配置が市町村においても着実に進んでいる。 ●市町村社会教育担当者が研修会や講習を通じ、社会教育の基礎知識を習得するとともに、各地域で社会教育を活性化していく推進力を身に付けることが必要である。 ・市町村社会教育担当者研修会の参加者数 H27：94 名→H28：66 名→H29：86 名 （※H28 は台風のため 2 回目の研修中止） →社会教育主事等研修の内容を充実し、担当者の参加を促進する。 →第 41 回中国・四国地区社会教育研究大会高知大会に市町村社会教育担当者を巻き込んで、意識や意欲を高める。 →「人づくり」から「地域づくり」まで社会教育活動に対する総合的な能力を育む研修内容へステップアップさせていく。	◆市町村社会教育担当者の人材育成 ◇市町村社会教育担当者の研修 ・全体研修会の充実 ・人権教育担当者への参加拡大 ◇第 41 回中国・四国地区社会教育研究大会高知大会を通じた育成		◆社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。 ・市町村社会教育担当者研修会の参加者数 延べ 130 人以上
	◆社会教育主事の養成 ◇社会教育主事の養成 ・四国地区大学や国立教育政策研究所の社会教育主事講習等への参加促進 ・社会教育主事未配置市町村への働きかけ		
○各団体における研修会等の活動、団体間の連携は着実に進んでいる。 ・県・市町村教育委員会における社会教育学級・講座の実施講座数 H27：4,810 講座→H28：5,054 講座 ・社会教育実践交流会の参加者数 H27：196 名→H28：212 名→H29：281 名 ●活動の活性化に向けて、各団体が自らの強みや課題を共有し、より良い活動につなげていくための交流の機会づくりを更に進めていく必要がある。 →各団体への助成を通じ、活動の活性化や研修の機会づくりを支援していく。 →社会教育団体の代表者による実行委員会が、企画・運営を主体的に担う方式で社会教育実践交流会を開催し、参加者本位の交流を促進する。	◆社会教育関係団体の活動支援 ◇社会教育関係団体への助成を通じた活動支援 ・第 41 回中国・四国地区社会教育研究大会高知大会運営支援		◆社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、社会教育を通じた地域の交流や活性化が進んでいる。 ・県・市町村教育委員会における社会教育学級・講座の実施講座数：5,000 講座以上 ・社会教育実践交流会の参加者数：270 人以上
	◆社会教育関係団体の活動支援 ◇社会教育実践交流会の開催 ・実行委員会の開催（年 4 回） ・企画運営会議の開催（年 2 回）		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
123 生涯学習活性化推進事業 【生涯学習課】	県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習関係の情報提供や相談業務等を行い、県内の生涯学習を充実・推進する。 ◆生涯学習機関のネットワークの構築 ・市町村等が行う生涯学習講座等を集約し、総合的な情報提供などを行う。	◆生涯学習機関のネットワークの構築 ◇NPO 法人高知県生涯学習支援センターによる情報提供（委託） ・市町村生涯学習講座情報のホームページへの掲載	市町村生涯学習講座情報のホームページへの掲載 ・県や民間団体の実施する生涯学習講座の情報収集 ・一元的な情報提供に向けたワーキンググループの設置
124 新図書館等整備事業 【新図書館整備課】	◆新図書館等複合施設の整備 ・県民市民の読書環境・情報環境の充実を図り、県内の生涯学習や文化の発展に寄与するため、県立図書館と高知市立市民図書館本館との合築によるオーテピア高知図書館やオーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館を併設した複合施設を整備する。	◆新図書館等複合施設の整備 ◇県民市民の読書環境・情報環境の充実等のため新図書館等複合施設の整備 ・建築主体工事進捗率：55.0%(H29.3月) ・高知みらい科学館展示製作等委託業務の契約締結（H28.5月） ・図書館資料移転委託業務の契約締結（H28.11月） ・ロゴマークの決定（H29.2月）	◇新図書館等複合施設の整備 ・建物本体工事の竣工（H29.12月） ・外構工事の竣工（H30.2月） ・什器備品等の購入契約・設置（H29.11月～） ・図書館情報システム及び機器の整備に係る契約（H29.9月～） ・高知みらい科学館の展示品の製作・設置（H29.4月～H30.3月予定） ◆開館に向けた準備・取組の実施 ・条例・規則等の整備 ・図書館資料の移転業務等の実施（H30.1月～） ・開館イベントの準備 ・開館前 PR イベントを県内5カ所で開催（H29.11～12月、参加者700人） ・ホームページ（プレサイト）の開設（H29.10月～） ・オーテピア WEB サイトの構築に係る契約（H29.12月～）

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○市町村の生涯学習講座の情報提供などを行う NPO 法人高知県生涯学習支援センターのホームページについて、民間助成の活用等により、より分かりやすくリニューアルを図ることができた。 ●県民の様々なニーズに対応し、民間も含めた多様な生涯学習の情報を一元的に提供する仕組みなど、生涯学習機能の強化を図る必要がある。 →市町村等が行う講座のほか、県や様々な民間団体が開催する講座など生涯学習情報を集約し、一元的に発信する仕組みづくりや多様なニーズに応じたガイダンス機能の強化に取り組む。	◆生涯学習機関のネットワークの構築 ◇NPO 法人高知県生涯学習支援センターによる情報提供（委託） ・市町村生涯学習講座情報のホームページへの掲載 ◇生涯学習情報の一元的な提供・相談機能充実の検討 ・県や民間団体の実施する生涯学習講座の情報収集 ・一元的な情報提供に向けた制度設計の検討及び関係機関との調整（ワーキンググループによる検討）	→ →	◆多様な生涯学習の情報を総合的に提供する仕組みが構築され、多くの県民が日常的に生涯学習を行っている。
○施設の整備に関しては、計画通りに進んだ。 ●什器備品等の購入についても、おおむね計画通りに進んでいる。引き続き、開館までに備品等を整備する必要がある。 →開館までに必要な什器備品等について着実に購入する。 ○平成 30 年 7 月 24 日の開館に向け、開館時間等、必要な条例改正を行った。また、県市が連携・協働を図りながら新図書館の運営を行えるよう、業務の整理・分担をし、県市間で連携協約を締結するとともに、事務の一部を県から市へ委託した。（規則は、3 月末に改正予定） ●開館に向け、図書館資料の移転等を期日までに抜き行い行う必要がある。 →高知市や関係者と連携・協力しながら、図書館資料の移転業務等を計画的かつ着実に進める。 ●オーテピアの認知度や関心度を更に高め、より多くの方に利用してもらうための広報・企画の充実、強化が課題となっている。 →イベントの開催や市町村図書館等でのポスターの掲示・チラシの配布、ホームページ（本サイト）の作成等、様々な広報活動に取り組む。	◆新図書館等複合施設の整備（～7 月） ・什器備品等の購入 ・図書館情報システム及び機器の整備 ◇新図書館開館 ・7 月 24 日 ◆開館に向けた準備・取組の実施（～7 月） ・図書館資料の移転業務等の実施 ・イベントの開催等広報活動の実施 ・オーテピア WEB サイトの開設		◆新図書館等複合施設の整備により、県民市民の読書環境・情報環境の充実が図られている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
125 図書館活動事業 【県立図書館】	◆新図書館等複合施設の開館を見据えたサービスの充実・強化 ・データベースや電子書籍など新図書館で行うサービスを前倒しで実施するとともに、研修等の充実による司書の専門性の向上や、専門機関との関係づくりなどに取り組む。 ◆県内図書館の利用の拡大 ・市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修の実施などの支援を行う。また、県内の市町村に対し、資料や人員体制の充実・強化が図られるよう働きかける。 ・ホームページ等を活用した情報発信や、出前図書館等を通じて、図書館サービスの周知を図る。	◆新図書館等複合施設の開館を見据えたサービスの充実・強化	
		◇県民の知的ニーズに応え、課題を解決するための図書館機能の充実 ・資料・雑誌の購入・寄贈等：31,403点 ・データベースの整備・充実：23種類 ・司書の専門性の向上 県外研修：23名 長期派遣研修：2回 ・専門機関への訪問等 ビジネス・農業・産業支援：32件 健康・安心・防災情報：26件 ・サービス検討委員会分科会の開催：11回 ・オテピア高知図書館サービス計画の策定（H29.1月）	資料・雑誌の購入・寄贈等：37,273点 データベースの整備：23種類 司書の専門性の向上 県外研修：22名 長期派遣研修：2回 専門機関への訪問等 ビジネス・農業・産業支援：13件、健康・安心・防災情報：25件 専門機関連携会議の開催：2回 電子書籍の導入 登録者数：561人 貸出数累計：1477回
		◆県内図書館の利用の拡大	
		◇市町村立図書館等の充実・強化への支援 ・市町村等への協力貸出、まとめ貸し点数：25,195点 ・ブロック別研修の実施：6回、受講者数：332名 ・体系別研修の実施：8回 受講者数：217名 ・依頼による市町村個別訪問：22回 ・市町村への巡回訪問：75回 ◇図書館サービス等の周知 ・ブログ・メールマガジンによる情報発信：139回 ・専門機関と連携した事業：ビジネス・農業・産業支援：ものづくり総合展 他10件 健康・安心・防災情報：がん征圧月間関連相談会他15件 ・出前図書館の実施：21回 ・専門機関での図書館活用講座の開催：3回	市町村等への協力貸出、まとめ貸し点数：39,930点 ブロック別研修の実施：3回 受講者数：63名 体系別研修の実施：7回 受講者数：173名 依頼による市町村個別訪問：9回 市町村への巡回訪問：41回 ブログ・メールマガジンによる情報発信：96回 専門機関と連携した事業：ものづくり総合展への出展、がん相談会・講演会の開催3件 出前図書館の実施：8回 専門機関での図書館活用講座の開催：2回 オテピア開館前イベントの開催：5回、参加者数：700人

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○サービス計画の各項目の進捗状況を点検・評価する中で、今後の取組の方向性及び課題が整理できた。 ●サービス計画に示した、サービスの提供体制の充実・強化が必要となっている。 →資料・情報の新陳代謝を図りながら、新鮮で役立つ資料を整備・充実するとともに、図書館の専門家等による点検・評価を定期的に行い、PDCAサイクルによる進捗管理を行う。 ○研修等による司書の育成や専門機関との関係づくりに取り組み、司書が専門性を高めるとともに、専門機関との連携を強めた。 ●質の高いサービスを提供するためさらなる司書の専門性向上や専門機関との連携が必要となっている。 →司書の専門性の向上のため、専門機関が行う研修の受講、図書館専門家等による研修、日常的なOJTを実施する。 →訪問や連携会議等により、専門機関との関係の構築・強化に取り組む。 ○市町村に助言や情報提供等の支援を行うことで、市町村立図書館の整備・充実につながった。また、協力貸出を強化するとともに、まとめ貸しを積極的にを行い、市町村立図書館等での利用増につながった。 ・県民一人当たりの図書貸出冊数 H27：3.9冊→H28：4.0冊 ・市町村への協力貸し出し冊数 H28：30,132冊→H29：41,391冊（2月末現在） ※長期休館に伴う「まとめ貸し」15,832冊を含む ●県民がそれぞれの地域で、読書し、役立つ情報が得られる環境を整えていくためには、市町村立図書館等のサービス提供体制を整備・充実することが必要である。 →住む場所に関わらず県民が等しく必要な図書館サービスが受けられるよう、引き続き支援を行っていく。 →市町村立図書館等の整備・充実に向け、機会を捉えて市町村への訪問や情報提供等を行うなど、引き続き支援を行っていく。 ○出前図書館等の取組を通じて、図書館サービス等の周知とともに、連携・協力先との関係づくりにつながった。また、県内5か所で開催した開館前イベントにおいても周知を図った。 ●図書館のサービス・取組等への関心を高め、より多くの方に図書館を利用してもらうためのさらなる周知が必要である。 →さまざまな広報媒体を活用した情報発信など、図書館サービス等の周知に取り組む。	◆開館を見据えたサービスの充実・強化 ◇県民の知的ニーズに応え、課題を解決するための図書館機能の充実 ・資料・情報の充実 ・第三者機関によるサービス、取組の点検・評価の実施 ・司書の専門性の向上 ・専門機関や団体との連携の強化 ・図書館活用講座の開催 ◆オーテピア高知図書館で提供するサービスの充実・向上 ◇オーテピア高知図書館サービス計画のサービス・取組を着実に実施 ・資料・情報の充実 ・課題解決支援サービスの充実・強化 ・専門機関や団体との連携協力した取組の充実 ・第三者機関によるサービス、取組の点検・評価の実施 ◆県内図書館の利用の拡大 ◇市町村立図書館等の充実・強化への支援 ・資料の整備・充実（セット貸出資料・移動図書館資料等） ・協力貸出やまとめ貸しの実施 ・市町村職員向けの研修の充実・強化 ・市町村支援担当職員や個別支援アドバイザーの派遣等による支援 ◇図書館サービス等の周知 ・広報誌やホームページ等の活用・充実 ・専門機関と連携した相談会・セミナーの開催 ・図書館活用講座の開催（館外） ・県内全域に図書館サービスをPRする広報イベントの実施	◆県内の図書館が、住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。 ・県民一人当たりの図書貸出冊数 4.2冊以上 (H26：3.7冊) ・市町村への協力貸出冊数 32,000冊以上 (H27：26,345冊)	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
126 長期宿泊体験活動推進事業 【生涯学習課】	子どもたちの豊かな心の育成や確かな学力の基盤形成を図るため、小学校等における3泊4日以上での宿泊活動を支援し、県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築するとともに、これを受け入れる青少年教育施設の活動プログラムを確立する。 ◆長期宿泊体験活動を行う学校への支援 ・実施校と連携し、具体的な活動プログラムを作成するとともに、3泊4日以上での長期宿泊体験活動への財政支援を行う。 ◆長期宿泊体験活動の実践事例の周知・広報 ・活動の実践事例や、その実践における具体的な活動プログラムを周知・広報することで、より多くの学校での実施につなげていく。	◆長期宿泊体験活動を行う学校への支援 ◇3泊4日以上での長期宿泊体験活動を行う学校への支援 ・4市町6小学校への財政支援 ・市町村教育長訪問による実施校拡大の要請 ・青少年教育施設による防災等の新たな体験活動プログラムの実施	◆長期宿泊体験活動の実践事例の周知・広報 ◇活動の実践事例の周知・広報 ・保護者等アンケートによる事業効果・課題の分析 ・長期宿泊体験活動推進協議会（小学校6校、青少年教育施設等）の開催による評価・分析
		◆長期宿泊体験活動を行う学校への支援 ◇3泊4日以上での長期宿泊体験活動を行う学校への支援 ・4市町6小学校への財政支援 ・市町村教育長訪問による実施校拡大の要請 ・青少年教育施設による防災等の新たな体験活動プログラムの実施	◆長期宿泊体験活動の実践事例の周知・広報 ◇活動の実践事例の周知・広報 ・PTA教育行政研修会や研究大会で事業PR動画上映 ・長期宿泊体験活動推進協議会（小学校12校、中学校1校、青少年教育施設等）の開催による評価・分析
127 環境学習推進事業 【生涯学習課】	子どもたちに自然や環境を学ぶ様々な体験をさせるために、指導者の養成・派遣や、体験活動に関する情報の提供などに取り組む。 ◆自然体験指導者の養成 ・青少年向けの自然体験活動プログラムの企画・実施を行う自然体験指導者の養成研修を実施する。 ◆地域への指導者の派遣 ・子どもたちに身近な場所で豊かな体験活動を提供できる指導者を、地域の青少年育成団体等に派遣する。 ◆子どもが主体となった創造的な体験活動の実施 ・子どもたちが企画段階から実施まで主体的に取り組み、地域づくりを実践する「子ども会議」の取組を県内に展開する。	◆自然体験指導者の養成 ◇指導者養成研修の実施（委託） ・参加者12名	◆自然体験指導者の養成 ◇指導者養成研修の実施（委託） ・参加者25名
		◆地域への指導者の派遣 ◇体験活動を希望する団体等への指導者の派遣 ・小学校7校（9回） ・中学校2校（6回） ・自然体験指導者要請研修の修了者等を地域の青少年育成団体等に派遣	◆地域への指導者の派遣 ◇体験活動を希望する団体等への指導者の派遣 ・幼稚園1校 ・小学校1校 ・中学校1校 ・青少年育成団体1団 ◆子どもが主体となった創造的な体験活動の実施 ◇子どもが主体となった創造的な体験活動の実施 ・プレ事業の開催（2回） - 参加者：6名 - 満足度：94%

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○実施校からは、事業を通じて集団作りを行った結果、学力の向上につながっているとの報告や、休校舎・民泊の利用により、地域の活性化や協働につながったなどの評価がある。 ○保護者アンケートでは、子どもの自尊感情や規範意識の向上がうかがえたとの評価がある。 ●長期宿泊体験活動の教育効果を県内全域に広げるため、実施校の拡大が必要である。 ・長期宿泊体験活動を実施する小学校等 H28：6校→H29：13校→H30：24校（予定） →活動のモデルプログラムの活用により事業効果を高めるとともに、本事業の有効な活用方法を学校や市町村訪問等により周知し、実施校の拡大を図っていく。	◆長期宿泊体験活動を行う学校への支援 ◇3泊4日以上長期宿泊体験活動を行う学校への支援 ・実施校への財政支援 ・活動プログラムの作成、実施、検証		◆長期宿泊体験活動を通じて、子どもたちの豊かな心の育成と確かな学力の基盤形成が図られている。 ・3泊4日以上長期宿泊体験活動の教育効果に対する実施校の肯定的評価の割合：100% ・長期宿泊体験活動を実施する小学校等：30校以上
	◆長期宿泊体験活動の実践事例の周知・広報 ◇実践事例やモデルプログラムの活用・周知・広報による実施校の拡大 ・広域市町村、学校統合等での事業活用の推進		
○資格を取ることが目的であった講習から受講者の実際の活動に即した高知県独自の自然体験活動企画セミナーに変更したことで参加者が増加した。 ・自然体験指導者の養成状況 H25:19人→H26:21人→H27:11人→H28:12人→H29:23人（計：86人） ○フィールドワークやボランティア体験を通して体験的に地域課題を知り、課題解決に向けたアイデアを出すことができた。 ●大人も子どもも自然体験離れが進んでいるため、体験活動等の講師依頼が少ない。 →各校への周知や募集チラシの改善を図るとともに、体験活動の教育効果やその重要性について啓発を行う。 ●子どもたちが試行錯誤を重ね、企画から実施までを主体的に行うなど、創造的な体験活動の実践が求められる。 →子どもたちが中山間地域の課題を見つけ出し、主体的に地域づくりを実践する場として「子ども会議」を設置し、課題解決プロジェクトを実施する。	◆自然体験指導者の養成 ◇指導者養成研修の実施（委託）		◆自然体験に関わる指導者の養成や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。 ◆各地域で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。 ・自然体験指導者の養成（H25～H31累計） 100人以上
	◆地域への指導者の派遣 ◇体験活動を希望する団体等への指導者の派遣		
	◆子どもが主体となった創造的な体験活動の実施 ◇子ども地域学習の推進 ・ツリーハウスプロジェクトの実施	・プロジェクトの拡大 ・「子ども会議」の設置拡大（県内2地域）	

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
128 青少年教育施設振興事業 【生涯学習課】	子どもたちに豊かな心や社会性を育むため、県直営の青少年教育施設である青少年センター及び幡多青少年の家において、魅力的な体験プログラムを実施する。 ◆魅力的・効果的な主催事業の実施 子どもたちや学校、地域のニーズを適切に把握し、既存事業の見直しや新規事業の開発などにより魅力的な主催事業を実施するとともに、様々な機会を捉え、主催事業を積極的に周知・広報していく。	◆魅力的・効果的な主催事業の実施 ◇地域のニーズを踏まえた主催事業の実施 - 既存事業の見直し及び主催事業の開発 - 利用促進に向けた積極的な広報の実施 ※利用者数（小中高校生）：131,366 名	◆魅力的・効果的な主催事業の実施 ◇地域のニーズを踏まえた主催事業の実施 - 既存事業の見直し及び主催事業の開発 - 利用促進に向けた積極的な広報の実施 ※利用者数（小中高校生）：93,256 名 (H29.12 月末現在)
129 H30 新規 高知みらい科学館運営事業 【生涯学習課】	県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。	◆県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興 ◇科学館開館に向けた高知市との協議・調整 事業内容の検討	◆県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興 ◇科学館開館に向けた高知市との協議・調整 事業内容の検討 ・高知市との協定の締結（10 月） ・県が運営に参画する体制の検討

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○チラシの配布に加え、校長会への出席や学校訪問等積極的な広報活動により、新規利用団体の開拓等の成果が見られた。 ●学校の利用時期が 4 月～6 月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施できる「防災学習」や遠足時の体験プログラム等を充実させ、利用促進を図ることが必要である。 →自然体験の充実や交通手段の提供など、施設の特徴やスタッフのノウハウを活かした活動プログラムを提供することにより、さらなる利用促進を図る。 →リニューアルによる施設機能の充実を有効に活用し、利用者の多様な活動を実現させ、利用促進につなげていく。 ※平成 29 年度の施設利用者数は、主に青少年センター体育館吊り天井改修工事(H29.8～H30.3 休館)の影響により、前年度から減少 ・県立青少年教育施設の利用者数（小中高校生） H28:131,366 名→H29(1 月末):99,716 名	◆施設の特色を生かしたプログラムの実施 ◇地域のニーズを踏まえた主催事業の実施 ・既存事業の見直し及び主催事業の開発 ◇積極的な広報の実施 ・事業チラシの学校配布や学校訪問による広報の実施 ・県内青少年教育施設の共同チラシの作成配布		◆魅力的な主催事業の実施を通じて多様な体験活動が促進され、施設利用者も増加している。 ・県立青少年教育施設の利用者数（小・中・高校生） 延べ 160,000 人以上
○県市で協議を重ね、県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興に向けた事業内容や運営体制を構築した。 ●県内全域の県民・学校に利用される科学館となるよう、県市が連携し事業を展開する必要がある。 →県市による定期的な協議の場の設置や、指導主事の派遣、外部有識者から意見を聴取する仕組みなどにより県が運営に積極的に参画する体制の構築に取り組む。	◆県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興 ◇新図書館開館 ・7 月 24 日 ・科学館事業検討会（毎月開催）による進捗管理 ・県指導主事の派遣、県職員の併任 ・科学館協議会の開催等外部有識者からの意見聴取		◆県内全域の理科教育・科学文化振興の充実が図られている。

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
130 高知城保存管理事業 【文化財課】	高知城（重要文化財・史跡）の保存修理を実施するとともに活用に向けた整備を行う。また、観光部門等と連携した取組を継続的に実施する。 ◆計画的な文化財の保存修理と整備 ・計画的な修理を実施し、修理を担う人材を育成する。 ・映像など提示方法の充実を図るとともに多言語化を行い、外国人観光客の満足度を高める。 ・文化財の保存と景観の改善に引き続き取り組む。 ・重要文化財建造物の調査及び成果の活用を進める。 ◆観光部門等と連携した取組の実施 ・高知城歴史博物館と連携した取組を実施し、学べる高知城への充実を図る。	◆計画的な文化財の保存修理と整備 ◇文化財の修理 ・追手門東北矢狭間堀の修理 ・小修繕の実施 ◇文化財の保存と景観の改善 ・管理剪定の実施 - 正面石段脇 - 太鼓丸付近 - 梅の段、西ノ丸付近 ◇文化財の活用 ・城内展示の更新 ・屋外 Wi-Fi の整備 ・「志国高知 幕末維新博」関連イベントの開催 ◇重要文化財修理資料の複写	◇重要文化財等、文化財の小修理 ◇天守ライトアップ照明の改修 ◇映像解説等の整備（多言語化を含む） ◇駐車場トイレの改築（緑越事業） ◇継続的な景観対策の実施 ◇板垣退助像北側斜面の崩壊防止対策工事の実施 ◇台風 21 号で被害を受けた梅の段北側石垣の復旧
		◆観光部門等と連携した取組の実施 ◇観光部門と連携した取組 ・大型客船周遊バスの受入 ◇高知城歴史博物館と連携した取組 ・「高知城探検」（親子行事）の開催	◇観光部門等と連携したイベントの開催 ・「志国高知 幕末維新博」関連イベントの開催（3/24～26） ・大型客船周遊バスの受入

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○高知城天守、懐徳館等への入館者数は、昨年度同時期を大きく上回っている。 ・H30.1月末入館者数：260,439人 （昨年度同月比：30,320人増、113.2%） H30.1月末小・中・高校生入館者数：34,253人 （昨年度同月比：1,415人増、104.3%） ○平成24年度から継続して実施してきた追手門東北矢狭間塀の改修が完了した。 ○城内展示及び屋外解説板の改修、多言語化のほか、屋外Wi-Fiの整備などにより、国内外から高知城を訪れる方々の利便性及び快適性を向上させることができた。この環境を活かしてスマートフォン・タブレット向けのアプリを運用する。 ○大型客船周遊バスの受入を観光部門と連携して円滑に実施できた。 →「志国高知 幕末維新博」の地域会場として他会場と連携していく。本物の文化財の持つ価値を多くの方に実感していただけるよう、観光ガイドボランティアと連携するとともに解説の充実を目指す。	◆計画的な文化財の保存修理と整備 （文化財的価値の拡大） ◇追手門トイレの改修 ・実施設計 ◇石垣カルテの作成 ・本丸石垣（H30～34）	・改修工事	◆高知公園の適正な管理と整備に努めるとともに、高知城歴史博物館等と連携した取組を実施することなどにより、県内外の観光客等に高知城の文化財的価値を理解してもらい、多くの方々が訪れている。 ・高知城天守、懐徳館等への年間入館者数：27万人 （うち小・中・高校生の年間入館者数：4万人）
	◆観光部門等と連携した取組の実施 ◇大型客船周遊バスの受入 ◇指定管理者によるイベントの開催		

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
131 文化財管理調査事業 【文化財課】	◆国・県指定文化財の保存と活用 - 文化財の適切な保存・活用のため、国・県指定文化財に対する継続的な巡視活動等に基づく補助や指導を実施する。 ◆文化財保護を担う人材の育成 - 文化財保護指導員、市町村文化財保護審議委員を対象とした研修を継続的に開催する。 - 高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座を実施する。 ◆指定文化財の修理事業 - 国・県指定の文化財の保存修理を計画的に実施する。 - 平成 30 年度から 2 ヶ年で県保護有形文化財旧岡家住宅（西の岡）の修理を実施する。 ◆見直し調査の実施 - 高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座修了生による、研修を兼ねた調査等を行う。 - 平成 28 年度から 2 ヶ年で室戸市吉良川町重伝建保存地区の見直し調査、平成 30 年度以降順次予定される重要文化的景観の見直し調査を実施する。 ◆文化財の計画的な調査の実施と文化財指定等 - 文化財保護審議会による計画的な文化財調査を実施する。	◆国・県指定文化財の保存と活用 ◇国・県指定文化財の巡視 - 国指定 211 件 - 県指定 210 件 ◇国・県指定文化財の修理などに対する補助 - 国指定 18 件 - 県指定 15 件	◇国・県指定文化財の巡視 - 国指定 213 件 - 県指定 218 件（見込み） ◇国・県指定文化財の修理などに対する補助 - 国指定 24 件 - 県指定 11 件
		◆文化財保護を担う人材の育成 ◇文化財保護指導員研修会 - 参加者：91 名 ◇市町村担当者会 - 参加者：30 名 ◇高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座 - 受講者（第 2 期生）HM 課程 31 名 HS 課程 12 名 - 修了生（第 2 期生）HM 課程 22 名 HS 課程 6 名 - 補講修了者（第 1 期生）HM 課程 8 名 HS 課程 3 名	◇文化財保護指導員、市町村文化財保護審議委員を対象とした研修の実施 - 参加者 105 名 ◇市町村担当者会 - 参加者：43 名 ◇受講者（第 3 期生）HM 課程 30 名 HS 課程 15 名 ◇修了生（第 3 期生）HM 課程 23 名 HS 課程 14 名 ◇補講修了者（第 1・2 期生）HM 課程 5 名 HS 課程 4 名
		◆見直し調査の実施 ◇室戸市吉良川町重伝建保存地区の見直し調査 高知県建築士会が室戸市から受託して調査を実施（メンバーとしてヘリテージマネージャー・サポーター養成講座修了生 20 名が調査）	◇高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座修了生が調査 ※本年度で終了
		◆文化財の計画的な調査の実施と文化財指定等 ◇白髪山八反奈路根下がりヒノキ群生地を県天然記念物に指定 ◇奥工石山（竜王山）の紅廉石珪質片岩大露頭部を県天然記念物とするよう、文化財保護審議会から答申 ◇土佐へんろ道青龍寺道が国史跡に指定 ◇織田歯科医院の主屋、塀及び大川上美良布神社神庫の 3 件が国登録有形文化財に登録	◇文化財保護審議会による指定調査 ◇奥工石山（竜王山）の紅廉石珪質片岩大露頭部を県天然記念物指定 ◇久礼八幡宮の御神穀祭（おみこくさん）、碁石茶の製造技術が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択 ◇竹村家土蔵及び旧竹村家呉服店主屋、店舗及び表蔵、土蔵の 4 件が国登録有形文化財に登録

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）													
	H30	H31														
○毎年 3～4 件の登録有形文化財建造物が登録できている。 <table><tr><th>区分</th><th>H28</th><th>H29</th></tr><tr><td>国指定</td><td>1（史跡）</td><td>0</td></tr><tr><td>国登録</td><td>3（建造物）</td><td>4（建造物）</td></tr><tr><td>国選択</td><td>0</td><td>2（無形民俗文化財）</td></tr><tr><td>県指定</td><td>1（天然記念物）</td><td>1（天然記念物）</td></tr></table> →ヘリテージマネージャーを中心に毎年数件の登録を行うよう働きかける。 ○文化財の巡視及びその修理等に必要な補助を実施し、文化財の保存や活用につなげることができた。 ○文化財保護指導員研修会及び市町村担当者会について例年を上回る参加者数により開催し、地域の文化財保護の担い手づくりにつなげることができた。 ○熊本地震や鳥取中部地震で被害を受けた歴史的建造物の復旧にかかる報道等もあり、年々関心度が高まってきている。修了者数は、未修了生の補講による修了も含め、2 カ年で当初の目標（3 年間で HM 課程修了者 40 名）を達成しており、計画以上の成果を上げている。 ・各課程の修了生数 H27（第 1 期生） HM 課程 27 名 HS 課程 10 名 H28（第 2 期生） HM 課程 27 名 HS 課程 9 名 H29（第 3 期生）予定 HM 課程 23 名 HS 課程 14 名 →未履修者は未履修講座のビデオ視聴とレポート提出で補講を行うことにより、修了とする。 ○平成 28 年度から 2 ケ年計画で計画されている室戸市吉良川町重伝建保存地区の見直し調査や平成 30 年度以降順次予定される重要文化的景観（四万十川流域の文化的景観、久礼の港と漁村の景観）の重要構成要素になっている集落の見直し調査と特定物件の記録保存に従事する HM や HS を計画以上に養成することができた。 →津野町の物件特定作業の目途を立て、他の町でも実施するよう働きかける。ヘリテージマネージャー・サポーター修了生が主体となって実施予定。 ●文化財保護指導者研修会、市町村担当者会に参加できていない保護指導員、市町村職員が生じた。 →所有者や市町村職員などのニーズにあった研修会の開催に努める。	区分	H28	H29	国指定	1（史跡）	0	国登録	3（建造物）	4（建造物）	国選択	0	2（無形民俗文化財）	県指定	1（天然記念物）	1（天然記念物）	◆国・県指定文化財の保存と活用 ◇国・県指定文化財に対する補助や指導の実施 <
区分	H28	H29														
国指定	1（史跡）	0														
国登録	3（建造物）	4（建造物）														
国選択	0	2（無形民俗文化財）														
県指定	1（天然記念物）	1（天然記念物）														

事業名称【担当課】	事業概要	実績	
		H28	H29
132 埋蔵文化財発掘調査事業 【文化財課】	開発事業者と緊密な連携をとりながら、埋蔵文化財発掘調査を円滑に実施し、地域の歴史・文化を知るために必要な埋蔵文化財の記録保存を行う。 ◆埋蔵文化財の発掘調査 ・開発により影響を受ける部分について発掘調査を行い、出土遺物等の整理作業を実施し、遺跡の内容を記録保存する。発掘調査事業量を正確に把握するため、試掘確認調査等を行うとともに、発掘調査事業を円滑に行うため、関係者と十分な協議を行う。	◆埋蔵文化財の発掘調査 ◇南国安芸道路 ・発掘調査 高田遺跡 対象面積 5,700 m² ・整理作業 東野土居遺跡 宇賀遺跡 高田遺跡 ◇山田バイパス ・発掘調査 伏原遺跡 ◇都市計画道路高知南国線 ・発掘調査 若宮ノ東遺跡	→ ・発掘調査 高田遺跡 対象面積 6,000 m² ・整理作業 高田遺跡 → ・発掘調査 若宮ノ東遺跡 対象面積 2,710 m² ◇保健衛生庁舎建設に伴う調査 ・発掘調査 高知城跡 ・整理作業 高知城跡
133 埋蔵文化財センター管理運営事業 【文化財課】	埋蔵文化財に触れることの少ない県民の方々に対して、埋蔵文化財を通して地域の歴史や文化を知る機会を提供し、県民の方々に文化の振興や地域への愛着、埋蔵文化財センターの認知度を向上させるため、企画展や公開講座等を開催する。 ◆埋蔵文化財についての理解促進 ・市町村との連携による地域展を開催し、文化の振興や地域への愛着を高めるとともに、公開講座やイベント等の充実・強化を図る。併せて情報提供を工夫し、県民の関心を高める。	◆埋蔵文化財についての理解促進 ◇企画展等展示会 ・「考古資料から見た高知県の歴史」（790人） ・「戦国時代の四国」（2,121人） ◇公開講座の開催 ・遺跡説明会(4回) ・考古学からわかる歴史教室(4回) ・古代ものづくり体験教室(18回) ・親子考古学教室(40回) ◇出前考古学教室 ・86校(2,922人) ◇「まいぶんセンターまつり」の開催 ・11/6(174人) ◇地域展の開催 会場：いの町 ・2/13～2/26(249人)	→ ・「高知古墳時代」(730人) ・「モノからわかる城下町ヒストリー」(1,001人 H30.1月末現在) → ・遺跡説明会(3回) ・考古学からわかる歴史教室(1/3回) ・古代ものづくり体験教室(6/10回) ・親子考古学教室(32回、1151人) → ・11/12(284人) → 会場：高知市 ・3/13～3/25 ◇史跡の見方(3/4回)

これまでの取組の 成果・課題・今後の方向	実施計画		目指すべき姿（到達目標）
	H30	H31	
○出土された多くの遺構や遺物について、発掘調査現場において説明会を開催することによって、情報発信と地域の埋蔵文化財への理解を深めることができた。 ●地域の歴史や遺跡について、更に多くの方々に興味や関心を高めてもらうことが望まれる。 →引き続き発掘調査及び整理作業を円滑に実施していく。	◆埋蔵文化財の発掘調査 ◇埋蔵文化財発掘調査の円滑な実施		◆埋蔵文化財の円滑な発掘調査が行われるとともに、埋蔵文化財が記録保存されている。
○昨年度の同時期と比較して埋蔵文化財センターの来館者数が増加した。 ・H29.12月末埋蔵文化財センター来館者数 3,249人（昨年度同月比：18人増） ・地域展入場者数 H28年度：249人 ●埋蔵文化財センターへの関心や知名度は着実に向上しているが、さらなる周知が必要である。 →さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに、引き続き公開講座や出前考古学教室を実施し、地域教育や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。 →参加者及び市町村担当者のアンケート結果を踏まえ、展示会、公開講座の内容の充実・改善を図る。	◆埋蔵文化財についての理解促進 ◇公開講座や企画展の充実・改善 ◇市町村と連携した地域展の充実・改善		◆誰もが埋蔵文化財に触れ、地域の歴史・文化を知ることが出来る環境がつけられている。 ・埋蔵文化財センター来館者数 年間：3,700人以上 ・地域展入場者数 H28～31年度末までの 4年間：1,400人以上